

大阪体育大学の現状と課題

自己点検・評価 年次報告書

2010



大阪体育大学
OSAKA UNIVERSITY OF HEALTH AND SPORT SCIENCES

2010(平成22)年度

点検・評価 年次報告書

大阪体育大学

大阪体育大学　自己点検・評価報告書　　目次

序　章	1
第1章	大学・学部等の理念・目的.....	3
第2章	教育研究組織.....	9
第3章	教育・教員組織.....	19
第4章	教育内容・方法・成果.....	30
	4-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針 ..	30
	4-2. 教育課程・教育内容.....	41
	4-3. 教育方法.....	61
	4-4. 成果.....	76
第5章	学生の受け入れ.....	88
第6章	学生支援.....	107
第7章	教育研究環境	126
第8章	社会連携・社会貢献	151
第9章	管理運営・財務	161
第10章	内部質保証	173
終　章	182
大学基礎データ	191

序章

大阪体育大学は、昭和 40(1965)年 4 月に学校法人浪商学園を母体に大阪府茨木市に関西で初めての体育大学として設立された。開学当初は、体育学科のみの 1 学部 1 学科の単科大学であったが、体育の指導者養成といえば学校体育教員の養成が全てであった時代に、学校体育コースに加えて社会体育、生産体育の特色あるコースを設置し、その革新的な教育内容で大きな注目を集めた。

以来、平成 23(2011)年で大学は開学 46 年目を迎え、卒業生の数は体育学部 16,485 人、健康福祉学部 694 人の合計 17,179 人に達している。この間、体育学部は 3 度の大幅なカリキュラムの改革、学科の改組を行って、現在ではスポーツ教育、健康スポーツマネジメントの 2 つの学科と、大学院スポーツ科学研究科博士前期課程・後期課程を持ち、学部から大学院博士後期課程までの一貫した体育・スポーツの教育・研究体制が整備されている。また、平成 15(2003)年には短期大学部を一部改組して健康福祉学部を開設し、短期大学の福祉教育の成果と体育学部の健康づくりに関する教育・研究の成果を基盤に、生活の質の豊かさを支える福祉の人材養成に取り組んでいる。これら一連の大学改革は、「カリキュラム改革」研究プロジェクト等の大学あげての研究・教育活動によって導かれたものであり、それらの活動と成果については、カリキュラム改革関連の報告書やシンポジウムの開催、2 年に 1 度の割合で発行している自己点検・評価報告書等を通じて常に社会的評価を受けるよう努めてきた。

本学が、従来の自己評価の方式を外部第三者評価機構にゆだね、さらに厳格な自己点検・評価を行うことにしたのは、大学基準協会正会員への加盟・登録の申請を行った平成 14(2002)年であった。本学が初めて公表した自己点検・評価報告書である「自己点検・評価報告書 2002」は、この時に提出された報告書がもとになっている。そして、平成 14(2002)年に体育の単科大学として初めて正会員への加盟・登録が承認された。

また、本学は大学基準協会への加盟申請の作業と平行して「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成 14 年度～平成 16 年度) 作成の準備を行い、平成 14(2002)年からその計画を実行してきた。計画に基づき平成 15(2003)に健康福祉学部が開設された。教員の採用や施設建設等も中期的なスパンで計画的に行われるようになった。これらは中期計画の大きな成果であった。平成 14・15(2002・2003)年の計画・実行の評価は、体育学部自己点検・評価委員会が中心になって「自己点検・年次報告書 2004」にまとめられ、公表された。その後「中期計画」は、学内事情により平成 18 年(2006)まで 2 年延長したものに改訂された。平成 16・17(2004・2005)年の計画・実行の評価は、全学的な自己点検・評価委員会である大阪体育大学自己点検・評価委員会が中心になって、大学基準協会の評価実施要領に準じて「自己点検・評価報告書 2006」としてまとめられ、公表された。

そして、平成 19(2007)年に第二次の中期計画に当たる「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成 19 年度～22 年度) を作成するとともに、平成 20(2008)年 3 月に「自己点検・評価報告書 2008」を作成して、大学基準協会から二度目の認証評価を受け、認定を得ることができた。

そして、今回、第二次中期計画の実行状況と、認証評価で挙げられた助言項目の改善状

況を点検・評価すべく、「自己点検・評価報告書 2010」の作成に取組んだ。この間、大学を取り巻く環境は大きく変りつつある。1) 大学が公共性の高い教育機関であり、その活動実態を関係者に対して公にすることが強く求められるようになった。2) ユニバーサル・アクセスの時代となって、大学の大衆化・多様化が進むに従い、学位の質を保証する仕組みの構築が求められるようになった。そして、3) 大学のグローバル化が進む中にあって、研究活動と同様、大学教育においても国際的通用性を高める必要が強まってきた（「大学評価ハンドブック」大学基準協会、2012年）。中央教育審議会は、平成20(2008)年の答申「学士課程の構築に向けて」の中で、各大学が大学改革に取り組むことの緊要性を指摘し、改革の実行に置いて最も重要なのは、「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、そして「入学者受け入れの方針」を明確にして、それを大学改革に反映させること、第三者評価制度や自己点検・評価、情報公開等の大学の自主的な質保証の仕組みを強化することの必要性を強く指摘した。そして大学基準協会は、平成24(2012)年申請大学から、これらの方針に基づく大学改革の取り組みに重点を置いた新しい評価基準を認証評価に導入した。今回の本学の自己点検・評価は、平成22(2010)年までのデータによる教育・研究成果の検証であり、3つの方針がその時点では策定されていなかったなど、新しい評価基準に部分的には沿えないものもあるが、できる限り新基準に基づいた内容で点検・評価に取組んだ。

本報告書作成のプロセスは、すべての教職員にとってこれまで本学が行ってきた大学改革の様々な取り組み、教育・研究活動や大学経営の現状等について、自ら評価し反省する大きな契機となった。今回の点検・評価を踏まえて、さらなる大学改革に向かって教職員あげて懸命に取り組んでいく所存である。

第1章 大学・学部等の理念・目的

評定 A B C D

【現状の説明】

1-1. 大学・学部・研究科の理念・目的は、適切に設定されているか

(1) 大阪体育大学の建学の理念

大阪体育大学は、昭和40(1965)年4月に、関西地域で唯一の体育大学として発足した。時あたかも東京オリンピックの翌年にあたり、体育・スポーツへの期待と関心が大きく高まっていた時期であった。また、高度経済成長の歪が顕在化し始め、長時間労働による労働者の健康問題が社会的問題となりつつあった。大阪体育大学の建学の精神は「不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」であり、学是は「人類の平和と幸福のため修学修身智識と体力の開発に精進努力する」ことである。これは経営母体である浪商学園が、当初より、「産業教育と体育推奨による人格の形成」を建学の理念として発足してきたことに由来する。建学の精神は、教育課程の編成に明確に打ち出された。体育の人材養成といえば学校体育の指導者養成が全てであった時代に、学校体育コースに加えて社会体育コース、生産体育(後、産業体育)コースを設け、生産体育コースでは衛生管理者免許の取得を可能にするなど、本学はその建学の当初から体育・スポーツのフロンティアを切り拓く希望と意気込みに燃えて出発した。「健康づくり」「生きがいづくり」をキーワードに、生活の質の豊かさを支える福祉の人材養成をめざす健康福祉学部の開設も、このような建学の理念、教育の目標の延長線上にあった。

(2) 大阪体育大学の教育の目的

大阪体育大学の教育目的は、学則第1条に、「教育基本法に基づき、学校教育法の定めにより、体育・スポーツ及び健康福祉に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を養成し、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与することを目的とする」と謳っている。

【体育学部】

体育学部の教育目標は、これまで「体育・スポーツに関する科学的な理論を理解し、実技能力や実践指導能力、スポーツ組織のマネジメント能力を有する実践的な人材の養成」を目的とする(「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規定」第3条)と定められていたが、平成23(2011)年4月の学部教授会において、健康の位置づけを明確にした新しい教育の目標が決定され、5月の大学評議会において承認された。

「体育・スポーツ・健康に関する科学的な理論を理解し、実技能力や実践指導能力、スポーツ組織のマネジメント能力を有する実践的な人材を養成することを目標として、以下の通り定める。

- (1) 豊かな教養を修める。(2) 専門的な知識・技能を修得する。
- (3) 調和のとれた人格を形成する。(4) 社会に貢献できる力を身につける。

(5) 能動的・自立的行動力を身につける。」

各学科の教育目標は、以下のように定められている。

①スポーツ教育学科

スポーツ教育学科は、「体育・スポーツを科学的に学び、的確な実践理論と指導法を身につけた、体育・スポーツの指導者の養成」を目的とする。(「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規定」第4条)

②健康・スポーツマネジメント学科

健康・スポーツマネジメント学科は、「運動・スポーツ・レクリエーションの実践現場で必要とされる知識と技能を有する専門家や指導者の養成」を目的とする。(「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規定」第5条)

[健康福祉学部]

健康福祉学部の教育目的は、「福祉社会で求められる幅広い教養、人間や社会に対する深い理解と洞察力を有し、生活の質を高める福祉の創造に貢献できる専門性と実践力に富んだ人材の養成を目的とする」(「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規定」第6条)及び「健康福祉学部健康福祉学科は、人間と社会に対する幅広い理解と教養、福祉に関する総合的な知識と理解、社会福祉の援助を必要とする人の立場に立てる豊かな感性を持つソーシャルワーカーの養成や、精神障がい者の社会復帰、社会参加に向けての援助に対する専門的知識、技術に基づいて優れた福祉サービスを提供できるソーシャルワーカーの養成、ソーシャルワーカーとしての専門性をもとにした福祉運営、経営のスペシャリストの養成を基盤に、生活の質の豊かさを支える人材の養成を目的とする」(「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規定」第7条)と謳われている。しかしながら、これら健康福祉学部の教育の目的は、平成22(2010)年のカリキュラム改革に基づく新しい福祉の人材養成の目的との整合性が失われており、規定の見直しが必要となった。

平成23(2011)年3月の学部教授会において新しい教育目標について以下のように決定され、平成23年5月の大学評議会で承認された。

「健康福祉学部の教育の目標は、福祉社会で求められる幅広い教養を持ち、人間と社会に対する深い理解と洞察力を有し、スポーツ・教育・福祉に貢献できる専門性と実践力に富んだ人材を養成することを目標として、以下の通り定める。

- (1) 豊かな教養を修め、広い見識を持つ。(2) 専門知識・技能を修得する。
- (3) 調和のとれた人格を形成する。(4) 社会に貢献できる力を修得する。
- (5) 主体的に考え方行動できる力を修得する。」

[スポーツ科学研究科]

大阪体育大学は、平成4(1992)年に西日本の体育系大学で初めての大学院として体育学研究科(修士)を開設し、平成13(2001)年に博士前期課程(2年)、後期課程(3年)からなる大学院スポーツ科学研究科に発展的に改変した。大学院スポーツ科学研究科の教育目的は、大学院学則の第1章、総則第1条に「体育・スポーツに関する教育研究活動を通して、広い視野と高度な知識・技能をもった専門家を養成するとともに、自立・率先して教育研

究活動を推進することのできる、創造性豊かな人材を育成することにより、体育・スポーツ科学の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」と明記されている。

そして、平成 23(2011)年 4月の大学院研究科会議で、以下のような教育の目標が決定され、5月の大学評議会で承認された。

「高度なスポーツ科学の知識を持ち実践的な指導を行える専門家と、高度な専門知識に裏打ちされた斬新な研究を行う研究者を養成する。」

博士前期課程は、学部における体育、スポーツの教育を基盤に、スポーツ科学の研究を通じて、体育教育や運動、スポーツによる健康づくり、生きがいづくり、スポーツマネジメント、スポーツ競技力の向上などに高度で専門的な知識、技術を持った高度専門職業人を養成する。

博士後期課程は、博士の学位を取得して、高度化する体育・スポーツ科学の発展に貢献できる研究者を養成する。」

1-2. 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員及び学生）に周知され社会に公表されているか

(1) カリキュラム改革を通じた大学構成員、社会への公表

建学の精神と教育の目的を具現化するため、本学は常に社会の動向に関心を向け、カリキュラム改革や学部・学科の改組など（図 1）、たゆまぬ努力を続けている。平成 9(1997)年までの改革は、私学振興財團の特別補助金を受けて、昭和 62(1987)年から 5 年間にわたって行われた「カリキュラム改革」に関する研究活動の成果として成し遂げられた。また、平成 18(2006)年の学部改組に伴う「スポーツ教育学科」と「健康・スポーツマネジメント学科」の設置も、平成 15(2003)年・16(2004)年に日本私立学校共済・振興事業団「高等教育研究改革推進経費」補助を受けて実施した、カリキュラム改革に関する一連の研究活動の成果として成し遂げられたものである。

また、平成 3(1991)年 4月から平成 6(1994)年 3月まで、株式会社ダイヤモンドリゾートから寄付をいただき「スポーツ産業特別講座」を開設した。それらの教育・研究活動の成果は、報告書にまとめられるとともに、平成 4(1992)年の学部改組による生涯スポーツ学科の開設、スポーツマネジメントコースの設置等のカリキュラム改革と、大学院修士課程の開設の中に生かされた。

さらに、平成 15(2003)年の健康福祉学部の開設時には、シンポジウム「福祉のフロンティアを求めて～健康つくりと生きがいつくりから考える福祉の新たな可能性～」を、平成 20(2009)年の特別支援学校教員養成課程開設時には、同じく「特別支援教育と運動・健康づくり」を開催し、学部設立の理念や新しい福祉の人材養成について、教員や学生の理解を深めるとともに、広く社会に周知してきた。平成 21(2010)年の健康福祉学部のカリキュラム改革についてもシンポジウムを開催し、改革の理念や新しい福祉の人材養成について世に問う予定である。

これらのカリキュラム改革やシンポジウムは、大学評議会、大学教授会等で承認され、関係する委員会の教員だけでなく、大学・学部の多くの教員の支援のもとに実施してきた。シンポジ

ウムが広く社会に公開され、また学生達の参加によって行われてきたことは言うまでもない。また、後日報告書にまとめられ、学内外にその成果が公表された。

このように、開学時以来、大阪体育大学が実施してきたカリキュラム改革の取り組みを通じて、大学の理念、教育の目標等が、広く学内外に公表され、周知されてきた。

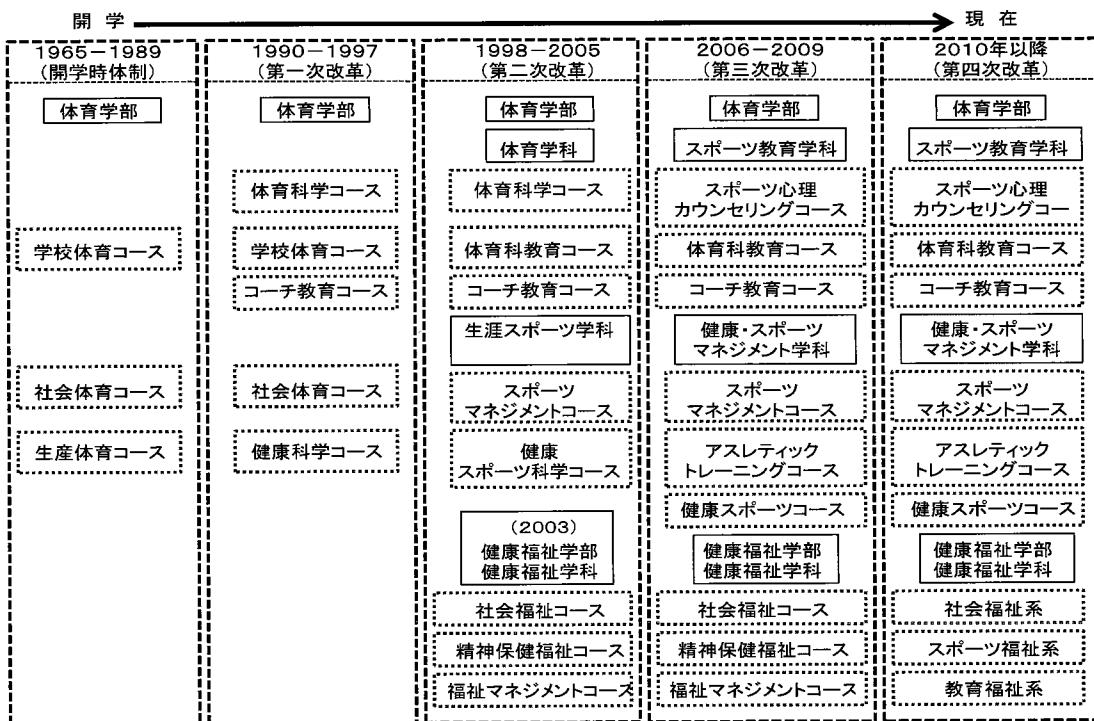


図1 大阪体育大学のカリキュラム改革の歴史

(2) 事業や記念誌等の発行を通じた大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知

① 事業における周知

浪商学園創立80周年記念誌、大阪体育大学創立15周年記念誌・30周年記念誌、大学院開設15周年記念誌の編纂や、大学が主催する各種公開事業（公開講座、スポーツキャンプ等）等を通じて建学の理念・目的などを学内外に周知している。

② 学内行事や大学案内等による周知

建学の精神、大学・大学院の理念及び教育目的は、入学式で新入生・保護者・来賓・教職員に対して学長の式辞並びに学園理事長の祝辞によって紹介している。

また、新入生オリエンテーションやフレッシュマンセミナー時における学部長、学科長挨拶、学生が参照する学生便覧、大学院学生便覧、大学規程集、大学院規程集において提示している。

③ 大学出版物による周知

「入試ガイド」や「ユニバーシティガイド（大学概要）」、「学部紹介パンフレット」「大学院パンフレット」、「キャンパス新聞O U H S ジャーナル」等を通じて広く学内外に周知を図っている。また、オープンキャンパスや入試説明会等を通じて受験生や保護者に対して周知を行っている。

(3) 大学ホームページを通じた社会への公表

大学の教育目標等については、大学公式ホームページに掲載し、社会に公表している。

1-3. 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

(1) 中期計画と自己点検・評価報告書の作成を通じた理念・目的の適切性の検証

本学は、平成 14(2002)年 12 月に「大阪体育大学の中期の目標と計画」を策定した。中期計画は 2 年間計画期間を延長し、国立大学の「中期目標・中期計画の作成指針」(平成 15(2003)年 4 月)を参考に、平成 16(2004)年 8 月の第 6 回大学評議会で「大阪体育大学の中期の目標と計画」改定の承認を得て実行に移された。

大学院においても平成 16(2004)年に中期計画がまとめられ、それに基づいて専修から領域・分野へ、教育課程とカリキュラムの改定が行われるなど、教育研究の充実に向かって積極的な取り組みがなされている。

平成 18(2006)年の計画期間終了と学長交代にともない、平成 19(2007)年に策定された第 2 次「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成 19(2007)年 6 月、第 3 回大学評議会承認)並びに「平成 21・22(2009・2010)年の大学運営～中期計画の進捗状況と認証評価結果を踏まえて」(平成 21(2009)年 3 月、第 11 回大学評議会承認)を策定し、大学をあげてさらなる改革に取り組んでいる。計画実行の評価は、学部・大学院とも自己点検・評価委員会が中心になって、平成 14・15(2002・2003)年については「自己点検・年次報告書 2004」に、平成 16・17(2004・2005)年については、「自己点検・年次報告書 2006」に、平成 18・19(2004・2005)年については、大学基準協会による認証評価を受けるべく「自己点検・評価報告書 2008」としてまとめられ、公表された。

数度にわたるカリキュラム改革とシンポジウムに加えて、定期的な中期計画の作成、2 年に 1 度の「自己点検・評価報告書」の作成と公表を通じて、大阪体育大学は、大学・学部・研究科の理念・目的の適切性について学内で議論を重ね、必要な検証を行っている。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・ 大阪体育大学は平成 17(2005)年に創立 40 周年、スポーツ科学研究科は平成 18(2006)年に開設 15 周年を迎えた。この間、優秀なトップアスリートや体育・スポーツの指導者、研究者、社会の各分野で活躍する指導者を育て、スポーツ界のみならず、広く社会に貢献する人材を送り出してきた。
- ・ これらの人材の育成に関わるカリキュラム改革の一連の取り組みは、体育・スポーツを取り巻く社会状況の変化や体育・スポーツ科学の発展を受けて大学開設時の建学の精神、教育の目標であった学校体育、社会体育、生産体育の指導者養成を、大学院を含めて内容をより高度化させ、理念を深化させる方向で行われてきたものである。その成果は、一連の研究活動とともに報告書として公にされ、大学の内外で高い評価を受けている。
- ・ 本学のカリキュラム改革に関わる一連の研究活動は、大学・学部の理念、教育目的を具体的な教育実践を通して具現化させるために大きな役割を果たしてきた。現在、体育学部では「カリキュラム委員会」が中心となって制定後 4 年が経過した新カリキュラムの

見直し作業が進行中であり、健康福祉学部では平成 22(2010)年に実施されたカリキュラム改革の理念や教育内容を世に問うためのシンポジウムが予定されるなど、建学の理念、教育の目的を深化させ、周知させるための研究活動は継続的に実行されている。

- ・また平成 14(2002)年以降、大学は、「大阪体育大学の中期の目標と計画」に基づき、中長期的なスパンで計画され、大学の理念や教育の目的も「大学評議会」を通じて教職員に理解・周知されて、適切に実行に移されている。
- ・中期計画の実行評価は、「自己点検・評価委員会」を中心に大学、大学院共に 2 年毎にまとめられ、公表されており、大学の教育・研究、管理運営等に大学の理念や教育目的が反映されているかどうか、定期的に点検・評価するシステムが適切に機能している。
- ・大学の自己点検・評価報告書、認証評価結果、及び「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規定」は、大学ホームページに掲載されて、学内外からアクセスが可能であり、大学の理念や教育の目的が広く学内外に周知される環境が整備されている。

②改善すべき事項

- ・大学評議会、自己点検・評価委員会を中心とした、中期計画に基づく大学改革の取り組みを点検・評価するシステムのさらなる改善・充実については、「平成 21 年・22 年の大学運営～中期計画の進捗状況と認証評価結果を踏まえて」(平成 21(2009)年) が策定されたこともあって、平成 21(2009)年度は自己点検・評価委員会が一度も開かれておらず、点検・評価の面で課題が残った。

【将来に向けた発展方策】

- ・建学の理念、教育の目標を現代に生かす事業を新しく計画し、カリキュラム改革等の取り組みを継続させる課題については、現在、健康福祉学部、体育学部において取り組んでいるカリキュラム改革に関わるプロジェクトの推進を通して実行に移されている。
- ・自己点検・評価委員会は、「自己点検・評価報告書 2010」作成のため、平成 22(2010)年度は継続的に実施されている。
- ・大学の使命・目的について、学内外への周知をさらに図るため、大学ホームページを改訂する取り組みについては、大学ホームページに「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規定」や、「自己点検・評価報告書」、「大学中期計画」を掲載するなど、着実に実行に移されている。今後とも、ホームページの充実に努め、大学の使命・目的等について、広く学内外へ周知を図っていく。
- ・「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規定」第 7 条) に定められた健康福祉学部の教育の目的を、平成 22(2010)年に実施されたカリキュラム改革に基づく新しい人材養成の目的や内容に合致させる取り組みは、平成 23(2011)年 2 月の学部教授会で新しい教育目標が決定され、5 月の大学評議会における承認を得て終了した。
- ・大学評議会、自己点検・評価委員会を中心とした、中期計画に基づく大学改革の取り組みを点検・評価するシステムのさらなる改善・充実については、平成 22(2010)年度の「自己点検・評価 2010」の作成に向かって、現在、大学・学部の自己点検・評価委員会を積極的に開催するなど、改善・充実を図っている。

第2章 教育研究組織

評定 A B C D

【現状の説明】

- 2-1. 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

(1) 大阪体育大学の教育研究組織

大阪体育大学は、体育学部、健康福祉学部、大学院スポーツ科学研究科から成り立っている。

教育研究上の基本組織としては、平成18(2006)年度の体育学部における学科改組に伴い、体育学部はコーチ教育、体育科教育およびスポーツ心理・カウンセリングの3コースからなる「スポーツ教育学科」と、スポーツマネジメント、アスレティックトレーニングおよび健康スポーツの3コースからなる「健康・スポーツマネジメント学科」の2学科を設置している。なお、平成21(2009)年度で学科改組が完了し、それに伴ない教育研究組織も整備された。

大阪体育大学は、建学の当初から「学校体育・社会体育・産業体育」の指導者養成を教育の柱としており、「スポーツ教育学科」は学校体育の、「健康・スポーツマネジメント学科」は社会体育・産業体育の指導者養成を、体育・スポーツ・健康科学の発展と社会的ニーズの高まりを受けて高度に発展させてきたものであり、その意味で本学の教育研究組織は、教育の理念・目的に照らして適切に組織されている。

健康福祉学部は平成15(2003)年度に開設され、社会福祉コース、精神保健福祉コースおよび福祉マネジメントコースの3コースからなる「健康福祉学科」を設置している。学部教育では、生活の質の豊かさを支える新しい福祉の創造という学部開設の理念を踏まえ、健康づくり関連科目や生きがいづくり関連科目などに個性を發揮している。平成21(2009)年には大幅な学科改組を行い、新しく「社会福祉系」「教育福祉系」「スポーツ福祉系」を設置した。現在は新旧2つのカリキュラムが同時進行している段階である。

大学院スポーツ科学研究科は、博士前期課程・後期課程を有し、平成21(2009)年度に改編が決定されて、平成22(2010)年度から新たに大学院学生が取り組む研究対象領域として「スポーツ文化」「競技スポーツ」「健康スポーツ」「学校体育」「レジャー・レクリエーション」の5領域が配置された。そして、各教員は自身が専門とする学問分野を通して取り組むことができる研究対象領域に登録（複数可能）することになった。

大学院には専任の教員を置いておらず、体育学部教員のうち「大学院スポーツ科学研究科担当教員の認定に関する内規」に基づき選考された適格者が、研究科担当教員となり学部と兼担する形をとっている。

(2) 学部の教育研究組織

[体育学部]

図2-1は本学の教育研究組織であるが、この組織は平成18(2006)年4月に発足したもの

であり、平成21(2009)年度で完成年度を迎えた。平成18(2006)年度の学科改組では、社会の変化にきめ細かく対応し、社会が求めている人材を育成していくために、カリキュラムの内容を大幅に見直すとともに学科・コースも再編成し、新しい2学科・6コース制に改組することで実践型教育を強調した新カリキュラムで教育を行っている。それぞれの学科、コースの特徴は以下に示す通りであり、それに伴って教員組織も改組した。

1) スポーツ教育学科：(教授：22名 准教授：7名 講師：9名 計38名)

スポーツ科学の知識と優れた指導法を身に付け、スポーツの普及に貢献できる体育・スポーツの指導者を養成すると同時に、人間性・社会性の形成に貢献できる教育者を育てる。学科の教員数は38名で、2008年自己点検・評価時より2名増加している。

① コーチ教育コース：(教授：10名 准教授：3名 講師：4名 計17名)

教育者としての教養とスポーツの科学的理解に基づいたスポーツ技術と指導力を兼ね備えたスポーツ指導者を養成する。スポーツのもつ教育的可能性やスポーツ科学について学び、対象者のニーズに応じた指導のできる人材を育てる。教員数は2008年自己点検・評価時と変わらない。

② 体育科教育コース：(教授：6名 講師：3名 計9名)

教育学・体育科教育学を学び、教授学を修めた人間性豊かな中学・高校の保健体育教諭を養成する。教授スキルの向上・育成を目指した教育を行う。教員数は2008年自己点検・評価時より1名増加している。

③ スポーツ心理・カウンセリングコース：(教授：3名 准教授：1名 講師：2名 計6名)

体育・スポーツに必要な心理学的技法を備えた指導者を養成する。パフォーマンス向上のためのスポーツ心理学やメンタルマネジメント、学校現場などで必要とされている教育カウンセリングについて学ぶ。教員数は2008年自己点検・評価時と変わらない。

なお、本学科に所属する教養担当教員（教授：3名 准教授：3名 計6名）が配置されており、教員数は2008年自己点検・評価時より1名増加している。

2) 健康・スポーツマネジメント学科：(教授：17名 准教授：5名 講師3名 計25名)

健康の維持・増進やアスレティックトレーニングに関するスポーツ医・科学、および運動、スポーツ、レクリエーションに関するマネジメントの知識と技能を有し、健康・スポーツにかかわる現場で活躍できる人材を養成する。学科の教員数は25名で、2008年自己点検・評価時より3名増加している。

① スポーツマネジメントコース：(教授：3名 准教授：1名 講師1名 計5名)

スポーツおよびレジャー・レクリエーションのマネジメントに関する知識と経験を有した人材を養成する。スポーツ社会科学の理解とともに、プログラムの企画・実施・評価と、組織を効率よく効果的にマネジメントできる能力を身に付けさせる。教員数は2008年自己点検・評価時より1名減少している。

② アスレティックトレーニングコース：(教授：4名 准教授：3名 講師1名 計8名)

体力トレーニング、コンディショニング、スポーツ傷害予防、アスレティックリハビリテーションなどに関する最新の知識と技術を習得させ、それらのノウハウを用いて、競技力向上を目的として競技スポーツ選手や健康を目的とした運動実施者をサポートできる人

材を養成する。教員数は2008年自己点検・評価時より2名増加している。

③ 健康スポーツコース（教授：7名 準教授1名 計8名）

健康の維持・増進に関するスポーツ医・科学の知識を有し、健康づくりの実践現場においてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。教員数は2008年自己点検・評価時より1名増加している。

なお、本学科に所属する教養担当教員（教授：3名 講師：1名 計4名）が配置されており、教員数は2008年自己点検・評価時より1名増加している。

[健康福祉学部]

健康福祉学科（教授：12名 準教授：5名 講師：2名）

体育大学に位置する学部の特性を活かし、健康と生きがいをキーワードに「生きる喜びを実感できる福祉」、「人間らしい生活」を支える専門家の養成をめざす。

① 社会福祉コース（教授：3名 準教授：3名 講師：1名）

人間と社会に対する幅広い理解と感性、洞察力を涵養し、社会福祉に関する専門的な知識・技術・価値を習得する。医療・保健等の関連分野と密な連携をはかりながら、地域や社会福祉施設・機関等との協力のもと、さまざまな生活困難に直面している人を支援・援助する、実践力に優れた社会福祉専門職であるジェネリックなソーシャルワーカーの養成を主たる目的とする。指定科目を履修することで社会福祉士の国家試験受験資格が取得できる。

② 精神保健福祉コース（教授：2名 準教授：1名 講師：1名）

ジェネリックソーシャルワーカーの姿勢を基底に、専門的知識、技術、価値に基づいて、精神障がい者の社会復帰・社会参加に向けての援助をおこなうスペシフィックソーシャルワーカーである精神保健福祉士の養成をめざす。少人数構成による、実践力に優れた専門職の教育に力点をおいている。指定科目を履修することで、精神保健福祉士、社会福祉士の国家試験受験資格を取得することができる。

③ 福祉マネジメントコース（教授：5名 準教授：1名）

ソーシャルワーカーとしての専門的資質と福祉マインドを習得したうえで、福祉施設、N P O 法人、各種の福祉産業等で必要とされる企画・運営能力、経営管理能力に優れたスペシャリストとしての福祉人材養成の教育に力点をおいている。指定科目を取得することで、社会福祉士の国家試験受験資格を取得することができる。

これらのコース教育に加えて、体育学部の協力を受けながら、必修科目として「健康科学論」「生涯スポーツ概論」、選択科目として「健康心理学」「栄養管理」「体力測定評価」「運動療法」「健康づくり運動」などの健康づくり関連科目と、「障害者スポーツ論」「福祉レクリエーション論」「福祉レクリエーション援助論」「福祉レクリエーション援助技術演習」「レクリエーション実技」などの生きがい支援関連科目を配置して、体育大学における福祉系学部としての特色を活かしている。また所定の科目を履修し一定の学業成果に達した学生は中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）、高等学校教諭一種免許状（福祉科）を取得することができる。

健康福祉学部は平成21(2009)年に学科改組を行い、これまでのコース制を廃止して、生

活の質の豊かさを支える新しい福祉の人材養成という学部開設の理念をより具体的に展開するため、新しく社会福祉系、スポーツ福祉系、教育福祉系の3つの系を開設するとともに、特別支援学校教員免許を取得できる課程を開設した。現在は新旧二つのカリキュラムが同時に進行している状態である。

なお、本学部には、他に一般教養担当教員1名（教授）と生涯スポーツ担当教員1名（教授）が所属している。

[大学院スポーツ科学研究科の教育研究組織]

大学院スポーツ科学研究科の担当教員は30名であり、すべて体育学部と兼任している。平成22(2010)年度から、大学院学生が取り組む研究対象領域として「スポーツ文化」「競技スポーツ」「健康スポーツ」「学校体育」「レジャー・レクリエーション」を配置することになった（大学院案内参照）。そして、各教員は自身が専門とする学問分野を通して取り組むことができる研究対象領域に登録（複数可能）することになった。その結果、「スポーツ文化領域」には教授5名、「競技スポーツ領域」には教授21名と准教授5名、講師1名、「健康スポーツ領域」には教授18名と准教授5名、「学校体育領域」には教授19名と講師1名、「レジャー・レクリエーション領域」には教授7名が登録された。以下は各研究対象領域の内容である。

- ① 「スポーツ文化領域」では、スポーツが社会に対して実際どのような機能を発揮してきたのか、スポーツ科学の成果をスポーツ文化に昇華させる理論を研究する。
- ② 「競技スポーツ領域」では、競技スポーツのパフォーマンスを高めるための技術とトレーニングの開発と実践的な取り組みについて研究する。
- ③ 「健康スポーツ領域」では、身体活動が人の健康にどのようにかかわるのかを肉体的・精神的な観点から検証をすすめる。
- ④ 「学校体育領域」では、保健体育の授業実践にかかわる問題や指導法・教授法について、スポーツ科学の成果を用いて検証する。
- ⑤ 「レジャー・レクリエーション領域」では、レジャー・レクリエーション、野外教育に関する現象を研究対象として研究をすすめる。

[図書館及び附置施設]

附置施設としては、生涯スポーツ実践研究センター、大阪ソーシャルサービス研究所、情報処理センター、トレーニング科学センターがある。

① 図書館

図書館は大阪体育大学図書館規則に基づき運営されている。その詳細については、第7章教育研究等環境の項目（3）図書館、学術情報サービスは十分機能しているかの評価項目に委ねる。

② 生涯スポーツ実践研究センター

生涯スポーツ実践研究センターは、平成17(2005)年4月より産業体育研究所を改組して新しく設置され、大阪体育大学生涯スポーツ実践研究センター規程に基づき運営されている。特に、このセンターの目的として、大阪体育大学の教育・研究資源及び機能を学外の公的機関や地域組織、企業などと積極的に結び付け、生涯スポーツの振興や健康づくり活

動、地域つくりに貢献するとともに、これらの活動を通して大阪体育大学の教員・学生の教育・研究活動を支援することである。2008年自己点検・評価時には「長所として特記すべき事項」として、生涯スポーツ実践センターは学生の実践教育の場を確保し、地域との結びつきを図る窓口となって活動し、その活動内容に対して高い評価を得ている。現在も活発な活動を継続しており、その詳細については、第8章社会連携・社会貢献の評価項目に委ねる。なお、組織はセンター長1名、副センター長1名、研究員3名、事務職員1名で構成されている。

③ 大阪ソーシャルサービス研究所

大阪ソーシャルサービス研究所は、大阪ソーシャルサービス研究所規程に基づき運営されている。設置の目的はソーシャルサービスに関する調査、研究及び教育を目的として、調査、研究の実施、研究会、講習会の開催などの各種事業を行うことである。

④ 情報処理センター

情報処理センターは、平成11(1999)年4月より大阪体育大学情報処理センター規程に基づき運営されている。センターは主に情報関連施設及び学内LAN設備の運営と管理を行っている。特に、平成19(2007)年9月からO U H S 中央棟の3階に全面的に移設し本格的に稼動している。また、平成22(2010)年には学内LAN設備の更新を行い、学内に無線LANを設置した。なお、詳細については、第7章教育研究等環境の項目(3)図書館、学術情報サービスは十分機能しているかの評価項目に委ねる。

⑤ トレーニング科学センター

トレーニング科学センターは、平成18(2006)年4月より体力トレーニングセンターを改組して新しく設置され、大阪体育大学トレーニング科学センター規程に基づき運営されている。主な目的は大阪体育大学に在学する学生のスポーツ医科学サポートを推進し、本学の競技力向上に寄与することである。組織はセンター長が統括し、「管理・情報部会：部員4名」「体力測定部会：部員4名」「トレーニング部会：部員4名」「リハビリテーションアセスティックトレーニング部会：部員2名」の4つの部会にわけて活動している。特に、体力トレーニングルームは第3体育館1階部分の1230.22m²の広さとフリーウエイト等が行える設備を整え、空調設備も完備している。また、平成17(2005)年に設置された運動部強化センターと連携して特別強化クラブの競技力向上にも貢献している。

[教養教育センター]

両学部の教養教育を一元化し、大学全体の教養教育の充実について計画・提案、実施するために平成18(2006)年に「教養教育センター」を設置した。教養教育センターは、「教養教育センター規程」に基づいて運営されており、導入教育の実施・習熟度別授業の推進・学習支援など、本学の教養教育の充実に大きな役割を果たしている。特に、平成21(2009)年10月より学習支援室を設置し、学生の学力の充実に努めている。

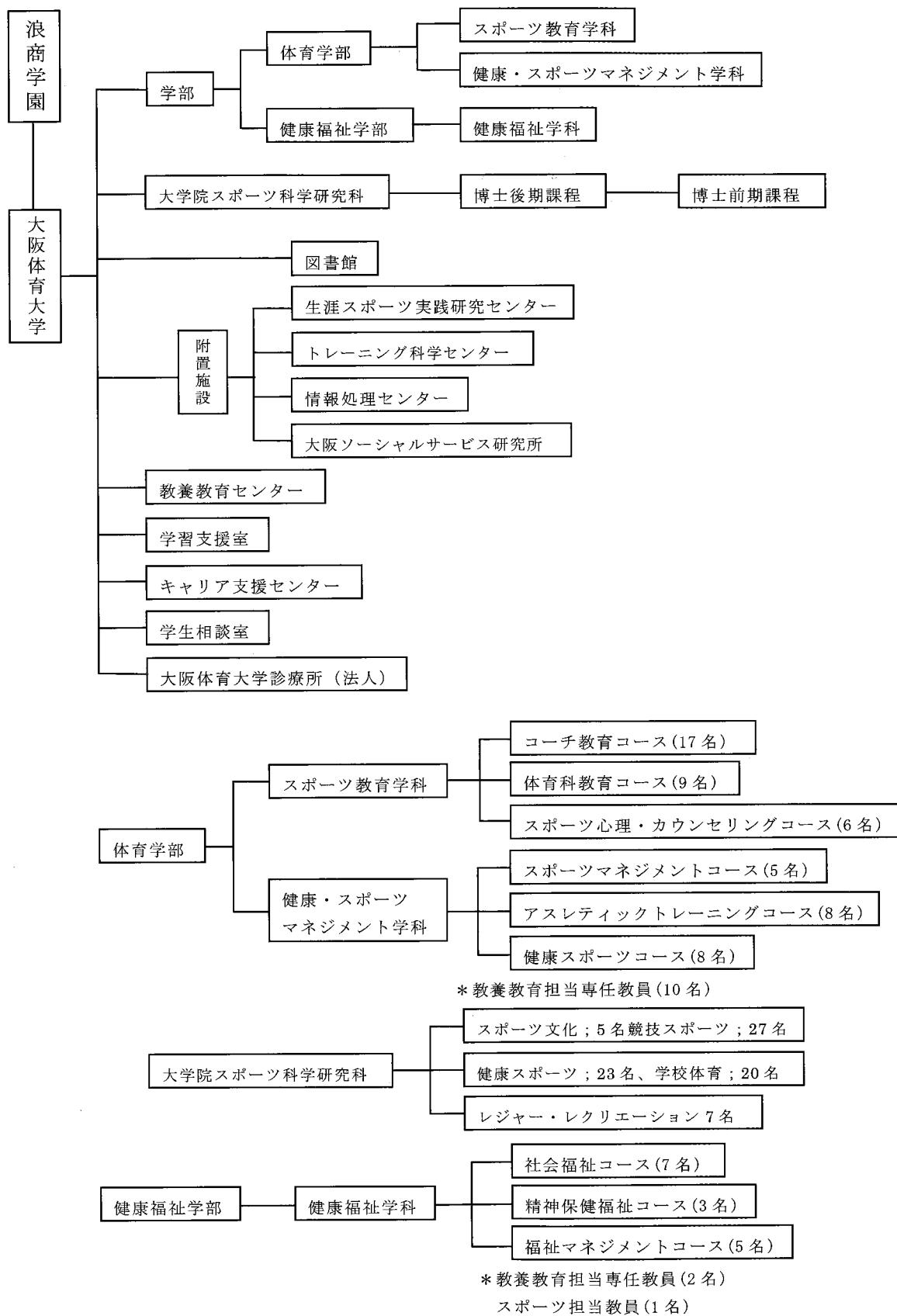


図 2-1 大阪体育大学の教育研究組織

(3) 研究組織

体育学部における研究組織は、創立以来、一般教育系、史哲・行動科学系、コーチング系、生理・機能系の4つの系で構成されており、それぞれの系内で単独であるいはグループで研究活動が行われている。平成22(2010)年5月現在の構成員は次の通りである。

① 史哲・行動科学系 (16名)

史哲・行動科学系は、人文科学および社会科学としての体育学とスポーツ科学の広範な分野を含んでおり、主として体育・スポーツの歴史学、スポーツ社会学、スポーツ教育学、スポーツマネジメント学、野外運動学、ダンス教育学等を研究領域とする教員で構成されている。

② コーチング系 (15名)

コーチング系は、動作分析的研究、スポーツ運動学的研究、ゲーム分析的研究、スポーツ心理学的研究、スポーツ生理学的研究などの手法を用いて、競技力の向上に関わる研究を行う教員によって構成されている。課外の運動部活動における学生指導と関係を密にし、それぞれの競技種目や学生の競技力向上の方策について実践的研究を行っているところに特徴がある。

③ 生理・機能系 (22名)

生理機能系は、主としてスポーツ医学、トレーニング科学、体力科学、バイオメカニクス領域で、健康・体力づくりやスポーツ競技力の向上、スポーツ障害の予防・治療、運動の動作分析などに関わる研究を行っている。

④ 一般教育系 (10名)

一般教育系は、一般教養・外国語教育に関わる教員で構成されており、その性質上、研究活動はそれぞれの専門分野別に個人で行われている。

以上の4つの系のどの研究組織に所属するかは、教員の自由意志によって決められている。また、各系の運営は、系ごとに系長を選出して民主的に行われている。

健康福祉学部は人数が少ないこともあり、研究系を組織することなく、社会福祉の専門分野ごとの研究を支援、推進する組織として研究委員会を置いている。定例の研究会を開催し、教員の研究成果発表と教員相互の研究意欲をたかめる機会を供するとともに、研究紀要の発刊等の研究活動を行っている。

2-2. 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

(1) 自己点検・評価を通じた検証

教育研究組織の適切性については、両学部と大学院研究科に設置された自己点検・評価委員会によって2年に1度、点検・評価が行われ、その結果は大学評議会で検討されるとともに大学の中期計画に反映されている。

(2) 学科連絡会議、カリキュラム委員会等を通じた検証

体育学部では学科長が隨時招集する学科連絡会議（各コース主任会議）において、コー

スのカリキュラム運営状況や教育研究組織の適切性について随時点検・評価を行っている。

また、体育学部の教育組織は学科の改組やコースの再編に伴いその都度検討が加えられ、カリキュラムの運営が円滑に行われるよう改編されている。特に、平成19(2007)年4月より体育学部に常設の委員会としてカリキュラム委員会が設置され、カリキュラムの運営や点検・評価が常時行える体制が整い、教育組織の改善にも役立っている。

健康福祉学部は、「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成19(2007)年度～22(2010)年度)において体育大学の中にある社会福祉の学部としての特色をより前面に出した学部づくりの必要性が指摘され、「カリキュラム改革特別委員会」が設置されて学科改組のための取組が精力的に進められている。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・ 大阪体育大学は、開学以来今日まで、建学の理念である「学校体育・社会体育・産業体育の指導者養成」を三本柱とし、教育研究組織を体育・スポーツ・健康科学の発展と社会的要請を踏まえながら、継続的、発展的に改革・改善する取り組みを行ってきた。
- ・ 学部と大学院研究科に自己点検評価委員会を設置して、2年に一度、教育研究の現状や大学運営の現状等について検証し、その成果を「自己点検・評価報告書」にまとめホームページ等で公表するとともに、「大阪体育大学の中期の目標と計画」に反映させる仕組みが整備されている。
- ・ 新カリキュラムの完成年度である平成22(2010)年7月より、カリキュラム委員会が新カリキュラムについてのアンケート調査やヒヤリング調査（2回実施）を行い、点検・評価に活かしている。
- ・ 大学院の教育研究組織については、研究教育委員会を中心に、必要に応じて改善・改革に取り組む仕組みが整備されている。
- ・ 健康福祉学部では、生活の質の豊かさを支える新しい福祉の創造という学部開学の理念をより発展させるために、コースの枠を超えて、福祉マインドを基軸としながら「福祉・教育・スポーツ」を融合させた履修モデルによる体系的な学びを検討している。平成21(2009)年度に「特別支援学校教諭一種免許状」取得の教育課程を開設するとともに、平成22(2010)年度に新しいカリキュラムを本格的に開始するために「特別委員会」を設置して、学部をあげて学科改組に取組んでいる。
- ・ 健康福祉学部の「大阪ソーシャルサービス研究所」は、学部の前身である短期大学時代から続く研究所であるが、紀要の発行と短期大学卒業生に対する国家試験受験支援の役割は、健康福祉学部への移行とともに前者は研究委員会による紀要発行に、後者は国家試験受験支援講座委員会による支援講座の運営に受け継がれ、活動は必ずしも活発ではなかった。平成21(2009)年度より健康福祉学部教員、社会福祉実習施設及び機関の実習指導者、大阪社会福祉士会関係者で構成する「社会福祉実習教育プログラム研究会」を設置し、平成22(2010)年度に研究報告を上梓する準備が進行中である。また学内学会である「大阪体育大学健康福祉学会」の機関誌である「健康福祉研究」発刊の支援を行っている。

- ・大学院スポーツ科学研究科の担当教員は30名であり、すべて体育学部と兼任している。平成22(2010)年度から、大学院学生が取り組む研究対象領域として「スポーツ文化」「競技スポーツ」「健康スポーツ」「学校体育」「レジャー・レクリエーション」を配置することになった。そして、各教員は自身が専門とする学問分野を通して取り組むことができる研究対象領域に登録（複数可能）することになった。

これにより、在籍する大学院学生の教育研究へのニーズに対してより幅広く対応できるとともに、大学院志望学生が望む研究対象領域にどのような学問的特色をもった教員がいるのかが分かりやすくなった。また、来年度から研究対象領域別の講義を新たに設け、異なった学問分野の複数の教員が各研究対象領域別の講義をオムニバス形式で実施することを、研究教育委員会を中心となり検討している。この狙いは、研究対象をともすれば狭い範囲でとらえがちな大学院学生に、より幅広く学際的にとらえることの重要性を理解させようとするものである。このような改編は体育学部の学生にも本大学院を理解しやすくし、学部との教育・研究の機能的連携を取りやすくするものと考えられる。

②改善すべき事項

- ・体育学部の研究組織は、創立以来の長きにわたり同じ組織で運営されている。平成13(2001)年4月に大学院博士後期課程が発足し、平成18(2006)年4月からは大学院が3領域に改編された。その後、平成22(2010)年度からは大学院を受験する学生が教育・研究の対象をより理解しやすくするために、「スポーツ文化」「競技スポーツ」「健康スポーツ」「学校体育」「レジャー・レクリエーション」の5領域に改編した。これらの実情を考え合わせ、また体育・スポーツ科学の発展に合わせて、研究組織の改編を研究教育委員会を中心に今後検討しなければならない。

【将来に向けた発展方策】

- ・体育学部には常設の委員会として平成19(2007)年4月よりカリキュラム委員会が設置され、カリキュラムの運営や点検・評価を継続的に点検・評価している。特に平成21(2009)年度で学科改組が完了し、新しいカリキュラムが全学年で実施されたので、これらの点検・評価の結果を見据えた上で教育研究組織の改善を図っていく。
- ・体育学部では学科連絡会議で教育研究組織の適切性については随時点検・評価を行っているが、今後は定期的に行っていくことを検討する。また、基本問題検討会議でも教育研究組織の適切性については点検・評価を行う必要がある。
- ・大学院スポーツ科学研究科には大学院の今後の方針や問題点の洗い出しを行う運営懇談会がある。これは研究科長、研究副科長2名、博士委員会委員長、前研究科長の5名で構成され、大学院の問題点を大所からみることになっている。また、研究副科長を委員長とし、8名からなる総合計画委員会によって検討された事項について最終的に確認・修正を行っている。今後、大学院生の増員を見通した教育研究体制の充実を図るためにさらに検討を進める必要がある。
- ・「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）の中で、高度専門職業人の養成や重点研究、プロジェクト研究の推進などが目標として打ち出された。大学院と学部が一体となり、大学として取り組むテーマ、プロジェクトを決定し、研究費

や人的組織について研究系の枠を超えたプロジェクトチームを構成し、研究に取り組む体制について検討している。平成21(2009)・22(2010)年度と大学院プロジェクト研究が特別予算として認められ、少しずつその成果が上がっている。

- ・「大阪ソーシャルサービス研究所」は、教員の研究成果をもとに、広く地域、社会に貢献できる福祉についての研究と実践を行うとともに、今後とも広く外部に研究者、専門職を求めてより実践的な研究組織として位置づけて新たな役割を模索する。

第3章 教育・教員組織

評定 A B C D

【方針】

教員組織の計画的な編成と充実を図るとともに、教員の資質向上のための取組みを継続的、発展的に実施していく

【具体的な達成目標】

1. 中期計画に基づいて計画的に教員組織の充実を図る。
2. 教員の募集、任免、昇任に関する専門性、業績、教育評価の基準及び手続きの明確化とその適切性を高める。
3. FD活動の一層の充実を図る。

【現状の説明】

3-1. 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

3-1-1. 教員に求める能力・資質等の明確化

【大学全体】

大阪体育大学の教育の目的は、学則第1章、総則第1条に「教育基本法に基づき、学校教育法の定めにより、体育・スポーツ及び健康福祉に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与することを目的とする。」と示されている。これらの教育目的にそって教育研究に当たる本学教員については、「大阪体育大学学則第4条」に教授ほか各職階の教員に求める使命と役割を明示している。また、それぞれに求められる教育研究上の業績については、「大阪体育大学規程集全学関係Vの6採用・昇任」に明示している。

【スポーツ科学研究科】

スポーツ科学研究科の教育の目的は、大学院学則の第1章、総則第1条に「体育・スポーツに関する教育研究活動を通じて、広い視野と高度な知識・技能をもった専門家を養成するとともに、自立・率先して教育研究活動を推進することのできる創造性豊かな人材を育成することにより、体育・スポーツ科学の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする」と示されている。これらの教育目的に沿って研究教育の指導に当たる教員は、本大学院研究科においては、大阪体育大学の教授、准教授、専任講師（前期課程担当者に限る）が、後期課程研究指導担当者、後期課程講義担当者、前期課程担当者のそれぞれについて、「大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科担当教員の審査基準」に則って審査され、適任と認められた教員が学部と兼任している。

3-1-2. 教員組織の編成方針の明確化

教員組織の編成方針については、原則的には「大阪体育大学の中期の目標と計画」に各学部の構成人数と採用方針・計画が示され、それに基づいて教員組織が整備されている。

[体育学部]

体育学部の教育課程は、学部・学科の理念・目的を具現化すべく「教養科目」「専門基礎科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」「教職に関する科目」が年次的に配置され、「資格関連科目」が3、4年次に配置されている。また、平成18(2006)年度の学科改組に伴い、コーチ教育、体育科教育、スポーツ心理・カウンセリングの3コースからなる「スポーツ教育学科」とスポーツマネジメント、アスレティックトレーニング、健康スポーツの3コースからなる「健康・スポーツマネジメント学科」の2学科を設置し、教員組織は学部、学科、コースの目的を達成できるように構成されている。

[健康福祉学部]

健康福祉学部の教育課程は、学部が目指す理念と目的を達成すべく、総合教育科目として「教養科目」、「情報科目」「コミュニケーション科目」「健康科目」、専門教育科目として「専門基礎科目」、「発展科目」「応用科目」「演習科目」、自由科目として「教職に関する科目」「健康関連科目」が原則として年次的に配置されている。また健康福祉学部は社会福祉コース、福祉マネジメントコース、及び精神保健福祉コースを置き、各コースに所属する学生が目指す教育内容と資格取得が達成できるように、各コースの教育課程を担うに相応しい教育・研究業績、医師、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、介護福祉士、障害者スポーツ指導者、福祉レクリエーションワーカー等の資格を有する教員を配属している。

さらに、平成22(2010)年度からの学部改革にともなう新しい教育課程を担当するに相応しい教員採用に着手している。

[スポーツ科学研究科]

スポーツ科学研究科担当教員はすべて体育学部と兼任しており、研究科独自の教員採用は実施していない。そのため研究教育を担当する教員は、学部教員の中からスポーツ科学研究科の(1)スポーツ文化領域、(2)競技スポーツ領域、(3)健康スポーツ領域、(4)学校体育領域、(5)レジャー・レクリエーション領域の5つの領域で研究教育を行うための教員の専門性と、「大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科担当教員の審査基準」を基準に審査して、適任と認められた教員が兼任している。

3-1-3. 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

[体育学部]

体育学部の教学運営のシステムは、教授会の下に「基本問題検討会議」、「学科会議」、「学科連絡会議」並びに各種委員会が設けられている。体育学部では、月に一度の「学科会議」が定例化されている。「学科連絡会議」も必要に応じて隨時招集され、教授会と各種委員会との連携や教員間の連絡調整が図られている。また、平成18(2006)年4月に設置された「教

「教養教育センター」は両学部にまたがる組織であり、教養教育における教員間の連絡調整が一層スムーズに行われるようになった。

[健康福祉学部]

健康福祉学部は健康福祉学科1学科で構成され、教学運営のシステムは教授会の下に15の各種委員会が設置されている。また原則月1回の定例「学科会議」を開催し、また隨時開催される「研究懇話会」で教員間の密な連携と教育研究に係る体制を整えている。教養教育に関しては両学部にまたがる「教養教育センター」で教員間の連携体制がはかられている。

[スポーツ科学研究科]

大学院スポーツ科学研究科の教學運営のシステムは、大学院研究科委員会の下に「博士委員会」や「研究教育委員会」、「学生委員会」など9つの各種委員会が設置されている。また、大学評議会をはじめ大学の各種委員会に大学院の代表を出して、学部と連携をしながら、教學運営にあたっている。

3-2. 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか

3-2-1. 編成方針に沿った教員組織の整備

[体育学部]

教育研究上の基本組織としては、平成18(2006)年度の体育学部における学科改組に伴い、体育学部はコーチ教育、体育科教育およびスポーツ心理・カウンセリングの3コースからなる「スポーツ教育学科」と、スポーツマネジメント、アスレティックトレーニングおよび健康スポーツの3コースからなる「健康・スポーツマネジメント学科」の2学科を設置している。それぞれの学科、コースの特徴及び教員組織は以下に示す通りである。

① スポーツ教育学科：(教授：22名 准教授：7名 講師：9名 計38名)

スポーツ科学の知識と優れた指導法を身に付け、スポーツの普及に貢献できる体育・スポーツの指導者を養成すると同時に、人間性・社会性の形成に貢献できる教育者を育てる。学科の教員数は38名で、2008年自己点検・評価時より2名増加している。

① コーチ教育コース：(教授：10名 准教授：3名 講師：4名 計17名)

教育者としての教養とスポーツの科学的理解に基づいたスポーツ技術と指導力を兼ね備えたスポーツ指導者を養成する。スポーツのもつ教育的可能性やスポーツ科学について学び、対象者のニーズに応じた指導のできる人材を育てる。教員数は2008年自己点検・評価時と変わらない。

② 体育科教育コース：(教授：6名 講師：3名 計9名)

教育学・体育科教育学を学び、教授学を修めた人間性豊かな中学・高校の保健体育教諭を養成する。教授スキルの向上・育成を目指した教育を行う。教員数は2008年自己点検・評価時より1名増加している。

③ スポーツ心理・カウンセリングコース：(教授：3名 准教授：1名 講師：2名 計6名)

体育・スポーツに必要な心理学的技法を備えた指導者を養成する。パフォーマンス向上のためのスポーツ心理学やメンタルマネジメント、学校現場などで必要とされている教育カウンセリングについて学ぶ。教員数は2008年自己点検・評価時と変わらない。

なお、本学科に所属する教養担当教員（教授：3名　准教授：3名　計6名）が配置されており、教員数は2008年自己点検・評価時より1名増加している。

2) 健康・スポーツマネジメント学科：（教授：17名　准教授：5名　講師3名　計25名）

健康の維持・増進やアスレティックトレーニングに関するスポーツ医・科学、および運動、スポーツ、レクリエーションに関するマネジメントの知識と技能を有し、健康・スポーツにかかわる現場で活躍できる人材を養成する。学科の教員数は25名で、2008年自己点検・評価時より3名増加している。

① スポーツマネジメントコース：（教授：3名　准教授：1名　講師1名　計5名）

スポーツおよびレジャー・レクリエーションのマネジメントに関する知識と経験を有した人材を養成する。スポーツ社会科学の理解とともに、プログラムの企画・実施・評価と、組織を効率よく効果的にマネジメントできる能力を身に付けさせる。教員数は2008年自己点検・評価時より1名減少している。

② アスレティックトレーニングコース：（教授：4名　准教授：3名　講師1名　計8名）

体力トレーニング、コンディショニング、スポーツ傷害予防、アスレティックリハビリテーションなどに関する最新の知識と技術を習得させ、それらのノウハウを用いて、競技力向上を目的として競技スポーツ選手や健康を目的とした運動実施者をサポートできる人材を養成する。教員数は2008年自己点検・評価時より2名増加している。

③ 健康スポーツコース（教授：7名　准教授1名　計8名）

健康の維持・増進に関わるスポーツ医・科学の知識を有し、健康づくりの実践現場においてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。教員数は2008年自己点検・評価時より1名増加している。

なお、本学科に所属する教養担当教員（教授：3名　講師：1名　計4名）が配置されており、教員数は2008年自己点検・評価時より1名増加している。

[健康福祉学部]

1) 健康福祉学科（教授：12名　准教授：5名　講師：2名）

体育大学に位置する学部の特性を活かし、健康と生きがいをキーワードに「生きる喜びを実感できる福祉」、「人間らしい生活」を支える専門家の養成をめざす。

① 社会福祉コース（教授：3名　准教授：3名　講師：1名）

人間と社会に対する幅広い理解と感性、洞察力を涵養し、社会福祉に関する専門的な知識・技術・価値を習得する。医療・保健等の関連分野と密な連携をはかりながら、地域や社会福祉施設・機関等との協力のもと、さまざまな生活困難に直面している人を支援・援助する、実践力に優れた社会福祉専門職であるジェネリックなソーシャルワーカーの養成を主たる目的とする。指定科目を履修することで社会福祉士の国家試験受験資格が取得できる。

② 精神保健福祉コース（教授：2名　准教授：1名　講師：1名）

ジェネリックソーシャルワーカーの姿勢を基底に、専門的知識、技術、価値に基づいて、精神障がい者の社会復帰・社会参加に向けての援助をおこなうスペシフィックソーシャルワーカーである精神保健福祉士の養成をめざす。少人数構成による、実践力に優れた専門職の教育に力点をおいている。指定科目を履修することで、精神保健福祉士、社会福祉士の国家試験受験資格を取得することができる。

③ 福祉マネジメントコース（教授：5名 準教授：1名）

ソーシャルワーカーとしての専門的資質と福祉マインドを習得したうえで、福祉施設、NPO法人、各種の福祉産業等で必要とされる企画・運営能力、経営管理能力に優れたスペシャリストとしての福祉人材養成の教育に力点をおいている。指定科目を取得することで、社会福祉士の国家試験受験資格を取得することができる。

（なお一般教養担当教員1名、生涯スポーツ担当教員1名が、本学部に所属している。）

[スポーツ科学研究科]

平成20(2008)年現在、スポーツ科学研究科は、後期研究指導担当教員8名（スポーツ文化・社会科学領域1名、スポーツ運動・コーチ科学領域2名、スポーツ健康・医科学領域5名）と講義(特講)担当教員7名（スポーツ文化・社会科学領域2名、スポーツ運動・コーチ科学領域3名、スポーツ健康・医科学領域2名）の15名に、前期課程、講義(特論)及び特論演習担当教員31名（スポーツ文化・社会科学領域11名、スポーツ運動・コーチ科学領域12名、スポーツ健康・医科学領域8名）である。これに、前期課程の非常勤講師1名を加えて、大学院学生の研究指導と教育にあたっている。

その後、大学院で学べる3つの領域を5つの研究領域と9つの学問分野に細分化を行った。その研究領域は、スポーツ文化領域、競技スポーツ領域、健康スポーツ領域、学校体育領域、レジャー・レクリエーション領域で、学問分野としてスポーツ史・哲学、スポーツ社会学、スポーツマネジメント、スポーツ心理学、バイオメカニクス、教授学（指導方法学）、スポーツ生理学、スポーツ医学、スポーツ栄養学を新たに設け、学生が受験・師事する際に、研究領域と学問分野をもとに、より具体的に選択できるようにし、指導にあたっている。これらの教育目的に沿って研究指導と教育にあたる教員の再編成を行った。その結果、平成22(2010)年度の教員構成は以下の通りである。

博士後期課程：後期研究指導担当教員8名〔（研究領域：スポーツ文化1名、競技スポーツ8名、健康スポーツ8名、学校体育5名、レジャー・レクリエーション1名）、（学問分野：スポーツ社会学1名、スポーツ心理学2名、バイオメカニクス1名、スポーツ生理学3名、スポーツ医学4名、スポーツ栄養学1名）〕講義担当教員9名〔（研究領域：スポーツ文化2名、競技スポーツ8名、健康スポーツ9名、学校体育6名、レジャー・レクリエーション4名）、（学問分野：スポーツ史・哲学1名、スポーツ社会学1名、スポーツマネジメント1名、スポーツ心理学1名、バイオメカニクス2名、スポーツ生理学4名、スポーツ医学1名）〕で博士後期課程の研究指導と教育にあたっている。

博士前期課程：修士論文指導・講義担当30名〔（研究領域：スポーツ文化5名、競技スポーツ27名、健康スポーツ23名、学校体育20名、レジャー・レクリエーション7名）、（学問分野：スポーツ史・哲学2名、スポーツ社会学2名、スポーツマネジメント3名、スポーツ

心理学4名、バイオメカニクス5名、教授学（指導方法学）8名、スポーツ生理学9名、スポーツ医学6名、スポーツ栄養学1名）]である。これに非常勤講師3名を加えて、博士前期課程の修士論文指導及び研究指導と教育にあたっている。

3-2-2. 授業科目と担当教員の適合性等を判断する仕組みの整備

[体育学部]

体育学部における専任教員数は平成22(2010)年5月現在、教授39名、准教授12名、講師12名の計63名であり、教授の割合は61.9%である。文部科学省令大学設置基準上必要な教員数を大きく上回るとともに、専任教員一人当たりの学生数も体育学部全体で32.4人、スポーツ教育学科32.7人、健康スポーツマネジメント学科31.8人で、それぞれ基準の40人以内を十分に満たしている。

体育学部教員の年齢構成は、61～70歳が20名(31.7%)、51歳～60歳が14名(22.2%)、41歳～50歳が15名(23.8%)、31歳～40歳が13名(20.6%)、30歳以下は1名(1.6%)である。50歳以上の教員が全教員に占める割合は54.0%であり、高い割合を占めている。

体育学部における女性教員は10名であり、全教員に占める割合は15.9%である。また、外国籍を有する教員は1名である。

体育学部の主要な授業科目は「専門基礎科目」、「発展科目」、「応用科目」である。また、教養科目として1年次に「基礎教育科目」1～4年次までに「一般教育科目」を配置して、基礎学力の充実に努めている。

「専門基礎科目」の講義は13科目あり、1科目（体力トレーニング論・同実習）だけ専任5名、兼任2名で分担しているが、その他は全て専任教員が担当している。実技科目は、必修科目8科目〔陸上（専任3名、兼任3名）、器械運動（専任1名、兼任3名）、水泳（専任2名、兼任3名）、レクリエーション（専任1名、兼任3名）、バスケットボール（専任1名、兼任2名）、バレーボール（兼任2名）、サッカー（専任2名、兼任1名）、テニス（専任2名、兼任2名）〕、選択必修科目3科目〔ダンス（専任1名、兼任1名）、柔道（専任3名、兼任2名）、剣道（専任2名、兼任1名）〕であり、バレーボールが兼任のみで、その他の種目は専任、兼任の分担となっている。専兼比率は、43.9%である。

「発展科目」の講義は11科目あり、その全てを専任が担当している。

「応用科目」の講義は、36科目あり、1科目（トレーナー論）を除いてその他の科目全てを専任が担当している。

学生の8割以上が受講している「教職に関する専門科目」は15科目が開講され、そのうち4科目（教育原理、道徳教育の研究、生徒指導の研究、教育カウンセリングⅠ）は兼任が担当している。その他の科目は全て専任が担当しており、専兼比率は66.7%である。

基礎学力の充実に努めている「教養科目」は22科目が開講され、8科目は兼任が担当している。専兼比率は、47.7%である。

[健康福祉学部]

健康福祉学部の専任教員数は、平成22(2010)年5月現在で教授12名、准教授5名、講

師 2 名の計 19 名であり、教員数の 63.2%を教授が占めている。また、教員一人当たりの学生数は 27.1 人であり、年齢構成は、61～70 歳が 5 名 (26.3%)、51～60 歳が 9 名 (47.4%)、41～50 歳が 5 名 (26.3%) である。51 歳以上の教員が全体の 73.7%と高い比率を占めており、教員の高齢化は依然として継続している。女性教員は 7 名で 36.8%を占めている。

教員の構成は、専任 19 名、非常勤 84 名（体育学部教員 16 名、短期大学部教員 5 名を含む）で、専兼比率は 18.4%の低い割合となっている。

[スポーツ科学研究科]

博士後期課程 1 学年の入学定員 (6 名) に対する後期研究指導担当教員比率は 6/10、前期課程 1 学年の入学定員 (24 名) に対する前期論文指導担当教員比率は 24/31 で、比率としては余裕のある人員構成となっている。しかし、後期課程の研究指導担当教員に社会科学系の教員が不足していることが、博士前期課程と後期課程のこの分野の研究教育の連携を難しくしており、できるだけ早期の課題の解決が求められている。

3-3. 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか

3-3-1. 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化

[大学全体]

教員の募集・昇任・昇格に関する事項は、「体育学部人事審査会議規程」「健康福祉学部人事審査会議規定」に基づき運用されている。会議の構成員は、学部長、学科長及び専任の教授で組織されている。会議は構成員の 3 分の 2 以上の出席を要し、議決は投票により決定されている。学部長は学長にその結果を答申し、学長は大学評議会の議を経て、法人理事会に答申しその承認を得て手続きが進められている。教員の募集は、「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成 19 年度～22 年度版) の人事構想に基づき進められている。教員公募の要項は、人事委員会が「大阪体育大学教育職員選考規程」及び「大阪体育大学教育職員の公募に関する申し合わせ事項」に沿って原案を協議・作成して、人事審査会議に提案し、決定している。教員の公募は大学ホームページで公開するなど、開かれた公募制をとっている。

公募における採用候補者の人選は、「大阪体育大学人事選考委員会規程」により設けられた 5 名の教授による選考委員会で行っている。選考委員会では、書類審査、面接等を経て、採用候補者の原案を作成し、人事審査会議に提案し、投票によって決定している。

教員の選考基準（教授・准教授・講師への昇任人事を含む）並びに手続きは、「大阪体育大学教育職員選考規程」及び「教育職員選考に関する申し合わせ事項」において明確に定められている。専任教員の選考は、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績に基づいて行っている。また、それぞれの昇任人事は、助教 3 年、専任教員 5 年、准教授 7 年の経験を有したものに基づく資格としている。その手続きは、教員の自己申告を原則とし、学科長がとりまとめて人事委員会に提案し、審議されたのち、選考委員会を設置しその審議を経て人事審査会議で投票により決定される。

教員の免職、転任及び後任に関する事項も上記と同じ手続きで運用されている。

表 3-1 業績および経験年数の基準

教授選考に要する業績資料 (准教授期間中の実績)	著書・論文 5編以上	修士論文終了後の教育・研究・指導歴が原則 15年以上
准教授選考に要する業績資料 (専任講師期間中の実績)	著書・論文 4編以上	修士論文終了後の教育・研究・指導歴が原則 8年以上
専任講師選考に要する業績資料 (助教期間中の実績)	著書・論文 3編以上	修士論文終了後の教育・研究・指導歴が原則 3年以上

[スポーツ科学研究科]

スポーツ科学研究科では大学院専任の教員は採用しておらず、全て学部教育との兼担である。そのため大学院担当の専任教員の募集・昇格については、学部の項目で説明したように「人事審査会議規程」に基づいて行われている。専任教員の募集は学長名で公募が行われ、昇格に関しては教授、准教授、講師ごとに定められた基準で行われる。教員の選考基準（教授・准教授・講師への昇任人事を含む）並びに手続きは「大阪体育大学教育職員選考規程」及び「業績に関する申し合わせ事項」において定められている。

大学院担当教員の任免に関しては「大学院スポーツ科学研究科担当教員の認定に関する内規」に従って行われる。教員の選考基準は、「大学院スポーツ科学研究科担当教員の審査基準」「大学院スポーツ科学研究科担当教員の審査基準申し合わせ」において明確に定められている。研究科における前期担当者にあっては、原則として本学教授、准教授又は講師のうちから担当する専門分野に関し高度の教育研究上の指導能力があると認められるものとしている。研究業績は、担当予定授業科目に関連する専門分野と合致することを原則としている。後期研究指導担当者にあっては、学術誌に掲載された英文の論文1編以上を含む論文及び学術的な内容を持った著書等が10編以上あることを原則としている。後期講義担当者にあっては、学術誌に掲載された英文の論文1編以上を含む論文及び学術的な内容を持った著書等が5編以上あることを原則としている。上記の担当教員の選考は、人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績に基づいて厳正かつ客観的に行っており、審査は「大学院人事委員会」において行われ、研究科委員会の審議を経て、学長に報告する。

3-3-2. 規定に従った適切な教員人事

平成20(2008)年4月に教育・研究・クラブ活動の指導実績・社会的活動を総合的に業績評価する観点で改正がなされ、「教育職員選考に関する申し合わせ事項」が改訂された。特に、本学の特徴であるクラブ活動の実績を評価する立場から「優れた指導実績」「優れた競技実績」の評価項目が加えられた。

3-4. 教員の資質向上を図るための方策は講じているか

3-4-1. 教員の教育研究活動等の評価の実施

教員の資質向上を図る方策としては、学部と大学院研究科に設けられたFD委員会が中

心になって活動を推進している。主な内容としては、「学生による授業評価」を基に、その結果を授業担当者にフィードバックして授業の改善に努めるように活動している。また、シラバスの書式の統一や GPA 成績評価制度の導入にともなう評価基準の申し合わせなども実施している。また、教員の研修も適時実施している。なお、教員各自の自主的な研修会活動への参加状況やクラブ活動における指導者の交流活動については割愛する。

(1) 授業評価

授業が学生にどのように伝わっているかを知るための一つの方法が学生による授業評価である。本学では「授業に関するアンケート調査」という用紙を用意し、毎期に授業担当者に対して調査を実施するように依頼している。

学生による授業評価の参加教員数は、平成 21(2009)年前期には専任教員の 86.9%、非常勤講師の 70.5%に達したが、平成 22(2010)年前期には専任教員は 76.6%に低下し、逆に非常勤講師は 83.1%に向上した。

授業評価結果は各教員に返却し、その期の授業に対する考察をリフレクションペーパーとして提出するよう呼びかけている。リフレクションペーパーの提出率は、平成 20(2008)年前期は専任教員 69.6%、非常勤講師 52.2%であったが、平成 22(2010)年前期にはそれぞれ 33%、50%に低下した。

(2) シラバスの統一

FD 委員会のリーダーシップの下で、シラバスの書式が大学院も含めて全学的に統一され、冊子としてまとめられて学生、教員に配布された。授業の目標や内容、評価の基準などを学生の視点でわかりやすく記述する取り組みを通して、教員が授業内容を改めて振り返り課題を整理することが容易になった。また、複数教員が同一科目をそれぞれ担当する授業では、教員がシラバスを通して互いの授業内容や方法を比較して、それぞれの授業を振り返り、同一科目における授業の共通性を担保されるよう努めることで、授業内容の統一性を高めるだけでなく、教授方法の資質の向上に資することができた。

(3) GPA 成績評価制度の全学的導入

平成 19(2008)年から GPA 成績評価制度を全学的に導入した。これによって学生の学習への取組み状況を個別にまた学年を追って追跡することができ、学生が抱える学習上の問題点を明らかにすることや、学習支援室と連携した学習が思わしくない学生に対する支援が容易になった。教員にとっても個々の授業の成績が GPA ポイントで表示されることで、自身の成績評価の方法を振り返り、厳格かつ公平な評価を進めるための貴重なデータとなっている。

(4) 教員研修

1) 講演による研修

平成 21(2009)年 10 月 1 日、体育学部教授会修了後の午後 4 時 10 分から 5 時 40 分にかけて東京工芸大学の大島武氏を講師として招き、「高等教育における教授法について（授業はプレゼンテーション）」というテーマでの教員研修会を実施し、多くの教員が參加した。

2) 教員相互授業参観による研修

教員相互授業参観による授業研修は、授業改善のために有効であると認識はあるが、組織的に実施するにはいたらなかった。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・体育学部・健康福祉学部における教員数、教員一人当たりの学生数は、文部科学省令大学設置基準に定める基準を十分に満たしている。
- ・大学院研究科の教員一人当たりの学生数は適正に維持されている。
- ・体育学部においては、発展科目、応用科目、教職に関する科目等の講義科目については、そのほとんどを専任教員が担当しており、良好な状態にあるといえる。
- ・教授会や、学科会議、コース会議等を通して、学科間、コース間の連携や教員間の連絡調整はスムーズに行われている。また、教養教育センターの設置により両学部にまたがる教養教育も円滑に行われるようになった。
- ・教員の募集・採用・昇任に関する手続きは、「大阪体育大学人事選考委員会規程」などにより適切に行われている。
- ・平成20(2008)年4月施行の「教育職員選考に関する申し合わせ事項」により、従来の研究業績重視から、優れた指導実績や、優れた競技成績も業績として加えられるようになった。
- ・シラバスの統一、GPA成績評価制度の全面的導入により、授業の改善や成績評価に対する教員の意識が高まった。

②改善すべき事項

- ・51歳以上の教員の割合が体育学部58.3%、健康福祉学部73.7%と、教員の高齢化が進んでいる。教員の年齢構成の是正については、「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成19年度～22年度)が策定され、若手の実技教員(平成22(2010)年度に陸上、ハンドボール、柔道各1名、平成23(2011)年度に水泳、器械運動各1名を予定)や任期付きの教員(平成22(2010)年度に外国籍の英語教員1名)が採用されるなど、体育学部においては若干の是正がなされているが、今後とも若い教員を中心に年齢構成上バランスの取れた教員採用を計画的に進める必要がある。
- ・体育学部における女性教員の割合は依然として低く、今後、その割合を高めていく必要がある。
- ・体育学部の教員の専兼比率は専門教育に関しては高い割合を示しているが、教養教育に関してはなお低い割合にとどまっている。
- ・体育学部における実技科目の専兼比率が低くなっている。少人数教育を実施しているためいたしかたない面もあるが、実技能力を身につけさせるためには可能な範囲で専任の割合を高くする必要がある。
- ・健康福祉学部の専兼比率は非常に低い状態にある。
- ・大学院スポーツ科学研究科では、博士後期課程の研究指導教員に社会科学系の教員が不足しており、前期課程と連携した教育研究指導に課題を残している。この分野の研究指導教員の養成や採用を早期に検討する必要がある。
- ・大学院担当教員については、全員学部と兼担のため独自の昇格・昇任制度は現在のところ存在しない。現在、学部担当教授、准教授、講師から大学院担当に相応しい教員を審査基準に照らして審査し、担当に当てるという体制をとっており、今後は大学院担当専

任制を含めて検討する必要がある。

- ・FD活動は、学生による授業評価の段階でとどまっており、リフレクションペーパーの提出や公開授業、教員研修活動は低調なままである。FD活動の推進は、認証評価においても指摘された項目であり、授業評価から一歩進んだ FD 活動に早急に取組むことが必要である。

【将来に向けた発展方策】

- ・教員の年齢構成等の是正については、体育学部はこれから 4~5 年後に多くの教員が定年退職する時期を迎える。それに向かって「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成 23 年度~26 年度) の中で、年齢や性別、専門性、大学の将来計画などを考慮した教員採用計画を打ち出し、法人と連携して実行に移していく。健康福祉学部は、平成 23(2011) 年度の採用人事で 30 歳代、40 歳代の教員が採用され、若干是正された。
- ・実技担当の教員の採用については、すでに現行の中期計画においても計画的に行われており、実技科目の専兼比率の低さは少しずつ改善されるものと思われる。
- ・教員の昇任資格の見直しについては、平成 20(2008) 年施行の「教育職員選考に関する申し合わせ事項」により改善されてきている。平成 22(2010) 年度よりさらなる改善に向け、学部長を中心に昇任規定等の見直しに取り組んでいる。
- ・健康福祉学部の非常勤講師依存率の高さは、学科改組の進行中であることも影響しており、カリキュラムの進行をにらみながら改善に努める。
- ・スポーツ科学研究科における博士後期課程の社会科学系の研究指導教員の不足は、内部教員の選考や採用人事の実施を含めて早急に対応を検討する。
- ・GPA 成績評価を学生の学習指導に反映させる取組みを一層進める。
- ・FD 活動の推進は、大阪体育大学にとって大きな課題である。学生の授業評価から一歩進んだ FD 活動に向けて、FD 委員会を中心に全学的に取組んでいく。

第4章 教育内容・方法・成果

評定 A B C D

【方針】

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定める。
2. 教育課程の適正な編成、効果的な授業形態の採用、厳格かつ公平な成績評価を行い、その成果を検証する。

【具体的な達成目標】

1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を定め、学内外に公表する。
2. 教育効果を高めるためのカリキュラムの編成、学年配置の適正化を図る。
3. 教育目標の達成に向けた効果的な授業形態を採用する。
4. 新入生の学習理解と意欲を高めるための導入教育と基礎教育の徹底を図る。
5. シラバスの作成と内容の充実を図る。
6. GPA成績評価制度を本格的に導入し、厳格かつ公平な成績評価を実施する。
7. 学習成果の検証を継続的に行うための体制を整備する。

4-1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

【現状の説明】

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、平成21(2009)年9月の大学基準協会の新しい大学評価基準に沿った基準項目である。本報告書は平成20(2008)年から21(2009)年の教育研究活動の点検・評価を目的としており、平成22(2010)年5月現在の資料を元に作成されている。本学ではこの期間内に新しい基準項目に該当する方針はまだ作成されておらず、これらの項目についての報告は、平成23(2011)年の学部教授会、スポーツ科学研究科委員会の決定に基づいて作成した。

4-1-1. 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

4-1-1-1. 学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示

【大学全体】

本学は次の「教育目標」を設定している。

「不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」の建学の精神に則り、「体育・スポーツ及び健康福祉に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化、及び福祉の向上に寄与することを目的とする。」（大阪体育大学学則第1条）

【体育学部】

平成23(2011)年2月の教授会で「体育学部の教育目標」が以下のとおり決定された。

「体育、スポーツ、健康に関する科学的な理論を理解し、実技能力や実技指導能力、スポーツ組織のマネジメント能力を有する実践的な人材を養成することを目的に、次のような教育の目標を立てている。

- 1) 豊かな教養を修める。
- 2) 専門的な知識・技能を修得する。
- 3) 調和のとれた人格を形成する。
- 4) 社会に貢献できる力を身に付ける。
- 5) 能動的・自立的行動力を身に付ける。」

[健康福祉学部]

健康福祉学部では、平成 23(2011)年 3 月の教授会で以下の教育目標を決定した。

「福祉・教育・スポーツに関する科学的な理論を理解し、福祉現場および教育現場で実践的能力をもって主体的に考え・行動する人材を養成することを目的に、次の教育目標を立てている。

- 1) 豊かな教養を修め、広い見識を持つ。
- 2) 専門知識・技能を修得する。
- 3) 調和のとれた人格を形成する。
- 4) 社会に貢献できる力を修得する。
- 5) 主体的に考え方行動する行動できる力を修得する。」

[スポーツ科学研究科]

スポーツ科学研究科では、平成 23(2011)年 4 月の研究科委員会で以下の教育目標を決定した。

「高度なスポーツ科学の知識を持ち実践的な指導を行える専門家と、高度な専門知識に裏打ちされた斬新な研究を行う研究者を養成する。

博士前期課程は、学部における体育、スポーツの教育を基盤に、スポーツ科学の研究を通じて、体育教育や運動、スポーツによる健康づくり、生きがいづくり、スポーツマネジメント、スポーツ競技力の向上などに高度で専門的な知識、技術を持った高度専門職業人を養成する。

博士後期課程は、博士の学位を取得して、高度化する体育・スポーツ科学の発展に貢献できる研究者を養成する。」

4-1-1-2. 教育目標と学位授与方針との整合性

[体育学部]

体育学部は、平成 23(2011)年 2 月の教授会で、教育の目標に照らし合わせて、以下の力を修めた学生に学位を授与することを決定した。

- 1) 豊かな教養

- 学問を修めるための基盤となる力
- 多角的に物事を思考・判断する幅広い学識
- 2) 専門的な知識・技能
 - 体育・スポーツ・健康に関する幅広い知識
 - 体育・スポーツに関する基本的技能と実践的指導能力
 - 体育・スポーツ・健康の特定領域における深い知識・技能
- 3) 調和のとれた人格
 - 豊かな人間性
 - 高い倫理観
 - 体育・スポーツ・健康に関する専門家としての自覚と誇り
- 4) 社会に貢献できる力
 - スポーツ文化の向上に貢献できる
 - スポーツ振興に貢献できる
 - 健康づくりに貢献できる
 - 地域社会に貢献できる
 - 人びとの生きがいづくりに貢献できる
- 5) 能動的・自立的行動力
 - 課題探求能力と課題解決能力
 - コミュニケーション能力
 - 情報の収集・分析・伝達能力
 - 職業的自立能力

[健康福祉学部]

健康福祉学部では、平成 22(2010)年に学位授与の方針を以下のように定めた。

「健康福祉学部は、福祉とスポーツと教育の融合という新しい福祉の人材養成を打ち出しており、福祉社会で求められる幅広い教養、人間や社会に対する深い理解と洞察力に加えて、健康科学や体力づくり、スポーツ・レクリエーションなどの基礎的な講義や実習を通して、健康や生きがいなどの生活の質を高める福祉の創造に貢献できる専門性と実践力に富んだ人材の養成、教員の養成を教育の基盤においている。その上で①社会福祉系では、社会福祉や精神保健福祉などの援助を必要とする人の立場に立てる豊かな感性と実践的知識や技術を持つソーシャルワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士、医療ソーシャルワーカーなど）の養成を、②スポーツ福祉系では、幼児体育から高齢者スポーツ、障がい者スポーツなど、ライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションの指導を担える人材の養成をするとともに、福祉マインドに富んだ保健体育の教員養成を、③教育福祉系では、社会福祉の理論と実践をもとに人間尊重を基本とした福祉教員や保健体育教員の養成、特別な配慮や支援を必要とする人々に対応できる特別支援学校の教員の養成を目指している。これらの要求を満たした学生には、学士（健康福祉学）の学位が授与される。」

これらの学位授与の方針は、平成 23(2011)年 3月に、教育目標との整合性をより図るために、また学生にとって理解しやすいものにするために、教授会において教育目標の 1

から 5 にそれぞれ対応する形で改められた。

健康福祉学部は、以下を修めた学生に学位を授与する。

1) 豊かな教養と広い見識

学問を修めるための基盤となる力

多角的に物事を思考・判断する幅広い学識

2) 専門知識・技能

スポーツ・教育・福祉に関する幅広い知識

スポーツ・教育・福祉に関する基本的技能と実践的指導能力

スポーツ・教育・福祉の特定領域における深い知識・技能

3) 調和のとれた人格

豊かな人間性

専門家としての自覚と誇りに裏付けられた倫理観

高い人権意識

4) 社会に貢献できる力

地域社会に貢献できる力

人びとの生きがいづくりに貢献できる力

健康づくりに貢献できる力

5) 主体的に考え方行動できる力

問題発見および解決能力

情報の収集・分析・伝達能力

コミュニケーション能力

キャリアを形成する力

[スポーツ科学研究科]

博士後期課程の教育目標には特に博士の学位取得を明文化しており、博士前期課程においても高度専門職業人養成の教育目標の達成に向け、課程修了と修士の学位取得は必須のものである。

スポーツ科学研究科では、平成23(2011)年4月の研究科委員会で、学位授与の方針を以下のように決定した。

「体育、スポーツに関して広い視野と高度な知識・技能を持つ専門家、および自立・率先して教育研究活動を推進できる能力を持つ者に学位を授与する」

4-1-2. 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

[体育学部]

4-1-2-1. 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

体育学部では、平成 23(2011)年 2 月の教授会で「体育学部の教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針」が下記のとおり決定された。

- 1) 「豊かな教養」を修める。

- ・学問を修めるための基盤を身につけるために基礎教育科目を提供する。
 - ・幅広い学識を身につけるために一般教育科目を提供する。
- 2) 「専門的な知識・技能」を修得する。
- ・「専門基礎科目」で学部として必要な基礎的な専門教育課程を提供する。
 - ・「発展科目」で学科として必要な発展的専門教育課程を提供する。
 - ・「応用科目」で特定の領域を深く学び、特色ある人材を養成するための専門教育課程を提供する。
 - ・「関連科目」で幅広く学べる専門教育課程を提供する。
 - ・スポーツ、トレーニング、レクリエーションなどの実習・実技は、1~3年で技術を学び、3~4年で指導法を学ぶ教育課程を提供する。
- 3) 「調和のとれた人格」を形成する。
- ・高い倫理性を養うとともに、社会の規範やルールを順守する姿勢を涵養する。
 - ・野外活動実習での体験活動を通して、社会性、人間に対する愛情、協力する心などを涵養する教育機会を提供する。
- 4) 「社会に貢献できる力」を身に付ける。
- ・スポーツ文化の向上について考える機会を提供する。
 - ・スポーツの振興に関する知識と情報を提供する。
 - ・健康づくりに必要な知識・技術を身につける教育課程を提供する。
 - ・インターンシップで社会への貢献について考える機会を提供する。
- 5) 【能動的・自立的行動力】を身に付ける。
- ・専門領域で修得した知識、技術、態度等を活用して、問題を解決する力を身に付ける機会を提供する。
 - ・情報通信技術の活用を含め、必要な情報を収集し、分析する力を身に付ける機会を提供する。
 - ・研究課題を計画、実施し、まとめたものを発表する教育機会を提供する。
 - ・コミュニケーション能力を修得できる教育課程を提供する。
 - ・インターンシップで自分の将来について考える機会を提供する。
 - ・キャリア教育を通じて人生設計について考える機会を提供する。

4-1-2-2. 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

科目区分、必修・選択の別、単位数、科目区分ごとの最低取得単位数は、「履修要項」に詳しく明記されている。必修・選択の配分については、学科目を累積的、体系的な教育と学際的な教育とを勘案しながら適切に考慮しており、その内容は表4-1のとおりである。

なお、両学科の必修科目（単位）としては基礎教育科目では日本語技法Ⅰ、自然科学基礎Ⅰ、情報処理実習を、一般教育科目では教養演習を、外国語科目では英語Ⅰを、専門基礎科目は体育学部の基幹をなす科目であり、そのほとんどの科目を必修としている。発展科目は各学科の基礎となる科目として、演習Ⅰ・Ⅱを含めて全ての科目を必修としている。

選択科目（単位）では、教養科目は幅広い学修を目的とし、人文科学・社会科学・自然科

学の各分野より最低2科目4単位以上の科目的修得を義務付けた上で選択科目とした。

応用科目は選択科目（単位）であるが、各コースの科目群として、学生の所属コースによる選択必修科目として位置付けている。

関連科目はその専門教育の学修の学際的な広がりを目的としているため、全て選択科目とした。

表 4-1 必修・選択の単位の量的配分

科目区分		必修単位数	選択単位数	卒業所要単位数
教養科目	基礎教育科目	6	0	30
	一般教育科目	0	12	
	外国語科目	4	2	
専門基礎科目		男子39 女子41	男子2 女子0	41
発展科目		22	0	22
応用科目		0	14	14
関連科目		0	17	17
計		男子71(57.3%) 女子73(58.9%)	男子53(42.7%) 女子51(41.1%)	124

[健康福祉学部]

4-1-2-1. 教育目標・学位授与の方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

健康福祉学部の教育課程編成・実施の方針は、平成23(2011)年3月の教授会で教育目標・学位授与方針に基づき、以下のように決定した。

1) 「豊かな教養」を修め、「広い見識」を持つために

- ・学問を修めるための基礎を修得するために教養科目中の必修科目（平成22(2010)年度入学生より教養教育科目）および情報科目（平成22(2010)年度入学生より情報教育科目）を設置する。
- ・多角的に物事を思考・判断する幅広い学識を修得するために教養科目中の選択科目と健康科目（平成22(2010)年度入学生より健康教育科目）を設置する。
- ・以上にコミュニケーション科目を加えて総合教育科目（平成22(2010)年度入学生より総合教育科目群）とする。

2) 専門知識・技能を修得するために

- ・スポーツ・教育・福祉の基礎的な専門知識ならびに基本的技能および実践力を修得

するために専門基礎科目（平成22（2010）年度入学生より専門基礎科目A群およびB群）を設置する。

- ・特定領域における深い知識・技能を修得するために発展科目および応用科目（平成22（2010）年度入学生から専門発展科目および専門応用科目）を設置する。
- ・また実践力を深めるために教育・福祉現場で行う多彩な実習科目を設置する。

3) 調和のとれた人格を形成するために

- ・高い人権意識と専門家としての自覚と誇りに裏付けられた倫理観を涵養する。
- ・社会規範の遵守を身に着ける機会を提供する。
- ・教育・福祉現場で行う多彩な実習を通して、搖るぎない人権意識、確かな社会性、人に対する思いやりや愛情、協働の心などを涵養する。

4) 社会に貢献できる力を修得するために

- ・社会貢献について考える力と行動力を修得するための教育課程として、教育・福祉現場で行う多彩な実習とボランティア活動の機会を提供する。

5) 主体的に考え方行動できる力を修得するために

- ・問題を発見・解決する力を身につける機会を提供する。
- ・情報通信技術の活用を含め、必要な情報を選別・収集し、分析する力、およびプレゼンテーション能力を修得する教育課程を提供する。
- ・コミュニケーション能力を修得できる教育課程を提供する。
- ・キャリア教育を通じてキャリアを形成する力をつける教育課程を提供する。

以上の教育課程編成・実施の方針は、1年次から進路に応じた履修モデルを入学ガイダンスおよび個人の履修相談会などで説明し、その理解を図っている。また基礎演習の中で、キャリア教育を盛り込みながら、適性にあった進路指導を行っている。2年次からは、個々の進路に応じて3コース（社会福祉コース、精神保健福祉コース、福祉マネジメントコース）に分かれ、希望の進路に沿った教育プログラムを履修する。

ただしコース制といっても、広い視野を持つために、他コースの科目も履修できるような配慮を行っている。このためコースをこえて社会福祉士や精神保健福祉士といった国家試験の受験資格を得るために科目を履修することができる。

この3コース制を採用した教育課程は平成21（2009）年度入学生までであり、平成22（2010）年度入学生からはコース制を廃止して、3つの系（社会福祉系、教育福祉系、スポーツ福祉系）を選択する、履修の自由を一層進めた教育課程に変更された。学生の自由度が増したために、教育目標の達成は学生の履修計画に大きく影響を受けることから、「履修要項」とは別に、入学時に配布する小冊子「履修モデル」で詳細に説明している。また入学時ガイダンスでの説明と履修登録についての個人相談会で丁寧な説明を行っている。

4-1-2-2. 科目区分、必修・選択、単位数等の明示

健康福祉学部の教育課程は、学則第14条および別表（2）、履修要項、授業科目講義概要（シラバス）に明示されている。科目区分、必修・選択の別、単位数、卒業所要単位数はカリキュラム表として履修要項に掲載している。学外には、「大学案内」で公表している。

科目は、修業年限を配慮して、段階的に学べるように半期科目を多くしている。科目群は、総合教育科目、専門教育科目、自由科目に分かれている。総合教育科目には教養科目、情報科目、コミュニケーション科目、健康科目という科目群をおいている。専門教育科目には専門基礎科目、発展科目、応用科目、演習科目という科目群をおいている。卒業要件単位外に自由科目として資格関連科目と教職に関する専門科目をおいている。

平成 22(2010)年度入学生の科目群は、以前と同じく総合教養科目群、専門教育科目群、自由科目群に分かれているが、下位の科目群の構成に変更がある。総合教育科目群には新たに教養演習科目として、基礎演習Ⅰと基礎演習Ⅱが加わった。専門教育科目群には、専門基礎科 A 群、専門基礎科目 B 群、専門発展科目、専門応用科目、専門演習科目、実習科目という科目群を、自由科目群にはスポーツ実技科目とキャリア支援科目をおいている。

表 4-2 必修・選択の単位の量的配分（平成 21(2009)年度入学生まで）

科 目 区 分		必修単位数	選択単位数		卒業所要単位数
総合 教育 科目	教養科目	4	6	2 6	28
	情報科目	4	0		
	コミュニケーション科目	4	2		
	健康科目	4	2		
専門 教育 科目	専門基礎科目	20	14	34 24※ 22 10	34
	応用科目	0	24		
	発展科目	0	22		
	演習科目	10	0		

※所属するコースの科目から 8 単位、応用科目全体から 16 単位

表 4-3 必修・選択の単位の量的配分（平成 22(2010)年度入学生から）

科 目 区 分		必修 単位数	選択単位数		卒業所 要単位 数
総合 教育 科目 群	教養科目	2	6	0	32
	情報科目	4	0		
	コミュニケーション科目	4	2		
	健康科目	2	4		
	教養演習科目	8	0		

専門 教育 科目 群	専門基礎科目 A 群	6	1 0	2 6	1 6
	専門基礎科目 B 群	0	1 0		1 0
	専門発展科目	0	1 4		1 4
	専門応用科目	0	1 4		1 4
	専門演習科目	1 2	0		1 2
	実習科目	0	0		0

[スポーツ科学研究科]

4-1-2-1. 教育目標・学位授与の方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

スポーツ科学研究科の教育課程編成・実施の方針は、平成23(2011)年4月の研究科委員会で、教育目標・学位授与の方針に沿って、以下のように決定した。

「体育スポーツに関する教育研究活動を通して、広い視野と高度な知識・技能を持った専門家を育成するとともに、自立・率先して教育研究活動を推進することのできる創造性豊かな人材を育成するために、以下の方針で教育を実践する。

- 1) 専門分野の高度な理論・技能を修得する
- 2) 体育・スポーツ科学に関する正しい歴史観、世界観、倫理観および使命感を持った人間形成
- 3) 客観的視野で事象を捉え問題を分析・考察し、問題解決する能力を身につける
- 4) 自らの考えを論理的に分かりやすく表現、伝達する能力を身につける
- 5) 国際的に活躍できる人材となる

と定められている。

4-1-3. 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

[体育学部]

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、学生には「履修要項」の配付により周知している。特に、新入生には入学後のオリエンテーションを実施し、「履修要項」に基づき説明を行っている。また、教職員には大学評議会、教授会において書面で周知されている。

社会への公示方法としては、大学公式ホームページに掲載している。高校生に対しては「大学案内」に掲載している。

[健康福祉学部]

教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、教授会における審議のほか、学科会議および拡大カリキュラム見直し委員会の議論を経て決まったものであることから、教員間では十分に周知されている。

学生に対しては、入学時のガイダンスから始まって、毎年4月に個人の履修相談会、年度末（3月末）にガイダンスを午前と午後に分けて学年ごとに行っている。とりわけ新2年生はコースに分かれることから、全日の日程で行っている。また編入生については編入生だけのガイダンスを行い、周知徹底している。

また教育課程の編成・実施方針については、「履修要項」にまとめて配布している。この他にも理解のために小冊子「履修モデル」がある。

社会への公示方法としては、大学公式ホームページに掲載している。高校生に対しては「大学案内」に掲載している。

[スポーツ科学研究科]

スポーツ科学研究科の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は改定されたばかりであり、新しい「規程集」に記載し、教職員には「規程集」の配付により周知徹底する。大学院学生には「履修要項」の配付等により同様の内容を周知する。

新入生にはオリエンテーションを実施し、「履修要項」に基づき説明を行なう。社会への公示方法としては、大学ホームページに掲載している。

4-1-4. 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

[体育学部]

新カリキュラムが完成年度を終えたので、カリキュラム委員会において、カリキュラムの点検・評価を行い、平成24(2012)年度に向けて問題点を改善する予定である。教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性についてもカリキュラム委員会において定期的に検証を行っている。

[健康福祉学部]

学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は、平成21(2009)年度に作成され、翌年に教育目標を作成して、これに応じる形で、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針を改正している。作成したばかりであり、その適切性の検証はまだ行っていない。

[スポーツ科学研究科]

教育目標は、カリキュラム改革や自己点検・評価報告書の作成等を通じて、大学院の教育目標を、未来に向けた新しい理念、目標として再構築する弛みない努力がなされている。

学位授与および教育課程については、博士の学位授与は博士委員会が担当委員会であり、修士の学位授与および教育課程は研究教育委員会が担当委員会であるが、教育課程を実施していく過程において常に問題点等を見出し、大学院研究科全体の課題として取り上げ、各方針の適切性の検証を行なうべく努めている。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・平成 22(2010)年 9 月の大学評議会において、大阪体育大学における教育充実のための取り組み方針（学位授与の方針；ディプロマポリシー、教育課程編成・実施の方針；カリキュラムポリシー、入学者受け入れの方針；アドミッションポリシー）が定められた。これを踏まえて、より具体的で分かりやすい指針を策定するために作業部会を構成し、学長等の意見を踏まえて作業が進められ、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の原案が作成され、体育学部は平成 23(2011)年 2 月の、健康福祉学部は 3 月の教授会、スポーツ科学研究科は 4 月の研究科委員会でそれぞれ決定された。
- ・体育学部、健康福祉学部、スポーツ科学研究科共に、教育課程編成・実施の方針並びに科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示は適切に行われている
- ・スポーツ科学研究科の前期課程のカリキュラムにインターンシップ（合計 6 単位）が組み込まれるなど、教育研究目標に掲げた高度職業人の養成をめざす取組が着実になされている。
- ・教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の大学構成員への周知と社会への公表については適切に行われている。

②改善すべき事項

- ・教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の大学構成員への周知については、制度上は整備され実行されているが、具体的な教育活動に効果的に反映されるレベルにまでは到っていない。
- ・教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、大学公式ホームページへの掲載だけでは社会への公示として十分でない。

【将来に向けた発展方策】

- ・教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、今後はカリキュラム委員会や基本問題検討委員会等を中心に、検証方法の確立を含めてそれらが具体的な教育活動に反映される段階まで継続的に見直し作業を進めていく。
- ・非常勤講師への教育目標、学位授与の方針及び教育課程の編成・実施方針の理解を促進していく方策について検討する。
- ・健康福祉学部では、平成 21(2009)年度入学生から 3 コース制を廃止し、3 系制に変更されたことにともない、教育課程の編成・実施方法の見直しを行っている。
- ・学生への周知、社会への公表については、大学ホームページ以外に、学生履修要項、年度初めの学年別ガイダンス、O U H S ジャーナルなどの公表を進める。

4-2. 教育課程・教育内容

【現状の説明】

4-2-1. 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

[体育学部]

4-2-1-1. 必要な授業科目の開設状況

授業科目の開設状況は、科目区分ごとに「教養科目」は表4-4に、「専門基礎科目」「発展科目」「応用科目」は表4-5に、「関連科目」は表4-6に、「資格関連科目」「自由科目」は表4-7に示した。

表4-4 教養科目構成（平成21(2009)年度）

教養科目						
基礎教育科目	一般教育科目			外国語科目		
必修	必修	選択		必修	選択	
日本語技法I	総合演習	人文学	社会科学	自然科学	英語A	英語II
自然科学基礎I		文学	社会人類学	数学	英語B	英語III
情報処理実習		宗教学	経済学	生物学	英語I	英語IV
選択		倫理学	法学	心理学		英会話
日本語技法II		文化論	政治学	物理		ドイツ語
自然科学基礎II		哲学	日本国憲法	化学		中国語
		歴史学				

表 4-5 専門科目群（専門基礎、発展、応用）の構成

科目区分		スポーツ教育学科	健康・スポーツマネジメント学科
専門基礎科目	学部共通科目	[講義]	
		必修	スポーツ科学概論 スポーツ社会学 機能解剖学 スポーツ生理学Ⅰ 体力トレーニング論・同実習 スポーツ測定評価 スポーツ史
			スポーツ経営学 スポーツ心理学 スポーツ栄養学 スポーツ医学 バイオメカニクス 体育原論
		[実技]	
		必修	陸上競技Ⅰ 器械運動Ⅰ 水泳Ⅰ レクリエーションⅠ
			バズケットボールⅠ バレー・ボールⅠ サッカーⅠ テニスⅠ
		選修必	ダンスⅠ 柔道Ⅰ 剣道Ⅰ
	学科共通科目	講義	スポーツ教育学 国際スポーツ論 保健体育科教育法A 運動学 スポーツメンタルトレーニング論 発育発達論
		演習	スポーツ教育学演習Ⅰ スポーツ教育学演習Ⅱ
		実技	ハンドボールⅠ ラグビーⅠ ソフトボールⅠ
発展科目	コーチ教育コース	講義実習	コーチング論 スポーツ科学とコーチング スポーツ文化研究 トレーナー論 トレーナー実習
		選択講義	スポーツ技術・戦術論 コーチングの心理学 競技スポーツ論 武道・稽古・修業論 トレーニング計画 動作分析法
		選択実習	基本運動の原理と指導 インターンシップA
		講義	体育科教育学 授業研究ⅠA 授業研究ⅠB 教育カウンセリングⅡ 保健体育教職特講 インターンシップA
		実選択	ダンスⅡ 柔道ⅠB 剣道ⅠB
	体育科教育コース	講義	臨床スポーツ医学A 臨床スポーツ医学B ストレングス・コンディショニング理論 ストレングス・コンディショニング論Ⅱ アスレティックリハビリテーション論Ⅱ 実践トレーニング科学理論 スポーツテーピング法実習 スポーツマッサージ法実習 体力科学実験実習
		実選択	
		講義	臨床スポーツ医学A 臨床スポーツ医学B 健康指導管理論 栄養管理論 スポーツ生理学Ⅱ 健康スポーツ実技
		実選択	運動プログラム作成法 インターンシップB
応用科目	スポーツセミナー・カウンセリングコース	講義	
		実選択	

表 4-6 専門科目群（関連）の構成

関連科目	講義科目		実技科目	
	障害者スポーツ概論	スポーツと人類学	卓球	ソフトテニス
	統計処理実習	スポーツカツンセリング論	バドミントン	ソフトボール
	スポーツ演習	野外教育論	ラグビー	ゴルフ
	衛生学（公衆衛生学を含む）	アスレティックリハビリテーション論	体ほぐし運動	リズムダンス
	スポーツ事故法律論	救急処理	障害者スポーツ	レジスタンストレーニング
	学校保健	手話実習	武道の形	なぎなた
	（小児保健、技1・保健、学校安全を含む）	初級ピアノ実習	キー実習	教育キャンプ実習
	レジャー・レクリエーション概論	トレーニング計画	海洋スポーツキャンプ実習	
	教育史	スポーツメディア論	ダンス	テニス
	トレーナー実習	英語講読	サッカー	バレー・ボール
	ドイツ語講読	人権教育	バスケットボール	ハンドボール
	舞踊論	武道論	ラグビー	陸上競技
	身体表現とコミュニケーション	卒業論文	器械運動	水泳
			柔道	剣道
			レクリエーション	
関連科目選択		合計17単位		

表 4-7 資格関連科目と自由科目

科目区分	科目名	科目区分	科目名
資格	レクリエーション指導実習	自	フレッシュマンセミナー
関連	介護等技術講義	由	キャリアセミナーA
科目	特別演習（サッカー）	科	キャリアセミナーB
	特別演習（テニス）	目	キャリアセミナーC
			キャリアセミナーD

4-2-1-2. 順次性のある授業科目の体系的配置

体育学部では、学則第1条「体育・スポーツ及び健康福祉に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い識見を備える実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与することを目的とする」に基づき、幅広い知識と教養、深い専門性を教授し、総合的な判断力や豊かな人間性を養うことができるように教育課程を編成している。

スポーツ教育学科の教育課程は、体育・スポーツを科学的に学び、的確な実践理論と指導法を身につけた体育・スポーツの指導者養成を、健康・スポーツマネジメント学科の教育課程は、運動・スポーツ・レクリエーションの実践現場で必要とされる知識と技能を有する専門家や指導者の養成を目的として系統的に編成されている。

教育課程は4年間の修業年限に配慮しながら累積的、体系的な学修の展開のために、学科目を、「教養科目」「専門基礎科目」「発展科目」「応用科目」「関連科目」に区分し、卒業要件単位外の科目群としては、「資格関連科目」と「教職に関する専門科目」「自由科目」を設けている（表4-8）。

体育学部のカリキュラム編成について、学校教育法第52条や大学設置基準第19条との関連でいえば、体育学の専門性を深めることと幅広い教養を身につけ、高い倫理観のもとに総合的な判断力や応用・実践力を養うことを目的としている。教養教育については、平成3(1991)年の大学設置基準の大綱化以降も教養教育を学部教育のひとつの柱として、今日まで幅広い教養や人間性の涵養に努力を続けている。専門教育は、専門基礎科目から発展科目、応用科目へと専門性を深め、関連科目により専門性を広げ、深く幅の広い専門性が身につくように配慮している。

表 4-8 体育学部におけるカリキュラム体系（平成21(2009)年度）

科目区分		学年配当	卒業所要単位	内容	
教養科目	基礎教育科目	1, 2	30	日本語技法、自然科学基礎、情報処理	大学で学問を進めるために最低限必要な能力の基礎を身につけさせる。
	一般教育科目	1, 2		総合演習、人文学、社会科学、自然科学	幅広い学問分野における学識を深め、人格の基礎を身に付けさせる。
	外国語科目	1~4		英語、英会話、ドイツ語、中国語	コミュニケーションの手段としての言語習得だけではなく、その国の文化や思想も理解させる。
専門基礎科目		1~3	41	体育学部として必要な基礎科目であり、体育・スポーツ、健康に関する科学的な基礎知識と実技の基礎的な技能と指導法を身に付けさせる。	
発展科目		1~4	22	学科として必要な科目である。学科の特性を反映した専門科目群であり、各自の学習目標と進路について考えさせることによって、3年次におけるコース選択、ゼミ（演習）選択をさせる。ゼミ研究レポートを必修にし、抄録集の作成、発表会の開催などによって、探究・分析能力やプレゼンテーション能力を身につけさせる。	

応用科目	3	14	3年次に選択するコースに必要な科目。コースに関係したより専門的で高度な知識と技能を習得させる。
関連科目	2~4	17	専門的な選択必修科目群（講義と実技）。各自の希望に応じて、幅広い領域の専門的知識と実技の技術・指導法を身につけさせる。
資格関連科目	3~4	—	スポーツ関連資格や衛生管理者免許を取得させる。
教職に関する専門科目	2~4	—	中学、高等学校の保健体育教諭免許状を修得させる。
自由科目	1~3	—	1年次のフレッシュマンセミナーでは学科ガイダンスと履修指導を行うとともに、学生同士のコミュニケーションをとらせる。キャリアセミナーでは教職、一般企業、公務員、進学に分けてキャリア教育を行う。

体育学部におけるカリキュラム体系および順次性は以下の通りである。

- 1) 「教養科目」のうち「基礎教育科目」と「外国語科目」は専門科目の学修に必要な内容が含まれていることから主に1年次に配当されている。
 - 2) 「教養科目」のうち「一般教育科目」は普遍的な教養を身に付けるための科目であり、4年間を通じて継続的に学習できるよう、配当学年は定められていない。
 - 3) 「専門基礎科目」は、主に1、2年次に履修する。「専門基礎科目」は学部として必要な科目であり、2学科で共通の科目が配置されている。
 - 4) 「発展科目」は、2年次に履修する学科の特性を反映する専門科目と、3、4年次に履修する演習である。
 - 5) 「応用科目」は、3年次に履修する高度な専門科目である。スポーツ教育学科においては「コーチ教育コース」、「体育科教育コース」、「スポーツ心理・カウンセリングコース」より、また、健康・スポーツマネジメント学科においては「スポーツマネジメントコース」、「アスレティックトレーニングコース」、「健康スポーツコース」より、それぞれいずれか1つのコースを選択し履修する。
 - 6) 「関連科目」は、主に3、4年次にて選択履修する専門科目で、幅広い領域の講義科目や指導法を中心とした実技科目を多く開設している。
 - 7) 「資格関連科目」は、スポーツ関連の資格や衛生管理者免許の資格等に必要な科目である。
 - 8) 「教職に関する専門科目」は中学校、高等学校の保健体育教諭免許状を取得するための科目である。
 - 9) 「自由科目」は、卒業要件単位には含まれないキャリアセミナー（就職、教職、公務員、進学）と1年次のガイダンスを兼ねて行われるフレッシュマンセミナーである。
- 学年別の履修単位数（およびコマ数）を最低取得単位として表4-9にまとめた。卒業要件単位となる「小計」覧をみると、学年が上がるにつれて履修単位数が減少し、4年生ではわずか8単位となる。本学では教員免許を取得する学生が多いので、教員免許取得に必要な教職科目を含めた「合計」覧をみると、1年次から3年次まで43~47単位と平均化されており、4年次は15単位に減少している。

表 4-9 平成 22(2010)年度入学生 学年別履修単位数・コマ数の目安

		最低取得単位		1年生		2年生		3年生		4年生		コマ数(半期=1)							
		スポーツ	健スポーツ	スポーツ	健スポーツ	スポーツ	健スポーツ	スポーツ	健スポーツ	スポーツ	健スポーツ	1年生	2年生	3年生	4年生				
教養	基礎教育(必修)	6	6	6	6							3	3						
	基礎教育(選択)	0	0	6	6							3	3						
	一般教育(選択)	12	12	10	8	2	4					5	4	1	2				
	外国語(必修)	4	4	4	4							4	4						
	外国語(選択)	2	2			2	2					2	2						
専門基礎	講義(必修)	27	27	13	13	12	12	2	2			6	6	6	1	1			
	実技(必修)	14	14	8	8	6	6					8	8	6					
発展	講義(必修)	12	10		2	12	8					1	6	4					
	演習(必修)	8	8					4	4	4	4			1	1	1	1		
	実技(必修)	2	4			2	2		2				2	2	2				
応用	必修	14	14					14	14					7	7				
関連	講義(教職)	14	14				2	8	8	2	2			1	4	4	1		
	講義(選択)					4	2						2	1					
	実技(選択)	3	3					1	1	2	2			1	1	2	2		
(小計)		118	118	47	47	40	38	29	31	8	8	29	29	25	24	14	16	4	4
教職	選択	31	31			8	10	14	14	7	7			4	5	7	7	2	2
(合計)		149	149	47	47	48	48	43	45	15	15	29	29	29	29	21	23	6	6

* 「スポ教」はスポーツ教育学科、「健スポ」は「健康・スポーツマネジメント学科」を示す

4-2-1-3. 専門教育・教養教育の位置づけ

(教養教育・専門教育の性格の明確化)

本学では、教養教育を文化的、社会的生活を営むために必要な基礎的知識と高い人間性を獲得するために必要な教養を身につける教育、及び専門教育を学ぶための基礎知識を習得するための教育として実施している。また本学では、課外活動もそのための教育の一端を担っている。

- 1) 基礎教育科目は日本語と自然科学の基礎的知識を養成するため、「日本語技法Ⅰ」「自然科学基礎Ⅰ」各2単位、また、情報化時代に対応する「情報処理実習Ⅰ」「情報処理実習Ⅱ」各1単位を1年次に必修として、少人数クラスで開講している。
 - 2) 一般教育科目は人文科学、自然科学、社会科学の3分野にまたがり、偏ることなく選択履修できるよう配慮している。
 - 3) 外国語科目には6単位を当てている。

体育は優れた人間に関わる教育であり、倫理教育は教養教育、専門教育の全体を通じて重要視しているが、特に倫理教育として特定すれば、人文科学分野の「倫理学」と選択科目の「教養演習」(1年次配当)があり、少人数(25名程度)教育を行っている。専門分野においても、関連科目として障害者スポーツ論、人権教育、福祉レクリエーション概論、手話実習等の科目を置き、他者に対する配慮ができる学生の育成を図っている。

専門教育科目は、学部教育の基礎となる「専門基礎科目」、学科教育の基礎となる「発展科目」と、人材養成の目的を明確にしたより深い専門性の探求をめざす科目群（コース）として「応用科目」を開設し、専門教育の充実を図っている。

(1) 「スポーツ教育学科」

スポーツ教育学科の目的は、体育・スポーツを科学的に学び、的確な実践理論と指導法を身につけた体育・スポーツの指導者を養成することであり、その目的を達成するため3年次より応用科目として「コーチ教育」「体育科教育」「スポーツ心理・カウンセリング」の3コースに区分し、発展科目の演習Ⅰ・Ⅱ（必修）と有機的に結びつくことにより、専門性を深めている。

(2) 「健康・スポーツマネジメント学科」

健康・スポーツマネジメント学科の目的は、運動・スポーツ・レクリエーションの実践現場で必要とされる知識と技能を有する専門家や指導者を養成することであり、応用科目として「スポーツマネジメント」「アスレティックトレーニング」「健康スポーツ」の3コースに区分し、発展科目の演習Ⅰ・Ⅱ（必修）と有機的に結びつくことにより専門性を深めている。

なお、両学科共通の専門教育的科目群である「関連科目」は学際的な知として、スポーツカウンセリング、スポーツと人類学、スポーツ事故法律論、人権教育、障害者スポーツ概論、野外教育論、英語講読、ドイツ語講読等の科目を配置している。

(教養教育の卒業要件単位数に占める割合)

各学科の卒業所要単位は124単位である。

一般教養的授業科目（両学科共通科目）は、30単位を卒業所要単位としており、卒業所要単位の約1/4を占めている。その内訳は、基礎教育科目6単位以上、一般教育科目12単位以上、外国語科目6単位以上と3つに区分されており、残りの6単位は3つの区分から自由に履修させている。

専門的授業科目は両学科とも専門基礎科目41単位、発展科目22単位、応用科目14単位、関連科目17単位の合計94単位で、卒業所要単位の約3/4を占めている。

[健康福祉学部]

4-2-1-1. 必要な授業科目の開設状況

健康福祉学部では、総合教育科目として、複眼的な視点を身につけることができるよう、「教養科目」を、社会生活および専門領域における基礎的な情報リテラシーを習得するために「情報科目」を、国際的なコミュニケーション能力を伸ばすために「コミュニケーション科目」（この科目群には聴覚障がい者とのコミュニケーションをとるための「手話」も含む）、健康科学を習得するための「健康科目」を開設している。

専門教育科目としては、まず福祉学、健康科学、教育学を概観し、基礎を形成する「専門基礎科目」を、必修科目（8科目・20単位）と選択科目（12科目・24単位）に分けて開設している。次に3コース（社会福祉コース、精神保健福祉コース、福祉マネジメントコース）の専門的な内容を学ぶ応用科目を開設している。応用科目では、各コースの専門科目として、社会福祉コースでは12科目・24単位、精神保健福祉コースでは6科目・22単位、福祉マネジメントコースでは11科目、22単位を開設している。さらに専門性を高めるための科目として発展科目を開設している。発展科目は2つの科目群に分類される。一つは講義科目（32科目66単位）、もう一つは演習・実習科目（21科目・45単位）である。

自由科目として、教職に関する科目（19科目・42単位）および特別支援教育に関する科目（5科目・10単位）を開設している。

以上のように教育目標の達成のため、基礎知識および専門知識をより一層深めるのに十分なカリキュラム内容を開設している。

また平成22(2010)年度入学生からは、コース制（社会福祉コース・精神保健福祉コース・福祉マネジメントコース）を廃止し、これに代わる三つの系（スポーツ福祉系・教育福祉系・ソーシャルワーク系）を置く新しいカリキュラムとなっている。まず総合教育科目群の変更は新たに教養演習科目（2科目・8単位）を付加したことである。この目的は、教育目標にある③調和のとれた人格を形成する、⑤主体的に考え、行動できる力を修得することをより一層強化することにある。

次に専門教育科目群では、専門基礎科目A群（21科目・50単位）、専門基礎科目B群（24科目・47単位）、専門発展科目（28科目・61単位）、専門応用科目（37科目・74単位）、専門演習科目（12科目・31単位）、実習科目（17科目・37単位）を開設している。

現代社会の新たな動向に即した福祉教育を行うために、専門応用科目に「社会福祉特講」をIからVI（Iは児童福祉、IIは障害者福祉、IIIは家族福祉、IVは女性福祉、Vは医療福祉、VIは国際福祉）まで開設して、それぞれの分野での最新の動向を検討する科目を開設している。

実践的能力を高めるために福祉実習や教育実習等を重視している。そこで専門演習科目と福祉・教育実習科目の充実を目指して、両者はそれぞれ別の科目群として開設する。

さらに大きな変更としては、「専門基礎科目」がある。専門基礎科目は、A群とB群に分けている。その理由は、健康科学科目と福祉学科目をバランスよく配置して、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与する人材を養成することと、健康についての新たな動向を理解した教員を養成することの実現のため、また福祉学および健康科学、教育学の基礎的素養をすべての学生にバランスよく修得させるためである。「専門基礎科目A群」は福祉学科目、「専門基礎科目B群」は健康科学科目、教育学科目で構成し、前者から16単位、後者から10単位の取得を卒業のために必要な単位数としている。

自由科目群はその内容が大きく変わった。平成21(2009)年入学生までは、教職に関する科目（19科目・42単位）および特別支援教育に関する科目（5科目・10単位）は、自由科目であったが、教員養成を一層推し進めるために専門科目群に含めた。新たに自由科目として、スポーツ実技科目（8科目・14単位）とキャリア教育を行うためのキャリア支援科目（2科目・4単位）を開設した。

健康福祉学部では特別支援学校教員課程が平成21(2009)年度より始まり、開講は学年進行に従っているため、「LD等発達障害教育総論」と「障害児・者への諸検査」は平成23(2011)年度からの開講となっているが、それ以外はすべて開講している。集中講義（実習等を除いて講義科目）はできる限り避ける方針であり、平成22(2010)年度は、担当教員の都合で2科目（内1科目は再履修の学生のみを対象とする科目）だけ開講している。

4-2-1-2. 順次性のある授業科目の体系的配置

健康福祉学部の科目は、上述したように、基礎科目から発展科目、応用科目という流れで1年次から4年次へと展開する構成で配置している。とりわけ実習科目については、特定の科目との順次性が強く求められることから、実習科目を履修する前提科目を設定して順次性を強固なものにしている（表4-10参照）。

平成21(2009)年度入学生まではすべての科目に学年配当が定められていたが、平成22(2010)年度入学生から、主体的に考え方行動する人材を育成するために、学生自らが自分の目的に向かって履修計画を作成できるようコース制を廃止した。

科目は2種類に分けられる。一つは従来通り学年配当をする「学年指定科目」であり、もう一つは学年配当を決めずに授業内容の難易度を明示する「水準コード科目」である。

「水準コード科目」の目的は、水準コードからその科目の目的や難易度を学生が読みとり、自らの興味や関心、得手不得手などを考慮して、自らの目標に向かう履修計画を主体的に組み立て、その過程で問題解決能力を養い、自己決定を可能にする自主性を確保し、これにともなう責任を自覚することにある。「学年指定科目」は、全科目中32.2パーセント、「水準コード科目」は67.8パーセント（Aは13.6%、Bは28.2%、Cは23.2%、Dは2.8%）である（表4-11 水準コード参照）。

カリキュラムにおける科目群の構成と学習の順次性が体系的に配置されていることは、年度初めに配布する「カリキュラム一覧」および「時間割表」に明記して学生に理解できるようにしている。「カリキュラム一覧」には、資格・免許の必要科目についても明記している。この他に教員免許取得のための履修計画を立てる一助として、「教職課程の手引き」を配布している。履修説明は、1年生は4月のオリエンテーション、2年生以上は3月末の学年別ガイダンスで行っている。4月中旬には履修のための個人相談会も開催している。

平成22(2010)年度入学生には、水準コード科目の導入があることから、「履修モデル」と題する小冊子を発行し、9つの履修モデルを提示して、資格・免許取得のためにそれぞれどの科目群からどの科目を履修すべきかを明確にしている。

表4-10 実習科目とその関連科目の順次性

実習科目	実習実施年度	実習前の履修が義務つけられている科目
社会福祉援助技術現場実習	3年次	社会福祉現場実習指導Ⅰ
		社会福祉援助技術演習Ⅰ
		社会福祉援助技術演習Ⅱ
		現代社会と福祉
精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ	4年次	精神医学
	平成21(2009)年度	精神保健福祉援助技術総論
	入学までは3年次	精神保健福祉論Ⅰ
教育実習（保健体育）	4年次	教職に関する科目のうち、「道徳教育の研究」を除いて、「保健体育課教育法Ⅰ・Ⅱ」を含む16単位以上

		教科に関する科目のうち、「精神保健学」を除いて、講義科目 14 単位以上、実技科目 10 単位以上
		スポーツ福祉指導法 I
		スポーツ福祉指導法 II
		スポーツ福祉指導法 III
		スポーツ福祉概論
教育実習（福祉）	4 年次	教職に関する科目のうち、「道徳教育の研究」を除いて、「福祉課教育法 I・II」を含む 16 単位以上
		社会福祉援助技術現場実習または精神保健福祉援助実習 II
		社会福祉総合実習、ただし社会福祉現場実習をこれにあてることができる。その場合は社会福祉現場実習を履修する前に「社会福祉現場実習指導 I」、「社会福祉援助技術演習 I」、「社会福祉援助技術演習 II」を履修しなければならない
教育実習（特別支援学校）	4 年次	特別支援等に関する科目のうち、「特別支援教育論 I」「知的障害教育の教育課程」「肢体不自由教育指導法」「病弱教育指導法」「重複障害教育総論」を含む 16 単位以上

「水準コード科目」はアルファベット表記で 4 段階に分類する。

表 4-11 水準コード

水準コード	内 容
A	高等学校との接続を目的として学習する水準または大学での学習を円滑に行うための学習 (1 年生で履修することが望ましい)
B	大学での基礎的水準 (1、2 年生で履修することが望ましい。)
C	専門教育での中核的水準 (2、3 年生で履修することが望ましい。)
D	専門教育をより深める水準または大学院との接続をする水準 (3、4 年生で履修することが望ましい)

表 4-12 学年指定科目と水準コード科目の科目数

	学年指定 科目	水準コード科目				
		科目数	科目 数	A	B	C
教養教育科目	1	8	8	0	0	0
情報教育科目	2	1	1	0	0	0
コミュニケーション科目	2	5	5	0	0	0
健康教育科目	2	6	3	3	0	0
教養演習科目	2	0	0	0	0	0
専門基礎科目 A 群	2	19	2	16	1	0
専門基礎科目 B 群	0	24	4	10	10	0
専門発展科目	0	28	1	16	11	0
専門応用科目	8	29	0	5	19	5
専門演習科目	12	0	0	0	0	0
実習科目	16	0	0	0	0	0
自由科目	10	0	0	0	0	0
合 計	57	120	24	50	41	5

4-2-1-3. 専門教育・教養教育の位置づけ

健康福祉学部では、1、2年次に教養科目を履修し、3、4年次に専門科目を履修する形をとっているが、専門科目については、2年次からも履修できるように学年配当をしている。つまり全体としてゆるいくさび型の科目配置となるよう構成されている。（表 4-13「学年配当された科目数（平成 21(2009)年度入学生まで）」参照）

平成 22(2010)年度入学生から、総合教育科目は、初年次教育と位置づける「日本語技法」「英語 I」は1年次配当、「英語 II」は2年次配当、健康福祉学部で学習するうえで前提科目と考える「情報科学」「情報処理実習（基礎）」「生涯スポーツ概論」「レクリエーション実技」、「基礎演習」は1年次配当、「基礎演習 II」は2年次配当するが、それ以外の科目は、先に説明したように、水準コード科目として、1年次から4年次までの間に、学生は専門科目との関係の中で履修時期を決めることができる。また専門科目も専門基礎科目 A 群および B 群には、水準コードが A の科目（高等学校との接続を目的として学習する水準または大学での学習を円滑に行うための学習、1年生で履修することが望ましい）は 19 科目、B の科目（大学での基礎的水準。1、2 年生で履修することが望ましい）は 24 科目を開設して、1 年次からでも履修できる。

表 4-13 学年配当された科目数（平成 21(2009)年度入学生まで）

		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次
教養科目		1 6	1 5	1	0
専門基礎科目		6	1 1	0	0
応用科目	社会福祉コース	0	8	0	0
	精神保健福祉コース	0	3	3	0
	福祉マネジメントコース	0	7	4	0
発展科目	講義科目（卒業論文含む）	0	3	2 4	0
	演習・実習科目	0	1 2	6	0
演習科目		0	1	1	1
自由科目（教職に関する科目）		0	3	1 1	4

[スポーツ科学研究科]

4-2-1-1. 必要な授業科目の開設状況

大学院学則に示された教育目的をより良く達成するために、「大学院中期計画」（平成 16 年～平成 21 年）に基づいて平成 17(2005)年に教育組織を改編した。博士前期課程（以下、前期課程）ではスポーツ領域の高度専門職業人を、博士後期課程（以下、後期課程）ではスポーツ科学の研究者を養成するために、大学院担当教員の高い専門知識と豊富な経験をさらに発揮できるように再編した。

カリキュラムは、前期・後期課程のそれぞれの教育の狙いにそって体系的に構成された。前期課程は、体育・スポーツ分野における高度専門職業人の養成を目指した。インターンシップ、測定・実験、現場での指導など、研究や教育の現場での実務経験ができるように配慮された。平成 17(2005)年の改定カリキュラムは、必修科目、領域科目、共通科目、総合科目から構成されていた。後期課程は、必修科目、領域科目、共通科目から構成され、スポーツ科学の研究者養成を目指した。

「領域」と領域を構成する「分野」として再編された教育組織とカリキュラムは、実施の過程に併せて「領域の再編」として見直しの検討も行うことになり、教育目的のさらなる達成を目指し、平成 21(2009)年度には教育組織を再び改編した。領域は、発展させる形で解消することとなり、それに伴い、平成 21(2009)年度にはカリキュラムを再度改定し、平成 22(2010)年度より実施することにした。前期課程のカリキュラムは、共通科目、総合科目による構成となり、後期課程のカリキュラムは全て共通科目による構成となった。

(表 4-14、4-15 参照)

表 4-14 スポーツ科学研究科前期課程の科目構成

区分	授業科目	単位	区分	授業科目	単位
共通科目	スポーツ科学統計（1）	2	共通科目	武道論特論	2
	スポーツ科学統計（2）	2		武道論特論演習	2
	スポーツマネジメント論特論	2		スポーツカウンセリング論特論	2
	スポーツマネジメント論特論演習	2		スポーツカウンセリング論特論演習	2
	スポーツマーケティング論特論	2		スポーツ心理学特論	2
	スポーツマーケティング論特論演習	2		スポーツ心理学特論演習	2
	レジマー・レクリエーション論特論	2		臨床スポーツ心理学特論	2
	レジマー・レクリエーション論特論演習	2		臨床スポーツ心理学特論演習	2
	野外スポーツ論特論	2		発育発達論特論	2
	野外スポーツ論特論演習	2		発育発達論特論演習	2
	体育・スポーツ思想史特論	2		運動技能発達論特論	2
	体育・スポーツ思想史特論演習	2		臨床スポーツ医学特論	2
	スポーツ社会学特論	2		臨床スポーツ医学特論演習	2
	スポーツ社会学特論演習	2		健康管理論特論	2
	体育科教育学特論	2		健康管理論特論演習	2
	体育科教育学特論演習	2		運動衛生学特論	2
	武道学習論特論	2		運動衛生学特論演習	2
	武道学習論特論演習	2		スポーツ環境論特論	2
	保健科教育学特論	2		スポーツ環境論特論演習	2
	保健科教育学特論演習	2		スポーツ生理学特論	2
	地域スポーツ経営論特論	2		スポーツ生理学特論演習	2
	バイオメカニクス特論	2		スポーツ栄養学特論	2
	バイオメカニクス特論演習	2		スポーツ栄養学特論演習	2
	神経・筋メカニクス特論	2		アステイティックリハビリテーション論特論	2
	神経・筋メカニクス特論演習	2		アステイティックリハビリテーション論特論演習	2
	スポーツハイオメカニクス特論	2		運動生化学特論	2
	スポーツハイオメカニクス特論演習	2		運動生化学特論演習	2
	応用臨床ハイオメカニクス特論	2		スポーツ科学特論A	2
	応用臨床ハイオメカニクス特論演習	2		スポーツ科学特論B	2
	スポーツトレーニング論特論	2	総合科目		
	スポーツトレーニング論特論演習	2			
	球技コーチング論特論	2		インターンシップ（1）	2
	球技コーチング論特論演習	2		インターンシップ（2）	4
	スポーツゲーム分析論特論	2		実験実習（実験・調査・測定）（1）	2
	スポーツゲーム分析論特論演習	2		実験実習（実験・調査・測定）（2）	4
	体力科学特論	2		特別セミナー	2
	体力科学特論演習	2			

表 4-15 博士後期課程の科目構成

区分	授業科目	単位	区分	授業科目	単位
共通科目	スポーツ社会学特講	2	共通科目	スポーツ科学研究論特講	2
	スポーツ社会学特講演習	2		スポーツ・レクリエーション論特講	2
	スポーツハイオメカニクス特講	2		体育・スポーツ思想史特講	2
	スポーツハイオメカニクス特講演習	2		スポーツマネジメント論特講	2
	スポーツ心理学特講	2		スポーツトレーニング特講	2
	スポーツ心理学特講演習	2		スポーツカウンセリング論特講	2
	スポーツ生理科学特講	2		バイオメカニクス特講	2
	スポーツ生理科学特講演習	2		神経・筋メカニクス特講	2
	運動健康科学特講	2		運動衛生科学特講	2
	運動健康科学特講演習	2		運動生化学特講	2
	スポーツ栄養科学特講	2			
	スポーツ栄養科学特講演習	2			
	臨床内科スポーツ医学特講	2			
	臨床内科スポーツ医学特講演習	2			
	臨床スポーツ医学特講	2			
	臨床スポーツ医学特講演習	2			

4-2-2. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程にふさわしい教育内容を提供しているか。

[体育学部]

4-2-2-1. 学士課程教育にふさわしい教育内容の提供

体育学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、以下のような教育内容を提供している。

1) 「豊かな教養」を修める。

- ・学問を修めるための基盤を身につけるために基礎教育科目を提供する。

「日本語技法Ⅰ」(必修)、「日本語技法Ⅱ」(選択)において、日本語の言語活用能力を育成するため、習熟度別に少人数教育で実施している。

「自然科学基礎Ⅰ」(必修)、「自然科学基礎Ⅱ」(選択)において、数学、物理、生物、統計の基礎を少人数教育において実施している。

「情報処理実習Ⅰ」「情報処理実習Ⅱ」(必修)において、パソコンを用いた文書作成、プレゼンテーション、表計算、グラフ作成、文字列の操作、統計処理の基本教育を行っている。

- ・幅広い学識を身につけるために一般教育科目を提供する。

一般教育科目において、人文分野6科目、社会分野5科目、自然分野5科目を1年次から4年次までを対象に開講している。

2) 「専門的な知識・技能」を修得する。

- ・「専門基礎科目」で学部として必要な専門教育課程を提供する。

専門基礎科目で、体育学部として必要な体育・スポーツ、健康に関する科学的な基礎知識と技術の基礎的な技能と指導法を身に付ける機会を提供している。

- ・「発展科目」で学科として必要な専門教育課程を提供する。

発展科目で、学科の特性を反映した専門的内容を身に付ける機会を提供し、各自の学習目標と進路について考えさせることによって、3年次におけるコース選択、演習の選択に結び付けている。

- ・「応用科目」で特定の領域を深く学び、特色ある人材を養成するための専門教育課程を提供する。

応用科目で、コースの特性を反映したより専門的で深い知識と技能を身につける機会を提供している。

- ・「関連科目」で幅広く学べる専門教育課程を提供する。

関連科目で、各自の希望に応じて、幅広い領域の専門的知識と実技の技術・指導法を身につける機会を提供している。

- ・スポーツ、トレーニング、レクリエーションなどの実技は、1~3年で技能・技術を学び、3~4年で指導法を学ぶ教育課程を提供する。

主として技能を学ぶ実技科目を「専門基礎科目」と「発展科目」の1、2年次、「関連科目」の3年次に、指導法を中心とした科目を「関連科目」の4年次に配当している。

3) 「調和のとれた人格」を形成する。

- ・高い倫理性を養うとともに、社会の規範やルールを順守する姿勢を涵養する。

倫理教育は「倫理学」「スポーツ社会学」「教養演習」などで行っている。

- ・野外活動実習での体験活動を通して、社会性、人間に対する愛情、協力する心などを涵養する教育機会を提供する。

選択科目として「スキー実習」「海洋スポーツキャンプ実習」「教育キャンプ実習」「セイフティプログラム実習」を用意している。

4) 「社会に貢献できる力」を身に付ける。

- ・スポーツ文化の向上について考える機会を提供する。

必修科目として「スポーツ社会学」、スポーツ教育学科必修科目として「国際スポーツ論」、選択科目として「スポーツメディア論」を用意している。

- ・スポーツの振興に関する知識と情報を提供する。

学部必修科目として「スポーツ社会学」、健康・スポーツマネジメント学科必修科目として「生涯スポーツ概論」、選択科目として「地域スポーツ経営論」「スポーツ施設管理運営論」「スポーツプログラム開発論」などを用意している。

- ・健康づくりに必要な知識・技術を身につける教育課程を提供する。

必修科目として「スポーツ生理学Ⅰ」「体力トレーニング論・同実習」「スポーツ医学」、選択科目として「生涯スポーツ概論」「健康スポーツ心理学」「健康・スポーツ産業論」「臨床スポーツ医学A」「臨床スポーツ医学B」「健康指導管理論」「健康スポーツ実技」「運動プログラム作成法」などを用意している。

- ・インターンシップで社会への貢献について考える機会を提供する。

平成21(2009)年度まで5コースにおいて、平成22(2010)年度から6コースすべてにおいて、インターンシップの科目を用意している。

5) 「能動的・自立的行動力」を身に付ける。

- ・専門領域で修得した知識、技術、態度等を活用して、問題を解決する力を身に付ける機会を提供する。

専門基礎科目的「スポーツ測定評価」、関連科目的「統計処理実習」、応用科目的「動作分析法」「スポーツ心理学実験実習」「マーケティング・リサーチ法」「体力科学実験実習」「運動プログラム作成法」、発展科目的「スポーツ教育学演習Ⅰ・Ⅱ」「健康スポーツ・マネジメント学演習Ⅰ・Ⅱ」で問題解決を実践する教育機会を提供している。

- ・情報通信技術の活用を含め、必要な情報を収集し、分析する力を身に付ける機会を提供する。

「情報処理実習Ⅰ」「情報処理実習Ⅱ」において情報通信技術の活用、情報収集の方法、情報の整理・分析方法を学ばせている。

- ・研究課題を計画、実施し、まとめたものを発表する教育機会を提供する。

発展科目的「演習Ⅰ」(3年次)、「演習Ⅱ」(4年次)(ゼミ、必修)において研究レポートの作成を義務付けており、研究計画を立て、実施し、まとめ、発表をさせている。

- ・コミュニケーションやプレゼンテーション能力を修得できる教育課程を提供する。

1年生の前期に「情報処理実習」(必修)でプレゼンテーション用のスライド作成法を学ばせ、プレゼンテーションを実際に行わせる。さらに、1年生の「教養演習」(選択)で少人数クラスにおいて、課題について調べ、プレゼンテーションを行わせて、討論を行

わせている。

- ・インターンシップで自分の将来について考える機会を提供する。

6コースにおいて、インターンシップの科目を用意している。

- ・キャリア教育を通じて人生設計について考える機会を提供する。

キャリア教育は1年次における「教養演習」、2年次における「キャリアセミナーA（就職）」、3年次における「キャリアセミナーB（教職）」「キャリアセミナーC（公務員）」の授業で早期から継続的に行っている。また、平成22(2010)年2月から1～3年生を対象として1週間の「キャリアウィーク」を設け、進路別の就職試験対策講座を実施しており、全学的な協力を得て、学生に必ず参加するよう呼びかけている。さらに、キャリア支援センターにおいても随時キャリア講座、ガイダンス、学内セミナー、模擬試験、就職説明会等を実施している。

(カリキュラムの改善)

平成19(2007)年度に発足したカリキュラム委員会において、随時、カリキュラムを点検・評価し、改善してきた。平成20(2008)年度から平成22(2010)年度において、修正・変更された内容は以下の通りである。

<平成20(2008)年度>

- ・完全セメスター制の検討
- ・後期の履修変更の検討
- ・コース、ゼミへの配属方法について
- ・日本トレーニング指導者協会（JATI）の資格認定

<平成21(2009)年度>

- ・英語の1年次配当単位を2単位から4単位とし、英語Iと並行して英語Aおよび英語Bを開講する。
- ・单年度に履修できる卒業要件単位の上限を、50単位から48単位に変更する。
- ・女子の武道履修の問題に対処するために、試験的に4年次配当にした。

<平成22(2010)年度>

- ・女子のための武道科目(柔道と剣道)を4年次配当の関連科目として2単位で開講する。
- ・スキー実習を3年次配当から2年次配当に変更する。
- ・アスレティックトレーニングコースでもインターンシップを実施する。これで、全コースでインターンシップが実施されることとなった。
- ・「総合演習」を廃止し、「教養演習」を「基礎教育科目」の<選択科目>として配置する。
- ・「情報処理実習」2単位を「情報処理実習I」1単位と「情報処理実習II」1単位に分割する。

4-2-2-2. 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

入学前の「導入教育」については、AO入学試験等で語学その他の試験を受験してこない学生に対して行う英語、国語及び数学（数学は体育学部のみ）の通信制による指導を実施している。特に基礎教養としての語学力、表現力の伸長を目指とし、高校教育から大学教

育への円滑な移行を図っている。

大学に入学してからの導入教育の役割を果たすものとしては、1年次配当の「教養演習」を挙げることができる。これは、「少人数でのグループ学習を通して入学直後の不安定な時期の学生の居場所づくり」に機能するとともに、大学生活に関するガイダンスや、高等教育と中等教育の相違、高等教育の目的の説明などを行い、学生が高等教育に円滑に移行できることを支援する。また、この科目的担当者は、学生の大学生活に関する全般的な相談窓口の役割も果たす。

しかし、本学では、現在のところ系列校である「大阪体育大学浪商高等学校」並びに「大阪青陵高等学校」と入試等に関わる問題を協議する高・大連携会議はあるものの、カリキュラムにおける高・大の連携に関わる具体的な取り組みは行っていない。

[健康福祉学部]

4-2-2-1. 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

健康福祉学部における学士課程は、学則第1条で規定する「健康福祉に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い見識」を身につけることを徹底して、学士力の向上を図っている。具体的には、先述した編成・実施方針に基づいて、各科目群に相応しい科目を配置し、同時に、福祉という枠組みの中で、3つのコース「社会福祉コース」「精神保健福祉コース」「福祉マネジメントコース」で、それぞれ学ぶ専門性の内容が変わっていくように設置している。その中でいずれのコースに属していても、体験的な科目（社会福祉や精神保健福祉の実習、教育実習等）と講義科目をバランスよく履修できるようになっている。

平成22(2010)年度入学生からは、コース制を廃止して、3系制（スポーツ福祉系、教育福祉系、ソーシャルワーク系）をとつて教育課程を編成している。

4-2-2-2. 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

初年次教育として、1年次には「総合演習」と「日本語表現法」、2年次に「基礎演習」を設定している。平成22(2010)年度入学生からは、これらの科目に対応するものとして、1年次には「基礎演習Ⅰ」と「日本語技法」、2年次には「基礎演習Ⅱ」を開設している。平成21(2009)年度から「基礎演習検討特別委員会」を設けて、健康福祉学部における初年次教育を検討している。

「日本語表現法」（「日本語技法」）は二つのねらいがある。一つは、わかりやすい文章を書くという作業を通じ論理的思考力を育成すること、もう一つは、大学教育で要求される日本語文章作成マナーを学ぶことである。

「基礎演習」のねらいは、大学での学習のつまずきをなくし、自己のキャリアデザインを描く能力とよき市民となる素養を身につけることにある。そこで基礎演習では大きく三つの目標の実現に向けた授業計画を立てている。

一つは「学び支援学習」である。ここではまず高校から大学への学びの連続性を構築し、つぎに大学での学習の基礎となるスキルを修得することである。

二つ目は「市民教育（Citizenship Education）」である。社会および世界に关心を持ち

地域社会で活動できるよき市民を育成することである。ここでは四つの柱を立てている。
①責任ある社会的行動(social and moral responsibility)をとれる市民、②地域社会へ参加(community involvement)する市民、③民主社会の知識・技能(potitical literacy)を修得・活用する市民、④ライフスキルを修得した市民となる教育である。

三つ目は「キャリア支援学習」である。ここでは学生が大学での学びと職業とを結びつけ、自らキャリアデザインを描く能力を修得することである。

基礎演習ⅠとⅡは、連続した進行の中でより内容を深化することになる。ただしどちらかといえば1年次では「学び支援学習」、2年次では「専門教育への誘い」である。

また「日本語表現法」(「日本語技法」)と「英語Ⅰ」は、学習効果を上げるために習熟度別クラス編成を採用している。平成23(2011)年度からは健康福祉学部と体育学部を合わせての習熟度別クラス編成を行っている。

高校と大学が連携して行う教育活動としての高大連携については、健康福祉学部が特定の高校と協定を結んで独自の教育プログラムを組むということはしていない。ただし現在のところ系列校である「大阪体育大学浪商高等学校」の3年生の「総合的な学習の時間」の学習活動として、「福祉の扉」を開設して、その授業を健康福祉学部の教員が担当している。その中で、3年次配当の「福祉科教育法Ⅰ・Ⅱ」を受講する学生を参加させて、高校生への指導法を実地で教授して大きな効果をあげている。

[スポーツ科学研究科]

4-2-2. 大学院教育に相応しい教育内容の提供

平成21(2009)年度の開講科目全体では、前期課程では、特論が「スポーツ文化・社会学領域」で9科目、「スポーツ運動・コーチ科学領域」で12科目、「スポーツ健康・医科学領域」で9科目、合計30科目開講されており、領域をまたがった履修も可能である。特論演習は13科目開講されている。後期課程では、特講が「スポーツ文化・社会科学領域」で3科目、「スポーツ運動・コーチ科学領域」で7科目、「スポーツ健康・医科学領域」で7科目、合計17科目開講されており、同様に領域をまたがった履修も可能である。特講演習は4科目開講されている。

学生は所属領域からみた他領域の開講科目は共通科目として履修するが、平成21(2009)年度の改定に伴い、平成22(2010)年度より実施の改定カリキュラムでは領域の区分を解消し、領域科目は全て共通科目となった。これにより、前期・後期課程ともに学生はより広範な科目の履修をすることが可能となった。

前期課程の教育は、そのカリキュラムにより、一方で研究者養成という大学院の役割を追求しながら、他方で高度専門職業人の養成を目指して体育・スポーツ科学、健康科学等の高度で幅広い教養を育くむのに適していると言える。

後期課程は、課程博士の論文作成には、論文受理の可否から論文発表会、論文審査及び最終試験に到る審査が行なわれる。また、学位取得には筆頭著者である英語論文1編を含む2編の学術論文が求められ、研究者として着実に成果をあげることが必要である。これらのことから、カリキュラムも含め、本学の後期課程の教育は、高度の研究能力を養うという博士課程の目的に適合していると言える。

【点検・評価】

①効果の上がっている事項

- ・体育学部、健康福祉学部共に、必要な授業科目の開設状況については、概ね適切に開設されている。
- ・体育学部は、1・2年次に「専門基礎科目」と「発展科目」を、3年次より6コースに分かれて「応用科目」と「関連科目」を履修するシステムをとっており、順次性のある授業科目の体系的配置については、概ね適切に配置されている。
- ・体育学部は、教養教育と専門教育のバランスは概ね適切である。
- ・体育学部における導入教育は適切に行われ、効果を上げている。平成20(2008)～平成22(2010)年度に行ったカリキュラムの修正・変更点は有効に機能している。
- ・基礎教育において少人数化、習熟度別編成が進んできたこと、必修科目の担当者に専任教員が増えたことは評価できる点である。
- ・健康福祉学部は、新しいカリキュラムでは学年配当を決めずに授業内容の難易度を明示する「水準コード科目」を作成した。水準コードからその科目的目的や難易度を学生が読みとり、自らの興味や関心、得手不得手などを考慮して、目標に向かう履修計画を主体的に組み立て、その過程で問題解決能力を養い、自己決定を可能にする自主性を確保し、それと同時に、これにともなう責任を自覚する斬新な履修方法を採用した。

②改善すべき事項

体育学部では以下のような改善点がある。

全般的に

- ・受講生の数が多過ぎる（講義においては200人以上、実技・実習においては50人以上）と思われる授業がある。教室の数や開講コマ数の適正化などとの兼ね合いはあるが、受講生の数の適正化は常に努力する必要がある。
- ・3、4年生では卒業所要単位の選択科目を余分に履修し、その幾つかの科目について学期途中から受講放棄が少なくない。そのため、実技や実習においては授業運営の面から望ましくない状況が生じている。

教養教育

- ・自然科学基礎は「専門教育の基礎」となる内容を意識して、半期で生物・統計・力学を4週ずつオムニバス形式で行っている。しかし、各分野での講義回数が少なく、十分な講義ができているとは言えない。
- ・外国語科目が通年の授業であるが、単位を落とした場合の学生の負担が大きい。

専門教育

- ・中学校学習指導要領・保健体育科編が平成20(2008)年9月に改訂され、中学校においてダンスと武道が必修の教材となった。しかしながら、本学ではこの点についてカリキュラムとして十分対応しているとは言えず、実技科目の編成を検討し直す必要があると考えられる。
- ・「健康・スポーツマネジメント学科」の多くの実技科目が男女混合で行われている。種目によっては、あるいは学年によっては「男女混合」の方が良いという意見もあるが、男女でボールの大きさが違う、体力の差があり過ぎて危険である、男女とも「技能の修得」の

点でマイナスである点が指摘されている。

- ・不開講が続いている「教育キャンプ実習」について開講を検討する必要がある。
- ・平成 21(2009)年度の 4 年生から発展科目の演習(ゼミ)の単位認定に「ゼミ研究レポート」の提出が義務化された。全学生が抄録を提出し、それが製本されて図書館に保管されている。また、研究発表会も義務化された。しかし、「卒業論文とゼミ研究レポートの区別が不明瞭である」「ゼミ研究レポートの質に対する教員間の格差が大きすぎる」「抄録提出の義務化と発表の義務化は教員に負担が大きすぎる」などの意見もある。この規則・運用方法・成果に対する評価については、今後慎重に検討する必要がある。
- ・健康福祉学部では、1 年次からの専門科目が少ないとから勉学に意欲のある学生の意欲を損なってきた面は免れない。とくに 2 年次で学習意欲の低下がみられる。
- ・また、3 年次、4 年次になると教養科目が開設されていないことは、教育目標①「豊かな教養を修め、広い見識を持つ」ためには問題である。このためにより一層くさび型教育課程を徹底させる必要が生じている。
- ・その反面、専門の体系的学習の中で教養科目は専門教育の前提ととらえると、学習の順次性をいかに確保するのかという問題がある。

【将来に向けた発展方策】

- ・両学部共に、カリキュラム委員会を中心に、継続して改善・改革の取組みを進めていく。
- ・教養教育センターの趣旨を生かして、2 学部に共通の授業を開設することによって、授業開講の効率をあげる工夫について検討する。
- ・系列高校である「大阪体育大学浪商高等学校」には体育科があり、高・大の連携について検討する委員会を合同で持ち、カリキュラムを含む幅広い高・大連携の可能性について検討していく。
- ・体育学部では現在、カリキュラム委員会において平成 24(2012)年度に向けたカリキュラム全体の点検・評価・改善を進めている。平成 23(2011)年度に予定されている変更・修正点は、以下の通りである。
 - ①「教育キャンプ実習」の開講
 - ②「保健体育科教育法 B (保健領域)」の配当学年を 3 年次から 2 年次に変更
 - ③教養科目の下位分類について、「外国語科目」を「基礎教育科目」に含め、「一般教育科目」との 2 分類とする。「外国語科目」はすべて 1 単位とする。外国語の最低履修単位数は 6 から 5 に減らす。
 - ④「日本語技法 I」(必修)を「日本語技法」(必修)と名称を変更する。また、「日本語技法 II」(選択)を「日本語技法演習(基礎)」と「日本語技法演習(応用)」に分ける。
 - ⑤「日本語技法」「英語 IA」「英語 IB」(いずれも必修)は習熟度別クラス編成として、健康福祉学部と合同の授業とする。
 - ⑥教職を希望する男子学生、女子学生のために、4 年次配当関連科目実技に、現行の「柔道(女子のみ)」「剣道(女子のみ)」を廃止して、「教職ダンス」「教職柔道」「教職剣道」(各 1 単位)を設ける。
- ・健康福祉学部では、2 年次での学習意欲の低下を防ぐために、基礎演習 II (2 年次配当)

を中心にして、社会福祉施設や学校への見学、ボランティア活動の機会を増やして、学習意欲を喚起する取り組みなど、勉学へのモチベーションを4年間維持するための方策について検討する。

- ・健康福祉学部では、履修上の自由性を確保する一方で、学習の順次性を確保する必要があり、このための対策が十分であるのか、カリキュラム委員会を中心に早急に検証を進める。
- ・コース制の廃止から3系制への移行で、福祉と教育とスポーツという多様な指向性に沿った教育内容となっている。このため質の高い教育内容を確保できているのか検証しなければならない

4-3. 教育方法

【現状の説明】

【体育学部】

4-3-1. 教育方法および学習指導は適切か。

4-3-1-1. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

体育学部の授業は、講義・演習・実験等が組み込まれ、多様に展開されている。

「専門基礎科目」や「発展科目」は必修科目であり、講義・演習・実技が含まれ、全学生が履修する。そのため、講義科目は、スポーツ教育学科では定員300名を半分ずつに分けて授業を行い、健康・スポーツマネジメント学科では定員180名を1クラスとして授業を行っている。演習は専門教員全員が担当しており、演習の1クラスは10名程度である。また、体育実技はクラス単位で授業を行い、その規模は40名～50名程度である。

「応用科目」は所属するコースの科目から選択必修する科目であり、スポーツ教育学科の「コーチ教育コース」では「トレーナー実習」、「体育科教育コース」では「ダンスⅡ」「剣道ⅠB」、「柔道ⅠB」、「スポーツ心理・カウンセリングコース」では「スポーツ心理学実験実習」、「セイフティプログラム実習」が、健康・スポーツマネジメント学科の「アスレティックトレーニングコース」では「体力科学実験実習」「スポーツテーピング法実習」、「スポーツマッサージ法実習」、「健康スポーツコース」では「健康スポーツ実技」、「運動プログラム作成法」などの特徴ある実習や実験、実技授業が行われている。また、「インターンシップ」の授業が各コースに必修あるいは選択必修で設けられているのも特徴的である。

「関連科目」は自由選択の科目、「資格関連科目」は文字通り取得する資格によって受講が必要とされる科目であるが、講義や実技、演習が数多く配置されており、野外活動実習（「スキー実習」、「教育キャンプ実習」、「海洋スポーツキャンプ実習」）が組み込まれているのも特徴的である。

4-3-1-2. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

体育学部規程第6条の規程に基づき、履修に必要な事項を「学科目履修規程」に定めている。履修科目登録の上限については、「学科目履修規程」第12条に1年間に履修できる

単位数は48単位以内と定めている。しかし、教職関連の科目等についてはその対象外となつており、実質の単位数はこれを上回っているのが現状である。

4-3-1-3. 学生の主体的参加を促す授業方法

1年次の「情報処理実習」でプレゼンテーションに必要な情報ツールを学習し、「教養演習」や「専門演習」等の少人数クラスの授業では、それらを活用して授業が行われており、学生の主体的な授業参加が多くみられる。しかし、「専門基礎科目」や「発展科目」等の大規模講義では難しい状況である。

[健康福祉学部]

4-3-1-1. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

健康福祉学部では、教育目標の実現に資する科目を体系的に設置している。講義では知識の習得、演習では態度や自己管理力、倫理観などの習得、実習と実技では技術の習得と実践的能力の向上、職業観・社会観の修得を目指す。以上の授業形態は、相互に関連しつつ有機的にそれぞれの科目が学べるように年次配当や科目の順次性を考慮している。また一つの科目の中でさまざまな授業形態をとる科目も多い。講義科目の中で実技や実習を実施して教育効果の向上をめざす科目として「体力測定評価」、「レクリエーション論」、「社会調査の基礎」、「特別支援教育論Ⅱ」などを開設している。また福祉サービスの利用者や施設関係者などを授業に参加させて、教育効果を高める科目も多い。このようにカリキュラムの中で、教育目標を達成するためにさまざまな授業形態の科目を開設し、またそれぞれの科目は、こうした分類の枠組みの中で授業形態を変えながら教育効果を高める授業をしているのである。

実習、演習科目では少人数制を採用して、さまざまな授業形態を有機的に連携させて教育効果をあげている。1年次・2年次の演習では20名を超えることはなく、3年次・4年次の演習では10名程度にして、きめ細やかな指導を行っている。

4-3-1-2. 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

「大阪体育大学健康福祉学部学科履修規程」第10条は、1年間の履修の上限を、1年次50単位以内、2年次以上56単位以内と定めて、無理のない履修ができるようにしている。このことは「履修要項」に明記している。しかし、教職関連の科目等は対象外となっており、実質は制限単位を越えているのが現状である。

学習指導は、年度当初または年度末に各年次・編入生に対して、各学年の全体ガイダンスの中で行っている。また、ガイダンスだけでは、個々の学生の疑問に答えられないことから、4月に履修登録などのための個人相談会を開催している。

また4年間にわたり演習科目を配置して、演習担当教員が学生の学習相談に年間を通じて対応している。また学生の相談を容易にするためにオフィスアワー制度を採用している。

4-3-1-3. 学生の主体的参加を促す授業方法

各年次必修となっている演習（総合演習、基礎演習、専門演習）では、個々の学生に目

配りができる少人数クラスを徹底し、学生の主体的な授業への参加を促すことに努めている。その方法として、基礎演習では、毎時間授業終了前の10分から15分前を使って、「振り返り表」を記入させている。この表の記入欄は3つあり、その日の授業で「学んだこと」「考えたこと」「質問」を書くようになっている。また「自分でチェックしてください」として、努力度・理解度を(0・1・2・3)の4段階で自己評価する。教員はそれを回収して、添削・評価して翌週に学生に返却する。これを毎時間くり返すことで、学生の授業への参加意識が高まり、主体的に参加するようになる。

[スポーツ科学研究科]

4-3-1-1. 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

新入学生へのオリエンテーションを前期・後期課程に分けて、前期授業開始前に行なっている。ここでは、学位授与に必要な要件や認定の基準、課程修了に必要な授業科目の履修方法、学生生活全般に関すること、奨学金などについて、周知させている。また、指導教員が、研究科での学生の学修および研究希望を確認し、それに対応した研究計画を作成するように指導している。

授業科目は、講義と演習がセットになって構成されている。特に、博士前期課程は高度職業人の養成をうたっており、実験実習やインターンシップが総合科目として組み込まれているのが特徴的である。

研究指導に関しては、前期・後期課程ともに、各学生の志望に基づいて進学当初に決められた指導教員が、研究指導の主要な責任を果たしている。具体的には、指導教員は学生の志望する研究分野・内容について早くから相談に乗り、授業を通じて、また教員自身や研究室の研究活動、学内外の研究ミーティング・研究会・学会への参加等を通じて、研究テーマの絞り込みを行わせている。

4-3-2. シラバスに基づいて授業が展開されているか。

[体育学部]

4-3-2-1. シラバスの書式について

本学では、平成7(1995)年度に新たな授業科目講義概要が作成された。シラバスの書式は、「科目名」、「担当教員」、「履修年次」、「単位数」、「科目区分」、「必修・選択の区分」を明示し、「授業のねらいと概要」、「授業計画」、「教科書及び参考文献」、「成績評価法」についてまとめられている。

4-3-2-2. シラバスの作成と内容の充実

上記に示した基本的な科目情報以外のシラバス内容について現状を説明する。

まず、「授業のねらいと概要」については、その授業科目を学習することの必要性とその意義が説明され、科目の概要と学ぶべき具体的な内容を記載されている。

「授業計画」については、半期授業では15週、通年授業では前後期それぞれ15週を設定して、各週の授業内容が記載されている。

「教科書及び参考文献」については、教科書やテキストに基づいて授業を展開する場合は、指定された教科書、参考書が記載されている。授業科目によっては、「適宜プリント配布」「資料配付」と記載されている場合がある。

「成績評価法」については、評価項目(定期試験、レポート、出席状況)を明示して、各項目の評価割合をパーセントで明確に示している場合と評価項目だけを明示し、「総合的に評価する」と記載している場合とがある。

(シラバスに基づいて授業展開されているか)

「シラバスに基づいて授業展開されているか」について、平成22(2010)年度の前期科目で実施された「授業に関するアンケート調査」(学生からの授業評価)から、上記設問に関する質問項目を集計して、現状を知る手がかりとした。

本学での授業評価の質問項目は、講義科目と実技科目では質問内容と質問数が若干異なるので、「シラバスに沿って授業展開されていたか」の質問を含んで5つの質問を選択して分析を行った。「授業はシラバスに沿って計画的に展開されていましたか(講義科目での設問内容)」「授業はシラバスに沿って全体計画に基づき行われていたか(実技種目での設問内容)」の質問に対して、一般教養科目(11科目の平均:3.74)、外国語科目(7科目平均:3.89)、専門基礎科目講義(10科目平均:3.90)、基礎教育科目(3科目平均:3.91)と比較的高い数値を示した。3~4年次の履修する発展科目(7科目平均:4.05)、関連科目(10科目平均:4.08)、資格関連科目(2科目平均:4.13)などは高い数値を示した。

[健康福祉学部]

4-3-2-1. シラバスの書式について

本学部では平成15年の開設時より次の書式においてシラバス(授業科目講義概要)が作成されている。このシラバスは「科目名」、「担当教員」、「履修年次」、「オフィスアワー」、「科目区分」、「必修・選択の区分」、「単位数」、「研究室・電話」、「授業のねらいと概要」、「授業計画」、「教科書及び参考文献」「成績評価法」を明記する。

4-3-2-2. シラバスの作成と内容の充実

上記に示した基本的な科目情報以外のシラバスの内容について現状を説明する。まず「授業のねらいと概要について」は、その授業科目を学習することへの必要性とその意義についての説明、ならびに福祉の概念を大きく視野に入れ、健康福祉学部として学ぶべき具体的な内容を記載している。

「授業計画」については、半期授業の場合は15週、通年で実施の授業については前期・後期15週の計30週を設定し、各週の授業内容が記載されている。

「教科書及び参考文献」については、教科書やテキストに基づいて授業を展開する場合は、指定された教科書、参考書が記載されている。科目によっては「適宜プリント配布」「資料配付」と記載されている場合がある。

「成績評価法」については、評価項目(定期試験・レポート・出席状況)等を具体的に明示し、各々の評価割合をパーセントに明確に示している場合と評価項目だけを明示し、

「総合的に評価する」と記載している場合がある。何れも日常の授業態度も大きな評価対象となる。

(シラバスに基づいて授業展開されているか)

平成 21(2009)年前期・後期で実施された「授業に関するアンケート調査」(学生からの授業評価)から、上記設問に関する質問項目を集計して現状を知る手がかりとした。

授業評価の質問内容が講義科目と実技科目では質問内容と質問数が若干異なるので、同一の質問項目を幾つかピックアップして分析を行なった。

質問①「授業はシラバス（講義概要）に沿うなど全体計画に基づき行なわれていた」

【平成 21(2009)年前期】

「講義科目」は、履修者数 3,960 名、回答数 3,025 名、回答率 76.4%、得点平均 3.8

「実技科目」は、履修者数 275 名、回答数 238 名、回答率 86.5%、得点平均 4.3

【平成 21(2009)年後期】

「講義科目」は履修者数 3,632 名、回答者数 2,495 名、回答率 68.7%、得点平均 3.9

「実技科目」は、履修者数 498 名、回答者数 425 名、回答率 85.3%、得点平均 4.2

質問②「教材や授業の進め方は授業内容の理解に役立つよう配慮されていた」

【平成 21(2009)年前期】

「講義科目」は得点平均 3.9、「実技科目」は得点平均 4.4

【平成 21(2009)年後期】

「講義科目」は得点平均 4.0、「実技科目」は得点平均 4.3

*履修者数・回答数・回答率は質問①と同じである。

①および②とも比較的高い数値を示している。

本学部での授業評価の質問項目は、講義科目と実技科目とでは若干異なるので平成 21(2009)年度前期・後期に実施した質問項目のうち共通項目に対しての分析を行なった。

[スポーツ科学研究科]

4-3-2-1. シラバスの作成と内容の充実

従来は、授業科目について、履修要項等に授業内容等の概要が記載されているのみであった。特に高度専門職業人の養成をめざす前期課程は、研究能力を高めると同様に、それぞれの授業の質を高める取り組みが重要であり、学部同様に授業目標と個々の授業時間の内容、課題、成績評価基準等を明示したシラバスの作成が必要とされてきた。

シラバス作成について、研究教育委員長を中心に実施に向かって検討をすすめた結果、平成 20(2008)年度の準備期間を経て、平成 21(2009)年度より懸案であった大学院独自のシラバスを前期・後期課程ともに作成した。

平成 21(2009)年度より、授業はシラバスに基づき展開されているが、授業評価等による検証は行っていない。

【点検・評価】

①効果の上がっている事項

- ・教育目標の達成に向けた多様な授業形態を採用していることは評価できる。
- ・健康福祉学部では、1年次から始まる総合演習、基礎演習、専門演習ⅠおよびⅡ（平成22(2010)年度入学生からは、基礎演習ⅠおよびⅡ、専門演習ⅠおよびⅡ）で4年間連続して演習を開設し、きめ細かな学生対応に活かされている。
- ・授業評価から教育方法及び学生指導の適切性について体育学部で検証した結果、5段階評定の「5. 強くそう思う」と「4. ややそう思う」の割合を合せたものは、「問1 授業の内容に関心を持った」、「問2 授業の内容を理解できた」、「問3 授業の内容から大切なことを発見できた」に関して、78.3%、71.0%、71.5%であった。つまり、授業内容は概ね適切とみることができる。
また、「問5 教材や授業の進め方は授業内容の理解に役立つよう配慮されていた」、「問6 教員の説明は適切でわかりやすかった」、「問7 教員の声の大きさ、話し方は聞き取りやすかった」、「問8 授業においては教員の熱意が感じられた」に関しては、それぞれ、71.8%、71.6%、78.0%、76.0%であった。つまり、教員の授業方法も概ね適切とみることができる。ただし、「問9 学生が積極的に参加できる工夫がなされていた」は63.9%と少し低かった。学生の積極的参加の点に関しては改善の余地がある。総合評価とみることができる「問10 全体としてこの授業に満足した」の質問項目に対しては72.6%と比較的高い評価であった。
- ・体育学部ではシラバスの書式の統一について、平成22(2010)年9月にシラバス検討委員会が設置され、その成果が23(2011)年のシラバス作成に活かされた。
- ・大学全体としてシラバスの書式が統一され、「授業のねらいと概要」「授業計画」「教科書及び参考文献」「成績評価法」が概ねもれなく記載されている。また、学生の授業評価から授業も概ねシラバスに沿って行われていることは評価できる。
- ・学生による授業評価とその分析を通じて、教育方法や学習指導の適切性が常に検証されていることは評価できる。

②改善すべき事項

- ・履修科目登録の上限設定に教職関連の科目等が組み込まれておらず、結果的に上限を上回る登録がなされている。
- ・学生の授業評価が全学で実施され、結果が分析、評価されている点は評価できるが、リフレクションペーパーの提出率の低さに見る通り、それを授業改善に反映させたり、FD活動の活発化につなげるための取組に、改善の余地が残されている。
- ・スポーツ科学研究科の授業評価がなされていない。
- ・未開講が続いている「教育キャンプ実習」の開講が求められている。

【将来に向けた発展方策】

- ・履修科目登録上限設定の実質化に向けて、早急に検討し、必要な改善を進める。
- ・授業評価の質問項目において、授業の進め方について具体的に問う項目として、「問2. 良く準備された授業だと感じられましたか?」、「問4. 授業のレベル（難易度）」が学生の

理解力にあってましたか」、「問7.マナー（私語等）を守るよう注意する等、適切な授業運営がなされていましたか」が追加された。それにより教育方法および学習指導の適切性をさらに具体的に検討することができる。

- ・リフレクションペーパー提出の義務化や教員研修会、教員相互の公開授業などを積極的に取り入れていく。
- ・平成22(2010)年度にシラバス検討委員会が設けられているので、その委員会からの提案と合わせて、シラバスの書式についての改善の方策を検討していく。
- ・学生の主体的参加を促す授業方法を今後工夫する必要がある。

4-3-3. 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

【現状の説明】

【体育学部】

4-3-3-1. 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

（1）成績評価とGPA制度について

大阪体育大学は、シラバスに成績評価の方法・評価基準について、試験・出席・レポート・授業態度などの配点割合を付記して明記するように求めている。

成績評価については、平成20(2008)年度からGPA: grade point average (以下、GPAと表記する)が全学的に導入された。授業科目ごとの成績を5段階(A=4.0, B=3.0, C=2.0, D=1.0, F=0)で評価し、単位あたりの平均値を算出するシステムは、全学生に配布される履修要項(P16~17参照)に明記されている。GPA制度導入理由は、学生個人の学期ごとや一定期間の履修と学習の状況が数値化されることにより、きめ細かな学習アドバイスが可能となり、また、成績優秀者への奨学金の給付や履修コースの決定などに利用される。さらに、卒業時の学業優秀者を表彰するための客観的なデータとして利用されることも明記している。学生の成績評価表(資料2-2~3)にもGPA制度の説明がなされている。

GPA制度の適正な運営のために、学長を委員長とした「GPA評価制度の運営に関する特別委員会」を平成21(2009)年度に設置して、GPAの対象となる科目、再履修科目の取り扱い、履修中止制度等について検討された。平成21(2009)年度入学生に対しては、履修要項以外に学生掲示板に「GPA制度について」(資料2-1)を掲示した。

新たに制定されたGPA制度(平成21(2009)年度)では、①演習(ゼミ)科目、②「合格・不合格」で判定される認定科目、③英語I、日本語技法Iの習熟度別クラス受講の科目、④入学以前の他大学等取得した成績評価についてはGPA対象科目から除外され、上記①~④の科目と資格関連、教職関連、自由科目を除いた卒業要件科目を対象科目としている。

（2）GPAの適正な運用を図るために

平成21(2009)年にGPAによる成績評定の公正を期すために、『体育方法実習科目の学習評定に関する申し合わせ事項』を検討する作業グループが発足された。

I 全体育方法実習科目に共通する原則として、授業時数の確保について以下のように申

し合わせた。

- 1) 授業時数と参加回数に関する申し合わせ事項
 - ① 実質授業時数の下限を半期 12 授業時数とし、不足があれば補講を行う。
 - ② 授業参加回数の下限を授業時数の80%とし、それを下回る学生は出席不足として単位認定を行わない。
- 2) 授業出席回数に関する申し合わせ事項
 - ① 欠席届の取り扱いについて、競技会への参加、合宿への参加、病気欠席、忌引き、交通障害、実習への参加、就職活動等による欠席については 1/2 の出席とする。
 - ② 見学、遅刻、早退等に関する詳細状況が定められ、見学、遅刻、早退については 1/2 の出席とする。
 - ③ 上記の①、②の取り扱いは原則として定めたものであり、担当教員は学生の事情により教育的配慮をもって運用することが申し合わされた。

II 学習評定基準を定めるために、1) 実技実習科目のグループ分けの分類が提示された。

グループ 1 には、個人競技 I (陸上 I、器械運動 I、水泳 I、ダンス I)、球技 I (バレーボール I、テニス I、バスケットボール I、サッカー I、ラグビー I、ハンドボール I)、武道 I (柔道 IA、柔道 IB、剣道 IA、剣道 IB、武道の形、なぎなた) が含まれ、主に専門基礎科目の実技種目とした。

グループ 2 には、個人競技 II、球技 II、武道 II に分類された、主に関連科目の実技種目とした。グループ 3 には、レクリエーション I、II、III と体ほぐし運動、障害者スポーツ、健康スポーツ実技が含まれる。グループ 4 には、スポーツコンディショニング実習、レクリエーション指導実習、体力トレーニング論・同実習、トレーニング実技、レジスタンストレーニングが含まれる。

次に、学習評定基準を定めるために、2) 学習評定の要素を「授業参加点：授業出席回数点と授業参加態度点」と「授業内容把握点：技能、理解度、指導力、知識等」に分け、グループ 1 とグループ 2 の種目については、授業参加点 (50 点 : 50%) と授業内容把握点 (50 点 : 50%) を定め、その学習評定基準に従って平成 22(2010) 年度の成績評価をすることが申し合わされた。グループ 3 とグループ 4 の種目については、授業参加点と授業内容把握点の比率を明確に定められず、平成 22(2010) 年度の成績評価は各科目の担当者に任せられている。

今後の作業課題として、グループ内での授業内容把握点の要素とその内容を各科目担当者が検討して、再度、作業グループがそれらの情報を取りまとめる必要があることが指摘されている。

【健康福祉学部】

4-3-3-1. 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

(1) 成績評価と GPA 成績評価制度について

健康福祉学部は、平成 20(2008) 年度より全ての学年で修得単位の上限を 1 年次 50、2~4 年次 56 単位とした。各科目の成績評価は、定期試験・期末レポートさらに出席状況・小テストなどを加味して行われる。その詳細については、学年当初に配布するシラバスや第

1週授業で学生に案内される。また、現4年生以上の学生への成績通知は、100～80点を「優」・79～70点を「良」・69～60点を「可」（以上、単位認定）、59点以下を「不可」（単位不合格）として、点数および4段階区分評価でなされる。

平成20(2008)年度入学生、現3年生以下の学年への成績通知はGPA成績評価制度に基づき実施されている。授業科目ごとの成績を5段階（A=4.0、B=3.0、C=2.0、D=1.0、F=0）で評価し、単位あたりの平均値を算出するシステムは、全学生に配布される履修要項（P16～17参照）に明記されている。GPA制度導入理由は、学生個人の学期ごとや一定期間の履修と学習の状況が数値化されることにより、きめ細かな学習アドバイスが可能となり、また、成績優秀者への奨学金の給付や履修コースの決定などに利用される。さらに、卒業時の学業優秀者を表彰するための客観的なデータとしても利用されることも明記している。学生の成績評価表（資料2-2～3）にもGPA制度の説明がなされている。

平成21(2009)年度から、その活用方法として保健体育科教員免許を修得するために必要な体育実技科目を履修できるものは、1年次（演習・習熟度別クラス編成による少人数科目を除く）GPA得点2.3以上とした。併せて、特別支援学校教諭免許はGPA得点2.5以上の成績を取得することで、学生がこのための教育実習を履修することとした。

また、平成21(2009)年度から、新たな枠組みによる社会福祉士受験資格関連の実習・演習科目については、近畿厚生局への社会福祉士法5条による実施報告義務が科せられている。そのための成績評価については、厳格な運用が求められ近畿厚生局による監査対象とされている。

定期試験時に病気・競技会等で受験できなかった学生のための「追試験」については、教学委員会および教授会で厳格に該当者の受験資格の判定が行われている。また合格水準に若干点数不足の者には「再試験」の機会が与えられることがある。

講義と実技の各授業で原則的に80%以上の出席が求められている。特に実技については厳しく守られている。しかし、本学では公式競技会のために授業を欠席する学生が少なくない。また健康福祉学部では、夏期休業期間以外での福祉現場での実習のために、通常授業を欠席せざるを得ない学生もいる。

期末の定期試験実施に際しては、授業内容理解の深化・復習の督励・成績評価の信頼性の担保のために、試験場の設定や授業担当教員以外に、試験監督としての複数教員配置など厳格公正な実施に留意している。

各年次および卒業時の学生の質を検証する仕組みとしては、出席状況不良学生の調査と1・2年生クラス担任と3・4年生専門演習担当教員による個別指導、科目合格保留者への補習と再試験、不合格者への次年度再履修クラス設定、各学年での年間15単位未取得による除籍、最終学年での卒業認定のための個別審査と成績優秀者の表彰等を行っている。

[スポーツ科学研究科]

4-3-3-1. 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

（1）成績評価とGPA成績評価制度について

基本的に成績評価は科目の担当教員に一任されており、成績評価が「大学院学則第2章、学事第24条第2項」及び「大学院学則第24条関係細則」により合格である者は、単位が

認定される。成績評価には科目に関わる各種の課題提出状況やその達成状況、修得レベルなどの他、授業への参加状況や態度、研究発表なども加えられており、平成 21(2009)年度のシラバス作成以降は、シラバスに「成績の評価方法・基準内容」の項目も設けてられている。

成績評価は、科目の担当教員により、適切に行なわれているといえるが、現在のところ研究科全体としては、成績評価についての話し合いはもたれていない。多様な視点での評価が求められる大学院教育において統一された成績評価基準を設けることは、その必要性の議論も含めて難しい問題を含んでいる。しかし、スポーツ科学研究科としてどのような研究者・職業人を育成するのか、そのためにはどのような資質を求め、それらの資質をどのように評価するのか等について、教員間である程度の概念の統一を得ることは必要である。

4-3-3-2. 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

【大学全体】

学則第 15 条に「単位算定の基準」を、第 16 条に「授業日数」について以下のように定めている。(大学院は、大学院学則第 21 条参照)

「授業科目の単位算定は、1 単位の授業科目を 45 時間の学習を必要とする内容をもって構成すること標準とし、授業の方法に応じて当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して次の基準によるものとする。

- 1) 講義及び演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 2) 外国語については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 3) 実験実習及び実技については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 4) 卒業論文については、学修の成果を評価して 4 単位とする。

また、1 年間の授業日数は定期試験等の期間を含め 35 週を原則とする。」

次に、学則第 17 条に「試験及び単位の授与」を次のように定めている。

「授業科目を履修し、その試験に合格した者又は卒業論文により学修の成果が評価された者には、所定の単位を与える。」

このように、単位制度の趣旨に基づき単位認定は適切に行われている。

4-3-3-3. 既修得単位認定の適切性

【大学全体】

学則第 18 条に「他の大学等における修得単位の認定」第 19 条に「既修得単位の認定」及び第 20 条に「修得単位の認定の上限」を定めている。それぞれ修得した単位は 60 単位を超えない範囲で本学において修得した単位として認めている。

4-3-4. 教育成果の定期的な検証と教育課程や教育内容・方法の改善に結びついているか

【現状の説明】

【体育学部】

平成 22(2010)年度からカリキュラム委員会により専任教員に対して担当科目の授業内容が適切かどうかを含めた調査「カリキュラムに関する教員向けアンケート調査」<第 1

回 5/18～6/25、第 2 回 8/30～9/11>が 2 回実施された。また、全教員対象のカリキュラムに関するヒアリングが平成 22(2010)年 10 月 21 日と 10 月 28 日の 2 回実施された。なお、カリキュラムに関するヒアリングは、全体的な評価、教養科目、専門基礎科目、発展科目、応用科目、教職に関する専門科目、資格関連科目、自由科目の各分野に分けて責任者を決めて、適宜情報収集を行った。

現在はこれらの作業で得られた多様な意見をカリキュラム委員会で意見集約し、平成 23(2011)年以降に向けたカリキュラムの見直しを行っている。

[健康福祉学部]

健康福祉学部では、前期・後期を通して「学生による授業評価」を演習と 10 人以下の少人数クラスを除いた講義と実技科目において実施している。

学生には、集計結果とそれに対する分析の要約を記した資料を教学部で配布し、学内掲示をしている。各教員は、その授業評価の結果に対する回答・自己評価を記し、さらに学生にフィードバックしている。

[スポーツ科学研究科]

教育成果および教育課程全体について、研究教育委員会、博士委員会および総合計画委員会等を中心に、研究科全体として検証し、改善を行なってきている。

平成 17(2005)年の教育組織改編に基づき、それまでの専修から再編された「領域」は「スポーツ文化・社会科学領域」、「スポーツ運動・コーチ科学領域」、「スポーツ健康・医科学領域」の 3 領域から構成されたが、その後、総合計画委員会を中心に継続的に検討を行い、領域の再編を目指すこととなった。平成 20(2008)年度には新たな教育組織の骨子が固まり「領域」を廃止し、新たに 9 つの学問分野（スポーツ史・哲学、スポーツ社会学、スポーツマネジメント、スポーツ心理学、バイオメカニクス、教授学（指導方法学）、スポーツ生理学、スポーツ医学、スポーツ栄養学）とそれに対応する形で 5 つの研究領域（スポーツ文化、競技スポーツ、健康スポーツ、学校体育、レジャー・レクリエーション）の枠組みを設置する基本案が研究科委員会で承認された。

平成 21(2009)年度には 9 つの学問分野と 5 つの研究領域に基づき、研究教育委員会により、対応するカリキュラムの検討が行われた。従来のカリキュラムは、前期課程では必修科目、領域科目、共通科目、総合科目により構成されており、後期課程では必修科目、領域科目、共通科目の構成であったが、改定カリキュラムでは、前期課程では共通科目、総合科目の構成とし、後期課程では共通科目のみの構成とした。また、前期課程、後期課程ともに学生が所属する領域毎に履修する授業科目の選択方法が異なっていたが、演習科目以外の授業科目は選択方法を統一した。さらに前期課程の「博士前期課程授業科目の開講および履修等要領」、「特論の履修に関する申し合わせ」及び後期課程の「博士後期課程授業科目の開講および履修等要領」、「特講の履修に関する申し合わせ」を改正した。また、平成 22(2010)年度よりの「領域」廃止に向け、大阪体育大学大学院学位規程等の領域に係る内容については改正を行なった。改定カリキュラム及び関係規程の改正について研究科委員会で承認され、平成 22(2010)年度からは新たな教育組織と改定

カリキュラムによる新体制により大学院教育を進めていくこととなり、それに沿って平成 22(2010)年度の学生募集を実施した。

これらの教育課程や教育内容・方法の改善は、現在のところファカルティ・ディベロップメント (FD) の一環として、取り組む準備を進めている。大学の FD 委員会に研究教育委員会委員長がメンバーとして入り、平成 22(2010)年に、研究教育委員会に自己点検・評価の担当者を置き、自己点検・評価項目の作成を行った。平成 22(2010)年 12 月にスポーツ科学統計 (I) (必修)・スポーツ科学特論 A (選択)、平成 23(2011)年 2 月に特別セミナー (選択) の 3 科目について授業評価を実施する。これを機に今後のスポーツ科学研究科独自の FD の更なる推進を図っていく。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・成績評価の方法・評価基準については、シラバスの中に適切に明示されている。
- ・大学全体として GPA 制度が適正に運用されているかを点検するために、平成 22(2010)年度の前期科目の各成績評価の内訳 (A、B、C、D、F の割合) を集計し、その結果を授業改善に反映させる取り組みをスタートさせている。
- ・その結果、公正・平等な成績評価について詳細な申し合わせ事項を定めた専門基礎科目等の実技科目の成績評価に偏りが見られなかつたことは、取り組みの成果として評価できる。
- ・健康福祉学部では、「学生の授業評価」に対する教員のリフレクションペーパーを作成し、その結果を学生にフィードバックしていることは評価できる。
- ・各年次および卒業時の学生の質を検証する仕組みとしては、出席状況不良学生の調査と 1・2 年生クラス担任と 3・4 年生専門演習担当教員による個別指導、科目合格保留者の補習と再試験、不合格者への次年度再履修クラス設定、各学年での年間 15 単位未取得による除籍、最終学年での卒業認定のための個別審査と成績優秀者の表彰等を行っている。
- ・出席率を成績評価に用いることは、大学・教員が授業に臨む姿勢を明確に示すことにつながり有効である。大規模講義等の出欠確認が難しい授業について教務補佐の活用を積極的に導入している。
- ・単位認定の適切性は、学則に規定され適切に行われている。
- ・体育学部では、2 回実施された「カリキュラムに関する教員向けアンケート調査」の結果に基づき、全体会議および領域別会議において意見交換がなされていることは評価できる。
- ・スポーツ科学研究科では、教育目標の達成に向かって教育課程や教育内容・方法の継続的改善が行われている。

②改善すべき事項

- ・複数教員担当科目で担当教員による成績評価のバラツキが見られる。
- ・授業評価や GPA 成績評価の教育活動への反映に改善の余地が残る。
- ・スポーツ科学研究科の授業評価、成績評価について、検討が必要である。

【将来に向けた発展方策】

- ・公正・平等な成績評価について詳細な申し合わせ事項を定めた専門基礎科目等の実技科目の成績評価に偏りが見られなかつたことから、このような取り組みを全学的に推進する。
- ・GPA の適正な運用を図るためには、同一科目間の成績評価割合の大きなバラツキがないかをチェックする必要がある。成績集計後（前期、後期）に各科目の成績評価割合についてまとめられたデータを教員に提示する。それらのデータを FD 委員会、自己点検委員会、カリキュラム委員会等が利用できるシステムを工夫する。
- ・体育学部が実施した「カリキュラムに関する教員向けアンケート調査」（11月）は、教員の意見を集めたものである。ある程度共通の尺度をもつ評価による検証が望まれる。これについては、現在、全国体育系大学の学長・学部長会議の「大学の質保証に関する報告書」の内容と照らし合わせて検討することになっている。
- ・平成 25(2013)年度から行われる教職実践演習で 1 年次～4 年次における教職に関する授業科目の履修カルテを参考にして、シラバスの活用と予習、復習などの学習成果、学習記録を成績評価の要素に加えることを検討していく。
- ・本学では授業評価結果に対する所感、授業における工夫、反省点等をリフレクションペーパー（授業運営に関する省察と意見の記入紙）として提出を義務づけているが、担当科目の成績評価結果に対するコメントも合わせた回答により、授業担当者のねらいや授業運営に対する考え方等が明示される。そうすることにより、各授業担当者自らが適正な成績評価やご自身の授業方針や授業運営を振り返ることに繋がる。また、教員の授業運営の仕方や成績評価の適切性を検討する根拠を提示することとなり、関係する委員会が、大学全体の教育力向上に役立つ有用なデータとしても活用できる。
- ・試合等による欠席の統一した取扱いについて両学部で検討する。
- ・既修得単位の認定方法についてさらに検討し、社会人学生の入学を促進する。

資料 2-1

平成 21 年度(2009 年度)入学の 1 年次生へ

GPA 制度について (Grade Point Average)

平成 21(2009)年度入学の 1 年次生には、既に成績評価基準および GPA 制度について履修要項の 16 頁～17 頁（右記参照）にて案内をしておりますが、下記項目の取り扱いについてご留意下さい。

記

【GPA の対象となる科目】

以下の①～④を除いた卒業要件科目が対象となります。資格関連・教職関連・自由科目は対象となりませんので注意が必要です。

<対象外科目>

- ① 演習（ゼミ）科目
- ② 「合格・不合格」で判定される認定科目
- ③ 英語 I、日本語技法 I（平成 21(2009)年度は対象科目外とする。22(2010)年度は未定）
- ④ 入学以前の他大学等での取得単位の成績評価

【再履修科目について】

再履修科目は、不合格になった学期・学年ごとの成績表には、不合格となった時の成績をもとに計算した GPA が記載されますが、合格すれば通算の GPA では以前に不合格になった時の成績は算出対象外となり、再履修時の成績をもとにして GPA が算出され、成績証明書に記載されます。

【履修中止制度について】

履修途中で、授業の内容や難度が自身が期待したものではなく当該科目の履修を取り消す方法として「履修中止制度」があります。ただし、必修科目は対象とはなりません。

「履修中止」は、前期（5 月中旬）・後期（10 月中旬）の一定期間内に履修中止の申請を行うことが出来ます。

資料 2-2

成績評価基準と GPA について (平成 20(2008)年度入学生)

成績評価は 5 段階（A、B、C、D=合格 F=不合格）に区分され表記されています。また、それと併せて GPA (Grade Point Average) による成績評価を導入しています。

【成績評価基準】

成績評価	A	B	C	D	F
得 点	100~90	89~80	79~70	69~60	59~
G P	4.0	3.0	2.0	1.0	0

【GPA の算出方法】

$$GPA = \frac{(履修科目の GP \times 単位数) の総和}{履修科目の単位数の総和} \quad (履修科目には、不合格科目を含む)$$

※ GPA の対象科目は、卒業要件科目のみを対象とし、それ以外の資格関連科目（教職に関する専門科目）等は除く。

※ GPA では、F (不可) も含めて算出され評価全体に影響します。

資料 2-3

成績評価基準と GPA について
(平成 21(2009)年度以降の入学生)

成績評価は 5 段階 (A、B、C、D=合格 F=不合格) に区分され表記されています。また、それと併せて GPA (Grade Point Average) による成績評価を導入しています。

【成績評価基準】

成績評価	A	B	C	D	F
得 点	100~90	89~80	79~70	69~60	59~
G P	4.0	3.0	2.0	1.0	0

【GPA の算出方法】

$$GPA = \frac{(履修科目の GP \times 単位数) の総和}{履修科目の単位数の総和} \quad (履修科目には、不合格科目を含む)$$

- ※ GPA の対象科目は、卒業要件科目のみを対象とし、それ以外の資格関連科目（教職に関する専門科目）等は除く。
- ※ 卒業要件科目で GPA の対象から除く科目
 - ① 演習（ゼミ）科目
 - ② 「合格・不合格」で判定される認定科目
 - ③ 英語 I、日本語技法 I
 - ④ 入学以前の他大学等での取得単位の成績評価
- ※ GPA では、F（不可）も含めて算出され評価全体に影響します。

4-4. 成果

【現状の説明】

4-4-1. 教育目標に沿った成果が上がっているか。

[体育学部]

(1) 学生の学習成果を測定するための評価指標

(GPについて)

科目ごとの学習成果を示す指標として grade point (GP) がある。本学は平成 20(2008) 年度入学生から 5 段階評価 (0~4 点) の GP を採用している。表 4-16 に平成 21(2009) 年度における全履修科目の学年別 GP 平均を示した。

表 4-17 は平成 21(2009) 年度における科目区分別 GP 平均を示したものである。スポーツ教育学科では、発展科目・実技で最高の 2.75 を示し、発展科目・講義、応用科目、関連科目・実技で 2.5 前後の比較的高い値を示した。

表 4-16 平成 21(2009) 年度における学年別 GP の平均と標準偏差 (SD)

学科	学年	平均	SD
スポーツ教育学科	1年	1.85	± 1.35
	2年	2.24	± 1.24
	3年	2.13	± 1.25
	4年	1.86	± 1.33
n = 26582		2.06	± 1.30
健康スポーツ・マネジメント学科	1年	2.43	± 1.23
	2年	2.38	± 1.17
	3年	2.18	± 1.27
	4年	2.09	± 1.46
n = 16327		2.31	± 1.25

* GP が適用されているのは 1、2 年だけであるが、3、4 年についても算出した。

* 全科目における全学生の平均であり、単位数の重みは付けていない。

表 4-17 平成 21(2009)年度における科目区分別 GP の平均と標準偏差 (SD)

科目区分	スポーツ教育 学科		健康スポーツ・ マネジメント学科		
	平均	SD	平均	SD	
基礎教育	1.84	± 1.37	2.55	± 1.26	
一般教育	1.70	± 1.31	2.18	± 1.30	
外国語	2.21	± 1.43	2.68	± 1.24	
専門基礎	全体	2.01	± 1.29	2.35	± 1.19
	講義	1.80	± 1.26	2.13	± 1.19
	実技	2.36	± 1.13	2.68	± 1.00
発展	全体	2.55	± 1.14	2.61	± 1.12
	講義	2.50	± 1.18	2.50	± 1.15
	実技	2.75	± 0.94	2.90	± 0.98
応用	全体	2.48	± 1.18	2.27	± 1.18
	コーチ教育	2.40	± 1.31	2.69	± 0.94
体育科教育		2.63	± 1.01	2.27	± 1.22
スポーツ心理・カウンセリング		2.51	± 0.99	1.72	± 1.15
関連	全体	1.98	± 1.23	1.99	± 1.31
	講義	1.82	± 1.19	1.87	± 1.31
	実技	2.52	± 1.19	2.33	± 1.27
教職		1.85	± 1.24	2.15	± 1.24
<hr/>					
学部全体					
自由		1.10	± 1.78		

* GP が適用されているのは 1、2 年だけであるが、3、4 年についても算出した。

* 該当科目における全学生の平均であり、単位数の重みは付けていない。

しかし、基礎教育科目、一般教育科目、専門基礎科目・講義、関連科目・講義、教職科目で 1.70～1.85 の低い値を示した。一方、健康・スポーツマネジメント学科では、ほとんどの科目区分で 2 点以上を示し、関連科目・講義と応用科目・健康スポーツコースで 1 点台を示した。

(卒業論文の数)

体育学部は卒業論文を必修とはしていない（ゼミ研究レポートは必修）が、課題探求能力、課題解決能力、情報の収集・分析・伝達能力を身につける機会となるため、学生には積極的に履修するよう勧めている。卒業論文の数は平成 19(2007)年度が 42 編、平成 20(2008)年度が 54 編、平成 21(2009)年度が 57 編と少しづつ増加している（表 4-18）。編数は両学科とも同じような数であるが、学科の定員（スポーツ教育学科が 300 名、健康・スポーツマネジメント学科が 180 名）に対する割合でみると、健康・スポーツマネジメント学科は、平成 20(2008)年度と平成 21(2009)年度においてスポーツ教育学科の約 2 倍を示している。

表 4-18 卒業論文の数と定員に対する割合

学科	平成 19 (2007) 年度	平成 20 (2008) 年度	平成 21 (2009) 年度
スポーツ教育学科	23 (8%)	24 (8%)	28 (9%)
健康・スポーツマネジメント学科	19 (11%)	30 (17%)	29 (16%)
合計	42 (9%)	54 (11%)	57 (12%)

* 括弧内は定員に対する割合。

(就職率・進学率)

体育学部の就職率は、進学者を就職に含めると 92~95%、進学者を除いても 91~95% と高い（表 4-19）。進学率（全卒業生数に対する進学者数の割合）は 9% である。

表 4-19 体育学部の就職率

進路		2007年度	2008年度	2009年度
就職	民間企業	190	218	158
	官公庁	35	31	43
	教員	149	163	171
	上記以外	0	0	0
	①小計	374	412	372
進学	自大学院	13	11	9
	他大学院	1	1	0
	上記以外	28	30	33
	②小計	42	42	42
③その他		29	23	37
④小計 (①+②)		416	454	414
⑤小計 (①+③)		403	435	409
⑥合計 (①+②+③)		445	477	451
就職率A (④/⑥) %		93	95	92
就職率B (①/⑤) %		93	95	91

[注] 1 「その他」は、就職、進学のいずれにも該当しないもの

2 専門学校教員、日本語教師、NGO団体、国際機関等への就職は、

「就職（上記以外）」

3 専門学校への進学は、「進学（上記以外）」

(教員採用試験合格者数)

現役学生の教員採用試験の合格者数は、過去 3 年間で 7 名、10 名、23 名と増加傾向にある（表 4-20）。

表 4-20 教員採用試験 採用年度別合格者数

	平成 20 (2008) 年度	平成 21 (2009) 年度	平成 22 (2010) 年度
現 役	7	10	23
既 卒	61	67	90
合計	68	77	113

(免許・資格等取得者数)

中学校、高等学校の教員免許状（保健体育）の取得者は過去 3 年で、340~400 名と多く、本学の特徴とも言える。卒業者数に対する教員免許状（保健体育）取得者数の割合は 75~

83%であった。小学校の免許は平成20(2008)年度が3名、平成21(2009)年度が8名であった（表4-21）。

表4-21 体育学部の免許・資格等取得者数

※「スポ教」はスポーツ教育学科、
「健スポ」は健康スポーツ・マネジメント学科

教員免許状	免許状の種類	2007年度		2008年度		2009年度	
		スポ教	健スポ	スポ教	健スポ	スポ教	健スポ
小学校	—			3		8	
中学校(保健体育)	356			377		338	
高等学校(保健体育)	369			395		361	
書成日 取講本 得習体 育者 会 協 免 除 公 認 認 応 ス ポ ト ス ク 履 修 指 導 証 者 明 義	<共通コース> 共通科目Ⅰ+Ⅱ+Ⅲ	166		120		101	
	<専門コース>						
	スポーツプログラマー	2		3		3	
	アスレティックトレーナー	8		10		8	
	アシスタントマネージャー	9		1		2	
	テニス指導員	20		18		19	
	サッカー指導員(体育協会), C級コーチライセンス(日本サッカー協会)	27		21		17	
衛生管理者免許(単位取得者)		52		60		39	
健康運動指導士						2(3)	
レクリエーション・インストラクター	4			4		6	
レクリエーション・コーディネーター		27		26		26	
キャンプインストラクター	14			5		9	
者 者 資 格 指 導	初級スポーツ指導員	57		35		59	
	中級スポーツ指導員	10		5		10	
JATIトレーニング指導者資格(基礎資格)				18		11	

健康運動指導士は平成21(2009)年度に講習免除認定校となって初めての該当学生を卒業させた。卒業後に認定試験を受験した学生は3名で、うち2名が合格した。

日本体育協会の講習会免除の<共通コース>は卒業生全員に資格が与えられるが、免除証明書を取得するのは約4分の1の学生である。

4-4-1-2. 学生の自己評価について

卒業予定者に対する教育関係のアンケート調査結果を表4-22に示した。平成20(2008)年度は旧カリキュラムにおける最後の卒業年度、平成21(2009)年度は新カリキュラムにおける最初の卒業年度である。

平成21(2009)年度でみると、「1.最も学びたかった領域」は「体育科教育・学校体育」37%、「競技スポーツ・コーチ教育」19.8%、「アスレティックトレーニング」11.7%、「スポーツ心理・カウンセリング」8.1%、「医療・スポーツ医学」6.6%の順に多く、「2.それらを十分学べたと満足しているか」に対して「満足している」「少し満足している」の合計が78.8%と高かった。

「3.達成度」については「できた」「ややできた」の合計でみると、「3-1.専門的知識

が身に付いた」90.5%、「3-2. 専門的技術が身に付いた」86.1%、「3-4. 色んなことに対して視野が広がった」90.1%、「3-7. 自分の身体的才能を伸ばせた」81.3%が高く、「3-3. 一般教養を深めた」55.7%がやや低かった。

「4. 大学で学んだことが進路先でどの程度生かせると思うか」については「(生かせると)思う」「やや思う」の合計が88.8%と高かった。

「5. 授業についてどの程度満足しているか」について「満足」「少し満足」の合計で見ると、「5-3. 専門教育科目（講義）」85.0%、「5-4. 専門教育科目（実技）」89.4%、「5-5. 専門教育科目（演習Ⅰ・Ⅱ）」87.9%、「5-6. 教職に関する科目」84.3%が80%以上であり、「5-1. 教養科目」74.3%、「5-7. 自由科目」77.7%が70%以上、「5-2. 外国語科目」52.7%がやや低かった。

「6. ゼミ研究に満足しているか」では「満足」「少し満足」の合計が90.1%と高かった。

平成21(2009)年度（新カリキュラム）を平成20(2008)年度（旧カリキュラム）と比較すると、「3. 達成度」については「できた」で1.6~5.2%の減少、「できた」「ややできた」の合計でも1.5~11.4%の減少であった。しかしながら、「5. 授業の満足度」については「満足」で0.4~8.5%の増加、「満足」「少し満足」の合計で0~6.3%の増加であった。「6. ゼミ研究の満足度」は「満足」で12.7%の増加、「満足」「少し満足」の合計で2.5%の増加であった。

表 4-22 卒業予定者アンケート（その 1）

1 当初あなたが最も学びたかった領域は何ですか				3-6 「自分の学問的才能を伸ばせた」			
		2008年度	2009年度	(1) できた	(2) ややできた	(3) ややできなかった	(4) できなかった
(1) 体育科教育・学校体育		39.1%	37.0%	23.1%	17.9%	52.0%	45.8%
(2) 競技スポーツ・コーチ教育		16.0%	19.8%	4.4%	8.1%	20.4%	28.2%
(3) スポーツ心理、カウンセリング		8.0%	8.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(4) 体育・スポーツ科学		11.6%	5.5%	100.0%	100.0%		
(5) 医療・スポーツ医学		6.2%	6.6%				
(6) アスレティックトレーニング		5.8%	11.7%				
(7) 福祉スポーツ（高齢者、障がい者を含む）		1.3%	1.1%				
(8) 野外・青少年・アウトドア・レクリエーション		4.4%	5.1%				
(9) スポーツビジネス、スポーツマネジメント		4.0%	3.3%				
無回答		3.6%	1.8%				
計		100.0%	100.0%				
2 今振り返って、問1で回答した領域を十分学べたと満足していますか		3-7 「自分の身体的才能を伸ばせた」		2008年度	2009年度		
		2008年度	2009年度	(1) できた	(2) ややできた	(3) ややできなかった	(4) できなかった
(1) 満足している		31.1%	43.6%	36.0%	33.7%	48.4%	47.6%
(2) 少し満足している		40.5%	35.2%	12.0%	13.6%	0.0%	0.0%
(3) 少し不満である		13.3%	12.1%	3.6%	5.1%	3.6%	5.1%
(4) 不満である		5.8%	2.9%	無回答	無回答	0.0%	0.0%
無回答		8.9%	6.2%	計	計	100.0%	100.0%
計		100.0%	100.0%				
3-1 あなたは、本学の学びを終えた現在、次の項目についてどの程度達成できたと思いますか「専門的知識が身に付いた」		4 あなたが大学で学んだことが、あなたの就職先又は希望する進路でどの程度生かせると思いますか。		2008年度	2009年度		
		2008年度	2009年度	(1) (生かせると)思う	(2) やや思う	(3) あまり思わない	(4) 思わない
(1) できた		34.2%	32.6%	59.1%	53.5%	32.0%	33.3%
(2) ややできた		58.2%	57.9%	48.4%	47.6%	5.8%	6.6%
(3) ややできなかった		7.1%	7.0%	3.1%	3.7%	0.0%	2.9%
(4) できなかった		0.0%	2.6%	無回答	無回答	100.0%	100.0%
無回答		0.4%	0.0%	計	計		
計		100.0%	100.0%				
3-2 「専門的技術が身に付いた」		5-1 大学の授業についてどの程度満足していますか「教養科目」		2008年度	2009年度		
		2008年度	2009年度	(1) 満足	(2) 少し満足	(3) 少し不満	(4) 不満
(1) できた		33.3%	31.5%	20.0%	23.4%	48.0%	50.9%
(2) ややできた		56.4%	54.6%	20.4%	16.8%	8.9%	7.3%
(3) ややできなかった		8.9%	10.3%	4.1%	3.7%	2.7%	1.5%
(4) できなかった		1.3%	3.7%	無回答	無回答	100.0%	100.0%
無回答		0.0%	0.0%	計	計		
計		100.0%	100.0%				
3-3 「一般教養を深めた」		5-2 「外国語科目」		2008年度	2009年度		
		2008年度	2009年度	(1) 満足	(2) 少し満足	(3) 少し不満	(4) 不満
(1) できた		19.6%	15.0%	12.9%	13.9%	35.1%	38.5%
(2) ややできた		40.0%	40.7%	35.6%	33.3%	13.8%	12.5%
(3) ややできなかった		32.0%	29.3%	4.1%	3.7%	2.7%	1.5%
(4) できなかった		8.0%	15.0%	無回答	無回答	100.0%	100.0%
無回答		0.4%	0.0%	計	計		
計		100.0%	100.0%				
3-4 「色んなことに対して視野が広がった」		5-3 「専門教育科目（講義科目）」		2008年度	2009年度		
		2008年度	2009年度	(1) 満足	(2) 少し満足	(3) 少し不満	(4) 不満
(1) できた		56.0%	50.9%	30.2%	35.9%	52.9%	49.1%
(2) ややできた		35.6%	39.2%	12.9%	11.0%	1.3%	3.3%
(3) ややできなかった		5.8%	6.2%	6.2%	7.3%	2.7%	0.7%
(4) できなかった		1.8%	3.3%	無回答	無回答	100.0%	100.0%
無回答		0.9%	0.4%	計	計		
計		100.0%	100.0%				
3-5 「資格を取った」		5-4 「専門教育科目（実技科目）」		2008年度	2009年度		
		2008年度	2009年度	(1) 満足	(2) 少し満足	(3) 少し不満	(4) 不満
(1) できた		46.2%	42.9%	49.8%	50.2%	39.6%	39.2%
(2) ややできた		37.3%	33.0%	39.6%	39.2%	6.2%	7.3%
(3) ややできなかった		9.8%	11.7%	1.3%	2.6%	3.1%	0.7%
(4) できなかった		6.7%	11.4%	無回答	無回答	100.0%	100.0%
無回答		0.0%	1.1%	計	計		
計		100.0%	100.0%				

表 4-22 卒業予定者アンケート（その 2）

5-5 「専門教育科目（演習Ⅰ・Ⅱ）」				5-7 「自由科目（資格関連科目）」			
		2008年度	2009年度	(1) 満足	(2) 少し満足	(3) 少し不満	(4) 不満
(1) 満足		44.0%	44.7%				
(2) 少し満足		39.1%	43.2%				
(3) 少し不満		12.0%	8.8%				
(4) 不満		22%	26%				
無回答		2.7%	0.7%				
計		100.0%	100.0%				

5-6 「教職に関する科目」				6 「ゼミ研究について満足していますか」			
		2008年度	2009年度	(1) 満足	(2) 少し満足	(3) 少し不満	(4) 不満
(1) 満足		31.1%	39.6%				
(2) 少し満足		48.4%	44.7%				
(3) 少し不満		13.3%	11.0%				
(4) 不満		4.0%	3.7%				
無回答		3.1%	1.1%				
計		100.0%	100.0%				

[健康福祉学部]

健康福祉学部として「学生の学習成果を測定するための評価指標」の第1にあげねばならないものは、社会福祉士および精神保健福祉士の国家試験合格率であろう。本学部の国家試験合格率は、社会福祉士では、平成19(2007)年度が6.9%、20(2008)年度が8.2%、21(2009)年度が15.0%であった。また精神保健福祉士では、平成19(2007)年度が16.7%、20(2008)年度が22.2%、21(2009)年度が15.0%であった。本学部では、平成18(2006)年4月に「国家試験受験支援講座対策委員会」を設置し、以来継続して学生への受験ガイダンス及び相談支援体制の強化を図ると共に、学外の専門職団体である社団法人・大阪社会福祉士会等と連携し、国家試験受験支援講座を開講し、国家試験受験希望学生への支援を行い、合格率の向上を図っている。同時に、「自習室」をも設置し、参考図書を配置するなど学生の自主的な国家試験対策を支援している。さらに平成19(2007)年度より冬季休業中に「直前対策講座」を開催している。

より質の高い社会福祉士を養成するため、平成21(2009)年度より実習現場先である社会福祉施設職員と協働した「社会福祉実習プログラム研究会」を設置している。同じく平成21(2009)年度より不定期にではあるが、「福祉史跡をめぐる講義」を開催し、学生に広く関心を持つ機会を提供している。

なお、健康福祉学部における国家試験（社会福祉士・精神保健福祉士）の受験者数及び合格者数は、表4-23、表4-24の通りである。

表 4-23 社会福祉士国家試験・合格者の推移

	受験者数	合格者数	合格率	全国平均合格率
平成17(2005)年度	16	1	6.3%	28.0%
平成18(2006)年度	63	10	15.9%	27.4%
平成19(2007)年度	58	4	6.9%	30.6%
平成20(2008)年度	49	4	8.2%	29.1%
平成21(2009)年度	40	6	15.0%	27.5%

表 4-24 精神保健福祉士国家試験・合格者の推移

	受験者数	合格者数	合格率	全国平均合格率
平成 17(2005)年度	5	1	20.0%	61.3%
平成 18(2006)年度	24	14	58.3%	60.3%
平成 19(2007)年度	12	2	16.7%	60.4%
平成 20(2008)年度	18	4	22.2%	61.7%
平成 21(2009)年度	20	3	15.0%	63.3%

評価指標の第 2 には、学生の福祉関連職種への就職率が挙げられる。福祉関連職種への就職率については、平成 21(2009)年度に初めて 30% を越えることが出来た。卒業生の 30% 以上という数字は、他大学の福祉関係学部と同等の水準に達している。福祉関連職種の給与、労働条件などが一般企業に比較し低位であることなど、大学における対応の範囲を超える要素は存在するが、専門科目の授業をはじめゼミ、現場実習およびボランティアへの呼びかけなど、折に触れて学生の福祉職志向を高める努力をしている。

表 4-25 主な就職先（人数）

主な就職先(人数)	2009年	2010年
学校関係(体育)	162	171
学校関係(健福)	16	17
公務員(体育)	32	43
公務員(健福)	10	19
医療・福祉関係(体育)	14	13
医療・福祉関係(健福)	41	44
生涯スポーツ関係(体育)	56	41
生涯スポーツ関係(健福)	9	7
一般企業(体育)	136	97
一般企業(健福)	44	32
進学・留学(体育)	42	42
進学・留学(健福)	19	12
就職率(%)	95.6	94.4

[スポーツ科学研究科]

平成 21(2009)年度の前期課程の学位授与者は 24 名であり、前期課程修了後の進路は、平成 21(2009)年度において教育機関への就職は 13 名、医療機関への就職は 2 名であり、企業への就職は 2 名であった。また本学後期課程への進学は 2 名、本学大学院研究生 1 名であった。その他教育機関への進学は 3 名であった。これらの進路状況からみると前期課程の目的である研究者養成および高度専門職業人の養成に沿った教育成果は概ね良好といえる。

後期課程修了（又は満期退学）後の進路は、平成 21(2009)年度において教育機関への就職は 4 名であり、企業への就職は 1 名であった。しかし、後期課程の在学生には学位取得を目的に入学している有職者もおり、教育機関への就職 2 名は大学等の有職者である。後

期課程は研究者の養成が主たる目的であるが、修了者の動向をみると多くが大学等教育機関で職につくか、また活動中であり、進路状況は概ね目的に即しているといえる。

表 4-26 大学院修了者の進路状況

	卒業年度	教員	学校等	公務員	企業	自営	進学	未定
前期課程	2006	5	3	0	7	0	3	3
	2007	6	4	0	6	0	6	0
	2008	7	2	1	6	1	4	2
	2009	10	3	0	4	0	6	1
後期課程	2006	3	0	0	0	0	0	0
	2007	1	2	1	1	0	0	0
	2008	2	0	0	1	0	0	0
	2009	4	0	0	1	0	0	0

4-4-2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

【体育学部】

(1) 学位授与基準、学位授与手続きの適切性

学位授与は卒業要件単位である 124 単位を満たしているか否かで判定している。学位授与（卒業）判定は教授会において厳正に行われている。学位授与判定を行う教授会の開催時点において「単位保留」のために 124 単位を満たしていない者については、単位認定の期限を設定し、期限までに 124 単位を満たせば学位を授与することとしている。各科目における単位の認定は各教員に任せられている。同一科目を複数コマ開講している場合に、そのコマを複数の教員で分担している場合は、評価基準を統一するよう担当教員に通知している。

(学位授与率)

体育学部の学位授与率（＝学位授与者数／卒業予定者数×100）は平成 19(2007)～平成 21(2009)年度で 89～92%である（表 4-27）。学科間の差は 2～3%であり、大きな差は見られない。卒業できない学生は毎年 45～50 人程度である。本学学生の入学から卒業までの様子を総括すると、1 年次に 495 名前後、編入で 10 名前後の学生が入学するが、4 年間で約 50 名が退学し（大学基礎データ表 15）、4 年次の留年生が毎年約 45 名いるので、卒業予定者は約 500 名となり、そのうち約 450 名に学位が授与されている。

表 4-27 体育学部の学位授与率

学科	2007年度			2008年度			2009年度		
	卒業予定者 (A)	学位授与者 (B)	授与率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	学位授与者 (B)	授与率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	学位授与者 (B)	授与率(%) B/A*100
スポーツ教育学科	-	-	-	-	-	-	286	262	92%
健康・スポーツ マネジメント学科	-	-	-	-	-	-	186	177	95%
計	-	-	-	-	-	-	472	439	93%
体育学科	327	294	90%	338	313	93%	21	9	43%
生涯スポーツ学科	169	157	93%	181	164	91%	12	3	25%
計	496	451	91%	519	477	92%	33	12	36%
総計	-	-	-	-	-	-	505	451	89%

該当年度の入学者数

486

499

495

[健康福祉学部]

4-4-2. 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

本学部の学位授与基準は、大阪体育大学学則第23条および第24条により明らかである。すなわち、本学に4年以上在学し、総合教育科目群32単位、専門教育科目群66単位、専門教育科目群の最低取得単位数を超えて修得した選択科目26単位、合計124単位以上を修得することが、基準である。本学部はこの基準を遵守している。

学位授与手続きは、大阪体育大学学則第23条に掲げているとおり、本学に4年以上在学し、かつ前述の124単位以上を修得した者に、教授会の審議を経て、学長が学位記を授与するものである。この手続きについても、本学部は遵守している。

表4-28 健康福祉学部の学位授与率

2007年度			2008年度			2009年度		
卒業予定者 (A)	学位授与者 (B)	授与率 B/A*100	卒業予定者 (A)	学位授与者 (B)	授与率 B/A*100	卒業予定者 (A)	学位授与者 (B)	授与率 B/A*100
152	131	86%	151	136	90%	154	126	82%

[スポーツ科学研究科]

平成21(2009)年度の前期課程の学位授与者は24名であり、その内訳はスポーツ文化・社会科学領域が5名、スポーツ運動・コーチ科学領域が16名、スポーツ健康・医科学領域が3名であった。

後期課程の平成21(2009)年度の学位授与者は2名であり、うち1名は満期退学者であった。後期課程が平成13(2001)年度の開設されてからの学位授与者の合計は、課程博士11名、論文博士1名である。

表4-29 大学院における学位（博士）授与の状況

	2006年	2007年	2008年	2009年
課程博士	0	3	2	2
論文博士	1	0	0	0

前期課程では、修了年次に修士論文作成の進捗状況を中心に中間報告を行なっており、「学位（修士）申請の要件と審査委員選出に関する申し合わせ」では、「学位（修士）論文の内容の一部が、関連学会または研究報告会で発表されていること」と定めている。研究報告会には本学修士論文中間報告会も含めていたが、平成20(2008)年度の中間報告会を希望者のみで行った後は、平成21(2009)年度より申し合わせどおり関連学会または研究報告会での発表のみとした。

関連学会または研究報告会での発表の後、修士論文は、学内で実施される修士論文発表会を経て提出される。修士論文の審査にあたっては、指導教員が主査となり、他に副査2名によって、口答試問を行なっている。その後、研究科委員会において、修了認定の審査が行なわれる。

後期課程では、課程3年次は、10月末日までに博士論文の提出を受けて、博士委員会から指名を受けた後期課程に所属する教員によって、博士論文に關係する書類審査が行なわ

れ、博士論文の受理が決定する。その後、指導教員を含む主査および2名の副査を承認し、博士論文の審査が行なわれる。また、博士論文発表会が公開で行なわれる。発表会終了後、主査・副査計3名によって、口答試問が行なわれる。その結果を博士委員会で審議し、承認した後、研究科会議において博士号授与が報告される。

満期退学者は、単位取得退学後の3年以内の論文提出時期を課程3年次と同じ10月としていたが、平成20(2008)年度に提出時期を10月より随時提出とする規程改正を行った。提出後の審査の流れは課程3年次と同様である。

加えて、後期課程において指導教員の指導を受けて、博士論文の審査を受けるための条件が満たされていれば博士論文の審査を受けて学位を取得できるシステムも用意されている。ここでは、審査を受ける博士論文の提出を受けて、博士委員会から指名を受けた教員によって、書類審査等による予備審査を行なう。予備審査の際に予備審査発表会を行なうことについていたが、平成19(2007)年度には関係規程を改正し、予備審査時は発表会は実施しないことにした。予備審査を経て博士論文の受理が決定した後、指導教員を含む主査と2名の副査を選出する。そして博士論文発表会(公開)の終了後、主査・副査によって、口答試問が行なわれる。その結果を博士委員会で審議し、承認した後、研究科会議において博士号授与が報告される。

前期課程および後期課程における論文審査のシステムは、「大阪体育大学大学院学位規程」「大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科修士及び博士の学位審査取扱要綱」「複数の筆頭著者による論文を関連論文として認めるための条件に関する申し合わせ」「学位(修士)申請の要件と審査委員選出に関する申し合わせ」「学位(博士)申請の要件と審査委員選出に関する申し合わせ」によって規定されている。「複数の筆頭著者による論文を関連論文として認めるための条件に関する申し合わせ」は平成20(2008)年度に新規に規定され、学位申請の関連論文として、対象となる論文の範囲が拡充された。学位授与はこれら規程等に沿って適切に行なわれている。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・学部はカリキュラム委員会や教務委員会、キャリア支援部等で、スポーツ科学研究科は教育研究委員会や博士委員会等で、学生の学習の成果を多様な視点で、継続的に点検・評価する体制が整っている点は評価できる。
- ・本学の教育目標である「社会に貢献できる力の獲得」「能動的・自立的行動力の獲得」に関わる科目として「インターンシップ(2科目がコース必修、3科目が選択)」の履修率は72%であり、十分高い値を示している。平成22(2010)年度からは6コースすべてにおいてインターンシップの科目を開講している。
- ・「能動的・自立的行動力の獲得」に関わる科目は必修・選択とも多く、その集大成といえるのが、ゼミ研究レポート(必修)と卒業論文(選択・履修率約10%)である。平成21(2009)年度に初めて実施された「ゼミ研究レポート」は大きな成果を上げている。
- ・教員免許状(保健体育)の取得者数は360~400名である。卒業後教員を目指す学生が150~170名であることを考えると多過ぎる数とも言える。実際、ほとんどの学生が教職

課程の授業を履修しており、大人数授業の数が極めて多くなっているのが現状である。しかしながら、本学カリキュラムの特色の一つが全学生に教員免許を取得する機会を与えていた点であり、その特色が受験生確保の大きな要因になっていると考えられる。したがって、360～400名という多くの学生が毎年教員免許状を取得しているのは大きな成果であると考える方が良いと思われる。

資格等の取得状況は、人数の多少はあるが、大学が用意している資格をすべて学生が取得していることから、成果が上がっていると考えられる。

- ・90～95%と高い就職率を維持できていること、また、本学の大きな教育目標である教員採用試験の現役合格者数が年々増加していることは評価できる。
- ・体育学部、健康福祉学部ともに学位授与の手続きが厳格に守られ、かつ学位授与率が両学部とも約80～90%と高い比率を維持できているのは評価できる。

②改善すべき事項

- ・カリキュラム委員会や教務委員会、またキャリア支援部等で、学習の成果について常に点検・評価する体制が整っているが、それらをまとめ上げ、日常の教育活動に反映させる工夫が求められている。
- ・社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験合格率が低率のまま推移している状況は、学部教育にとって大きな問題であり、早急に原因の究明と対応策の検討を図らなければならない。
- ・教員採用試験の合格者は年々増加しているが、本学を受験する理由のほとんどが体育教師になりたいからであることを考えると、合格者増をめざすなお一層の努力が必要である。

【将来に向けた発展方策】

- ・学生の学習成果を測定するための評価指標は、上述したもの以外に、教育目標の達成度をより直接的に評価できる指標を開発していく必要がある。具体的にはこれからの検討となるが、カリキュラム委員会、FD委員会、教務委員会などで協議して進めていく必要がある。
- ・教員採用試験の合格者数は、本学の教育力を確認し、アピールする大きな要因である。より一層全学的な受験対策を行っていくことが必要と思われる。
- ・体育学部では学習の成果についての分析を踏まえて、平成24(2012)年度に向けてカリキュラムの改訂作業が進められている。
- ・健康福祉学部では国家試験受験支援講座、直前対策講座、社会福祉援助技術現場実習等のゼミ形式の履修科目などによる重層的支援により合格率の向上をめざす。また、学生の意欲喚起については、社会福祉実習部会における検討はもとより、学部全体で取組む課題として教学委員会でも検討を重ねている。

第5章 学生の受け入れ

評定 A B C D

[方針]

1. 学生の受け入れ方針を定める。
2. 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切な学生募集、入学者選抜を実施する。
3. 障がいを持つ学生の受け入れを進める。
4. 収容定員に対する適切な在籍学生数を維持する

[具体的な達成目標]

1. 学生の受け入れ方針を定めて、それを広く学内外に公表する。
2. 建学の精神、使命、教育目標、カリキュラム内容、入試制度等を高等学校や受験生に周知するための効果的な方法を確立し、安定的な受験生の確保を図る。
3. 入学者選抜方法や入学者選抜基準、入試問題の適切性の検証を継続して行える仕組みを確立する。
4. 障がいを持つ学生の受け入れとそれに伴う環境の整備を図る。
5. 収容定員に対する在籍学生数を1.1倍程度に維持する。

5-1. 学生の受け入れ方針を明示しているか。

【現状の説明】

5-1-1. 求める学生象の明示

[体育学部]

体育学部は平成18(2006)年4月に学部改組を行い、下記2学科・各3コースを設置しそれに伴うカリキュラムの改定を行った。

<スポーツ教育学科>

コーチ教育コース、体育科教育コース、スポーツ心理・カウンセリングコース

<健康・スポーツマネジメント学科>

スポーツマネジメントコース、アスレティックトレーニングコース、健康スポーツコース

カリキュラムは、建学の精神「不断の努力により智・徳・体を修め社会に奉仕する」、ならびに学則「体育・スポーツ及び健康福祉に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と広い見識を備える実践的、創造的な人材を養成し、国民の健康とスポーツ文化の向上に寄与することを目的とする」を基本方針として編成されている。

豊かな教養と人間性の育成を基盤とし、保健体育教員、競技スポーツ・生涯スポーツの指導者、スポーツ心理・カウンセリングマインドを持った教員並びにスポーツ指導者、スポーツ環境整備のエキスパート、健康づくり指導者、アスレティックトレーニングの専門

家の養成を目指すものである。

このカリキュラムに合わせ、上述したような人材の確保をにらんで平成17(2005)年度に入試制度検討特別委員会を設置し、平成18(2006)年度入試より入試制度を改定した。既存のAO入試、推薦入試、一般試験A日程、B日程という入試の枠組みは変更しなかったが、学科・コースの教育内容に適応できる学生の受け入れを考慮しての入試制度改定であった。

これらの作業に基づく学生の受け入れ方針は、大学入試ガイド、募集要項に「本学の求める学生像」「出願基準」「推薦基準」で示されている。

さらに、平成19(2007)年度より入試改革プロジェクト委員会（委員長：学長）を設置、優秀な学生の確保のための受験生増、あるいは受験生に理解されやすい入試の枠組みの再構築をにらみ、学生の受け入れ、入試制度にかかる諸問題を再整理、再検討した。

主な改革点は、以下の通りである。いずれも入試の枠組みと受け入れたい学生像を明確にするという視点からの改革である。

①競技力優秀者枠としてスポーツ特別AO入試を設置

②受験機会の拡大

学科別推薦入試では従来スポーツ教育学科は実技重視型試験、健康・スポーツマネジメント学科では人物重視型試験での受け入れであったものを、どちらの学科でも実技重視型、総合型（人物重視型）の受験を可能とし受験機会を拡大した。

③実技テスト種目の改定

一般入試A日程における実技試験を、各競技種目型から体力テスト型に変更した。なお、推薦入試における実技試験は従来どおり各競技種目型である。

④一般入試の教科統一

体育学部一般入試A・Bと健康福祉学部一般入試前期の教科試験が共通となった。以前は試験制度毎に教科試験があった。

平成22(2010)年度より実施された入試の枠組みと求める学生像は以下のとおりである。

①AO入試

i タイプA 競技力優秀者対象で本学のクラブ活動に貢献できる人物

ii タイプB 人物・学力優秀者対象で、健康・スポーツマネジメント学科でリーダーシップを発揮できる人物

iii タイプC 本学卒業生子女で学業とスポーツに優れ、入学後のリーダーシップが発揮できる人物

② スポーツ特別AO入試

大学スポーツ界で活躍の期待できる人物。勉学と競技活動の両立が条件

③ 推薦入試

i 実技重視型；各種競技スポーツにおいて優れた競技能力を有する人物

ii 総合型（人物重視）；面接、小論文などにより、人物に優れ、学習内容に高い関心・意欲を有する人物

④一般入試

i 体力重視型；体力・運動能力と学業成績のバランスのとれた人物

ii 学力重視型；スポーツ活動経験を有し、学業が優秀な人物

平成 22(2010)年 11月、大学の理念・目的に応じた教育目標の明示の検討、それに基づく学位授与方針、教育課程編成方針、学生の受入方針の確認作業を大学評議会で再検討した。具体的には、体育学部長、学科長、カリキュラム委員会委員長代行、教学部長で作業部会を構成し、学長、事務局長の意見をふまえ作業が進められ、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の原案が作成され、平成 23(2011)年 2月の教授会でそれぞれ決定された。入学者受け入れの方針については、平成 23(2011)年 4月の教授会で以下のように決定され、いずれも 5月の大学評議会で最終的に承認された。

入学者受け入れの方針

体育・スポーツ・健康に関する科学的な理論を理解し、実技能力や実技指導能力、スポーツ組織のマネジメント能力を有する実践的な人材を養成することを教育の目標としており、入学者の受け入れ方針は次の通りである。

- (1) 本学の建学の精神と体育学部の教育を理解し、学ぶ意思・意欲を有する学生
- (2) 体育学部での人材養成に必要な基礎学力・技能を有する学生
- (3) 豊かな教養を修め、調和のとれた人格、社会に貢献する力、能動的・自立的行動力を伸長させようとする意思・意欲を有する学生

5-1-2. 障がいのある学生の受け入れ方針

障がいをもつ学生の受け入れについては、募集要項で必要なサポートについて受験時の個別相談を求めていた。そして平成 19(2007 年)年度より、「障がい学生支援委員会」を設置し、学習環境の整備に努めている。具体的には、学内のバリアフリー化（健康福祉学部と体育学部のアクセス確保のためのエレベーターの設置、屋根付き通路の整備等）や聴覚障がいの学生のための要約筆記養成講習の開催及び講習修了者（学生）の障がい学生に対する派遣制度の整備などを行ってきた。

体育学部には平成 22(2010)年現在、1名の聴覚障がい学生が在籍している。

[健康福祉学部]

5-1-1. 求める学生像の明示

健康福祉学部は、「21世紀の福祉社会で求められる生活の質を高める福祉の創造に貢献できる人材の育成」を理念とし、幅広い教養と人間や社会に対する高い関心に裏打ちされた実践力のある福祉人材の養成に力を注いできた。特に、体育大学に設置された福祉の学部・学科の特性として、「福祉に関する高度な専門的知見と幅広い教養を有するような福祉人（ソーシャルワーカー）になる」（知識）や、「福祉に対する社会の期待、要請に応えうる有能な福祉人（ソーシャルワーカー）になる」（態度）といった従来の社会福祉系学部の目標としてきたものに加えて、「健康づくり、生きがいづくりに関わる高度な専門的知見や技術に基づいて、生活の質の豊かさを支える新しい福祉人（ソーシャルワーカー）になる」を掲げ、新たな社会福祉を支える人材の養成をめざしてきた。そのような目標にそって、3つのコース（社会福祉コース・精神保健福祉コース・福祉マネジメントコース）を設定し、

社会福祉のみならず、「健康づくり」「生きがいづくり」に関わる科目を共通科目として配置し生活の質の豊かさを支える福祉人材の養成に努めてきた。受け入れ方針としては次のような学生を求めた。

- 1) 社会福祉に関心をもち、自らボランティア活動等を積極的に取り組むことができる
- 2) 主体的に学ぶ姿勢をもち、課外活動や社会貢献活動にも取り組み、リーダーシップを発揮することができる
- 3) 社会福祉学を学ぶために必要な国語、英語、社会（公民を含む）等の基礎的学力を備えている

これらの学生の受け入れ方針は、大学入試ガイド、募集要項に「本学の求める学生像」「出願基準」「推薦基準」で示されている。

しかしながら、福祉を取り巻く状況の変化（財源難による社会保障制度・介護保険制度の見直しと社会福祉費の削減や介護報酬単価の引き下げ、改正社会福祉士法の施行にともなう大幅なカリキュラム改訂、教員要件・実習先指導職員の要件強化等）を受けて、他大学も含め福祉系大学・学部の入学者が激減する事態となった。このような社会福祉に対する逆風状況の中、平成20(2008)年には、編入学者定員も20人から10人に削減した。

これらの社会福祉をめぐる環境の変化を前向きに捉えるべく、平成19(2007)年6月から、平成20(2008)年度、平成21(2009)年度において、全教員の参画による健康福祉学科会議やカリキュラム見直し委員会、教学委員会を通じて継続的に学部教育の見直しを行った。その結果、従来の体育・スポーツと福祉の融合のみならず、教育を加えて、それぞれのライフステージ（乳幼児期の子育て支援から、少年・少女期、青年期、壮年期、高齢期）に応じた支援が行える福祉人材の養成を目指すこととなった。この見直しに伴い、従来の3コース制を廃止し、よりゆるやかな学生のニーズに応じた選択可能な進路や資格取得を目指せる履修モデル（社会福祉モデル、教育福祉モデル、スポーツ福祉モデル）を設定した。そして、学部改革の方向に合わせて、従来の保健体育科免許、福祉科免許に加えて、平成21(2009)年4月入学生から「特別支援学校教諭一種免許」の取得が可能な課程を開設した。

これら一連のカリキュラム改革を受けて、教育目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れ方針の作成がカリキュラム委員会を中心に検討され、平成23(2011)年2月、及び3月の教授会で検討され、5月の大学評議会で承認された。

入学者受け入れの方針

健康福祉学部は、社会で求められる幅広い教養を持ち、人間と社会に対する深い理解と洞察力を有し、スポーツ・教育・福祉に貢献できる専門性と実践力に富んだ人材の養成を目的としている。このため本学部では、次の資質と素養を持つ学生を求めている。

- (1) スポーツ・教育・福祉に関する知識及び実践力の修得できる学生
- (2) 責任感と協調性を有し、主体的に学び、行動する意思のある学生
- (3) 人の尊厳を重んじ、地域や国際社会への貢献に意欲を持つ学生

5-1-2. 障がいのある学生の受け入れ方針

また、障がい学生の受け入れにあたっては、両学部での環境整備を行うために、平成

19(2007)年度より、「障がい学生支援委員会」を設置し、学習環境の整備に努めている。具体的には、学内のバリアフリー化（健康福祉学部と体育学部のアクセス確保のためのエレベーターの設置、屋根付き通路の整備等）や聴覚障がいの学生のための要約筆記養成講習の開催及び講習修了者（学生）の障がい学生に対する派遣制度の整備などを行ってきた。平成22(2010)年現在、健康福祉学部には聴覚障がい、下肢障がい（車椅子使用）の2名の学生が在籍している。また平成22(2011)年度入試では、視覚障がい学生のための点字問題作成や採点等を実施し、当該学生は現在1年生として在籍している。

[スポーツ科学研究科]

5-1-1. 求める学生像の明示

スポーツ科学研究科は、これまで「大学院案内」等で教育研究の目的や研究領域・分野の概要、教員の研究内容などについて紹介してきたが、入学者受け入れの方針について特に検討はしてこなかった。しかしながら、大学院の教育の目標、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針について検討する中で、これらの方針に沿った入学者を受け入れることの必要性が議論され、平成23(2011)年2月の研究科委員会で以下のように入学者受け入れの方針が検討され、その後平成23(2011)年4月の研究科委員会で一部定められた上で以下のように決定し、5月の大学評議会で承認された。

入学者受け入れの方針

スポーツ科学に関する高度な知識を持ち実践的な指導が行える専門家と、高度な専門知識に裏打ちされた斬新な研究を行う研究者を育成することを教育研究の目的としており、入学者受け入れ方針は次のとおりである。

- (1) 大学院への進学目的が明確な学生
- (2) 大学院の教育研究の目標やシステムを理解し活用できる学生
- (3) 各専門分野に必要な基礎的な知識・技能を有する学生

5-1-2. 障がいのある学生の受け入れ方針

スポーツ科学研究科の障がい学生の受け入れについては、大学の「障がい学生支援委員会」の取り組みの中で対応することになっている。現在、博士前期課程に下肢障がいの学生が在籍しており、北京パラリンピックをはじめ、数多くの国際大会で活躍している。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・体育学部、健康福祉学部、スポーツ科学研究科で学生の受け入れ方針が策定された。
- ・大学全体として建学の精神、学則に示された人材養成に関する目的をカリキュラムに反映し、カリキュラムに応じて入試制度を適切に改定してきた。
- ・障がいを持つ学生の受け入れと入学後の学習支援について、大学評議会と「障がい学生支援委員会」を中心に環境の整備に努めてきた。その結果、毎年のように高いレベルの競技力を持つ障がい学生が入学し、障害者スポーツ大会等で活躍している。

②改善すべき事項

- ・学生の受け入れ方針について、受験生や関係者にわかりやすく明示、公開できるように環境を整備しなければならない。
- ・体育館等のスポーツ施設のバリアフリー化が遅れている。

【将来に向けた発展方策】

- ・学生の受け入れ方針に基づく入試枠組み毎の求める学生像について、次年度入試募集要項により具体的に提示できるよう作業を進める。
- ・キャンパスのバリアフリー化の一層の進展を図る。

5-2. 学生受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

【現状の説明】

5-2-1. 学生募集方法の適切性

[大学全体]

学生募集は以下の方法で行っている。

①大学案内パンフレット

学部・学科・コースの教育内容、教育・研究施設、クラブ活動、就職状況などの情報を掲載している。

②入試相談会

主に入試・広報室職員の活動により、全国ほぼ70会場で実施、学生募集に努めている

③オープンキャンパス

年4回実施し、参加者が毎年増加するなど、学生募集に大きな成果をあげている。

表5-1 オープンキャンパス参加者の推移

年 度	回 数	参加者
平成19(2007)年度	3回	1,215名
平成20(2008)年度	4回	1,479名
平成21(2009)年度	4回	1,609名
平成22(2010)年度	4回	1,697名

④教員による学生募集

教育実習などの巡回、高校生のスポーツ大会視察及び選手勧誘などでの高校訪問の際、大学案内パンフレット及び願書を手交し、体育大学に興味のある生徒への説明等を行っている。

⑤学内見学の受け入れ

高校からの要請により、主に体育・スポーツ関係の課程をもつ学校の学内見学受け入

れを積極的に行っている。

⑥クラブ活動への練習参加

本学クラブ活動の見学および練習参加などを積極的に行っている。特に、夏季・冬季・春季の休み期間中を活用し、本学宿泊施設を活用して年間6,000人を超える中学生、高校生がクラブの練習に訪れている。また、生涯スポーツ実践研究センターがバックアップしているスポーツキャンプ事業も、学生募集に大きな役割を果たしている。

⑦大学ホームページ

大学ホームページ上に大学案内と入学試験情報を開示している。入試広報部ならびに広報委員会の活動が拡充され、大学の入学試験情報をはじめとし様々な情報が迅速に開示されている。

以上のように学生募集は多様な方法で実施されている。しかし、大学事務局の入試広報と教員が連携した学生募集戦略の構築・推進に当たる委員会は設置されていない。

[スポーツ科学研究科]

本研究科の学生募集は、公式には大学院案内や大学ホームページ、学生募集要項を通して行われるが、最も大きいのは教員の学会・研究会等での活動や学部におけるゼミナール等での研究指導を通じて口コミで情報が広がることの影響が大きい。研究会活動や研究指導を通じて情報を得て受験を決意する場合は、受験生にとっては研究領域・分野、研究テーマ等について事前に把握した上で指導教員を選択し、受験をすることになる。希望と実際のずれが生じない利点がある。指導教員にとっても受験生の関心領域・テーマ、人となりについて事前に情報を得ることができ、期待と実際のずれが生じず、相互にメリットがあり、ほとんどの場合入学後もスムーズに研究活動に入っていくことができる。

5-2-2. 入学者選抜方法の適切性と入学者選抜において透明性を確保するための措置

[体育学部]

(1) 入学者選抜方法の適切性

入学者選抜は、平成19(2007)年度より入試改革プロジェクト委員会（委員長：学長）を設置、学生の受け入れ、入試制度にかかる諸問題を再整理、再検討した。

平成22(2010)年度より新入試制度（前掲）をスタートさせた。入試の枠組みと受け入れたい学生像を明確にするという視点からの改定であり、入学者の選抜は適切に行なわれている。

入学者選抜の方法は以下の通りである。

[AO入学試験]

AO入学試験は、タイプA、タイプB、タイプC、スポーツ特別AOの4つの入試を実施している（前述）。出願資格・基準は、タイプAは「全国大会出場以上の成績を有する者、あるいは同等以上の競技力を有する者で、入学後勉学に励むとともに当該競技活動を継続し、競技スポーツの分野で活躍が期待出来る者。学習成績全体の評定平均値が3.0以上の者。」、タイプBは健康・スポーツマネジメント学科のみの募集で、「高校在学時の学習成績が優秀で活発なスポーツ歴を有し、本学科の教育内容に高い関心と意欲を持ち、入学後も学内外のス

スポーツに関わる教育活動・研究活動・ボランティア活動において活躍が期待できる者。学習成績全体の評定平均値が3.0以上の者。」、タイプCは「本学卒業生の子女で学業とスポーツに優れ、入学後リーダーシップを発揮することが期待される者。学習成績全体の評定平均値が3.0以上の者。」であり、第1次選考は書類審査、第2次選考は小論文と面接で実施している。

スポーツ特別A0は、「本学強化指定種目を対象とし、全国大会出場以上の成績を有する者、あるいは同等以上の競技力を有する者で、入学後、本学運動部で当該競技の活動を継続することが確約できる者。体育・スポーツ科学を学ぶことへの高い関心とそれを習得する学力を有し、本学入学後も勉学と競技活動を両立させて、専門領域の学習を深めたいと考えている者。あらかじめ本学の強化指定種目責任者による事前面接を受けた者。」で、小論文と面接を実施している。

[推薦入学試験]

推薦入試は、学習成績全体の評定平均値が3.0以上の者を出願の基準として、一般推薦と指定校推薦を実施している。一般推薦入試は推薦入試A（実技重視型）、推薦入試B（総合型）で実施しており（先述）、推薦入試Aは教養テスト（50点）・面接（25点）・実技テスト（100点）で、推薦入試Bは教養テスト（50点）・面接（50点）・小論文（50点）・書類審査（50点）で選考している。指定校推薦は、指定校として入試委員会において承認された高等学校から、本人の生活、態度、行動、学業に対する意欲の高さなどを勘案して、体育学部で学ぶにふさわしいとして推薦された学生（1校1名限定）に対して、小論文試験、面接試験を実施し、合格者を決定している。

[一般入学試験]

一般入学試験は、一般入試A（体力重視型）と一般入試B（学力重視型）で実施している。一般入試Aは、英語・国語・数学の3教科より高得点1教科採用（100点）と体力プロフィールテスト（100点）で、一般入試Bは、英語・国語・数学の3教科より高得点2教科採用（200点）と書類審査（50点）で選考している。

[編入学・転入学試験]

(1)4年制大学・短期大学又は高等専門学校を卒業した者（卒業見込み者を含む）、(2)専修学校（学校教育法第124条に定めるもので、修業年限が2年以上で、かつ総授業時間数が1,700時間以上であるもの）を修了した者（修了見込み者を含む）、(3)4年制の大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者（修得見込みを含む）及び(1)～(3)のいずれかと同等以上の資格があると認められた者等を対象に実施している。選考は英語・小論文・面接・体力プロフィールテストで行っている。

「外国人入学試験」

外国人であって、外国において通常の課程による12年の学校教育を修了した者、またはこれと同等以上の資格を有する者で、入学後の学習、研究に支障がない程度の日本語能力を有する者を対象に実施しており、選考は第1次選考：書類審査、第2次選考：小論文・面接・体力プロフィールテストで行っている。

体育学部における入学者選抜実施体制は、以下の通りである。

①入試委員会

入試に関する重要事項を審議する委員会として設置されている。実施体制の適切性を継続的に点検する委員会として「入試制度検討部会」が設置されている。

②入試実施部会

各入学試験別に「入試実施部会」が設置され、当該年度の入試実施に関する事項を審議している。

③入試問題を作成する仕組み

「入試実施部会」において、各入学試験別に入試出題委員会を組織し、それぞれの入試における学科試験の内容、実技・面接試験の採点方法などについてあらかじめ確認している。

(2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性

入学者選抜の透明性については、各入試部会がそれぞれの入試における学科試験の内容、実技・面接試験の運営、採点方法や採点基準及び得点分布等について、入試終了後検討・チェックを行い、入試委員会で確認する作業を行っている。

入学者選抜の透明性を確保するための具体的な取り組みは以下の通りである。

①試験の配点は、入学試験要項で示し、入試ガイド・ホームページ等で公表している。

②合格者の判定は、各入試実施部会で判定資料を作成し、入試委員会で厳密に審議・決定し、学部教授会に報告される。各試験科目の総合点により上位から順に合格を決定しており、判定の公平性は保たれている。

③種目別の実技試験においては、あらかじめ採点基準を定め、種目間に得点のバラツキが生じないように努めている。また、種目毎の採点結果は入試実施部会において点検し、公平性・透明性を確保している。体力プロフィールテストでは、受験生のテスト種目選択の便宜を図るため、あらかじめテスト毎の得点基準を公表し、またテスト時に結果を受験生にも知らせることで公平性・透明性を確保している。面接試験、論文試験の得点については、あらかじめ統一した判定基準を確認し、文章にして明示して、試験官によって得点に差異が生じないように努めている。

④合格基準点は、入試ガイド、ホームページ等を通じて、各試験について公表を行っている。

⑤入試問題は、入試終了後、問題・解答集を発行し、学外への公表を行っている。

[健康福祉学部]

(1) 入学者選抜方法の適切性

入学者選抜方法は、学部長を委員長とする入試委員会で審議決定し、教授会に報告する。また、合格者は、試験結果に基づき入試委員会で審議決定し、教授会に報告する。

入試問題の作成は、入試委員会から委託を受けた入試問題作成委員会が英語、小論文の作成を行っている。AO入試については、入試委員会の委託を受けたAO入試特別委員会が入学者選抜方法の原案を作成し、入試委員会で審議決定した後、教授会に報告する。また、合格者も入試委員会で審議決定し、教授会に報告する。いずれの場合も、合格者は学長の承認を得て発表する。

入学者選抜の方法は以下の通りである。

[AO入学試験]

社会福祉の分野に関心と学習意欲のある者で、主体的に学ぶ姿勢を持ち、社会的な活動やボランティア活動に参加意欲のある者をAO入試の求める学生像としている。出願資格は、①本学健康福祉学部で福祉を学びたいという明確な志望動機と強い学習意欲を持ち、合格すれば入学することを確約できる者、②A：社会福祉分野、社会教育などでボランティア活動等の社会的な活動経験がある、B：課外活動・生徒会活動等に経験がある、のいずれかに該当している者であること。選考は、第1次選考：書類審査、第2次選考：小論文・グループアクティビティ・面接で実施している。

[推薦入学試験]

推薦入試は、従来、指定校推薦・競技力優秀者推薦・一般推薦の3つの方法で実施してきたが、平成22年(2010)度入試から新たに卒業生子女推薦も加え、4つの推薦形式で行われることとなった。いずれの場合も、在学する高等学校長から本人の生活、態度、行動、学業に対する意欲の高さなどを勘案して、推薦された学生に対して、同一内容の小論文、面接試験を実施し、合格を決定している。

ア．指定校推薦

指定校として入試委員会において承認された高等学校長から、成績が評定平均値3.5以上であることを条件に、本人の生活、態度、行動、学業に対する意欲の高さなどを勘案して、健康福祉学部で学ぶにふさわしいとして推薦された学生（1校1名限定）に対して、小論文試験、面接試験を実施し、合格者を決定する。

イ．競技力優秀者推薦

体育学部競技力向上委員会から競技力が優秀であるとして推薦された者に対して、小論文試験、面接試験を実施し、合格者を決定する。推薦の基本的な条件は以下の通りである。

- ①健康福祉学部での学習意欲を有し、健康福祉学部への進学を明確に希望する学生であること。
- ②本学教員が直接勧誘し、その教員は当該学生の入学後の学習活動、及びクラブ活動の指導の責任を持つこと。

ウ．一般推薦

一般推薦試験は、成績が評定平均値3.0以上であることが推薦の基本的条件である。その上で小論文試験、面接試験を実施し、合格者を決定している。

エ．卒業生子女推薦

成績が評定平均値3.0以上であることを条件に、卒業生子女であって、健康福祉学部の受け入れ方針に合致した学生に対して、小論文試験、面接試験を実施し、合格者を決定する。

[一般入学試験]

一般入学試験は、前期、後期の2度実施している。従来、前期は英語Ⅰ・Ⅱ、国語総合、小論文、後期は英語Ⅰ・Ⅱ、国語総合より1科目選択と面接である。前期と後期で科目を変えることで多様な学生の選抜を試みていたが、平成22年(2010)度入試から前期試験は体育

学部同様に、国語及び英語I・II、数学I・Aの3教科より高得点2教科採用とし、健康福祉学部一般入試後期は国語と面接試験を実施することとなった。

[社会人特別入学試験]

高等学校を卒業した者、あるいは文部科学省令により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者等を対象に、社会人特別選抜入試を実施している。

[編入学・転入学試験]

(1)4年制大学・短期大学又は高等専門学校を卒業した者（卒業見込み者を含む）、(2)専修学校（学校教育法第124条に定めるもので、修業年限が2年以上で、かつ総授業時間数が1,700時間以上であるもの）を修了した者（修了見込み者を含む）、(3)4年制の大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者（修得見込みを含む）、及び(1)～(3)のいずれかと同等以上の資格があると認められた者等を対象に、選抜試験を実施している。

（2）入学者選抜において透明性を確保するための措置

入学者選抜においては、以下のような方法で透明性を確保している。

- ①入学者の選抜に関する透明性を確保するため受験者氏名、在学・出身高等学校名を記載せず、受験番号のみによって成績順に一覧表にしたものを作成している。そして、各試験科目の総合点により上位から順に合格を決定しており、判定の公平性は保たれている。
- ②面接試験、論文試験の得点については、あらかじめ統一した判定基準を確認し、文章にして明示して、試験官によって得点に著しい差異が生じないように努めている。もし、試験官の間で同一の受験者に対して得点が2段階以上違っている場合は、判定根拠について議論し、1段階の範囲内に得点の違いを調整して、受験生に不利にならないように努めている。また、突出した得点をつけた場合には、その根拠について入試委員会、および教授会において試験官に説明を求めて試験の公平性を保っている。
- ③試験問題の検証を行う特別な委員会は設置せず、入試委員会、教授会の合格者を決定する会議において、学科試験の内容（問題毎の難易度、平均点等）、面接試験の採点基準及び採点方法等の検証を行っている。
- ④入試問題は、入試終了後、問題・解答集を発行し、学外への公表を行っている。

[スポーツ科学研究科]

（1）入学者選抜方法の適切性

スポーツ科学研究科の入学者の選抜は、博士前期課程、後期課程ともに第一次募集（9月）、第二次募集（2月）の2度に分けて行われる。二次募集を実施するのは卒業論文の作成を通じて研究に関心を持ち、受験を決意する場合があるからである。また、後期課程の受験の場合は、9月は修士論文作成の準備時期であり、試験準備ができない場合があるからである。博士前期課程の入学試験は、一般選抜とスポーツ優秀者特別選抜、社会人・外国人特別選抜が行われている。一般選抜は、論述試験、語学試験（英語、辞書持ち込み可）、

口述試験（研究計画等についての試問）で行われている。

後期課程の入学試験は、一般選抜のみで行っている（社会人も一般選抜で受験する）。試験科目は、語学試験（英語、辞書持ち込み可）と口述試験である。

スポーツ科学研究科は、本学出身者以外でも、受験資格を満たした者に対しては門戸を開放しており、公平性が保たれている。平成 22(2010)年度の内訳は、博士前期課程の 26 名の合格者の内 12 名が他大学出身者であり、後期課程は 6 名中 1 名が他大学出身者である。

[スポーツ優秀者特別選抜試験]

平成 19(2007)年から高度専門職業人の育成という前期課程の教育目的に対応して、多様な人材の確保の観点から「スポーツ推薦特別選抜試験」を始めた。（平成 21(2009)年度入学試験からは「スポーツ特別選抜試験」として実施）出願の条件は「国際的水準の競技歴または指導実績を有するとともに入学後も競技または指導を継続する意志のある者で、「①国際的競技大会（オリンピック・世界選手権・アジア大会・ユニバーシアード他、これに相当する大会）に国を代表する選手としてエントリーされた者、②日本選手権、全日本選手権、または母国のこれに相当する競技会において三位以内に入賞した者（団体競技の場合はレギュラー選手）、③上記二項の競技レベルに相当する者、または指導実績がある者と本学大学院において認められた者」のいずれかに該当する者である。

試験は、論述試験（スポーツ科学に関する小論文）、口述試験で行われる。この制度を利用して平成 20(2008)年度は、最終的に 4 名の応募・入学があり、平成 21(2009)年度は 1 名、平成 22(2010)年度は 3 名の応募・入学があった。

[社会人特別選抜入試]

本学では社会人特別選抜を行っており、毎年社会人を受け入れている。入学試験では、受験生自身の作成した研究希望分野やテーマ、職務経験等の資料に基づき、小論文試験、複数教員による面接（口述試験）を課している。

また、社会人志願者に対しては、社会人の再教育に対する社会要請に応えるため、体育・スポーツ関連企業、あるいは関連分野行政職、教職の在職者、在職経験者には優先的な配慮を行なうこととしている。

平成 21(2009)年現在で、社会人特別選抜での入学者は、前期課程に 6 名在籍しており、その内訳はスポーツ健康・医科学領域 1 名（平成 20(2008)年 1 名）、スポーツ運動・コーチ科学領域 4 名（平成 19(2007)年 1 名、平成 20(2008)年 2 名、平成 21(2009)年 1 名）、スポーツ文化・社会科学領域 1 名（平成 21(2009)年 1 名）となっている。後期課程は社会人特別選抜は実施していないが、他大学等に勤務している実質的な社会人が 4 名在籍している。

(外国人特別選抜入試)

外国人留学生は、平成 21(2009)年現在 3 名である。宿泊施設も含めて受け入れ体制が十分ではない。これまでの外国人留学生のほとんどは、私費留学で家計の経済的負担が大きい。

(科目等履修生、研究生、聴講生)

スポーツ科学研究科では、「科目等履修・研究生及び外国人留学生」に関する規程を定め（大学院学則第 4 章）、明確な受け入れ方針のもとで科目等履修生、研究生を受け入れてい

る。聴講生に関する規程はない。

科目等履修生の受け入れに際しては、研究科の研究教育に支障がないこと、前期課程の科目等履修生は大学卒業、後期課程の科目等履修生は修士の資格を有することを基本的な要件としている。

研究生の受け入れに際しては、特定の研究課題を有すること、修士又は博士の学位を有すること、あるいはこれと同等以上の学力があると認められることを基本的な要件としている。

平成 21(2009)年現在、科目等履修生は 0 名、研究生は 4 名在籍している。

以上のようにスポーツ科学研究科の入学者選抜方法は適切に行われている。

(2) 入学者選抜において透明性を確保するための措置

入試の実施方針や運営、試験問題作成の指針、問題作成の基本的取り決め等を含む入試実施の原案は、入試委員会で議論され決定された後、最終的に研究科委員会で検討を経て決定される。入試の合否は名前を伏せて一覧表で示し、総合点の高い順に研究科委員会で決定される。このように入学者選抜のための全てのプロセスは可視化され、透明性は確保されている。

【点検・評価】

①効果のあがっている事項

- ・受験生に公正で分かりやすい入試の枠組み、選抜方法について、入試制度検討プロジェクトを組み改定した結果、受験生数も増加しつつある。
- ・入試委員会、入試実施部会等、入試に関わる各種委員会を通じて入学者選抜方法の適切性、入学者選抜における公平性・透明性が常に検証されている。
- ・入試終了後、入試問題・解答集を発行し、学外への公表を行っている。
- ・健康福祉学部は、他の社会福祉系大学が大幅にその志願者数を減少させているなかで、平成 22(2010)年度入試が前年比約 2 倍となったことは、学部の学生受け入れ方針等が支持されたこととおおいに評価できる。
- ・健康福祉学部では編入学者の志願者数と募集定員の落差の是正措置を講じて、平成 20(2008)年度入試より実態に即した編入学募集定員の減員(20名から10名へ)という対応を行った。
- ・スポーツ科学研究科のスポーツ特別選抜試験は、博士前期課程の目的の一つである「高度職業人の育成」に沿ってエリートスポーツ選手(競技力・指導力)の能力を高める目的で実施するもので、平成20(2008)年度入学者のうち1名は、体操の世界選手権日本チームの女子主将として活躍しており、平成21(2009)年度入学者1名は剣道のニュージーランド代表選手である。平成22(2010)年度入学者のうちの1名も平成20(2008)年北京パラリンピックにおける銀メダル獲得者(陸上競技・走り幅跳び)であり、制度の主旨が生かされる結果となっている。

②改善すべき事項

- ・大学事務局の入試担当と大学教員による全学的な学生募集戦略を担う委員会は設置され

ていない。

- ・入学者受け入れ方針に基づく各入試に求める学生像や選抜方針の検討が必要である。
- ・スポーツ科学研究科のスポーツ特別選抜試験には外国語の語学試験が課せられていない。
競技の国際化を考慮した語学試験の実施等について検討することが必要である。

【将来に向けた発展方策】

- ・入学者受け入れ方針に基づく入試方法の改善を検討する。
- ・大学全体で戦略的な学生募集を検討するための組織を早急に設置する。
- ・入学者選抜方法の適切性、入学者選抜の透明性を確保するための取組みを今後も発展的に継続する。

5-3. 学部定員を設定し学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

【現状の説明】

【体育学部】

平成18(2006)年4月に学部改組を行った際の学科構成およびカリキュラム編成をもとに適切な教員数を配置し、適切な定員を設定している。

収容定員に対する在籍学生、入学定員と入学者の比率は以下のようになっている。

表5-2 学生収容定員と在籍学生数（平成21(2009)年5月現在）

学部	収容定員(A)	在籍学生数(B)	比率(B/A)
体育学部	1,920	2,030	1.06

表5-3 入学年度別 学部入学定員と学部入学者数

入学年度	学年	入学定員(A)	入学者数(B)	比率(B/A)
平成19(2007)年度	4年生	480	510	1.06
平成20(2008)年度	3年生	480	496	1.03
平成21(2009)年度	2年生	480	534	1.11
平成22(2010)年度	1年生	480	515	1.07

表5-4 入学年度別 学科入学定員と学科入学者数

入学年度	スポーツ教育学科 入学定員300名		健康・スポーツマネジメント学科 入学定員180名	
	入学者数	比率	入学者数	比率
平成19(2007)年度	315	1.05	195	1.08
平成20(2008)年度	311	1.04	185	1.03
平成21(2009)年度	322	1.07	212	1.17
平成22(2010)年度	317	1.06	198	1.10
入学定員比率の4年平均(2007~2010)	1.05		1.10	
		1.07		

体育学部における収容定員に対する在籍学生比率は、平成22(2010)年現在、1.06と適正である。また、入学定員比率の過去4年間(2007~2010)の平均も、スポーツ教育学科1.05、健康・スポーツマネジメント学科1.10、学部全体で1.07と適正に保たれている。しかし、平成21(2009)年度の健康・スポーツマネジメント学科の入学者比率が1.17と、入学辞退率が低かったことからやや高くなっている。

[健康福祉学部]

健康福祉学部における学生収容定員と入学者数、在籍学生数は以下の通りである。

表5-6 学生収容定員と在籍学生数（平成21(2009)年5月現在）

学部	収容定員(A)	在籍学生数(B)	比率(B/A)
健康福祉学部	510	533	1.05

表5-7 入学年度別 学部入学定員と学部入学者数

入学年度	学年	入学定員(A)	入学者数(B)	比率(B/A)
平成19(2007)年度	4年生	120	131	1.09
平成20(2008)年度	3年生	120	114	0.95
平成21(2009)年度	2年生	120	145	1.21
平成22(2010)年度	1年生	120	141	1.18

健康福祉学部の入学定員に対する入学者数の比率は、1学年120名の入学定員に対して、過去5年間(平成21(2009)年4月現在)の平均で約1.14倍である。収容定員に対する在籍学生数は、平成21(2009)年現在で収容定員510名(編入学生を含む)に対して、在籍者数は533名となっており、その比率は1.05倍と適性に保たれている。

平成16(2004)年度から始まった健康福祉学部の編入学定員は当初20名であったが、正規入学者定員の120名に対して多過ぎることや受験者数の減少もあり、平成20(2008)年度から10名に削減した。以後の入学者数は、平成19(2007)年度4名、平成20(2008)年度9名、平成

21(2009)年度3名、平成22(2009)年度4名である。編入学生の受け入れ年次は3年次であるが、健康福祉学部は福祉系以外の大学卒業者の3年次受け入れは認定できる既修得単位が少なく、履修が過密となっている。

転学部は「大阪体育大学転学部規程」に基づいて実施しているが、健康福祉学部から体育学部へ転学部した者は、平成19(2007)年2名、平成20(2008)年1名、平成21(2009)年1名、平成22(2009)年1名である。両学部とも転学部の受け入れは、当該学年の定員を定めずに希望する学科の在籍者数をにらみながら希望調書、成績、面接によって慎重に決定している。

[スポーツ科学研究科]

平成20(2008)～平成22(2010)年度における、博士前期課程、後期課程の志願者数等を表5-8に示した。

平成20(2008)年度には、博士前期課程は、志願者数33名（女子13名）に対して合格者数25名（女子6名）で、社会人特別選抜は3名が合格、外国人特別選抜は1名が合格、スポーツ推薦特別選抜は4名が合格した。博士後期課程では、5名が合格した。

平成21(2009)年度には、博士前期課程は、志願者数27名（女子7名）に対して合格者数23名（女子5名）で、社会人特別選抜2名、スポーツ特別選抜1名が合格、外国人特別選抜0名であった。博士後期課程では、6名（女子1名）が合格となった。

平成22(2010)年度には、博士前期課程は、志願者数38名（女子11名）に対して合格者数29名（女子9名）で、社会人特別選抜6名、スポーツ特別選抜3名が合格、外国人特別選抜0名であった。博士後期課程では、6名（女子3名）が合格となった。

表5-8 大学院の出願者数と入学者数の推移

年 度	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度
博士前期課程出願者数	33	27	38
博士前期課程合格者数	25	23	29
入学者数			
スポーツ運動・コーチ科学領域	17	13	
スポーツ文化・社会科学領域	4	3	
スポーツ健康・医科学領域	4	5	
合 計	25	21	26
博士後期課程出願者数	5	6	6
博士後期課程合格者数	5	6	6
入学者数			
スポーツ運動・コーチ科学領域	4	5	
スポーツ文化・社会科学領域	0	0	
スポーツ健康・医科学領域	1	1	
合 計	5	6	6

* 平成22(2010)年度より領域を廃止

大学院の入学定員に対する入学者比率は、平成20(2008)年度の博士前期課程 1.04、博

士後期課程 0.83、平成 21(2009)年度の博士前期課程 0.88、博士後期課程 1.0、平成 22(2010)年度の博士前期課程 1.08、博士後期課程 1.0 で、大学院スポーツ科学研究科における入学者比率はほぼ 1.0 に相当する。学生の受け入れ方針にのっとり適切な学生数を確保している。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・体育学部、健康福祉学部ともに定員充足率、在籍学生数・率、入学定員比率ともに適切に維持されている。
- ・スポーツ科学研究科博士前期課程は、平成 4(1992)年の開設以来、これまで常に定員を上回る受験生があり、志願者確保は安定的にできている。

②改善すべき事項

- ・体育学部では、平成21(2009)年度、平成22(2010)年度における健康・スポーツマネジメント学科の入学定員と入学者の比率がやや高い状況が生じている。
- ・健康福祉学部は編入学試験の受験者数が少ない状況が続いている、改善が必要である。
- ・スポーツ科学研究科博士後期課程は、平成 21(2009)年度及び平成 22(2010)年度は定員と同数の応募者を確保できたが、応募者数が安定的に増加しないのが問題である。本学出身者には入学金免除などの優遇措置が適用されているが、平成 20(2008)年 4 名、平成 21(2009)年 3 名、平成 22(2010)年 5 名で決して進学率が高いとは言えない。本学の博士前期課程修了者の博士後期課程への進学率の増加は今後の課題である。

【将来に向けた発展方策】

- ・定員充足率、在籍学生数・率、入学定員比率ともに適正であり、この状況を今後とも厳守する。
- ・健康福祉学部は、編入学者の志願者数と募集定員の落差の是正措置を講じて、平成 20(2008)年度入試より実態に即した編入学募集定員の減員（20 名から 10 名へ）という対応を行った。しかし、平成 21(2009)年の改正社会福祉士法施行以降の福祉系大学の編入学者の志願者数の推移から、もう一段の是正措置を検討する。
- ・スポーツ科学研究科の博士後期課程受験生の確保のためには、本学前期課程学生が多く進学するよう働きかけるとともに、本学の後期課程指導教員の研究活動などを学内外に積極的に発信していく方策を検討する。
- ・博士前期課程の教育研究と後期課程の教育研究の連続性を確保し、本学学生の受験者増を図るため、博士後期課程の社会科学系の論文指導教員の確保について検討する。

5-4. 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

【現状の説明】

【体育学部】

学生の受け入れ方針は、平成23(2011)年4月の教授会で決定され、5月の大学評議会で承認された。「本学の求める学生像」「出願基準」「推薦基準」は大学入試ガイド、募集要項にも示されており、入試委員会の下部組織として「入試制度検討部会」を設置して、各種の入試が終了する毎にこれらの項目について検証作業を行っている。

また、次年度の入試要項を検討する際に、入試委員会の下部組織である「AO入試実施部会」「推薦入試実施部会」「一般入試実施部会」から入試に関する課題、問題点を出し合い、検討資料としている。

しかし、「入試検討部会」が入試に関する基本的・全般的な検討作業にあたっているが、継続的な見直し作業ができていない状況にある。

【健康福祉学部】

健康福祉学部の入学選抜における定期的な検証体制は、「大阪体育大学健康福祉学部入試委員会規程」に基づき、教授会に入試委員会を設けて入学者選抜方法や公平性、透明性の確保等について検討し、その結果を教授会に報告して、検証している。試験問題の検証については特別な委員会は設置せず、入試委員会、教授会の合格者を決定する会議において、学科試験の内容（問題毎の難易度、平均点等）、面接試験の採点基準並びに採点方法等の検証を行っている。

また、全ての入試終了後、問題・解答集を発行し、学外への公表を行うことで、社会的な検証を行っている。

【スポーツ科学研究科】

学生募集方法、入学者選抜方法及びその検証体制は、研究科委員会、入試委員会で、入試毎に検証しているが、長期的な検証体制は整備されていない。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・学生募集及びその選抜方法やその仕組み及び検証については、該当する委員会の活動を通じて公平・適切に行われている。
- ・全ての入試終了後、問題・解答集を発行し、学外への公表を行っている。

②改善がすべき事項

- ・体育学部では、継続的な入試制度検討のために「入試検討部会」が設置されているが、あまり機能していない。
- ・健康福祉学部では、入試委員会と学部教授会以外に試験問題等の検証を行う部会が設置されていない。
- ・スポーツ科学研究科では、継続的な入試制度検討のための「入試検討部会」が設置され

でいない。

【将来に向けた発展方策】

- ・体育学部の入試検討部会の活動を活性化させ、継続的な入試制度の改善・改革を進める。
- ・健康福祉学部に入試制度検討部会を設置し、体育学部と連携して入試制度の改善・改革を進める。
- ・スポーツ科学研究科の継続的な入試制度の改善・改革に取り組む仕組みを検討する。

第6章 学生支援

評定 A B C D

[方針]

学生が学習や研究活動、スポーツ活動に専念し、安定した学生生活を送ることができるように学生支援の方針を定め、実行する。

[具体的な達成目標]

1. 学生の学習支援に取り組む。
2. 経済状態が不安定な学生に対して安定させるための配慮を行う。
3. 学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生への配慮を行う。
4. 課外活動への支援を充実する。
5. 進路選択への支援体制を整備する。

6-1. 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることが出来るように学生支援に関する方針を明確の定めているか

6-1-1. 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

【現状の説明】

【体育学部】

1) 修学支援について

本学では修学支援に関しては、教授会規程第9条に基づき、教務委員会を置くことを定めている。教務委員会では、主に①教育課程の運営に関すること②授業計画に関するなどを取り扱っている。学生への支援体制はクラス担任制をとり、1・2年次は10~15名の学生を1クラスとして専任教員がクラス担任となり、3・4年次はゼミ担当教員が担任となっている。また、本学の特徴としてクラブ指導教員が、クラブに所属している学生の修学指導を競技力向上委員会、運動部強化センターと連携を取り合いながら行っている点である。

担任は学生生活全般にわたる相談役であり、修学支援（履修指導など）はもとより、生活支援、進路支援などを積極的に行っている。各教員はオフィスアワーの時間帯を研究室に掲示し、学生と積極的に話し合っている。具体的な内容としては、前・後期ともに授業が6回程度終了した頃に、すべての授業で出席調査を実施して、欠席回数が多い学生に対しては担任からの呼び出しや電話連絡を実施し、単位取得の意思の確認や欠席が多い理由についての問い合わせなど学生の状況把握や修学に向けた個別指導を行っている。

また、新入生オリエンテーションに引き続き、健康・スポーツマネジメント学科では宿泊オリエンテーションを実施し、学生と教員、学生同士といった大学での新たな人間関係を形成すると共に、学びの方向性を見定めることができるような支援も行っている。

事務組織としては、教学部に教学課において修学支援に関する窓口になっている。

2) 生活支援について

本学では生活支援に関しては、教授会規程第9条に基づき、学生委員会を置くことを定めている。学生委員会では、主に①学生の福利・厚生に関すること、②学生の奨学金制度及び奨学金に関することなどを取り扱っている。学生への支援体制は上記の担任が担当している。また、事務組織としては、教学部に学生支援課において生活支援に関する窓口となっている。

3) 進路支援について

本学では進路支援に関しては、教授会規程第9条に基づき、就職委員会を置くことを定めている。就職委員会では、主に①就職指導及び就職の斡旋に関すること、②就職先の開拓に関する事などを取り扱っている。また、事務組織としては、本学の学生のキャリア形成を支援するための方策を全学的な立場から総合的に検討して、社会の様々な分野に活躍できる人材を育成することを目的としてキャリア支援部が設置され、進路支援の窓口くなっている。

〔健康福祉学部〕

健康福祉学部の学生支援も、制度上は体育学部と同様である（上述）。

本学部が修学支援を行う上でこれまで軸にしてきたのは、社会福祉士と精神保健福祉士という社会福祉関係の国家資格を取得するための支援や、保健体育と福祉という教員免許を取得するための支援を中心に、レクリエーション関係の資格を含めて主に資格取得を前提とした修学の道筋を、学生がより主体的にたどっていけるように支援している。

それぞれの資格取得にはそれに対応する科目群があり、学生はそれらの中から必修科目を中心に科目を選び出し、自分の時間割上に組み立てていくことができなければならない。場合によっては時間割が上手く組み立てられず、取得したい資格に優先順位をつけて取捨選択をする必要性にも迫られる。その際には、将来の就職先についての希望とも連動させて、今後の社会生活に対する具体的なビジョンを描き出す力も必要となる。つまり修学支援と進路支援が力動的に作用しあうことによって、学生の主体的選択が可能となっていくといえる。

生活支援・進路支援については、1年次より、1クラス15名程度の基礎演習Ⅰ（ゼミ）を置いている。2年次は基礎演習Ⅱ、3・4年次は専門演習に引き継いで、ゼミ担当各教員による個別の相談支援体制が確立されている。さらに、全教員が週2回以上のオフィスアワーを設定・明示し、ゼミ担当教員以外でも相談支援体制作りに努めている。なおこの他に進路支援については、キャリア支援部による相談・面接指導・情報提供等がなされ、重層的に支援する体制を作っている。

これら学生に対する修学支援、生活支援、進路支援については、1年生には年度はじめの宿泊オリエンテーションを実施し、学生と教員、学生同士、学生と上級生といった大学での新たな人間関係を形成すると共に、学びの方向性を見定めることができるような支援も行っている。また、2年生以上は年度末のオリエンテーション時に説明し、既存の社会資源についての周知徹底を図っている他、随時、掲示板等による情報提供・注意喚起を行っている。

[スポーツ科学研究科]

スポーツ科学研究科の修学支援についても基本的には大阪体育大学研究科規程に則って行われている。大学院独自の支援については、大学院学則の中で教務に関わる規程を定め、研究科委員会を中心に博士委員会、研究教育委員会、学生委員会が、学生の修学支援にあたっている。

学生の修学支援に資する目的の一つとして教務助手制度がある。平成21(2009)年現在7名が教員の補助とともにティーチング・アシスタント(TA)としての役割を担っている。当該大学院生にとって、研究教育活動指導経験の機会となると同時に、大学から支払われる報酬は研究費や生活費として学生の修学を支えている。

6-1-2. 課外活動

課外活動へは学生の70%が参加し、本学教育の重要な柱の一つである。その教育的役割は大きく、学生生活を実り豊かなものにしている。全ての課外活動部は学友会に所属し、学友会は「大阪体育大学学友会会則」に則り、人格の練磨、会員相互の親睦と人間形成、そして学生生活の充実を目的に活動している。会長は会員(学生)から選出され、基本的には学生の自主的な自治組織である。その指導や助言は学生委員会学友会部会が行い、全ての課外活動部には専任教員を部長とすることが義務付けられ、あらゆる段階で教職員の指導や助言が得られる体制となっている。また、年に一度、学友会役員、クラブ主将・主務、クラス(ゼミ)代表者などと、学長や教職員が宿泊を伴うリーダー研修会を通じ、意見交換を行っている。

これまで運動クラブ活動が中心となってきたが、健康福祉学部の開設により文科系クラブの活動も始まっている。教員は、クラブの枠組を超えて、モラル教育等の人間形成に関する指導、ならびに進路(就職)指導を行っている。運動クラブでは専任教員が競技力向上のための技術指導を行っている。また、運動クラブ活動の重要性に対する全学的な認識から強化指定クラブを定め、その種目を専門とする専任教員が指導・強化に当たっている。強化指定クラブは法人理事長を委員長とする「運動部強化センター運営審議会」と、教員組織である「競技力向上委員会」が統括し、支援を行っている。

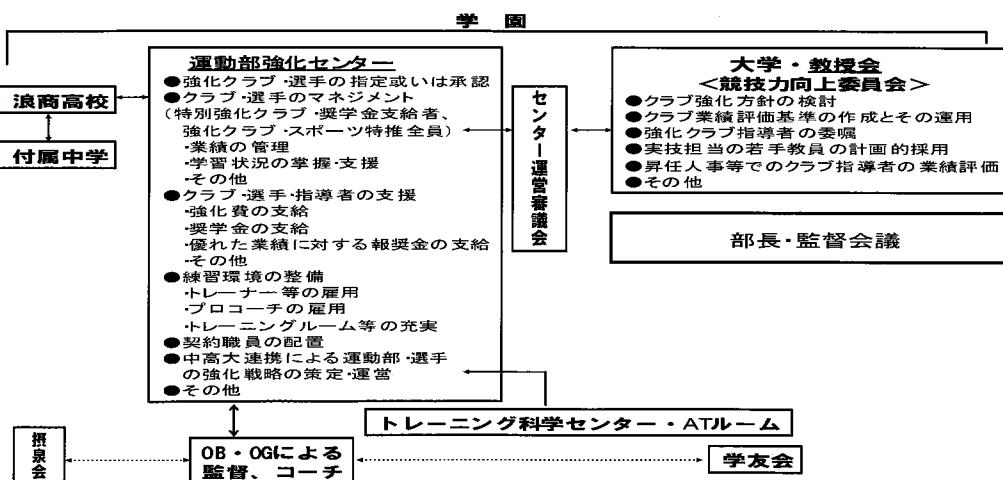


図 6-1 大阪体育大学における運動部強化の仕組み

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・修学支援では、前期・後期ごとに各1回、非常勤を含む全教員に対して教学部より出欠調査を依頼し、その結果を各クラス担当教員に通知することで問題状況の早期発見とその後の支援に結びついている。
- ・生活支援・進路支援については、基礎演習・専門演習によるゼミ単位の対応および、全教員によるオフィスアワーの設定、キャリア支援部による支援により、相当程度の手厚い体制作りが行われている。
- ・学友会、競技力向上委員会、運動部強化センター審議会を中心に、課外活動の支援は適切に行われている。

②改善すべき事項

- ・体育学部では、3・4年次のゼミ担当教員がクラス担任の機能を果たしているが、残念ながら1・2年次のクラス担任制は十分機能しているとは言いがたい。
- ・健康福祉学部では、授業の枠組みを超えた特別なプログラムを設定することが、現段階では充分には出来ていない。
- ・スポーツ科学研究科では、学生の修学、生活、進路支援に関わる委員会が特に規定されていない。
- ・多くの大学で運動部強化が経営戦略的視点で行われる状況のもとで、これまでの強化方法では今以上の強化は難しく、抜本的な運動部強化戦略の見直しが必要である。

【将来に向けた発展方策】

- ・体育学部においては、1・2年次のクラス担任制について改善を検討する。
- ・健康福祉学部では、本年度よりこれまで半期科目であった1、2年次の総合演習と基礎演習の科目を基礎演習Ⅰ・Ⅱという名称に変えて通年科目とした。そして教員相互の連携を取りつつ、学生へのきめ細かな支援を展開していく授業プログラムを通しての働きかけは開始している。今後、さらにその経過をモニタリングしつつ可能な対応を模索していく必要がある。
- ・スポーツ科学研究科では、学生の修学等の支援に関する規程の整備を行う。
- ・運動部強化については、大阪体育大学ならではの運動部強化の位置づけと強化戦略の策定、指導教員の高齢化にともなう世代交代等に計画的に取組む。

6-2. 学生への修学支援は適切に行われているか。

【現状の説明】

[大学全体]

6-2-1. 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性

本学の修学については、年間15単位取得未満者は除籍という厳しい制度の中で実施している。すなわち、4年生まで単位未修得でも進級できるのではなく、毎年最低15単位取得しなければならないという閑門を設けている。15単位未修得で除籍になった場合、再入学できる機会は一回のみで二度目は復学不能となる。除籍となった学生が再入学を希望す

る場合は、保護者への了解はもちろん、本人と面談して修学の意志を厳重に確認している。しかし、このように厳重に対処しても二度目の除籍者はなくならないのが現状である。

体育学部における留年者は平成19(2007)年度71名(3.5%)、平成20(2008)年度73名(3.6%)、そして平成21(2009)年度は65名(3.2%)である。休学者は平成19(2007)年度32名(1.5%)、平成20(2008)年度42名(2.1%)、そして平成21(2009)は22名(1.1%)である。また退学・除籍者は平成19(2007)年度は52名(2.6%)、平成20(2008)年度は46名(2.3%)、そして平成21(2009)年度は49名(2.4%)である。なお、入学後進路変更を希望し退学する学生が僅かではあるが存在する。

健康福祉学部における留年者は平成19(2007)年度23名(3.9%)、平成20(2008)年度23名(4.3%)、そして平成21(2009)年度は28名(5.2%)で、年々少しづつ上昇している。休学者は平成19(2007)年度5名(0.9%)、平成20(2008)年度6名(1.1%)、そして平成21(2009)は9名(1.7%)で、ほぼ横ばい状態である。また退学・除籍者は平成19(2007)年度は15名(2.6%)、平成20(2008)年度は19名(3.5%)、そして平成21(2009)年度は21名(3.9%)で、年々少しづつ上昇している。

表6-1 入学年度別卒業率の推移

入学年度	体育学部					健康福祉学部				
	入学者数	卒業者数	退学者数	卒業率(%)	退学率(%)	入学者数	卒業者数	退学者数	卒業率	退学率
平成15(2003)年入学	456	402	42	88.2	9.2	152	131	9	86.2	5.9
平成16(2004)年入学	486	428	34	88.1	7	151	136	7	90	4.6
平成17(2005)年入学	499	452	28	90.6	5.6	154	126	15	81.8	9.7
平成18(2006)年入学	495	439	30	88.7	6.1	142	129	9	90.8	6.3

[スポーツ科学研究科]

スポーツ科学研究科の修学支援は、研究教育委員会と学生委員会を中心に行っている。入学生と修士、博士の学位を取得した学生数は以下の通りである。

表6-2 大学院における学位授与状況

	平成18(2006)年度		平成19(2007)年度		平成20(2008)年度		平成21(2009)年度		平成22(2010)年度	
	修了予定者数	学位授与者数								
修士 博士(前期)	22	21	23	22	25	23	27	24	22	17
博士(課程)	3	0	5	3	3	2	5	2	4	2
博士(論文)		1		0		0		0		0

6-2-2. 補習・補充教育に関する支援体制とその実施

本学は「学習支援室規程」に基づき、学生の基礎学力および学士力の向上を目的として、平成21(2009)年後期(10月)より学習支援室(以下支援室と表記)を設置し、学習支援と教育改善に関する組織的取り組みを管理・運営している。

現在、①主要な教養科目的個別指導、②英語の補習授業、③入学前指導等のためにチューターの配置。②の補習授業は、英語科目担当教員との連携のもと、週3回昼休みに別室において行われている。またこの補習授業は、部活動等のため出席できない学生向けにすべてが録画され、貸出用DVDとして支援室で保管・管理されている。③の入学前指導は一般入試を経て入学する学生を除くすべての学生に対して行われている。平成21(2009)年度は英語・国語・数学の3教科の、平成22(2010)年度は英語・国語の2教科の課題が与えられた。国語の課題提出については入学後の必修授業における単位取得の要件となっている。

支援室を利用しているのは、主として入学後成績不振の学生である。ただしこれ以外に、専門科目、就職試験、進学などに関する相談・指導の依頼を目的に来室する学生が増加している。

支援室の開室時間は、午前8時30分から午後5時15分までであり、その間、常時主任が指導にあたっている。加えて10時30分から5時までの間、チューター1人が在室して指導を行っている。現在は5名の本学非常勤講師が曜日・時限毎に分担を決めチューター業務を担当している。支援室は1年を通じて土日祝祭日を除いて開室している。

支援室利用者数は週におよそ80人から100人であり、利用目的の内訳は、英語の補習学習:40~60名、数学・国語の補習学習:20名、進学のための学習:3名、各種国家試験・採用試験のための学習:5名、その他、各科目やゼミ論のための学習:10名程度となっている。

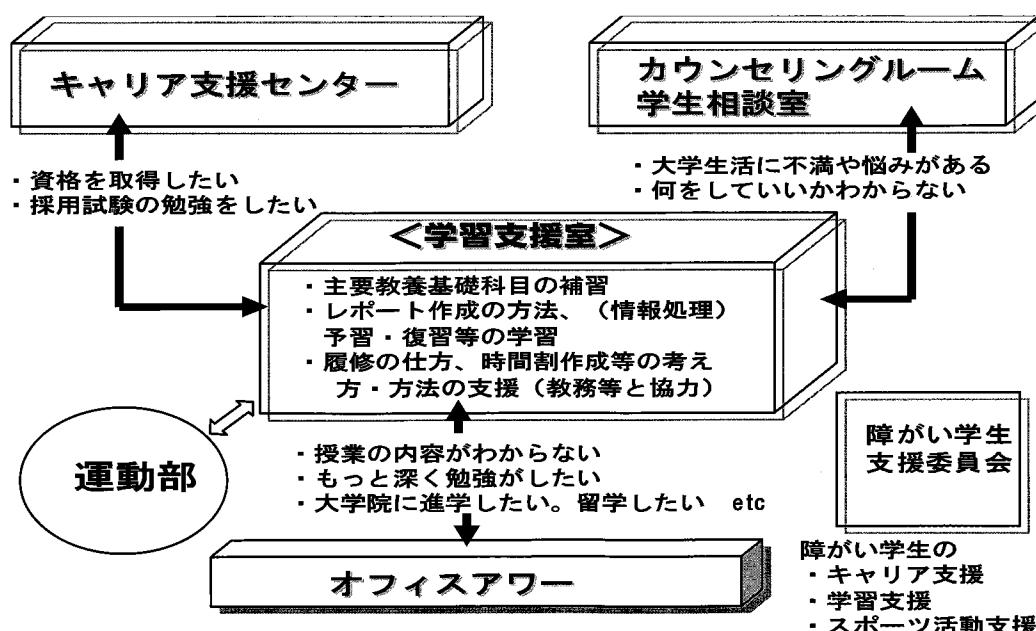


図 6-2 大阪体育大学の学習支援室を中心とした学生相談体制

6-2-3. 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性

[大学全体]

本学は大学評議会規程第10条の規定に基づき、大学評議会に「障がい学生支援委員会」を設置している。本委員会では①障がい学生の支援のための基本方針に関すること、②障がい学生の受け入れに関すること、③障がい学生の修学上の支援に関するなどを取り扱っている。

具体的な取り組みとして、平成19(2007)年後期からノートテイク講習会を開催している。平成22(2010)年度にはノートテイク養成講習会を2回開催し、体育学部生17名、健康福祉学部生6名の参加者があり、着実にサポート体制が充実している。

平成22(2010)年現在、聴覚障がいの学生、下肢障がい（車椅子使用）の学生が在籍しているが、有償ボランティアの制度を創設することなどで、障がいをもつ学生への修学支援を具体化させている。

6-2-4. 奨学金等の経済的支援措置の適切性

[大学全体]

(1) 奨学金の経済的支援措置の適切性

本学の学生が利用できる奨学金は表6-3・表6-4の通りである。日本学生支援機構や各自治体などの学外奨学金と、本学が設けた学内奨学金の2種類に分けられる。学内奨学金は、スポーツ優秀者に対する「スポーツ奨学金」と家計急変者に対する「緊急奨学金（貸与）」、入学試験の成績優秀者を対象とした「学業成績優秀者奨学金」、大学院学生を対象とした「研究奨学金」である。その内「緊急奨学金（貸与）」は平成17(2005)年10月に導入され、「学業成績優秀者奨学金」は平成20(2008)年に導入された。最近の数字を挙げれば、平成22(2010)年度の奨学金受給者は、学外奨学金が1274名、学内奨学金は114名である。

各種奨学金の取扱い事務は学生支援担当が行っており、学内奨学金については、「大阪体育大学奨学金支給要項」「大阪体育大学緊急奨学金規程」を基に、「スポーツ奨学金」は競技力向上委員会で、「緊急奨学金（貸与）」は緊急奨学金委員会で受給者の審議・決定をしている。「学業成績優秀者奨学金」は、入学試験成績優秀者を対象として両学部入試委員会で審議・決定している。

学外奨学金に関する窓口は教学部が行っており、日本学生支援機構の奨学生の募集・通知ガイダンスを実施した上で、掲示板及び携帯メール(CANET)等を使って連絡を徹底させている。

[スポーツ科学研究科]

本学の学生が利用できる奨学金は日本学生支援機構や各種団体・自治体などの学外奨学金と、本学が設けた学内奨学金の2種類に分けられる。各種奨学金の取扱い事務は大学院事務室が行っている。奨学生の募集・通知は必要に応じてガイダンスを実施した上で、掲示板及び事務局窓口で連絡を行っている。特に留学生奨学金など該当者が限られる奨学金募集に関しては、直接本人に事務局から連絡を行う配慮をしている。

大学院学生を対象とする学内奨学金は、「研究奨学金」である。「研究奨学金」は、「大

「学院研究奨学金制度の選考基準」に則って学業成績と研究能力の優れた者に対して月5万円を返還の義務を課すことなしに支給するもので、博士前期課程は各学年5名、博士後期課程は各学年3名に支給されている。

学外奨学金については、できるだけ希望する多くの学生が利用できるように選考している。日本学生支援機構の奨学金貸与者は、平成21(2009)年度は、大学院では27名（第1種17名、第2種10名）である。また「特に優れた業績による返還免除候補者（日本学生支援機構第一種大学院奨学生）」の推薦は、学内選考に関する規程及び選考基準を設け、それに基づいて大学院学生委員会で審議し、研究科委員会で決定される。それらの選考基準の中には、研究業績、授業成績、学会発表、スポーツ競技会の成績、ボランティア活動等が評価されるシステムとなっており、多様な活動が評価されることで修学等の意欲を高める結果となっている。

表6-3 学内奨学金の内訳

種類	貸与種別	年次	貸与月額	出願資格
スポーツ奨学金	給付	全学	授業料全學もしくは半額分	強化指定クラブに属し、人物的にも優れ、勉学に励むと共に競技力が優秀な学生であり、部長が認めた者。
緊急奨学金	貸与	全学	1回60万円を上限とする	家計急変のため、就業することが困難になった者で、学習成績が属する学部（学科）の平均水準以上である者
学業成績優秀者奨学金	給付	全学	授業料全額	体育学部、健康福祉学部のそれぞれの入学試験の成績優秀者若干名
大学院研究奨学金	給付	全学	月5万円	大学院博士前期・後期課程に在学する学生の内、学業成績と研究能力に優れた者

表6-4 学外奨学金の内訳

種類	貸与種別	年次	貸与月額	出願資格
日本学生支援機構奨学金	第一種奨学金（無利子）	1年生	自宅：54,000円	高校の調査書の評定平均が3.5以上の者など
			自宅外：64,000円	
		2年生以上	自宅：53,000円	大学の前年までの成績が上位1/3以上の者
			自宅外：63,000円	

	第二種 奨学金 (有利子)	1年生 2年生 以上	3・5・8・10万円 の中から選択	優れた学生であって、経済的理由により修学困難な物
交通遺児育英会	貸与	全学	一般：50,000円	保護者が自動車事故や踏切事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に困難な者
			特別：60,000円	
あしなが育英会	貸与	1年生	一般：40,000円	保護者等が病気、災害、自死などで死亡したり、またはそれらが原因で著しい後遺障害の為に働けなくなつた家庭の者
			特別：50,000円	
朝鮮奨学金	給付	全学	25,000円	韓国・朝鮮人学生
大東育英会	給付	全学	15,000円	大阪府下に住所を有する者が保護者になっている学生
小野奨学会	給付	1年生	30,000円	クラブ所属者
奥村奨学会	給付	全学	30,000円	所得制限、成績
片山和夫社会福祉奨学基金	給付	全学	20,000円	健康福祉学部の学生で、社会福祉士、介護福祉士などの資格を目指す兵庫県出身者

注：上表以外にも、都道府県別の奨学金制度及び不定期な民間奨学金も取り扱っている。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・留年、休学、退学の現状把握は、教学部と連携し、学生委員会を中心に適切に行われている。
- ・15単位未修得者除籍制度を設け、厳格に運営しており、両学部共に比較的高い卒業率を維持している。
- ・学習支援室を中心に卒業必修科目の補習・補充教育を行うことで、学生の自主的に学習する姿勢を育もうという意図は、週に80人を超える支援室利用者数からみて概ね達成されている。
- ・障がい学生の修学支援は、最初は手探り状態からスタートし、地域のボランティアサークルの支援を受け、学生で手に余るところを援助してもらっていたが、平成22(2010)年度でやっと本学学生だけでの支援体制が出来上がったことは評価できる。

②改善すべき事項

- ・体育学部は留年者、休学者、退学・除籍者とも横ばい状態であるが、さらに改善が図られるように検討が必要である。
- ・15単位未満の除籍者に対する再入学制度は、除籍となった学生が再入学しても二度目の除籍がなくならないのが現状であり、当該学生への修学支援を含めて対応が求められる。
- ・健康福祉学部では休学者は横ばい状態であるが、留年者、退学・除籍者数は年々上昇しており、早急に改善が図られるように検討が必要である。
- ・さまざまな目的を持った多数の学生が自由に出入りできるという現在の支援室の制度を保持するのであれば、施設の規模が拡張されることが望ましい。特に英語指導を行う際には、英語教育の特性上、発話行為が不可欠であるため、別科目を同室で指導することが困難な状況となっており、この点からも、施設の規模が拡張されることが望まれる。
- ・学習支援では、学期末試験前後や国家試験前等の利用者が急増する時期・状況に応じて、チューターの増員などの対策を講じる必要がある。
- ・入学前指導に関しては、対象教科を明確にし、課題内容をいかに入学後の指導と結び付けていくかを検討する必要がある。
- ・身体障がいの学生に対する学内設備の充実が図られているが、各種体育館と学舎のアクセスについてはさらに改善の必要がある。
- ・奨学金等の経済的支援については、奨学金貸与・給付後の就学状況の点検や卒業後の返金義務の徹底指導を進めていくことが必要である。

【将来に向けた発展方策】

- ・体育学部では新入生を中心に大学とのミス・マッチを主な要因とした退学者や、15単位未習得となって除籍に至る学生が毎年20名近く存在している。現状においては、退学や除籍に至る学生たちの状況を知るに至るのは問題がかなり深刻化した後であり、もつと早期に学生の状況を把握し適切な支援を行う方策について検討する。
- ・除籍となってから再入学をしてきた学生や休学中の学生に対する支援プログラムを組織的に展開していく必要がある。
- ・健康福祉学部では特別委員会を設置して、1・2年生の基礎演習Ⅰ・Ⅱを使って実施している教育プログラムをさらに充実させていく、効果的なプログラムを開発していくべく努力している。
- ・学習支援室の施設の拡張については、現在施設委員会を中心に検討がなされている。
- ・学生の来室・利用状況に応じた学習支援のチューターの配置を検討する。
- ・入学前指導の教科・内容について教養教育センターとの密接な連携の下、一層の充実を目指して検討を重ねる。
- ・体育館等のバリアフリー化の推進について検討する。
- ・経済的問題が発生した場合には授業欠席に影響する場合が多い。学期ごとに実施している欠席確認を確実に行い、担任と学生、家庭との連携も密にしていきたい。

6-3. 学生の生活支援は適切に行われているか。

【現状の説明】

[大学全体]

大阪体育大学では、在学する学生の生活と学習について、学生相談室・カウンセリングルームを設置して、支援にあたっている。また、大学評議会規程第10条に基づき、本学学生の健康管理を総合的に推進するために、健康管理委員会を設置して、支援にあたっている。

6-3-1. 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

(身体の健康支援)

4月はじめのオリエンテーションを実施する時期に、全学で健康診断が実施され、全学生の身体的な健康状態について把握がなされている。また、全学生を対象に体力テストが実施され、4年間の体力変化が追跡されている。その結果は、大学紀要に報告されるとともに、教育活動やクラブ活動に活かされている。

本学においては学内の診療所において二次検査を行ったり継続的な治療を受けたりすることも可能である。学生が教育研究活動中に被った災害については「学生教育研究災害傷害保険」で対応しており、保険対象外の災害については「大阪体育大学教育後援会」が助成している。

クラブ活動を中心に、スポーツに取り組む学生が多数を占める本学においては、怪我の治療などをはじめ診療所を積極的に活用する風土が学生の間に育っている。競技力向上との関連で、学生の身体に対する関心は高く、基礎体力づくりを含めて身体的な健康保持は競技生活の土台となるものであり、診療所の機能をも含めトレーニングセンター・クラブ活動の場など、また健康科学系の授業を通して、身体的健康への高い意識付けが多様な局面でなされている。

また、社会福祉実習や精神保健福祉実習、そして教育実習、介護体験に取り組む学生たちは、検便や検尿などにより感染症にかかっていないかのチェックが義務づけられており、感染症に対する予防の必要性を学ぶ機会も多い。

麻疹対策として新入生には全員抗体検査を実施している。なお、平成21(2009)年の新型インフルエンザ流行に対しては約1週間の休講措置をとった。

しかしながら、禁煙に対する意識は必ずしも高くない。喫煙マナーの改善をはじめ、学生の生活上のマナーに関わる多くの課題を抱えている。

(心の健康支援)

精神的な健康を維持していくための支援については、学生相談室・スポーツカウンセリングルームを中心に、教職員がそれぞれの立場で学生への支援を行っている。カウンセリングルームには学内教員を含む6名の専門家が、月曜から土曜まで、交代で終日在室して学生の相談に応じている。主な活動内容は、以下の通りである。

- 1) 相談活動（関連機関における連携の強化。週6日開室）
- 2) スクリーニングテストの実施、重篤事例の早期発見
- 3) 教育・啓発活動（新入生に対するガイダンス、教育セミナー）

- 4) 調査・研究活動（学生の精神健康度に関する理解）
- 5) 学外研修（研修会への参加・情報交換、伝達講習）
- 6) 自己点検・評価（報告会の開催、報告書の作成）
- 7) 実践活動（競技力向上のためのチームへのサポート）

相談件数は今年度さらに増加傾向にあり、カウンセリングルームの部屋数が少なく同時に複数の来談者に対応できないことが、解決を要する課題となっている。また相談内容も多様化・複雑化・深刻化の傾向にあり、年度末に実施している学生相談室運営審議会には学長や学部長、学科長なども出席し、そこで活動報告や議論を通じた点検・評価を起点に、大学における学生支援について検討するとともに、カウンセラーや相談員による連絡会や事例検討会、また各種研修会への参加を通して、相談機能の充実に努めている。学内・学外の関連機関との連携もより一層充実をはからなければならない課題である。カウンセリングルームの活動については、大学紀要に活動報告を中心として研究レポートを掲載し、学内外に公表している。また、インテーカーが配置されたことにより相談申込者とカウンセラーとの時間的調整もスムーズになれるようになり、それが相談件数の増加につながっている。

表 6-5 学生相談室・カウンセリングルーム年間相談件数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
件数	401	362	413	404

表 6-6 相談内容（平成 22(2010) 年）

相談内容	主訴件数	相談内容
精神的なこと	36	61
身体的なこと	6	18
競技に関するこ	28	34
家族のこと（経済的な	0	6
将来のこと	5	30
その他（法律・事故）	8	11
合計	83	160

* 主訴は来談時のもの、相談内容は面接の中で語られたもの

6-3-2. ハラスメント防止のための措置

[大学全体]

大阪体育大学は、大学評議会規程第 10 条第 2 項及び本学ハラスメントの防止等に関する規程、第 11 条第 3 項の規定に基づき、「ハラスメントの防止等専門委員会」を設置し、その任にあたっている。

本学は、「ハラスメントの防止等に関する規程」を定め、ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置に関して必要な事項を定めて、本学の教職員及び学生等の教育、研究又は就労、就学における環境等を保護することに努めている。また学生に対しては、入学時のオリエンテーションの際にハラスメントについての講義を実施している。

本学がハラスメントの防止等に関する規程で定めている主な内容は、①セクシャル・ハラスメント、②アカデミック・ハラスメント、③パワー・ハラスメントについてであり、

学生からの相談に対応するべく、『ハラスメント防止のために』というリーフレットを配布して学生の意識を高め、自分自身や友人がハラスメントだと感じるような言動に出会った場合には、ハラスメント相談員を訪ねるよう働きかけている。学生からハラスメントに関する相談を受けた場合、相談員はハラスメントの防止等専門委員会とも連携して、相談者の了解を得たうえで解決のために必要な調査や調停など、その解決に向けたサポートを行っている。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・感染症、特に新型インフルエンザの予防接種を学内診療所において実施し、校舎の入り口付近を中心に消毒液を設置するなど予防措置をとっている。
- ・健康診断や体力測定、診療所による二次的診断や継続的治療、災害傷害保険や教育後援会によるサポートなど、学生の健康の保持・増進への対応は適切に行われている。
- ・学生相談室・カウンセリングルームは、教学部と連携を密にとりながら学生の心身の問題に有効に対処している。
- ・セクシャルハラスメントへの対応が組織的に行われている。
- ・通学時のバイク・自転車等のマナーについては、授業時間の開始を10分遅くして高校生との通学時間帯をずらすことや教職員の巡回等の取り組みによって改善されつつある。

②改善すべき事項

- ・喫煙所以外での禁煙というルールに関する学生たちの認識は低く、煙草の吸い殻が校内各所で発見されるなど、煙草による健康被害についての基本的な認識が充分でない

【将来に向けた発展方策】

- ・学長が委員長となりマナーアップキャンペーン委員会を設置して、マナーアップ（喫煙マナー、交通安全マナーなど）向上のための取り組みをスタートさせる。
- ・カウンセリングルームは、複数の相談者に対応できるよう面接室を増やすことが必要であり、現在、施設委員会を中心に検討中である。
- ・カウンセリングルームの機能を一層強化するためにカウンセラーやインテーカーの職務上の位置づけを明確にすることを検討している。
- ・構造的な人間関係がハラスメント問題の背景には想定される。その取り扱いには細心の注意が必要とされ、守秘義務の問題など相談員や専門委員会のメンバーには、研修の機会や職務上の位置づけが重要な課題であり、大学として検討が必要である。

6-4. 学生の進路支援は適切に行われているか。

【現状の説明】

6-4-1. 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施

[大学全体]

本学の進路支援は、体育学部と健康福祉学部の両学部から選ばれた教員で結成するキャ

リア委員会を中心として、両学部の就職委員会と事務組織であるキャリア支援部が協力してキャリア支援プログラムを作成し、運営している。

キャリア支援プログラムの概要は表 6-7 に示す通りである。

また、講義、各種ガイダンス、自己分析・自己 PR・小論文および模擬面接への対応方法などの指導、模擬試験が 1 年次から開始されるようにし、それを無理なく積み上げていくことで、学生が希望を実現できるようになっている。加えて、個別指導も重視し、1 年生時より取り組ませた「卒業後の進路希望」と「自己分析」を兼ねた求職票を提出させると共に、3 年生全員にキャリア支援部スタッフとの個別面談を義務づけている。

こうした指導の連絡には、掲示板及び携帯メール（CANET）等を使って全学生に確実に通知している。

（授業を介した就職支援）

また授業を介した就職支援活動を組織的に実施している。体育学部では、現在の指導プログラムで就職指導が始まるのは、1 年次の後期からである。そこでは教養演習とタイアップして①卒業生の就職結果と 4 年生の就職内定状況、②教員採用試験の結果とその傾向と対策、③就職関係の各種指導行事の紹介、④就職室の利用方法などについて、概略を説明している。また教養演習では、教養教育担当教員が大学の学びの全体像を踏まえながらその後の進路につながる内容を盛り込むように講義内容を工夫している。

2 年次のキャリアセミナー A では、それをさらに詳しく説明するとともに、自己分析や企業研究の方法についても指導していく。学科別で実施しているが、学習活動への動機付けの効果も考え、それぞれの教育課程に応じた内容を盛り込むようにしている。

3 年次では以上の指導を受けて、前期のキャリアセミナーでさらに学生の目的に合わせた指導を行う。具体的には教員採用試験対策に絞ったキャリアセミナー B と一般企業や公務員試験を含めたキャリアセミナー C に分けた。担当教員からは学生の取り組みの真剣さが違ってきているという報告を受けており、今後の成果が大いに期待されるところである。

（キャリアウィークの実施）

平成 21(2009) 年度から文部科学省の「大学教育・学生支援事業」学生支援推進プログラム（「教職を志す体育・健康福祉学部学生への総合的就職支援体制の確立」）を得て、年度末の 2 月にキャリアウィーク（短期集中講座）を開設し、全学的に就職に向けた動機付けや学力補充の機会を提供することにした。クラブ活動との重なりが懸念されたため、学内のコンセンサスを得て午前中は部活動も自粛してもらい、学力や目標に応じたクラスに分かれて 1~3 年生全員が講座を受けている。

表 6-7 体育学部 キャリア支援プログラム

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
全学年共通	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業等学内セミナー *2 ◆教員採用 全国模擬試験 I ◆公務員模擬試験 ◆教員採用 説明会:大阪府・市、堺市、兵庫県・神戸市、京都府・市、広島県など ◆教員採用 全国模擬試験 II 	<ul style="list-style-type: none"> ◆企業等学内セミナ *2 ◆教員採用 説明会:大阪府・市、堺市、兵庫県・神戸市、京都府・市、広島県など 				<ul style="list-style-type: none"> ◆企業等学内セミナ *2 		<ul style="list-style-type: none"> ◆漢字検定試験 ◆4年生による就職内定体験談発表会 ◆SPI職業対策模擬試験 	<ul style="list-style-type: none"> ◆小学校教諭免許状取得プログラム説明会(教学部主催) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教員採用 全国模擬試験 III 			◆警察官・消防官型全国模擬試験
1年生	<ul style="list-style-type: none"> ◆進路ガイダンス *1 					<ul style="list-style-type: none"> 教養演習(6クラス×2コマ) ① 4年間の過ごし方 ② 業種・職種 	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般教養 対策講座 I :基礎数学(10回) *4 				<ul style="list-style-type: none"> ◆キャリア ウィーク 		
2年生	<ul style="list-style-type: none"> ◆進路ガイダンス(オリエンテーション) ◆一般教養 *4 対策講座 II :自然科学(14回) 					<ul style="list-style-type: none"> ◆キャリア セミナー(15回) A(進路実現の基礎) 				<ul style="list-style-type: none"> ◆キャリア ウィーク 			
3年生	<ul style="list-style-type: none"> ◆進路ガイダンス(オリエンテーション) ◆キャリア セミナー(15回) 選択 B(教員[公立・私立]) C(一般[企業・公務員等]) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆個人面談(必須) 								<ul style="list-style-type: none"> ◆キャリア ウィーク ◆教員及び公務員受験 対策講座(希望者 1.2.4年生受講可) 			
4年生	<ul style="list-style-type: none"> ◆進路ガイダンス(オリエンテーション) ◆キャリア講座 *3 		教育実習	<ul style="list-style-type: none"> ◆教員採用 試験一次 対策講座 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教員採用 試験二次 対策講座(一次合格者) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆進路調査 I ◆未決者の個人指導 ◆キャリア講座 *3 ◆医療事務講座(20回程度) 		<ul style="list-style-type: none"> ◆常勤・非常勤講師志望者 ガイダンス 		<ul style="list-style-type: none"> ◆進路調査 II 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「進路報告書」卒業式配布(4月末集計) 		

* 1:オリエンテーションは、入学式後保護者を交え進路をふまえた学生生活の心得等を講義します。

* 2:企業等学内セミナーは、公務員、教員、一般企業説明会等を学内にて随時行っています。

* 3:キャリア講座は、各学年による学生のニーズ及び、流れに応じて講座を開催していく予定です。

* 4:一般教養対策講座は、1、2年生対象となっていますが、希望者は受講できます。

表 6-8 健康福祉学部 キャリア支援プログラム

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
全学年共通 ²	◆企業等学内セミナー* ◆教員採用試験説明会：大阪府・市、堺市、兵庫県、神戸市、京都府・市、広島県など ◆教員採用 全国模擬試験 I	◆公務員模擬試験 ◆教員採用 試験受験支援講座 ◆国家試験 受験支援講座				◆企業等学内セミナー* ◆国家試験 受験支援講座		◆漢字検定試験 ◆4年生による就職内定体験談発表会 ◆SPI職業対策模擬試験		◆小学校教諭免許状取得プログラム説明会(教学部主催) ◆教員採用 全国模擬試験 III		◆警察官・消防官型全国模擬試験
1年生	◆進路ガイダンス* ¹		基礎演習 I (6クラス×2コマ) ① 4年間の過ごし方 ② 業種・職種				◆一般教養 対策講座 I 基礎数学(10回)* ⁴				◆キャリア ウィーク	
2年生	◆進路ガイダンス(オリエンテーション) ◆一般教養* ⁴ ◆対策講座 II：自然科学(14回)					◆キャリア セミナー I (15回) (進路実現の基礎) ◆一般教養 対策講座 III：社会科学(14回)* ⁴					◆キャリア ウィーク	
3年生	◆進路ガイダンス(オリエンテーション) ◆キャリア セミナー II (15回) (進路全般応用)	◆個人面談(必須)				◆キャリア講座* ³				◆キャリア ウィーク ◆教員及び公務員受験対策講座(希望者 1,2,4年生受講可)		
4年生	◆進路ガイダンス(オリエンテーション) ◆キャリア講座* ³		教育実習	◆教員採用試験 一次 対策講座 ◆教員採用試験 二次 対策講座(一次合格者)	◆教員採用試験 一次 対策講座 ◆教員採用試験 二次 対策講座(一次合格者)	◆進路調査 I ◆未決者の個人指導 ◆キャリア講座* ³ ◆医療事務講座(20回程度)		◆常勤・非常勤講師志望者ガイダンス		◆進路調査 II	◆「進路報告書」卒業式配布(4月末集計)	

* 1:オリエンテーションは、入学式後保護者を交え進路をふまえた学生生活の心得等を講義します。

* 2:企業等学内セミナーは、公務員、教員、一般企業説明会等を学内にて随時行っています。

* 3:キャリア講座は、各学年による学生のニーズ及び、流れに応じて講座を開催していく予定です。

* 4:一般教養対策講座は、1、2年生対象となっていますが、希望者は受講できます。

本プログラムは、体育大学という特性上、多くの学生が運動部での活動を熱心に行っている実情に合わせた独自の支援システムを構築し、本学既卒の教職希望者の支援も視野に、キャリア支援委員会を諸作業の軸とし、本学の教育力を総合的に機能させ、学生の希望進路の実現を図ることを目的としている。

[スポーツ科学研究科]

学生の就職等の進路支援については、委員会の役割分担からいえば学生委員会が就職支援を行う仕組みになっているが、実質的には指導教員が個人的に相談にのって、教員の個人的ネットワークの中で学生の進路選択を支援する場合がほとんどである。大学院事務室では求人に関する情報があれば掲示し、また直接的に学生に情報を提供するなどの支援を行っている。

博士前期課程の場合、研究職以外に就職する学生が多く、キャリア支援部で情報を得たり、企業訪問によって自己開拓する場合も多い。博士後期課程では、すでに大学等で仕事に就きながら大学院で学ぶ学生が多く、研究職に就くことが圧倒的に多い。

表 6-9 体育学部学生の就職先

学 部	進 路	平成 19 (2007) 年度	平成 20 (2008) 年度	平成 21 (2009) 年度
体育学部	就職	民間企業	190	218
		官公庁	35	31
		教員	149	163
		上記以外	0	0
	進学	自大学院	13	11
		他大学院	1	1
		上記以外	28	30
	そ の 他		29	23
	合 計	445	477	451

表 6-10 健康福祉学部学生の就職先

学 部	進 路	平成 19 (2007) 年度	平成 20 (2008) 年度	平成 21 (2009) 年度
健康福祉学部	就職	民間企業	78	81
		官公庁	10	10
		教員	23	16
		上記以外	0	0
	進学	自大学院	0	1
		他大学院	1	0
		上記以外	33	18
	そ の 他		7	9
	合 計	152	135	141

表 6-11 大学院修了者の進路

	修了年度	教員	学校等	公務員	企業	自営	進学	未定
前期課程	平成18(2006)年度	5	3	0	7	0	3	3
	平成19(2007)年度	6	4	0	6	0	6	0
	平成20(2008)年度	7	2	1	6	1	4	2
	平成21(2009)年度	10	3	0	4	0	6	1
後期課程	平成18(2006)年度	3	0	0	0	0	0	0
	平成19(2007)年度	1	2	1	1	0	0	0
	平成20(2008)年度	2	0	0	1	0	0	0
	平成21(2009)年度	4	0	0	1	0	0	0

6-4-2. キャリア支援に関する組織体制の整備

[大学全体]

教員組織である両学部の就職委員会は、学部・学科の進路状況を把握し、キャリア支援部と緊密に連携して指導を進めている。また、キャリアセミナー、学内セミナーを運営するとともに、各学科・コースの教員が担当するインターンシップ実習・現場実習等にも協力し、具体的な進路選択について学生に考えさせる機会を提供している。本年度からの取り組みとしては、従来は授業時間外に講義外で実施していたキャリアセミナー（2・3年生対象）を正規の講義として授業時間内に組み込み、確実に出席させるようにした。

また、授業以外に、各業界、業種の関係者を本学に日替わり的に招き全学年を対象に、業界業種説明会（学内セミナー）を行い、それにも多数の学生が参加して好評である。

就職委員会以外では、教職課程委員会も本学学生のニーズがもっとも多い教員採用試験対策の支援活動を行っている。キャリアセミナー修了者を対象に特別対策講座（自主ゼミ）を開講し、講義の空き時間には面接講習を実施して非常に好評である。また体育学部の場合、プロスポーツやスポーツ活動の盛んな企業等への就職では、部活動指導に携わる教員が卒業生や指導者仲間のネットワークを構築しており、就職支援活動で大きな役割を果たしている。

キャリア支援部の指導スタッフには企業の管理職、人事担当および、教職経験者など、豊富な経験と高い専門能力を備えた人材が集められ、本学学生の実情に合わせた指導を推進している。キャリア支援部は講義棟と図書館や事務室のある中央棟を結ぶ動線上に、オープンなスペースで設置されており、企業研究をはじめ、本学に寄せられた求職を検索できるパソコンコーナーも充実し、利用しやすいと学生から好評である。個別面談がきっかけとなってキャリア支援部の窓口に相談に訪れたり面接指導の申し込みをする学生が確実に増加している。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・学長を委員長としてキャリアセンター・プロジェクト委員会が発足し、平成20(2008)年4月キャリア支援センターを開設した。キャリア支援センターにおいては、斡旋型の就職指導からキャリア教育型への指導へと移行を目指し、活動している事は評価できる。

なお、キャリアセンターは、平成 22(2010)年度からキャリア支援部に名称変更した。

- ・体育学部では、平成 19(2007)年度より 2 年次生を対象とした「キャリアセミナー」がカリキュラムの中に位置づけられた。そこでは、社会人として生活するための心構えや知識、自分を知る方法、最新の就職情報などを、演習形式で実施している。今後の成果が期待されるところである。
- ・健康福祉学部では、平成 21(2009)年度までは福祉関係への就職率が一般企業に比べて低かったが、平成 22(2010)年度の卒業生からは、福祉関連への就職者の占める割合が企業に比べて多くなった。

②改善すべき事項

- ・健康福祉学部では、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率が非常に低く、福祉分野への就職を難しくしている。
- ・個別面談の希望者が増加して、キャリア支援部の相談スペースに不足が生じている。同様に面接練習に使用する専用教室や機器の整備も遅れている。教室数や学生の動線など物理的な制約もあるが、今後、早急に改善していきたい。
- ・スポーツ科学研究科では、就職支援に組織的に取組む体制が整備されていない。

【将来に向けた発展方策】

- ・施設委員会を中心にキャリア支援のための施設設備の改善について検討する。
- ・新たに全学的な取り組みとしてキャリアウィーク（短期集中講座）を開設するなど、指導プログラムの大幅な改善を実現したが、その内容をさらに向上させていくためには、学生及び教職員からの意見収集が不可欠である。学生に対しては毎年度末に継続して実施されているが、教職員に対しても同様な意見収集を実施したい。
- ・民間企業等より専門指導者を招き、社会人基礎力を中心に時代のニーズにあったきめ細やかな専門的な知識が生きるよう、実践的な教育を拡大させ実施していくために、グレードアップさせた来年度のキャリアセミナーなど新たに計画中である。
- ・体育学部では、3 年次のキャリアセミナーを学生の目的に合わせて分けているが、まだ迷っているという声も多い。上級学年での変更は学生本人の問題だけではない。大都市圏以外では好条件の求人は僅かで、教員採用試験の採用枠も狭められている。教職志望で準備を積み重ねてきた学生が希望する府県に採用枠が無くなつたために急遽一般企業を受験するというケースも少なくない。就職活動の早期化対策には一応の目途がついたが、こうした急な進路変更にどう対応するかを今後検討したい。
- ・健康福祉学部では、平成 24(2012)年度から 2 年次のキャリア支援関連の授業を体育学部と同じく月曜日に設定して 3 年次の就職活動の準備とし、学生の意識と学力向上を目指している。また、既卒者への就職準備の講座開設も大学卒業後のサービスの一部と考えて、対応策を練っている。
- ・スポーツ科学研究科では、キャリア支援部と連携した就職支援体制の整備を検討する。

第7章 教育研究環境

評定 A B C D

[方針]

学生の学習および教員による教育研究環境の整備を進める。

[具体的な達成目標]

1. 中長期的な施設整備計画を策定し、学生の学習や教員による教育研究活動及び課外活動等の施設設備の整備を進める。
2. 図書館サービスの一層の充実を図る。
3. 教務補佐やTAなどの教育研究支援体制の充実を図る。
4. 教育研究活動の業績評価の改善を図る。
5. 教員の研究環境の一層の充実を図るとともに、科学研究費補助金をはじめ外部研究資金の一層の獲得をめざす。

7-1. 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか

7-1-1. 学生の学習および教員による教育研究環境の整備に関する方針の明確化

【現状の説明】

教育研究環境の整備に関する方針は「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）に示されている。この方針に基づき、教育研究に関する方法や規程、運営面に関する環境整備はカリキュラム委員会、教務委員会、研究委員会などの関連委員会が検討し、施設・設備面の環境整備は施設検討委員会が中心となって検討している。

教育面では主要な達成目標を、①FD活動の一層の改善充実、②少人数教育の推進、③教室の増設等の教育・学習環境の整備、④学生が授業に専念できる環境の整備、⑤成績評価の改善充実、⑥学生の社会的実践力の育成としている。

一方、研究面では、①重点的研究、プロジェクト研究の推進、②研究成果の客観的評価システムの構築と研究資金の重点的配分、③研究設備等の効果的な活用と整備、④外部研究資金の獲得とそのための支援体制の整備、⑤科学研究費の獲得とそのための支援体制の整備、⑥教員の研究支援方法の検討を主要な達成目標とし、数値的目標として教員一人当たりの刊行論文数を1～2編、科学研究費の申請を30件以上、採択を10件以上としている。

7-1-2. 校地・校舎・施設・設備に係わる大学の計画

施設・設備の整備については、中期計画に明記されたものは以下の通りである。

- ①陸上競技場第3種公認更新工事
- ②陸上、サッカー、ラグビースタンドの建設
- ③O U H S 中央棟建設追加工事
- ④多目的体育館の建設

⑤野球室内練習場の建設

⑥O U H S 中央棟建設に伴う既存棟改修工事の計画的実行

⑦体育館、ロッカールーム等、既存施設設備の改修及び管理システムの整備

⑧学内緑化、美化の格段の推進

⑨屋内プールや新教育棟等の建設についての検討

これら施設の整備については、概ね計画期間中に建設された。屋内プールと多目的体育館については、平成25(2013)年に建設が決定している。

その他、短期大学部の廃止に伴う短期大学部施設の活用について、施設検討委員会において検討が進められている。

しかし、学生数の増加や少人数教育の推進にともない、大教室、小教室とともに不足しており、中長期的な施設建設計画の策定とその推進が急務となっている。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

(教育環境について)

- FD活動については、FD委員会を中心に様々な課題が検討され、FD活動を学生による授業評価に終わることのないようにする必要があることなどの対応策が教授会等に提案され、今後の具体的な取組みを評価する必要がある。
- 教室の増設等の教育・学習環境の整備については、平成22(2010)年度末で廃止される短期大学部の教室施設等の改造案が検討されている。
- 学生が授業に専念できる環境の整備については、中期計画で提案されていた学習支援室が平成21(2009)年10月に設置され、キャリア支援部や運動部と連携して学生の学習や社会実践力の育成をサポートする体制となり改善充実してきたと言える。また、教養教育センターによる入学前教育や、英語や日本語技法の習熟度別授業を導入したことも教育環境の整備として評価される。
- 学生の成績評価の改善充実については、GPAによる成績評価法が平成20(2008)年度より導入することで進展した。

(研究環境について)

- 重点的研究、プロジェクト研究の推進については、具体的な研究課題の設定に至っていない。しかし、大学院が交流協定を締結している中華人民共和国の西安体育学院と中華民国の国立台湾体育大学を、教員と大学院生が相互に訪問して研究報告会を実施することは評価される。
- 研究成果の客観的評価システムについては、学会賞などを受賞した場合に顕彰する案が検討されている。

②改善すべき事項

- 外部研究資金や科学研究費を獲得するための支援体制としては、大学庶務部に研究支援担当部署が設置され、研究助成募集の情報の教員への提供や申請時の事務手続きを支援する体制があり機能していると言える。しかし、科学研究費は申請件数、採択件数ともに目標に達しておらず改善が必要である。

* 科学研究費の申請件数、採択件数は、平成22(2010)年度に大きく改善された。

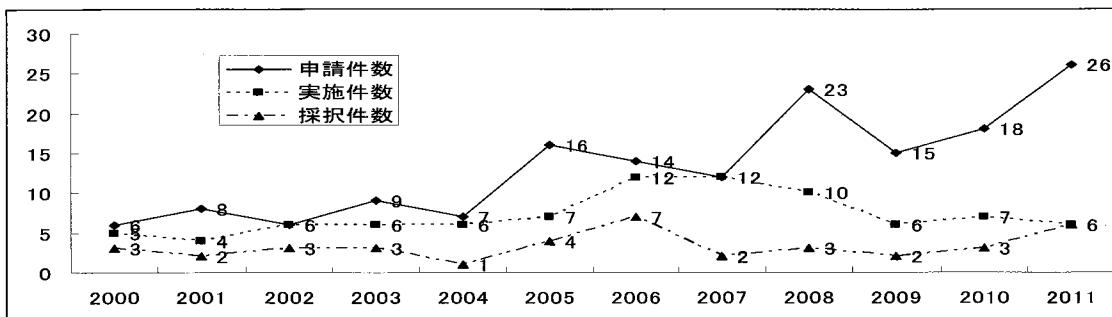


図7-1 科学研究費補助金の申請件数と採択件数

- ・大教室、小教室の不足が大きな課題になっている。

【将来に向けた発展方策】

(教育環境について)

- ・FD活動については、学生による授業評価を行なうだけでなく、その結果を活用する具体策を検討し実施する必要がある。また、少人数教育を推進するための方策を検討する必要がある。しかし、これは教室の数を増やすだけで解決できることではなく、担当教員の負担がすでに限界に近い現状を考慮して方策を考えなければならない。
- ・GPAによる成績評価では、特に同一科目を複数の教員が担当している場合の評価基準の統一を検討することが急務である。

(研究環境について)

- ・研究成果の客観的評価システムについては、学会賞などの受賞を基準としてはどうかとの検討中の案に、実現性があるかどうか検討する。
- ・科学研究費の申請件数を増やすためには、申請したことを業績として評価し、学内の研究費の配分額に反映させるなどの方策を検討する。

7-2. 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか

7-2-1. 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

【現状の説明】

本学は大阪府泉南郡熊取町に位置し、JR 阪和線「熊取駅」からバスで 13 分の高台にある。平成 22(2010) 年 5 月 1 日現在の校地等総面積は 134,084 m²、校舎延面積は 22,611 m² である。いずれも設置基準上必要な校地面積、校舎面積を十分に満たしている。

各講義室・演習室には冷暖房が完備され、講義室にはビデオ・プロジェクターをはじめとするマルチメディア機器が設置されている。

実験・実習室は、体育学部にスポーツ医学実験室、顕微鏡室、試料分析室、生理学実験室、化学実験室、生化学実験室、冷温実験室、動物実験室（実験室、洗浄室、飼育室）などのスポーツ医学・生理学・栄養学関係実験室群、総合実験室、動作分析室、工作室、バイオメカニクス実験室、筋出力実験室などのトレーニング・バイオメカニクス関係実験室群、社会調査室、社会調査データ処理室などのスポーツ社会科学実験室群、スポーツ心理

学実験室、コーチ学実験室、視聴覚実験室などがあり、健康福祉学部に、調理実習とベッド介助実習のための実習室、模擬面接室が2つと近隣の障がい児のための教育相談を通して特別支援教育をするための特別支援教育演習室が設置されている。平成23(2011)年度からスポーツ福祉演習室が設けられる。大学院棟であるR棟及びB棟の一部に、演習室が6室、学生自習室が13室用意され、その総面積は442m²である。実験室は学部実験室の共用利用を基本に、健康科学実験室、スポーツ医学実験室、運動科学実験室、社会科学実験室が、大学院専用実験室として整備されている。

体育・スポーツの専門大学という特性から、スポーツ施設は適切に整備されている。グラウンドには第3種公認陸上競技場・同左スタンド・レクチャールーム、サッカー場（人工芝）・同左スタンド・レクチャールーム、国際ラグビーボード公認人工芝ラグビー場・同左スタンド、多目的グラウンド（ソフトボール、アメリカンフットボール等利用）、ハンドボールコート、テニスコート（人工芝コート8面）があり、総面積は49,114m²である。次に体育館施設は5つあり、第1体育館は延面積2,883m²、第2体育館は延面積1,188m²、第3体育館は延面積4,226m²、第4体育館は延面積1,357m²、第5体育館は延面積1,192m²である。また、屋内プールは延面積1,317m²の温水プール、屋内野球練習場は1,944m²である。

さらに、本格的なアスレティックトレーニングルームを併設し、コンピューターと連動した体力測定システムや多種多様なトレーニングマシンを完備したトレーニングルームが整備されており、授業やクラブ活動、学生トレーナーなどの研修のために活発に活用されている。トレーニングルームの総面積は1,230m²である。また、O U H S セミナーハウスは指導者用宿泊室4室、宿泊室32室（宿泊定員160人）、ミーティングルーム・会議室（5室、収容定員126名）、シャワールーム、ランドリー設備等を完備しており、学生の合宿や教員の研修、学外団体の合宿・研修等に活発に利用されている。

中期計画の重要課題であった「O U H S 中央棟」は、本部事務機能と図書・情報処理センター機能を配置し、最新設備を整えた延床面積5,896m²の建物で、平成19(2007)年4月に完成し、合わせて中央棟と既存棟をバリアフリーに繋ぐ陸橋（スカイプロムナード）も平成19(2007)年夏に完成した。O U H S 中央棟の完成に伴う旧図書館跡は法人診療所、教育施設としてアスレティックトレーニングコース関係の実習室やスポーツ医学関係の研究室・実験室・実習室を整備し学生等の利用に供している。なお、学科改組によるカリキュラムの改定に伴い、研究室・実験室などの研究棟内の再配置を実施するとともに、大学院と学部教育の連携強化を目的とした研究室の再配置を実施した。

学生のキャンパス・アメニティに関する環境としては、O U H S セミナーハウスの1階にセミナーハウス学生ホールとヤマザキYショップが完備されている、また、N号館1階にはO U H S H A L Lと食堂が、C号館1階に学生ホール（レストラン）、給品部、コピーサービスコーナー、キャッシュコーナーが、P号館1階にも学生ホールが2か所とハートショップが完備されて、学生に利用されている。次に、体育学部の学生が使用する男子更衣室、女子更衣室、シャワールームが第3体育館1階に整備されている。一方、健康福祉学部の学生が使用するロッカールームがP号館地階に3か所整備されているが、残念ながらシャワールームが無い状態である。また、トイレについては学内の要所に身障用トイレが完備

されている。

(施設・設備の整備計画について)

本学の施設・設備等の整備計画は、「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成16年改訂版、及び平成19年度～22年度版)に基づき計画的に行われている。施設整備の状況は下記に示す通りである。

表7-1 平成19年(2007)度の主な施設・設備の整備状況

部門	工事内容
体育学部	中央棟完成・中央棟大会議室 AV 設備整備・図書館集蜜書架設置工事
	中央棟スカイプロムナード（構内バリアフリー）新設
	診療所設置工事・旧図書館・旧情報処理センター跡改修工事
	情報ネットワーク更新・IP電話化 I 期工事
	陸上競技場第3種公認更新工事
	D201 教室 AV 設備整備
	第3体育館トレーニングルーム空調設備工事

表7-2 平成20(2008)年度の主な施設・設備の整備状況

部門	工事内容
体育学部	屋内野球場新築工事
	陸上競技場スタンド・サッカー場スタンド・ラグビー場スタンド新設工事
	サッカー場人工芝張替え工事
	陸上競技場スタンド新設に伴うウレタン舗装整備
	第3体育館体操床マット更新工事
	B棟実験室研究備品整備
	事務ネットワーク更新・事務PC整備
健康福祉学部	0205教室整備

表7-3 平成21(2009)年度の主な施設・設備の整備状況

部門	工事内容
体育学部	受変電設備改修(2期)
	室内プールろ過機更新
	多目的グラウンド東側防球ネット嵩上げ工事(第1期)
	第1体育館床改修工事
	C棟4教室机・椅子整備(C201・203・204・205)
	第3体育館トレーニング室機器整備
	N203AV設備整備
健康福祉学部	第3体育館ロッカー整備(第1期)
健康福祉学部	掲示板増設

表 7-4 平成 22(2010)年度の主な施設・設備の整備状況

部門	工事内容
体育学部	受変電設備改修(3期)
	キャンパス構内道路舗装整備工事
	IP電話化Ⅱ期工事・情報NW設備一部更新
	第3・4・5体育館外壁等改修工事
	教室机・椅子整備(C202・301・D202)・教室床改修(C棟8室)
	R棟実験室改修
	第3体育館ロッカーアップ(第2期)
	C棟～D棟間渡り廊下屋根設置工事
	第3体育館トレーニング室機器整備
	多目的グラウンド北側防球ネット嵩上げ工事(第2期)
健康福祉学部	電子広報板整備
	教室AV機器整備(P301・401・501)

表 7-5 建設・改修が予定される施設・設備の内容

部門	工事内容
体育学部	室内プール・多目的体育館新築工事
	第1・2体育館他外壁改修等工事
健康福祉学部	教室等空調設備更新工事
	大教室照明器具更新工事

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- 平成19(2007)年5月にはO U H S 中央棟が完成し、図書館及、情報処理センター、教学部、キャリア支援部、入試・広報室、そして法人及び大学事務局が一つの建物にまとまり、学生と教職員にとって望ましい大学環境が整備された。
- O U H S 中央棟は障がい者の受け入れを考慮してエレベーターも設置され、教室のある近くの建物と2階のレベルでのアクセス橋が設置された。
- 陸上競技場第3種公認更新工事は実施され、陸上競技場・サッカー場・ラグビー場のスタンド及び野球室内練習場が建設された。多目的体育館については建設計画が具体化され、施設・設備面でより汎用性の高い体育館とすべく、室内プールとともにさらに検討することとなったことは評価できる。

②改善すべき事項

- 教室の整備は年々進んでおり、良好な教育環境が出来上がりつつあるが、ただ大規模講義室の稼働率が80%を超えており、運用に余裕がない状態で不足している。
- 大学院担当教員が増加し大学院生数も増加するにつれ、大学院生の自習室などが十分でなくなってきており、改善・充実が必要である。

- ・学生食堂の広さが不足している。また、健康福祉学部の学生が使用するシャワールームが無い状態であり、改善が必要である。

【将来に向けた発展方策】

- ・教育研究環境の充実を図るため、施設検討委員会などで継続的に検討を進めることが必要である。特に、体育館等の既存施設設備の改修及び管理システムの整備は急務である。
- ・300名以上は収容できる大規模講義室の建設が急務であり、教室関係の再整備計画の策定を進める。
- ・大学院生数の増加は大学の研究活動の発展につながる。しかし、大学院生の自習室などが不足しており改善・充実を検討する。
- ・短期大学の閉校に伴う短期大学の跡地利用の計画の中に、健康福祉学部の学生が使用するシャワールームの設置が予定されている。
- ・学内の緑化を早急に検討する。

7-3. 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか

【現状の説明】

図書館は、O U H S 中央棟の完成に伴い、平成 19(2007)年 6 月に O U H S 中央棟 4・5 階に移転した。その概要は、4 階は開架閲覧室・グループ学習室・オープン端末席・集密書架で延床面積 1,534 m²あり、4 階図書館から繋がる 5 階は個別閲覧室と閲覧席・集密書架（洋書専用）で延床面積 288 m²である。書架数は増加し、閲覧室は開放的になり、情報オープン端末席と統合することで研究資料調査等もより便利に行えるようになった。平成 21(2009)年 8 月に AV ブースが設置され、VHS、DVD 等の視聴が可能となったほか、グループ学習室にも視聴覚機器が設置され、ゼミ、グループ等での活用が可能となった。

7-3-1. 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

【現状の説明】

平成 22(2010)年 3 月 31 日現在の全資料所蔵状況は図書 163,900 冊であり、平成 19(2007)年度から平成 21(2009)年度までの各年度毎図書受け入れ冊数は、年平均約 5,200 冊である。（大学基礎データ（表 31）参照）

（図書資料の収集）

設置学部に特化した資料収集を継続して行っている。スポーツ医科学・体育・教育・介護・福祉・レクリエーション等を柱とし、スポーツ心理学やカウンセリング、リハビリテーション、理学療法関連、障がい者児支援等を重点周辺領域と位置づけ資料収集をおこなっている。平成 19(2007)年度から神戸親和女子大学との提携により小学校教諭免許取得が可能になったことや健康福祉学部において平成 21(2009)年度入学生より特別支援学校教諭免許取得が可能になったことに伴い、初等教育関係や特別支援教育に関する資料の収集にも努めている。

体育・スポーツの文化史的研究の資料として、洋古書（貴重書）を適宜収集しており、

今後も継続する。体育学部関係資料は、利用者の学習・研究活動の要求をほぼ満たしており、福祉・介護関係の資料についても、基礎資料を含め資料収集に努めており、利用者の要望に応えている。資料の収集に際しては、利用者のリクエストをも重視しており、今後もその方針である。

(1) 学術雑誌

洋雑誌については、冊子体から電子ジャーナルへの移行も検討しつつ、精選している。和雑誌については、利用者のリクエストや専門性に配慮して購入している。

新図書館には、製本雑誌等逐次刊行物の所蔵スペースが十分ではなく、今後その確保に努めねばならないが、現在は、平成15(2003)年度以前の製本雑誌と専門関係大学・学部以外の紀要については、旧図書館書庫(以下、D号館書庫と表記)に収蔵せざるを得ず、利用者にも、館員にも不便・負担がかかることとなっている。

(2) 電子資料

平成18(2006)年度から、電子資料導入のための予算が組まれたので、計画的かつ継続的に電子資料導入が可能となった。その導入状況は、オープンアクセスも含め約6,000種類である。(大学基礎データ(表31)参照)

また、アクセスが容易なようにホームページを整備しており、とりわけ、電子ジャーナルは、契約パッケージだけではなくオープンアクセスを含む総合タイトルリストをEBSCO A-to-Zより整備・提供している。平成18(2006)年度からは、電子ブックも導入し、その一部は、EBSCO A-to-Zにも登録している。また、データベース検索結果から全文入手に向けたリンクリゾルバであるEBSCO Link Sourceも導入し、EBSCO社のデータベースと米国国立医学図書館の公開データベースであるPubMedに設定している。

(3) 視聴覚資料

平成22(2010)年3月31日現在、視聴覚資料は5,531種で、以前から所蔵するスポーツ・体育・種目別トレーニング法等のVHSビデオ資料の更新を進めるとともに、教養関係や福祉・介護関係のDVD資料の充実を図っている。私立大学等研究設備整備費等補助金にて購入した「国立国会図書館蔵昭和前期刊行図書デジタル版集成」(団体著作物)の社会科学部門の追加資料等も購入しているが、Web上の活用に至っておらず、整備が必要である。

7-3-2. 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

(1) 図書館の規模

- (ア) 面積 3,980 m² (含D号館書庫 2,158 m²)
- (イ) 収容可能冊数 (210,000 冊)
- (ウ) 視聴覚機器 4台 (AV ブース 2台、グループ学習室設置 2台) マイクロ
リーダー1
- (エ) 利用者用O P A C 専用端末 5台 オープン端末 82台 (閲覧席設置)

旧図書館に比べて、車いす利用も可能な書架間隔を確保できたが、完全なバリアフリーとは言えず、今後、整備が必要である。研究者用の個別閲覧室やゼミ・グループ等での利

用ができるグループ学習室も設置され、利用が増えている。平成 21(2009)年度グループ学習室利用頻度は年間利用回数 135 回、利用人数 975 名（前年度利用回数 96 回、利用人数 687 名）で前年度と比べ約 1.4 倍の利用があった。

一方で、新図書館書庫の面積的な制約のため、「学術雑誌」の項目で記したとおり多くの製本雑誌（平成 15(2003)年度以前）と和書資料の一部をこころならずも、別棟の D 号館書庫（閉架）に収蔵せざるを得なかった。D 号館収蔵資料の利用は、利用申し込みを受け、定時（平日 1 日 4 度、土曜 1 日 3 度）に館員が資料を取り出し閲覧に供している。

（2）司書の資格等の専門能力を有する職員の配置

平成 21(2009)年 4 月から、図書館業務を丸善に委託した。図書館長 1 名、専任スタッフ（事務長）1 名、委託スタッフ 7 名で業務を行っている。スタッフは全員司書資格を有し、各業務に経験者を配置している。新任スタッフは研修等を随時受講し、利用サービスに努めている。（大学基礎データ（表 32）参照）

利用者教育の強化に努め、入学時オリエンテーション以外に、ゼミ単位で希望を募り文献検索を主とする図書館利用ガイドを継続して実施している。平成 21(2009)年度の検索講習会は 16 クラス、参加人数 162 名であった。平成 21(2009)年 11 月には外部の講師による検索講習会を実施した。今後も継続して実施予定である。

（3）開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

開館時間については、平成 19(2007)年 6 月 28 日から図書館分室を統合した新図書館となり、平日 9:00～20:00、土曜 9:00～15:00（8・3 月は、平日 9:00～17:00、土曜 9:00～13:00）の時間帯で開館している。平成 21(2009)年 4 月から、図書館業務を委託し、夜間の利用状況を把握するとともに平成 21(2009)年 7 月に実施した図書館アンケートの結果を考慮し、平成 22(2010)年 4 月 1 日から、土曜日の開館時間を 2 時間延長し、9:00～17:00 開館とした。

閲覧室の座席数は収容定員 2,536 名に対して 286 席で、学生数の 11.2% である。十分とはいえないが、定期試験前・中など利用者が多いときは、個別閲覧室、グループ学習室の開放や補助椅子を提供している。

O P A C 専用端末を開架書架の間とカウンターに合計 5 台配置している。また、閲覧室に設置されている利用者用オープン端末(82 台)からも検索できる。

平成 22(2010)年 4 月末に図書館システムの更新に伴い、図書館ホームページのリニューアルも行った。Web 上からは希望資料申請、新着資料通知登録、各個人の貸出・予約状況、貸出履歴確認等ができるようになった。また、各種お知らせ・利用案内・蔵書検索・電子資料利用等ポータルサイトとしてのコンテンツ拡充にも努めている。契約で学内限定である電子ジャーナル・データベース等を除き、全てのコンテンツは Web 上で公開しており、オンライン蔵書目録である O P A C は、学外からも利用できる。館内に利用者用オープン端末(82 台)が配置されたので、図書館ホームページで提供しているサービスを利用し、迅速かつ幅広い資料収集が可能となり、また、利用者の情報リテラシーの向上も期待できる。

7-3-3. 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

図書館システム CARIN(京セラ丸善インテグレーション)により、資料の登録を行っており、学内外を問わず Web 上で O P A C による蔵書検索が可能である。また、国立情報学研究所の NACSIS-CAT/ILL に参加し、国内他大学との資源共有も図ることができ、相互利用が促進されている。

平成 21(2009) 年 4 月より、国立情報学研究所の ILL 文献複写等料金相殺サービス加入することで業務の効率化を図るとともに利用者の利便性の向上にも努めている。平成 21(2009) 年度文献複写依頼件数 361、受付件数 2,278 となり、受付件数が前年の 646 件から大幅に増加した。

国外他大学との協力関係は、未構築であるが、日本医学図書館協会と韓国医学図書館協議会(KMLA)間で実施されている文献提供サービス (KMLA/DDS) に参加している。

平成 20(2008) 年 8 月 1 日付で熊取町立熊取図書館と大阪体育大学図書館との連携協力に関する覚え書を締結した。閲覧、複写等の利用と相互貸借により、図書の貸出も受け付けている。平成 20(2008) 年 10 月 1 日から実施し、平成 20(2008) 年度末までの貸出件数 6 件、貸出冊数 13 冊、閲覧受付 1 件で、平成 21(2009) 年度の貸出件数 6 件、貸出冊数 12 冊、閲覧受付 3 件であった。熊取町在住、在勤以外の学外者利用も除外していない。平成 21(2009) 年度学外者の利用件数は卒業生 7 件を含め 54 件であった。所蔵資料の確認や図書館に関する基本的な情報は、O P A C や図書館ホームページによって容易に確認でき、地域を含む学外者の利用申し込みは、事前連絡が必要（電話・FAX・図書館の紹介状等）であるが、利用に際しては資料の貸出と契約により制約されている電子ジャーナル以外は、学内利用者と同様のサービスを提供している。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・新図書館では、閉架の D 号館書庫収蔵資料利用の不便さはあるものの、閲覧席の利用者用オープン端末が、当初の 74 台から 82 台に増設されたほか、AV ブースが設置され、グループ学習室にも視聴覚機器が設置されたことにより、利用者が学習・研究する環境がある程度整備された。
- ・電子資料については、価格の高騰もあり現状維持するに留まったが、利用者教育を強化することで電子資料の活用を図るとともに、利用者の学習・研究支援に努めた。
- ・ILL 文献複写等料金相殺サービスに加入することで、文献複写受付件数が増加し、相互利用の促進が図れた。
- ・閲覧時間等の改善により利用者の便宜が向上した。

②改善すべき事項

- ・新図書館書庫の面積的な制約のため、「学術雑誌」の項目で記したとおり多くの製本雑誌（平成 15(2003) 年度以前）と和書資料の一部をこころならずも、別棟の D 号館書庫（閉架）に収蔵せざるを得なかつた。

【将来に向けた発展方策】

- ・D号館収蔵資料の利用は、利用申し込みを受け、定時（平日1日4度、土曜1日3度）に館員が資料を取り出し閲覧に供している。
- ・来年度予算でD号館書庫の整備を要望し、利用者の利便性を図るとともに館員の資料出納作業を減らすことにより、業務の効率を高める。
- ・平成22(2010)年度より、健康福祉学部の基礎演習（1年次対象）で図書館利用ガイドスを実施しており、ゼミ等での検索講習など利用者教育をより強化していく。
- ・ILL文献複写等料金相殺サービスに加入することで相互利用の促進が図れたが、依頼件数の増加に繋がるよう、配慮していく。

7-4. 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか

7-4-1. 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

【現状の説明】

【体育学部】

体育学部の教育課程の特徴はグレード別の基礎教育科目や一般教育、外国語、専門基礎、発展、応用、関連、教職に関する専門科目等の科目区分のなかで、講義・実技・実習・演習という多様な授業形態で行われ、また、3年次よりコース別履修（定員約60人～160人名）が行われることにある。そのような授業形態に対応する講義室・体育施設の実質的な稼働率は50%を超えている場合が多い。

講義室の場合はグレード別科目では30人前後のクラスサイズで5～6のグレード別での同時開講となるため、小教室の稼働率は高くなっている。また、中規模以上の講義科目では、教育効果を高めるために座席指定する場合が多く、その場合一定の列を空けて着席させるため座席数の多い教室が必要となり、251人以上収容の教室が不足している状況である。なお51人以上収容の講義室では全てAV設備を整備している。

体育施設の場合は、ほとんどの体育実技科目が45名前後のクラス単位で行われ、その多くが必修科目のため、陸上競技場・室内プール・体操体育館・多目的体育館・ダンス室の実質稼働率は健康福祉学部の開設分とあわせて60%を超えている。

実習の授業は主に1クラス単位（45人前後）で行う場合が多く、授業で使用する施設としては、情報処理実習室、トレーニングルーム、スポーツ医学実習室、体育学実験実習室や各体育館等で行われている。演習は3年次・4年次に必修科目として10人前後の少人数で開設しているが、AV設備が整備できない狭い演習室もある。

【健康福祉学部】

健康福祉学部の教育課程の特徴は総合教育科目（教養・情報・コミュニケーション・健康）、専門教育科目（専門基礎・応用・発展・応用科目）および自由科目の科目区分のなかでの講義・実技・実習・演習という多様な授業形態と、コース別（2年次より）の選択方法および少人数教育にある。

そのような授業形態に対応する講義室の実質的な稼働率は小教室では40%程度である。

また、必修講義科目では受講者数が130人を超えており、その受講者数に対応できる中教室は2教室のみであるため、実質稼働率は70%を超えており、基礎演習・専門演習（2～4年次配当）は学年別に同一の曜日時限で開設しており、演習室だけでは室数が足りないので、小教室（可動式机）も利用して授業を行っている。

体育実技科目は体育学部の施設を利用しているので、稼働率は高くなっている。

[スポーツ科学研究科]

大学院の講義は大学院専用の講義室や演習室、また各種の実験実習室が整備されている。また、大学院担当教員の研究室で演習が行われる場合もある。しかし、大学院生の在籍者が増えてきており、自習室が狭くなっている。

7-4-2. ティーチング・アシスタント（TA）・リサーチアシスタント（RA）・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

体育学部の教育支援体制としては、教務補佐（主に学部卒業生を中心に採用）の制度があり、平成22（2010）年度には専門教育の各コース担当として6名、教育実習・野外活動実習各1名を配属している。

健康福祉学部には教育実習・教育相談担当の教務補佐が2名配属されている。また、社会福祉援助技術現場実習、精神保健福祉援助実習の支援体制として、実習相談室を設置し、3名の実習助手を配属している。

大学（学部）共通の組織として教養教育センター1名、情報処理センター2名、トレーニング科学センター2名、アスレティックトレーニングルーム1名を配属し教育支援体制を整えている。

また、学生の基礎学力をサポートする目的で、学習支援室を平成21（2009）年度に設置した。支援室の開室時間は、午前8時30分から午後5時15分までであり、その間、常時主任が指導にあたっている。加えて10時30分から5時までの間、チューター1人が在室して指導を行っている。現在は5名の非常勤講師が曜日・時限毎に分担を決めチューター業務を担当している。支援室は1年を通じて土日祝祭日を除いて開室している。

表7-6 教育研究補助者数

		平成21（2009）年度	平成22（2010）年度
大学院助手		6	8
健康福祉学部実習助手		3	3
教務補佐	体育学部	8	8
	健康福祉学部	2	2
TA		7	9
トレーニング 科学センター	研究員	0	2
	専門スタッフ	0	3
	ATルーム	2	2
学習支援室		0	5
情報処理センター		5	6
学生相談室 カウンセリングルーム		1	1
特Aクラブ		3	3
OUHSジャーナル		1	1
学部長補佐		1	1

大学院生の指導能力を高めるとともに学部教育の質的向上を図るために、200名以上の大規模講義と60名以上の実技科目についてTA制度を導入している。平成19(2007)年度は6名のTAが17科目（内実技1科目）に、平成20年(2008)度は3名のTAが4科目に、平成21(2009)年度は7名のTAが7科目（内実技3科目）に、平成22(2010)年度は9名のTAが9科目（内実技4科目）に授業の補佐役として配置されている。

大学院後期課程の論文指導教員には研究助手が配置されおり、リサーチアシスタント(RA)の役割を担っている（表7-6参照）。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・学生の基礎学力をサポートする目的で学習支援室が設置され、常時主任が指導にあたるとともに5名の非常勤講師が分担を決めてチューター業務を担当していることは評価できる。
- ・教務補佐員やTA制度が導入されていることは評価できる。
- ・大学院博士後期課程の論文指導教員には研究助手が配置されていることは評価できる。

②改善すべき事項

- ・健康福祉学部では授業補助としてのTAは配属されていない。しかし、多くの実習科目があることから、より一層の教育効果を上げるために、今後は配置の検討が必要である。
- ・現在のカリキュラムにおけるクラスサイズと講義室等の収容人数がマッチしているとはい難く、適正規模（受講者数の1.3～1.5倍の座席数）の講義室が不足しているため、学生の履修に配慮した時間割編成が困難となる場合がある。
- ・また演習も各コース所属教員の一斉開講と教育効果を高めるための3・4年次連続開講を前提とすれば室数も不足しているといえる。
- ・健康福祉学部では、現在のカリキュラムにおけるクラスサイズと講義室等の収容人数は小教室では、ほぼ適正といえるが、学年単位の授業に対応できる中教室は不足しているため、学生の履修に配慮した時間割編成が困難となる場合がある。
- ・体育施設においては、通年開講のクラス単位での実技科目も多く、また、健康福祉学部や併設の高校・短期大学部の授業も行なわれるため、使用率が高く、時間割編成に影響している。
- ・大学院学生の増加に伴い、自習室は狭くなってきており、改善が望まれる。

【将来に向けた発展方策】

- ・授業補助としてのTAは特に実習科目で教育効果が高いと考えられ、より積極的な配置を検討する。
- ・新多目的体育館・室内プールについては建設計画が検討されているが、新たな教室等の増設計画は検討されていない。教育効果を上げる前提条件として、演習室・小教室（60～90人程度収容）・中教室（300人程度収容）の増設が必要である。
- ・大学院の自習室の再整備計画を早急に検討する必要がある。

7-4-3. 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保について

【現状の説明】

(1) 教員の研究費について

[体育学部・スポーツ科学研究科]

1) 個人研究費

本学での研究費は、予算委員会において学部毎の予算配分を決め、教授会の承認を得て執行される。

体育学部の各教員の研究費については、研究委員会が毎年各教員から提出される研究計画書に基づき配分している。支給される研究費の内訳は以下の通りである。

① 共通に支給される基礎研究費

(申請額20万円以下のA申請)

②各教員がそれぞれ研究テーマを掲げて申請し、学内審査の結果により配分される学内競争予算(20万円以上100万円以下のB申請、ただし、配分額が20万円を下回ることは無いため、A申請と同時に申請する事はできない)

平成20(2008)年度および21(2009)年度における各研究系への予算配分額等は、表7-7・8および表7-9に示すとおりである。

平成20(2008)年度と平成21(2009)年度における申請区分(申請A・申請B)について系別に見てみると(表7-8)、史哲・行動科学系、スポーツ医学・運動生理学群、バイオメカニクス群は申請Bでの予算申請が多く、コーチング系は申請Aが多い。一般教養系は申請A、Bが半々である。過去2年間と比較すると、一般教養系のB申請の割合が若干増えている以外の違いは見受けられない。

平成15(2003)年度の研究計画の提出から申請Bで申請した、もしくは特別備品を購入した教員は3年以内に研究成果を研究委員会に報告することが義務化された。これを受け、平成20(2008)年度、平成21(2009)年度に該当教員から報告された研究成果は表7-10・11に示す通りである。

(大学院における個人研究費)

大学院においては学部の研究予算に加えて、平成21(2009)年度には前期課程担当者で基礎配分として教員一人当たり18万円(前回報告:平成17(2005)年度は17万円)と、前期課程の大学院学生一人当たり13万円(同14万円)の研究費が支給された。後期課程担当者には、基礎配分として26万円(同25万円)、論文担当者には35万円(同34万円)に加えて、後期課程の大学院学生一人当たり18(同19万円)の研究費が支給された。

表7-7 平成20(2008)年度研究予算（単位：千円）

研究系・項目	人数	予備費	申請A	申請B	予備費+ 申請A+B	特別 備品	合計金額
一般教育系	8	120	678	1,803	2,601	0	2,601
史哲・行動系	16	240	900	5,805	6,945	0	6,945
コーチング系	14	210	2,446	624	3,281	1,544	4,825
生理・機能系	20	300	973	10,517	11,791	6,990	18,781
共同利用費							700
研究セミナー費							300
複写費							1,500
合計	58	870	4,998	18,752	24,620	8,534	35,699

表7-8 平成21(2009)年度研究予算（単位：千円）

研究系・項目	人数	予備費	申請A	申請B	予備費+ 申請A+B	特別 備品	合計金額
一般教育系	9	135	865	2,443	3,443	0	3,443
史哲・行動系	17	247	923	6,872	8,042	2,250	10,292
コーチング系	14	210	2,270	729	3,209	1,660	4,870
生理・機能系	20	292	637	11,478	12,408	2,137	14,548
共同利用費							700
学部研究生							45
研究セミナー費							300
複写費							1,500
合計	60	885	4,696	21,523	27,104	6,048	35,698

表7-9 研究予算の申請方法

研究系	平成20 (2008)年度			平成21 (2009)年度		
	人数	申請A	申請B	人数	申請A	申請B
コーチング系	14	13	1	14	13	1
史哲・行動科学系	16	5	11	17	5	12
生理・ 機能系	20	2	10	20	2	10
		3	5		2	6
一般教育系	8	4	4	9	5	4
計	58	27	31	60	27	33

表 7-10 研究成果報告書(平成 17(2005)年度申請分)

系	氏名	区分	研究課題 題名
一般	浅野 幸子	2	浅野幸子(2006)「英語学習困難に見られる認知的・言語的要因について」 第 23 回(平成 18 年度)関東地区大学教育研究会(大学教育学会関東支部)報告集 pp.9-16
史哲	荒木 雅信	1	渡辺一志他(2007) アーチェリー競技トップ選手のエイシング能力、バイオメカニクス研究, Vol.11, No.1, (54-65)
生理	伊藤 章	1	坂東美和子・田邊智・伊藤章(2006)ハンマー投げ記録とハンマーヘッド速度の関係.体育学 研究, 第 51 卷 (第 4 号) :505-514.
史哲	伊藤 美智子	1	体育・スポーツの科学(2006)大阪体育大学体育学部編,大修館書店 ①スポーツ教育とは? p138-141 ②ダンス p157-158 ③教えるという科学 p178-181 「踊る 創る 観る 創作ダンスの授業」伊藤美智子・林信恵(2007)レイシスソフトウェアサービス
生理	岩田 勝	2	共同著者 儀満大輔、滝瀬定文 ほか 論文名 運動が骨細胞に及ぼす形態学的研究 大会論集名 体力医学会発行 体力科学 54-6 471p 2005 発行
生理	梅林 薫	3	男子ジュニアテニス選手の体力特性に関する研究－基礎体力とフィールドテストとの関係に ついて- 梅林 薫、佐藤陽治、今西 平 体力科学 56-6, p753
史哲	江刺 正吾		*長期療養のため報告なし
生理	岡村 浩嗣	1	岡村浩嗣(2008)栄養素の種類と役割、佐藤祐造他編集、[特定健診・保健指導に 役立つ]健康運動指導マニュアル 文光堂、pp258-264
生理	滝瀬 定文	1	儀満大輔、滝瀬定文、河上俊和、廣橋賢次、河田弘(2006)廃用性骨萎縮後の運動が 骨細胞に及ぼす影響中部日本整形外科災害外科学会雑誌 第 49 卷 第 6 号 p.1133-1134
生理	豊岡 示朗	1	高橋篤志、豊岡示朗 運動様式の違いが長時間運動における代謝反応の及 ぼす影響 大阪総合保育大学紀要 第 2 卷、p83~90、2008
史哲	林 信恵	1	鎮目久美子・林信恵(2006)ボディートークの実践が心身に及ぼす効果について 一心拍 変動、不安傾向を中心に- 大阪体育大学紀要 第 37 卷 1-9
生理	淵本 隆文	1	金子公宥、中尾泰史、淵本隆文、藤田英和、田路秀樹、西垣利男、末井健作 (2007)シャトル・スマナテスト(3 分間シャトル) 評価基準案の作成. 体育の科学, 5 (6) :473-478.

生理	前島 悅子	1	Etsuko Maesima and Kanako Fukukawa. Influence of Exercise on the Peripheral Circulation in patients with Systemic Lupus Erythematosus and Systemic Sclerosis. Tomas I. Seward Edit, In Progress in Systemic Lupus Erythematosus. Nova Science Publishers: NY, pp17-27.
生理	増原 光彦	1	Takanobu Okamoto, Mitsuhiro Masuhara, Komei Ikuta (2006) Cardiovascular responses induced during high-intensity eccentric and concentric isokinetic muscle contraction in healthy young adults. Clin. Physiol. Funct. Imaging, 26, 39-44
生理	森北 育弘	1	森北育弘, 林光俊, (2006)ハーボール選手のスポーツ障害(ハーボール), 林光俊, 岩崎良純, ナショナルチームドクター・トレーナー が書いた種目別スポーツ障害の診療, 南江堂: 東京, 99~114.
コ	栗山 佳也	2	栗山佳也 他 2006年 基礎から学ぶ体育・スポーツの科学 大修館書店 p244-247
史哲	土屋 裕睦	1	土屋裕睦(2005)チームとしての集中力の高め方.チームづくりの戦略.徳永幹雄(編)「教養としてのスポーツ心理学」 大修館書店, pp. 66-68, 68-70
一般	長尾 佳代子	1	長尾佳代子(2007) 古訳『薬師経』に付加されたヤマ・ラージャの記述 __サンスクリットテキストを視野に入れた研究___. パーリ学仏教文化学, 21号 : pp 37-51.
史哲	藤本 淳也	1	藤本淳也・井戸未知子(2006)「プロスポーツチームのチームブランド」連想に影響を及ぼす要因に関する研究: Jリーグチームの責任企業交替の影響に注目して」大阪体育大学紀要、第37巻:50-56. 藤本淳也(2006)「プロスポーツファンの態度変容に関する研究: 大阪近鉄バファローズファンへの縦断的インタビュー調査」大阪体育大学紀要、第37巻:57-72. 藤本淳也(2007)「スポーツ・スポンサーシップ効果に関する研究: プロスポーツチーム・スポンサー ブランド認知に注目して」大阪体育大学紀要、第38巻:1-10. 永田順也・藤本淳也・松岡宏高(2007)「オリックス・バファローズのスタジアム観戦者の特性に関する研究: 元大阪近鉄バファローズファンと元オリックスブルーウェーブファンに注目して」大阪体育大学紀要、第38巻:44-51. 石田慎也・藤本淳也・松岡宏高(2007)「プロ野球球団のエリアマーケティングに関する研究: オリックス・バファローズと大阪ドームのオリックス・バファローズの試合観戦者比較から」大阪体育大学紀要、第38巻:52-60.
史哲	古澤 光一	1	古澤光一・瀬戸俊男(2005)「フィットネスクラブ従業員の教育研修に関する研究」、大阪体育大学紀要、第36巻 pp. 61-70
一般	堤 裕之	3	幾つかの低いレベルの合同群に関する判別式関数 $\Delta(\tau)$ のある類似とその性質, 大阪体育大学紀要 第38号 (2007) pp.11-23
生理	鶴池 政明	1	Tsuruike,M,Koceja,DM,Robertson,CT,yabe,K. (2006) Implications for Usign H-max/M-max ratio in H-reflex parameters for elderly subjects compared with young subjects .Electromyography and Clinical Neurophysiology, 46:285-290.

生理	高本 恵美	3	高本恵美,出井雄二,尾縣貢(2005)児童における投運動学習効果の男女差.陸上競技研究,60号: 44-50.
----	-------	---	---

表 7-11 研究成果報告書(平成 18(2006)年度申請分)

系	氏名	区分	研究課題 題名
一般	浅野 幸子	3	浅野幸子(2008) 入試形態による英語コミュニケーション能力の格差—TOEICBridge IP テストの結果から— 大阪体育大学紀要 第39巻 pp.182-196
史哲	荒木 雅信	1	松山友哉・荒木雅信(2008)「投動作における随意筋収縮と運動関連電位の関係」 日本体育学会第59回大会予稿集,114頁
バ	伊藤 章	3	Satoru Tanabe and Akira Ito (2007) A three-dimensional analysis of the contribution of upper limb joint movements to horizontal racket head velocity at ball impact during tennis serving Sports Biomechanics, 6(3) : 418-433.
史哲	伊藤 美智子	3	伊藤美智子(2007)「Competence of Junior High School Students in a Creative Dance Class」 European College of Sport Science 2007 Abstract P.517
生理	岩田 勝	3	発表者河上俊和、滝瀬定文、岩田勝 他 発表演題名咀嚼運動がラット頭蓋リモーリングに与える影響に関する形態学的研究 抄録名第61回日本体力医学会大会 予稿集 323頁
生理	梅林 薫	3	今西 平、梅林 薫 「大学男子テニス選手を用いた2つの異なる期分けトレーニングの比較研究」 大阪体育大学紀要 第39巻 p27-p35 2008年3月
史哲	岡崎 勝博	2	中学・高等学校の保健体育教師に求められる実践的指導力をどう養成するのか 「4.養成側 体育学部の教員養成コースからみた『実践的指導力』の育成」 体育科教育学研究 第24巻 2号(2008/9)55頁～59頁
生理	岡村 浩嗣	1	一人暮らしの中高齢者のための簡便な朝食の検討。 井上なぎさ、岡田佐知子、岡村浩嗣。 ライフアジャーナル、1(1):42-47, 2008.
バ	神崎 浩	3	「剣道の上達」大事典 剣道攻めの極意 B.B.MOOK ベースボールマガジン社 2008 ・「攻めの技術」 PP 26-43 ・「剣道脳」 PP 83-89
史哲	菅生 貴之	1	菅生貴之(2007)陸上競技選手の心理的課題と組織的な心理的サポートの必要性. 陸上競技研究, 第71号:p2-9. 陸上競技短距離・長距離競技者の心理的特性の違いについて概説し、その心理的サポートの必要性についてデータを検討した。心理的課題が練習成果に表れやすく、心理サポートの必要性が示唆された。
バ	高本 恵美	2	高本恵美(2006)中学生に達成させたい運動課題 (3) 一球技(打つ・捕る運動) — 中学校保健体育ジャーナル 76:1-7.

生理	滝瀬 定文	1	Toshikazu Kawakami,Sadafumi Takise and Daisuke Gima : Effects of a Decrease in Mechanical Stress on Femoral Regional Bone Mineral Density and Osteoblast Microstructure : Comparison in a Model of Freely Mobile and Cast Immobilized Rats.Japanese Journal of Physical Fitness and Sports Medicine.Vol.58,No.2, 305-316, 2009.
史哲	土屋 裕睦	1	土屋裕睦(2006)道徳性の発達. スポーツ社会心理学研究会(訳)「体育教師のための心理学」, 大修館書店, 145-155. (Moral Development. In Yves Aanden Auweele et.al(Eds.), Psychology for Physical Educators. Human Kinetics Publishers, Inc.)
生理	鶴池 政明	2	鶴池.(2007)複合関節運動における下腿と大腿の内外反角度と大腿四頭筋の筋電図活動の関係. 体力科学 56(6):873.
史哲	富山 浩三	2	SSF 笹川スポーツ財団(2006) スポーツ白書(第3章 V 総合型地域スポーツクラブ) SSF 笹川スポーツ財団発行; 東京 pp69-76
バ	豊岡 示朗	1	豊岡示朗(2007)山下沙織(日本 IC.女子 800m, 1500m 優勝者)の競技記録の変化と生理学的プロファイル、陸上競技研究、Vo169号(No.2) p42-46
史哲	林 信恵	1	安田友紀 林信恵(2009年3月) 知的障害児を対象としたダンス即興における動きの特徴—集団即興と個人即興に着目して— 大阪体育大学紀要 第40巻:25-39
史哲	藤本 淳也	1	藤本淳也・井戸未知子(2006) 「プロスポーツチームのチームブランド連想に影響を及ぼす要因に関する研究:Jリーグチームの責任企業交替の影響に注目して」大阪体育大学紀要、第37巻:50-56.
バ	淵本 隆文	1	淵本隆文(2006)歩行における重心のエネルギー変換. バイオメカニクス研究 10(4) : 262-271
史哲	古澤 光一	2	公認クラブマネージャー養成テキスト (2006) 財団法人 日本体育協会 第2章 マーケティング、第3章 経営戦略
生理	前島 悅子	1	Maeshima E, Meshima S, Mizibata R, Goda M, Sakagashira M, Otani H, Mune M (2007) Life-style activities in systemic lupus erythematosus. Clin Exp Rheumatol, 25(2):189-94.
生理	増原 光彦	1	Minenori Ishida, Norikatsu Kasuga & Mitsuhiro Masuhara(2008) Time Course Changes of the Expression of IGF-1, Phosphorylated Akt and Phosphorylated mTOR in Myofibers of the Early Stage of Functionally Overloaded Skeletal Muscle. Advances in Exercise and Sports Physiology, 14(2), 25-29
生理	森北 育弘	1	貴志真也、森北育宏、岩淵和人、左海伸夫(2008) 剣道競技における踏み込み動作時のX線画像による脊椎アライメント 日本臨床スポーツ医学会誌 28(3) 210-215
生理	吉田 精二	3	梅林 薫、鶴池 政明、吉田 精二(2006) 体育系大学における体力測定の方法と結果の考案 第61回 日本体力医学会大会予稿集 p417

2) 研究旅費

本学の研究旅費は、国内出張と海外出張の二つの旅費規程によって執行されている。海外出張の場合は、体育大学の特殊性に鑑み、海外研究旅費と海外スポーツ研究旅費に分かれている。学術研究は「体育学部海外研究出張規程」、在外スポーツ研究旅費は「体育学部海外スポーツ出張規程」に従って研究委員会で審議され、教授会の承認によって執行される。

① 国内研究旅費：

専任教員は職位や研究分野に関係なく、原則として年間1人あたり、上限7万円×5回の研究旅費が支給される。ただし、5回の内の1回のみ、必要書類を提出することで、7万円を超える研究旅費が支給される。年間約35万円の研究旅費の支給は適切であると考える。

② 海外研究旅費・海外スポーツ研究旅費・在外研究員旅費：

専任教員は職位や研究分野に関係なく出張を申請できる。さらに、一ヶ月以上滞在する海外については在外研究員規程に則り、在外研究員の申請があれば、一人につき200万円+往復旅費を上限として予算化される。海外・在外研究旅費は年度によって申請件数、費用も変動する事が考慮され、研究委員会で必要と認められ、教授会に承認された場合、特別補正予算が認められるので、現状の予算措置は適切であると考える（表7-12参照）。

（スポーツ科学研究科の研究旅費）

スポーツ科学研究科の研究旅費も学部規程が適用されている。海外での研究発表や学会参加の機会の多い大学院担当教員にとって「体育学部海外出張規程」「体育学部在外研究員規程」によって経費の補助が認められる制度の存在は大きい。

表 7-12 海外出張旅費執行状況

	項目	金額(単位：円)	件 数	備 考
平成 19 (2007) 年度	在外研究	1,419,660	11 (3)	() は他団体先方負担
	在外スポーツ	607,106	8 (5)	
	在外研究員	0	0	
	合計	2,026,766	19 (8)	

	項目	金額(単位：円)	件 数	備 考
平成 20 (2008) 年度	在外研究	3,540,406	19 (2)	() は他団体先方負担
	在外スポーツ	550,466	8 (5)	
	在外研究員	0	0	
	合計	4,090,872	27 (7)	

	項目	金額(単位:円)	件 数	備 考
平成 21 (2009)年度	在外研究	3,664,280	20	() は他団体先方負担
	在外スポーツ	35,240	6 (5)	
	在外研究員	2,500,000	1	
	合計	6,199,520	27 (5)	

[健康福祉学部]

健康福祉学部においては研究費32万円、研究旅費35万円、備品・消耗品購入のための教育費として16万円が基準となっている。内訳は、学会や全国・ブロック研修会・調査研究等で交通費が3万円を超える出張旅費は1回7万円を上限とし、3回目までは参加形態の如何は問わない。4回目からは発表者の場合は7万円、共同研究の場合は5万円、一般参加の場合は3.5万円、調査研究は共同研究に準じた額が支給される。これらの基準に満たない近隣への研究出張は、年間合計7万円が限度である。

海外での発表については、健康福祉学部には現在規程は無いが体育学部の「在外研究規程」を準用し、その内容を満たしているものについて、研究旅費とは別に1人30万円を限度として年間3人まで支給される。学生引率による福祉関連の海外研修等については、規程に基づき1人30万円を限度として年間3人まで支給される。ただし海外での研究発表及び学生引率の研修については研究委員会の審査を経なければならない。

(2) 教員研究室の整備状況について

全教員に研究室として冷暖房の完備した個室($15\text{m}^2 \sim 16\text{m}^2$)が与えられており、学内LANに接続した端末も全ての研究室に設置されている。体育学部では、平成17(2005)年に実験室に関する問題点や改善点を知ることを目的として「実験室の利用状況に関する調査」を行い、平成20(2008)年度からの完全実施に向けての研究室・実験室の再配置を行なった。なお、大学院担当教員は全員学部と兼任であるため、上記の研究室を使用している。

健康福祉学部の実習助手については、実習指導室を4名が共同で使用し、実習を中心对学生の指導、情報収集及び関連の研究を行っている。

大学院研究助手の使用する部屋が十分に準備されていない状態である。

(3) 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

専任教員は、週4日以上、かつ6コマの授業を30週行うことが義務づけられている。これは平均1日で1.5コマ(約3時間)の授業を行う換算になる。つまり、残る時間と2日の予備日、及び22週間の春・夏・冬の休業期間を研究活動に費やすことができる計算となる。

しかし、実際にはカリキュラムその他の要因により、多くの教員が7コマ以上の授業を受け持つておらず、更に、管理・運営業務のためにもかなりの時間を費やすざるを得ない状況にある。また、運動部指導教員は春、夏、冬の休業期間や土、日を学生指導に費やしており、運動部指導を日常的に行っていない教員との研究時間の差は大きい。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・体育学部では、現行制度に基づき研究費配分を行うようになってから平成21(2009)年度で7年目であり、B申請を行う教員数が若干ではあるが増えて来ている。また、B申請には成果の報告が求められており、実際に病休を除く全ての申請教員が成果を公表している。これは本制度の設置目的に適う成果であり評価できる。
- ・体育学部では、学会研修出張の旅費は適切に支給され、原則的には上限7万円を5回と定められているが、内1回は必要書類を提出することで7万円以上の旅費が支給されることになっている。以前は、体育学会だけがその都度実情に応じて旅費の上限が定められていた。しかし、本学教員には体育学会以外を主要学会として位置づけて活動している者も少なくない。以前より実情に応じた研究旅費の支給が可能になった。
- ・海外研究旅費・海外スポーツ研究旅費・在外研究費は、平成20(2008)年から21(2009)年の研究委員会で審議された海外研究・海外スポーツ・在外研究員の出張要請は概ね認められ、その出張旅費についても問題は無い。
- ・前回、「大学院においては研究活動の安定的継続の観点からも学生数の増減に影響されない、恒常的かつ適正な研究費の確保について検討が必要である。」との点検・評価を受け、研究教育費（論文指導）については学生一人あたり1万減額し、研究教育費（基礎）を1万円増額するという配分額の変更を行った。
- ・学内ワイヤレスLAN接続（体育館地域の除く）が整備されたことは評価できる。
- ・授業の負担については平成16(2004)年度より、学部長・学科長・研究科長については、それぞれ週3コマ、4コマ、4コマに軽減されることが規定された。これら3者の管理・運営のための負担の大きさから見て適切な措置だと考える。
- ・少人数の受講生による授業も多人数が受講する授業（おもに必修科目や資格関連科目）も1コマと換算されており、事前の授業準備、授業指導、事後の成績評価において、負担度にかなりの軽重がある。この負担度を軽減する目的で、100名以上の学生が受講する授業の出席管理補助制度が新設された。
- ・平成18(2006)年度から導入されたオフィスアワーの学生への提示は、学生教育に当てる時間帯を明確にすることで、教員側にとってはそれ以外の時間を研究活動に集中して取り組める時間を確保することにもつながっている。

②改善すべき事項

- ・ここ数年、体育学部の研究予算の総額は横這いである。しかし、競争的経費である申請Bの申請者が若干であるが増えてきており、これは、申請Bへの申請額に対する実際の配分額の減少（申請額に対して6割後半の配分額）という形となって表れ始めている。申請額に対する配分額の比率が低すぎると、実際に研究計画が実行できることになりかねないことから、何らかの対策を行う必要性がある。
- ・コーチング系に所属する教員には競争的経費（申請B）を申請する者が少ないままであり、競争的な研究費の割り当てが研究活動の活性化に結びついてない。コーチング系に所属する教員は、カリキュラム上の教育は他の系の教員と同様に行い、更に運動部指導に当たっている者がほとんどである。そのため研究活動に費やす時間的余裕のないことなど

が考えられる。研究活動をさらに活性化するためには、コーチング系に所属する教員が積極的に研究活動に参加できる対策が必要である。

- ・健康福祉学部では、教員の研究・教育に関わる費用については、平成15(2003)年度から18(2006)年度の4年間、この上限を上回って使用した教員は無い。この点から、研究活動を展開する上で教員のニーズを満たしているものと判断される。しかしながら、全教員の使途金額の平均が上限額の半分にも達しておらず、研究活動が非常に不活発な状況にある。
- ・熊取キャンパスに移転して22年が経過し、研究室には年々書籍や雑誌、その他の物品が増え続けている。捨てるうことのできないものを一括して保管管理する部屋を設けることは現状では難しい状況であるが、資料整理室等の活用を工夫することで、研究教育上の仕事環境をよくすることが望まれる。
- ・大学院では、研究活動の充実のために、実験室や分析室など個人の研究室とは別の部屋が必要だが、現状では十分な面積が確保されているとは言えない。
- ・大学院研究助手は教員予備室を利用して2~3名の者が共同利用している状況であるため、改善が望まれる。
- ・各種委員会の担当数や業務内容において教員間で負担度に違いがあり、かつ研究活動に影響を与えている。
- ・大学院は学部との兼担でありその負担は大きく、論文指導を担当する教員においては特に負担は大きいと言える。

【将来に向けた発展方策】

- ・共同研究に対する予算措置は平成16(2004)年度に一度行われたままで休止している。「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成19年度~22年度)にも重点研究、プロジェクト研究の重要性が指摘されており、本学の豊富な人的資源を活用するためにも、若手研究者の育成のためにも、共同研究の予算措置上の制度化が急務ではあるが、個人研究費の配分額とその方法に大きな影響を与える可能性があるため、慎重に実施可能性と予算措置を検討する必要がある。
- ・共同研究費の確保や大学院の研究活動の一層の活性化を図るためにも、科学研究費補助金や外部研究資金の獲得の方策をさらに検討する必要がある。
- ・コーチング系の研究活動を活発にするためにも、できれば海外のスポーツ事情・状況を実践的に研究・研鑽するための旅費を支給できる体制を検討することが望まれていたが、『体育学部海外スポーツ出張規程』に新たに「その他」の項を設け、申請ごとに研究委員会でその是非を検討することとなった。また、同時に研修会、講習会への出席に関しては、年齢制限(55歳)を設けることで、若手の教員に対して旅費の面で手厚くすることが確認された。
- ・健康福祉学部は研究費、研究旅費等については体育学部との整合を図るとともに、その使用目的と金額については学部の研究活動にあった内容を考慮しながら検討をすることで研究を活発にする。
- ・平成21(2009)年度に大阪体育大学短期大学部の学生募集が停止されたことに伴い、短期

大学部が使用している施設の転用が大学において検討されている。これら施設を活用することで、研究室の効率的な整備を進めていく。

- ・体育館地域のネットワークの利用が可能な体制を作る必要がある。
- ・各種委員会の統合や会議の効率化を図る方法、負担度を勘案した研究時間確保への適切な対応を検討することが必要である。
- ・大学院担当教員の持ちコマ数について検討する必要がある。

7-5. 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか

【現状の説明】

本学には「研究倫理審査委員会規程」があり、本学教員が「ヒト」を対象とした研究を実施する際に研究の対象となる者の固有の権利を確保し、ヘルシンキ宣言の趣旨に沿った倫理的配慮のもとで研究が計画され実施されるよう審査している。委員会は本学の体育学部、健康福祉学部及びスポーツ科学研究科の教員と事務職員で構成されている。医師免許を有する専任教員が必ず構成員となり、委員会には男女両性の委員が含まれるようにしている。また、必要に応じて学長が指名する者を委員として加えることができる。申請された計画の内容に応じて、委員会を招集し開催する場合と書類審査とする場合を委員長が判断するよう規定している。委員長が書類審査とした場合でも、委員会の構成員が委員会開催が必要と考えた場合には委員会を開催できる。委員会での審議結果は学長に文書で報告され、審査申請者には学長より研究計画の審議結果が通知される。

平成 20(2008)年 7 月には、動物実験並びに実験動物の飼養及び保管等を適正に実施する事を目的として、「大阪体育大学動物実験規則」が整備され、「ヒト」を対象とした研究倫理審査委員会とは別に、動物実験審査委員会が組織された。委員会は本学の体育学部、健康福祉学部及びスポーツ科学研究科の教員と事務職員で構成されている。申請された計画書の内容に応じて、委員会を招集し開催する場合と書類審査とする場合を委員長が判断するよう規定している。委員長が書類審査とした場合でも、委員会の構成員が委員会開催が必要と考えた場合には委員会を開催できる。委員会での審議結果は学長に文書で報告され、審査申請者には学長より研究計画の審議結果が通知される。

以上の手続きを経て、審査委員会において承認を得た研究計画書は、平成 20(2008)年度は「ヒト」に関わるもの 17 件、「動物」に関わるもの 6 件、平成 21(2009)年度は「ヒト」に関わるもの 13 件、「動物」に関わるもの 4 件、平成 22(2010)年度は 10 月 25 日現在、「ヒト」に関わるもの 13 件、「動物」に関わるもの 6 件となっている。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・大学院の学位論文や卒業研究の研究計画、学外研究者との共同研究や委受託研究の研究計画について審査が行われている。多くの場合、①研究内容や研究に用いる技術・手法は既に関連学会で確立されており、被験者の安全面などに問題があるようなものではないこと、②被験者の個人情報の管理上で問題となるようなことがないこと、③動物実験

並びに実験動物の飼養及び保管等においても問題となるようなことがないなどの理由から書類審査とされているが、現時点ではこの方法で問題はないと考えられる。書類審議で審議可と委員長が判断した場合に書類審議を行えるようにしているのは、申請された研究計画を的確かつ迅速に審査するためであるが、本規程はその趣旨にしたがって機能しているといえる。研究内容の専門性が高く専門外の委員が内容を理解しにくい場合は、追加説明の資料を求めたり委員会を開催したりすることで、正確な審査ができるようとしている。

②改善すべき事項

- ・本学には研究者倫理（研究費の不正使用、論文の改竄・剽窃等々）の規程が整備されていない。これまでそれが必要な事例は皆無であったが、規程の整備を検討することは必要である。

【将来に向けた発展方策】

- ・専門外の委員に理解しにくい内容があった場合、教授会などでその内容を紹介するとともに、審査申請書を作成する場合の注意点を知らせることで、審査を適切かつ速やかに行えるようにする。
- ・研究者倫理に関する規程の整備を検討する。

第8章 社会連携・社会貢献

評定 A B C D

[方針]

大阪体育大学としての特色ある社会連携・社会貢献活動を推進する。

[具体的な達成目標]

- 「生涯スポーツ実践・研究センター」と「国際地域交流委員会」の役割分担の明確化と連携を進め、大阪体育大学として特色ある国際及び地域交流活動を推進する。
- 社会連携・貢献活動のための学生組織の育成や職員組織との連携を図る。
- 大学院スポーツ科学研究科を中心とした国際交流活動を推進する。
- 産官学との連携したプロジェクトを検討する。

8-1. 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

【現状の説明】

大阪体育大学の社会との連携・協力の方針は、「大阪体育大学の中期の目標と計画」（平成19年度～22年度）に「社会貢献活動、教育、研究とならぶ大学の重要な役割の一つである。ボランティア活動等の社会的活動に対して、学生が積極的に参加・活動できる環境及び支援体制を整備する。また、生涯スポーツ実践研究センターやトレーニング科学センター等の付置施設の活動を活発化し、大学の人的・物的資源を積極的に活用して、地域社会と連携協力しながら、地域のスポーツや福祉の振興、青少年の健全育成、健康・体力づくりに貢献する活動を推進する。」と示されている。

大阪体育大学の社会貢献活動の目標

大学の教育研究資源・機能を公的機関や学校、地域組織、企業のニーズと積極的に結びつけることによって、子ども達の健全育成、地域づくりや体育・スポーツ・福祉の振興、健康づくり、健康・スポーツ関連産業の開発等に貢献する。

- ◆大学の教育・研究活動とのシナジー（相乗）効果が期待できる各種事業を行い、大阪体育大学の教員・学生の研究・教育活動を支援する。
- ◆生涯スポーツ実践研究センター等を中心に、大阪体育大学ならではの特色ある社会貢献活動を推進する。

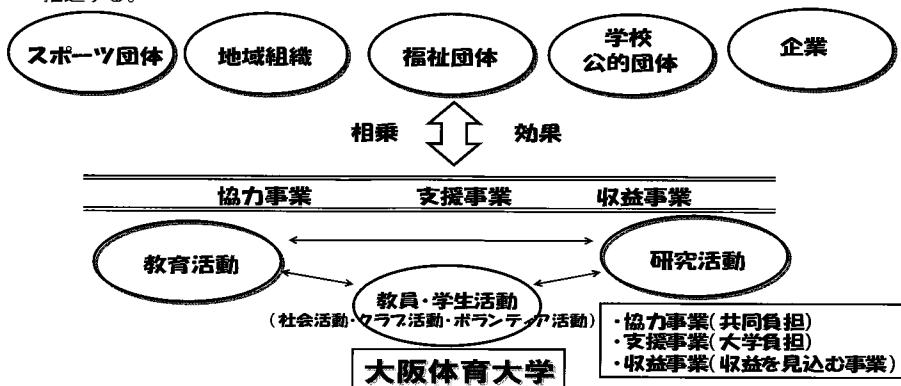


図8-1 本学の社会との連携・協力に関する方針

この方針のもと、「生涯スポーツ実践研究センター」と両学部、大学院の「国際・地域交流委員会」、「大阪ソーシャルサービス研究所」、健康福祉学部の「ボランティア委員会」が

中心となり、大学が有する様々な資源(知的資源、教職員・学生・卒業生などの人的資源、施設・設備など)を社会に還元している。また、健康福祉学部では、教員のサポートを前提とした学生のボランティア活動に予算をつけて支援する「学生チャレンジプロジェクト」事業を実施して効果をあげている。

それぞれの活動については、「大阪体育大学生涯スポーツ実践研究センター規定」、「大阪ソーシャルサービス研究所規定」、両学部の「国際・地域交流委員会規定」、健康福祉学部の「学生チャレンジプロジェクト委員会規定」として学則に明示されている。本学の社会との連携・協力は、学生や教職員の教育研究のフィールドを広げるとともに、自治体、地域住民の要望を満たし、お互いに相乗効果をもたらしている（図8-1）。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・社会連携・社会貢献については、中期計画や学則に基本の方針や規定が明記され、学内委員会の「国際・地域交流委員会」と平成17(2005)年に設立された「生涯スポーツ実践研究センター」が中心となって、さまざまな事業を展開してきたことは評価できる。

②改善すべき事項

- ・これまで本学の特色である体育・福祉を通した地域社会との連携や貢献を強化し、成果を収めてきたことは高く評価できる。しかし、産学官の連携、企業や国際社会との連携・協力は未だ十分とは言えず、一層の強化が求められる。
- ・健康福祉学部の「大阪ソーシャルサービス研究所」の地域貢献活動が活発でない状況が続いている。

【将来に向けた発展方策】

- ・「国際・地域交流委員会」と「生涯スポーツ実践研究センター」の役割を明確化し、本学としての社会との連携・協力の方針を再検討する。
- ・産学官の連携、企業や国際社会への協力等、これまで取り組みの浅い分野への事業開拓していくための方策を検討する。
- ・健康福祉学部では社会貢献活動を行う窓口が、ボランティア委員会、実習指導室、教員個々であったりするため、それらを統合して活動を支援するボランティアセンターの設置とともに学内の障がい学生および教員を支援するためのアクセスルームの設置が検討されている。
- ・大阪ソーシャルサービス研究所の活動の活性化を図る。

8-2. 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか

【現状の説明】

8-2-1. 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

[体育学部・スポーツ科学研究科]

本学は体育・福祉の専門大学として、各種スポーツ指導、健康・体力づくり、福祉支援

等の教育研究の成果を教育研究機関および企業・団体、地域等に還元している。地元熊取町の生涯学習、スポーツ振興、福祉等の各種施策へのプログラム提供を軸とし、大阪府下の市町との連携・協力の中で教育研究の成果の還元を図っている。体育学部では現在、「国際・地域交流委員会」や「生涯スポーツ実践研究センター」が中心となり以下の公開講座等を通して教育研究成果を社会に還元している。

- ① O S P A スポーツ大学 ; (財)大阪市スポーツ・みどり振興協会が主催する市民向け公開講座である。「国際・地域交流委員会 地域交流部会」が、毎年、企画協力及び講師の派遣などを行っている。O S P A スポーツ大学ではスポーツ健康学科及びスポーツ科学学科の2コースが開設されている。講師派遣について、健康運動指導士等の公的資格の研修講座に指定されていることもあり、内容的に高度でかつ専門的で、実質的には大学院が請け負った形で行っている。講義は、全26回で実施されおり、大学院担当教員が講師を務めている。
 - ② 高槻市生涯スポーツリーダー育成講座 ; 高槻市教育委員会スポーツ振興課が主催する市民向け公開講座。「国際・地域交流委員会 地域交流部会」が企画協力及び講師の派遣などを行っている。平成22(2010)年度は学内教員10名が講師を務めている。
 - ③ 熊取町の生涯学習 ; 「熊取ゆうゆう大学」や高齢者を対象とした「はつらつ講座」の講師派遣。「生涯スポーツ実践研究センター」が企画協力及び講師の派遣などを行っている。
 - ④ 健康運動指導士講習会 ; 厚生労働省主管の資格認定講習会。「国際・地域交流委員会地域交流部会」が、毎年、企画協力及び講師の派遣などを行っている。全3日間で8つの講義が実施され、学内教員が中心となって講師を務めている。
 - ⑤ 高大連携事業 ; 府立大塚高校との高大連携事業としての講師派遣支援事業。府立大塚高校の講師派遣依頼に基づいて「国際・地域交流委員会地域交流部会」が、講師の派遣を行っている。平成22(2010)年度は学内教員3名が講師を務めている。
 - ⑥ 堺市教育スポーツ振興事業団との共同事業 ; 平成22(2010)年度に、本学トレーニング科学センター、国際・地域交流委員会地域交流部会と堺市教育スポーツ振興事業団の共同事業として、本学講師3名による最新のスポーツ科学の情報提供や本学講師2名によるジュニア育成プログラムを堺市の体育館で実施した。今後も協力して事業展開していくことになっている。
 - ⑦ 教員免許状更新講習 ; 平成21、22(2009、2010)年度に本学において教員免許状更新講習が実施された。学内教員が中心となって講師を務め、講義・実技講習を行った。
- ①、②、④、⑤、⑥の事業は「国際・地域交流委員会」が、③の事業は「生涯スポーツ実践研究センター」が、また⑦の事業は「教職課程委員会」がそれぞれ担当している。

(生涯スポーツ実践研究センター)

平成17(2005)年に設置された本センターは、本学の有する人的資源や物的資源が社会に開かれる窓口となるとともに、教育研究、連携協力、交流事業の拠点として機能している。現在本センターでは、地域社会と大学・学生を結ぶ機能として「主催事業」、「地域連携事業」、「派遣事業」、「委託事業」、「調査・研究事業」を展開し、生涯スポーツを通じた社会

貢献のサポート、実践的な教育・研究のサポートを実施している（図8-2）。

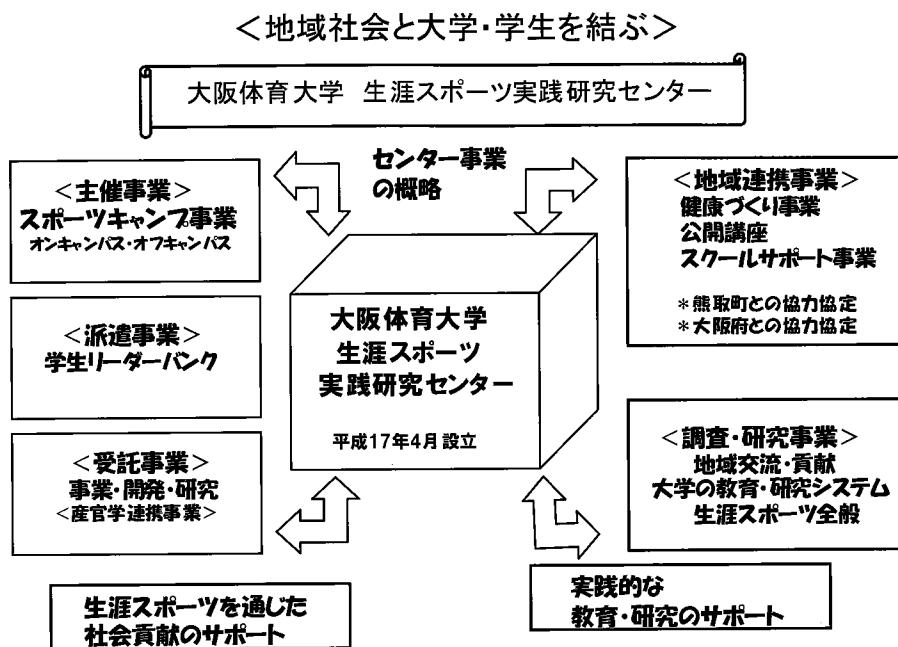


図8-2 生涯スポーツ実践研究センターの取り組み

[スポーツ科学研究科]

大学院における教育研究の成果を社会に還元するために、大学院ではインターンシップの実施を積極的に行っている。インターンシップは、大学院生に体育・スポーツ関連の教育機関、企業、施設などでの実社会の就業体験をさせることを通じて、明確な問題意識と素早い問題解決能力を兼ね備えた高度専門職業人としての素養を身につけさせることを目的に行われている。大学院で学んだ体育・スポーツ科学に関する知識や技術を含めた教育・研究の成果を、現場での経験を通じて還元し、大学院生自身の力量として活かすことができている。

[健康福祉学部]

健康福祉学部では、国際・地域交流委員会が中心となって、毎年1回、表8-1のような地域交流事業を行ってきた。

表8-1 地域交流事業

	テーマ・内容
第3回地域公開講座 平成20(2008)年 2月16日	テーマ 「ほんとうの豊かさを求めて」 1部 暉峻淑子氏を招聘して講演会を実施した。 2部 本学教員3名がワークショップを実施した。精神保健・健康・障がい・子育て等に関する個別相談会を実施した。

第4回地域公開講座 平成21(2009)年 2月21日	テーマ 「堀の中の高齢者・障がい者たち」 1部 山本譲司氏を招聘して講演会を実施した。 2部 本学教員5名、外部講師1名がワークショップを実施した。精神保健・健康・障がい・子育て等に関する個別相談会を実施した。
第5回地域公開講座 平成22(2010)年 2月20日	テーマ「点字人生、歌人生」 1部 北山眞路子氏を招聘して講演会を実施した。 2部 本学教員4名がワークショップを実施した。精神保健・健康・障がい・子育て等に関する個別相談会を実施した。

8-2-2. 学外組織との連携協力による教育研究の推進

[体育学部・スポーツ科学研究科]

地元熊取町との協力協定（平成17(2005)年3月締結）に基づく熊取町の生涯学習、スポーツ振興、福祉等の各種施策へのプログラム提供を軸とし、大阪府下の市町との連携・協力の中で教育研究の推進を図っている。例えば、大阪府のスポーツ施設利用者の満足度調査では、「生涯スポーツ実践研究センター」でプロジェクトチームを発足し、調査を実施している。その他、本学では多くの教員が国・県・市町村のスポーツ、福祉に関わる政策形成に委員として関わっている。また、学会やスポーツ関連団体の理事や評議員、科学研究员、強化委員として、それらの政策形成に関わっている教員の数も多い。その他、市民を対象とした講座などの地域教育活動、講演会や研修会などの社会啓蒙活動にも多くの教員が関わっている。

また、生涯スポーツの社会貢献を目的とした各大学センターの情報交換会議「生涯スポーツカンファレンス」を平成21(2009)年度から主催している。平成22(2010)年度は、鹿屋体育大学、北翔大学、福島大学が参加し、各大学のセンターの取り組みの現状と課題を明らかにし、課題解決の方策を検討している。

大学院担当教員は、国立スポーツ科学センターや国内の各競技団体および日本オリンピック委員会や日本パラリンピック委員会からの委託研究を受け、スポーツ科学委員や指導者として学外的に活躍している。また、政令指定都市のスポーツ振興審議会の委員をはじめ各種委員会の委員として、自治体の健康づくりからスポーツ政策の立案などを手がけており、また、スポーツ・健康振興プランの作成を委託されたりして、自治体のスポーツ政策形成にも貢献している。

[健康福祉学部]

健康福祉学部では、ほとんどの教員が各種団体の理事や、国・府県が設定する委員会の委員としてその専門性を発揮しており、講演会や研修会などを通して社会貢献活動を行っていることからも、国や地方自治体等の政策形成に貢献していると言える。

平成21(2009)年度から22(2010)年度にかけて、社会福祉実習のあり方をめぐって福祉施設と連携して実習プログラムの内容検討を行うため、本学実習担当教員と施設代表者で

会議（通称「P研究会」）が13回開催され、連携・協力体制を強化している。その他、熊取町と連携し、平成18(2006)年から「熊取いきいき元気教室運動コース」のプログラム立案、事業評価を行っている。

また、教員の中にはゼミ担当学生に、地域の障がい児を対象に、親の会とも連携しつつ交流事業を企画・実行させたり、通園施設へボランティアとして派遣する等、地域の諸活動に協力している。さらに、平成22(2010)年度よりボランティアサークル「きょうりゅう」が正式にクラブとして認められ、活発にボランティア活動を行っている。

8-2-3. 地域交流・国際交流事業への積極的参加

[体育学部・スポーツ科学研究科]

(1) 地域交流事業

本学は体育学部教授会規程第9条に基づき、「国際・地域交流委員会規程」を定めて地域交流・国際交流事業に積極的に参加している。

また、地域交流事業は、「地域交流部会規程」に基づき、主に「生涯スポーツ実践研究センター」が中心となり行っている（表8-3）。

表8-3 生涯スポーツ実践研究センターの社会連携・社会貢献事業

	種類	活動名	内容
主催事業	地域連携事業	OUHSスポーツキャンプ	地元熊取町の小学4年生～6年生、約200名を対象にしたスポーツ教室（毎年3月開催）。学生主体で実行委員会を立ち上げ、企画、準備、運営、評価を行う。全学的に取り組み、教員、大学院生、学部生、約100名がスタッフとして関わる。
		OUHSサマー キャンプ	年長～小学4年生、約40名を対象とした3泊4日のキャンプ
		体力測定	熊取町住民のための体力測定
		スクールサポート	地域の小学校や支援学校への協力支援
支援事業	OUHSスポーツキャンパス	本学の施設を利用した、合宿や研修会の支援事業 体育・スポーツ施設やセミナーハウスの利用の総括	
	調査・研究事業	生涯スポーツカンファレンス	生涯スポーツの社会貢献を目的とした大学センターの情報交換会議の開催
協力事業	地域連携事業・派遣事業	スクールサポーター	地域の小中学校への学生スクールサポーターの派遣
		熊取町サマー キャンプ	熊取町主催の小学4年生～6年生、約55名を対象としたサマー キャンプ（3泊4日）の指導
		熊取町チャレンジ キャンプ	熊取町主催の小学1年生～4年生、約40名を対象としたディキャンプの指導

協力事業	地域連携事業・派遣事業	泉佐野市ふれあいキャンプ	泉佐野市主催の障がい児を対象としたディキャンプの指導
		施設管理の支援	泉佐野市野外活動センターの指導者業務
		くまとりロードレース大会	熊取町ロードレース大会の支援と会場提供
		学生版こども見守り隊	熊取町の子どもたちの登下校の安全支援
		地域支援	子ども会や地区連合会、商工会のフェスティバル、レクリエーションや運動会の支援
		スポーツ	地元熊取町の小学生、約100名を対象にした運動・スポーツ教室の開催（毎年12月）
		遊びサポーター	子ども達の遊び環境の提供（月2回程度）
		障がい者へのスポーツ支援	ファインプラザ大阪（光明池）での障がい者へのスポーツ支援 泉南地区身体障害者スポーツレクリエーション大会
		障がい児ディキャンプ	障がい児を対象としたディキャンプ（熊取町）
委託	地域連携事業	スポーツ施設利用者の満足度調査	生涯スポーツ実践研究センター内でプロジェクトチームを発足し、大阪府のスポーツ施設利用者の満足度調査を実施
その他			相談業務、情報発信、関連施設の視察、各種講習会など

本事業に関わる学生が、組織経営やイベント運営、プログラム開発などの実践的教育を通して、マネジメント力や指導力の向上を図るシステムも定着し、学生の活動を推進、保証するための「学生リーダーバンク」の登録システムも構築している。

[健康福祉学部]

健康福祉学部では、積極的に社会との協力を推進するため、教員自身の活動とともに、ボランティア活動を学生に勧めている。具体的方針・方策としては、ボランティア委員会、実習指導室、レクリエーションおよび障害者スポーツ指導員資格取得担当教員等を窓口として、学生が福祉施設等の行事や日常活動に参加したり、地域におけるレクリエーション関連事業や障害者スポーツ競技会等に参加することを奨励しており、実際に多くの活動がなされている。

(2) 国際交流事業

[体育学部]

一方、国際交流事業は「国際交流部会規程」に基づき、また研究委員会の「在外研究・

在外スポーツ部会規程」に基づき、活発に行われている。なお、平成19(2007)年度から平成21(2009)年度までの活動をまとめると表8-4の通りである。

表 8-4 在外研究・在外スポーツ・科学研究費等の海外出張一覧（過去 3 年間）

年 度	在外研究	科学研究費 (再掲)	在外スポーツ	計
平成 19 (2007) 年度	1 7	(4)	8	2 5
平成 20 (2008) 年度	2 4	(5)	8	3 2
平成 21 (2009) 年度	2 4	(6)	6	3 0

[スポーツ科学研究科]

スポーツ科学研究科では、国際・地域交流委員会が中心となって以下のような国際交流事業を実施してきた。

- 1) 「大学院；国際研究セミナー」；平成 20(2008)年 7 月 23 日（水）ブリティッシュコロンビア大学 2 名、ウェスタンオンタリオ大学 1 名、鹿屋体育大学 1 名の研究者を招聘して、「高齢者の身体運動における筋疲労と筋活動の関係」について討論した。
- 2) 「姉妹校西安体育学院へ訪問」；平成 21(2009)年 2 月 21 日～24 日まで、教職員 7 名、助手 2 名、大学院生 4 名派遣。体操、サッカーの若手教員が実技指導並びに意見交換。助手、大学院生の口頭・ポスター発表による研究交流。
- 3) 「大学院国際研究交流会」；平成 22(2010)年 3 月 2 日～4 日まで、台湾国立体育大学に教員 3 名、大学院生 5 名、事務職員 1 名を派遣して、研究交流会を開催した。両校の大学院生が相互に研究発表を行い、発表時及び発表会後の質疑応答、意見交換等を通して活発な研究交流が行われた。
- 4) 「大学院学術交流」；平成 22(2010)年 6 月 21 日～26 日まで、西安体育学院の教員 6 名、大学院生 10 名本学に来られる。基調講演、実技授業参観及び口頭・ポスター発表により学術交流を行う。

[健康福祉学部]

健康福祉学部では、・国際社会との交流として、平成 23(2011)年 1 月 29 日に「Adapted Physical Activity (APA) に関するインドネシア・韓国・日本、3カ国交流の集い」を開催した。

その他、以下のような在外研究活動を実施している。

表 8-5 在外研究・在外スポーツ・科学研究費等の海外出張一覧（過去 3 年間）

年 度	在外研究	科学研究費 (再掲)	在外スポーツ	計
平成 19 (2007) 年度	4	(2)	—	4
平成 20 (2008) 年度	5	(1)	—	5
平成 21 (2009) 年度	1	(1)	—	1

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・「国際・地域交流委員会」と「生涯スポーツ実践研究センター」を中心に、大阪体育大学の社会貢献・地域交流事業は活発に行われている。
- ・国際交流事業として、在外研究・在外スポーツ・科学研究費等の海外出張は活発に行われている。
- ・西安体育学院並びに台湾国立体育大学との大学院を中心とした交流事業は新しい事業として高く評価できる。
- ・O S P A スポーツ大学やスポーツ団体や協会、地方自治体の講師や委員を通して、大学院教員としての研究成果の社会還元は適切に行われている。
- ・大学院で学んだ体育・スポーツ科学に関する知識や技術はインターンシップ制度を通じて社会還元活動として活かされている。

②改善すべき事項

- ・「国際・地域交流委員会」と「生涯スポーツ実践研究センター」の役割を明確化し、社会へのサービス活動、学外組織との連携による教育研究のより一層の推進を図る必要がある。
- ・産学官の連携、企業や国際社会への協力等、これまで取り組みの浅い分野への事業開拓を行う必要がある。
- ・地域交流に関しては、生涯スポーツ実践研究センターが連携の拠点となり、本学の人的資源、物的資源の社会貢献を円滑にしていることは高く評価できる。しかし、生涯スポーツ実践研究センターのスタッフは教員兼担で占められており、今後の活動の拡充のためには運営スタッフの充実が欠かせない。
- ・これまでの取り組みは、体育・スポーツ、健康づくり、福祉といった本学の特長を生かした社会との連携・協力がなされているが、地方自治体からの依頼が多く、本学が主催となる定期的・継続的な事業の開設が望まれる。

【将来に向けた発展方策】

- ・本学の組織の在り方として「国際・地域交流委員会」と「生涯スポーツ実践研究センター」の役割を明確化し、窓口の一本化や事業の整備を行う。

- ・学外組織との連携協力による教育研究の推進は、今後重点的に強化する必要があるが、時間の確保や金銭面といったデメリットが多く、これらを促進するためには新たな方策が必要である。
- ・本学の特性を社会に発信するためには、継続的な主催事業を展開する必要があり、そのためのシステムの再検討が必要である。
- ・学生のボランティア活動支援体制としての「学生リーダーバンク」システムの整備を「生涯スポーツ実践研究センター」を中心に拡充していく。
- ・大学における教員としての役割と社会貢献活動について、現在、体育学部の基本問題検討委員会でそのバランスも含めて検討中である。
- ・国際交流事業は今後も継続して実施できるように、外部資金の獲得など積極的な予算獲得を目指す。
- ・現在の大学院における社会貢献の活動は、大学院担当教員の個人の活動が主体となっている。今後は、大学院において、政令指定都市及び自治体を対象としたスポーツ・健康関連の講座を立案し、大学院で得られた研究・教育成果を社会に還元していくための制度を検討していく。
- ・健康福祉学部では、福祉に関連するテーマで講師を招き、年1回の地域住民や関係施設を対象とした公開講座やワークショップ等を開催してきたが、講師の知名度により参加者数に流動性がみられた。そこで、より本学の健康福祉学部が地域に密着した形で交流・貢献するために、開催回数を増やし、本学の教員が専門分野について交代で講義する連続講座の形態で実施することとなった。平成22(2010)年度は、年2回実施の予定である。
- ・平成22(2010)年度から特別支援教育担当教員による、主に近隣の教員を対象とした研修会(事例検討とミニ講義；通称「トワイライト研修会」)を月1回開催することとなった。

第9章 管理運営・財務

評定 A B C D

[方針]

1. 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定め、それに基づいた管理運営を行う。
2. 教育研究を安定して遂行するために十分な財政的基盤を確立する。

[具体的な達成目標]

1. 中長期的な管理運営方針を策定し、大学構成員に対して周知徹底する。
2. 大学における教学組織と法人組織、教授会や大学院研究科委員会の権限や責任を明確化し、それに沿った大学運営を行う。
3. 学長、学部長等の選任及び権限を規定によって明確にするとともに、その規定に基づく適切な活動を行う。
4. 大学業務を支援する事務組織の適切な構成、運営を行う。
5. スタッフ・ディベロップメント（SD）に取組む。
6. 中長期的な財政計画を策定する。
7. 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の獲得をめざす。
8. 予算編成および予算執行を適切に実施する。

9-1. 管理運営

9-1-1. 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

【現状の説明】

9-1-1-1. 中長期的な管理運営方針と大学構成員への周知

大阪体育大学は、学校体育、社会体育、産業体育における指導者の養成を開学の理念としており、その後、「健康」と「生きがい」をキーワードに、生活の質の豊かさを支える新しい福祉の人材養成を理念に加え、現在に至っている。

また、大阪体育大学は、「体育、スポーツ及び健康福祉に関する科学の理論と技術を教授研究し、豊かな教養と幅広い識見を備えた実践的、創造的な人材を育成し、国民の健康とスポーツ文化及び社会福祉の向上に寄与することを教育研究上の目的としている。」（「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規程」第2条）。

大学院スポーツ科学研究科は、「体育・スポーツに関する教育研究活動を通して、広い視野と高度な知識・技能をもった専門家を養成するとともに、自立・率先して教育研究活動を推進することの出来る、創造性豊かな人材を育成することにより、体育・スポーツ科学の発展と人類の福祉に寄与することを教育研究上の目的としている。」（「大阪体育大学大学院学則」第1条）

これらの理念・目的の実現に向けて、概ね学長の任期ごとに「大阪体育大学の中期の目標と計画」（中期計画）を策定し、この中で中期の目標、具体的目標項目、大学運営の基本的な考え方などを全教職員に示すとともに、その周知徹底を図ることにより全学一体的な

取り組みを推進している。

中期計画は、毎年度、進捗状況を点検・分析し、その内容を報告書にまとめて教職員に周知するとともに、大学評議会の議論を経て必要な改善策を講じている。

またこれとは別に、大阪体育大学の設置者である学校法人浪商学園は、「浪商学園経営の中期の目標と計画（3カ年計画）」を毎年更新して策定し、各設置校に示している。

9-1-1-2. 意思決定プロセスの明確化

大阪体育大学の管理運営は、大阪体育大学学則ならびに関連諸規則、細則等に則って行われている。学則には大学評議会、教授会、体育学部学科連絡会議、体育学部基本問題検討会議、各種委員会、ならびに大学院研究科委員会等の機能と権限等について定められている。関連諸規則等には、会議の定常招集、定足数、重要事項決定に必要な賛成率、構成員からの会議召集請求手続き等が定められている。また、大学と法人との連絡調整のための会議である「運営協議会」の運営や、大阪体育大学診療所の運営については、法人の規定である大阪体育大学等運営協議会規程、大阪体育大学診療所規程、大阪体育大学診療所運営委員会規程に則って行われている。

その他、理事会・評議員会以外に法人が主催する会議として「設置校長会」がある。

このように大阪体育大学の意思決定プロセスは、全て規則に則って明確化されている。

9-1-1-3. 教学組織（大学）と法人組織（理事会）の権限と責任の明確化

大学を代表する学長は、理事の一人として法人理事会に出席し、理事会で決定する法人の業務に参画するとともに、大学の要望を法人に伝え、法人の意向を大学に伝えている。また、理事会の下部組織として評議員会があり、理事会に先立って予算や寄附行為の変更等について、評議員の意見を聞くことが義務付けられている。この評議員会には副学長、両学部長、研究科長が加わっている。

寄附行為の定める理事会及び評議員会は、あくまで学校全体と法人との間の協議機関であって、大学と法人だけの会議ではない。そこで、大学と法人との意思疎通を円滑に進めため、大阪体育大学等運営協議会（以下、運営協議会）が設置され、規定に基づき運営されている。審議事項は主として学則、予算、人事、学生募集、その他大学等の運営に関する重要な案件である。

9-1-1-4. 教授会の権限と責任の明確化

各学部・学科に専任として所属する教員、大学院に所属する教員は、それぞれに対応する規定に基づき、学科においては学科会議を構成し、学部においては学部教授会を、大学院においては研究科委員会を構成している。

教授会は学則第47条に基づき、各学部の教授、准教授、講師及び助教をもって組織されている。定例の教授会は、原則として月1回開催されている。なお、緊急必要があると認めたときは、臨時に開いている。

審議事項は、1) 学部長、学科長候補者の選出、大学評議会、基本問題検討会議及び各種委員会委員の選出、規定の制定並びに改廃、学部の予算など管理運営に関する事項、2)

入学、休学、退学など学生の身分に関する事項、3) 教育課程、授業、試験、成績評価、卒業及び学位の授与など教務に関する事項、4) 学生の表彰及び懲戒、学生活動及び学生生活に関する事項などであり、学部の最高意思決定機関である。

教授会は、大阪体育大学体育学部教授会規程・大阪体育大学健康福祉学部教授会規程によって、構成員の二分の一以上の出席で成立し、議事は出席者の過半数の賛成をもって決定すると定められている。

教員の人事は、学則 48 条に基づき、専任の教授をもって構成されている人事審査会議において審議している。主な審議事項は 1) 教員の採用及び昇任に関する事項、2) 教員の免職に関する事項、である。

大学院研究科会議は、「大阪体育大学大学院スポーツ科学研究科委員会規定」に基づき運営されている。委員会は研究科担当の教授、准教授をもって構成されており、ただし、委員会の承認を経て、専任講師を加えることができ、定例の委員会は、原則として月 1 回開催されている。なお、緊急必要があると認めたときは、臨時に開いている。

委員会は構成員の過半数の出席によって成立し、議事は出席構成員の過半数の同意をもって決する。

ただし、研究科長の選出、教員の人事、大学院学則及び諸規程の制定改廃並びに修了認定（学位授与の判定）についての審議には、構成員の 3 分の 2 以上の出席を必要とし、議事は出席構成員の 3 分の 2 以上の同意をもって決する。

主な審議事項は、1) 研究科長候補者の選出に関する事項、2) 教員の人事に関する事項、3) その他、研究科の運営に必要な事項と定められている（大学院学則第 7 条）。具体的には、①課程の修了及び学位の授与、②大学院学則及び諸規程の制定と改廃、③予算及び施設、④入学及び退学、⑤教育課程及び履修方法、⑥賞罰、その他大学院全般に関する事項について審議する。

9-1-2. 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

9-1-2-1. 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用

大阪体育大学では、毎年度新しい「大阪体育大学規程集」を発行し、これを教職員に配付して、規定に基づき、効果的・効率的かつ透明性の高い組織の管理運営を行うこととしており、必要な管理運営組織の設置については、学則その他の関係規程にその根拠を定めている。

大学の運営及び教学に関する重要事項を審議するために大学評議会を設置している。大学評議会設置の根拠規定は、学則第 7 条にあり、別途、大阪体育大学評議会規程を定めてこれを運営している。

大学評議会は、学長、副学長、学部長、研究科長、学科長、教学部長、図書館長、附置施設の長、その他各学部及び研究科選出の専任教授で構成する大学全体の意思決定のための最高審議機関である。また、日常的な学務執行等についての調整機関として、学長、副学長、学部長、研究科長、学科長、教学部長、大学事務局長で構成する役員会を置いている。いずれも、学長が招集し議長となる組織である。

学長は、規定により、学長の職務を助ける副学長を指名することができるほか、学長の求めに応じて意見を具申し、学長から特に指示された事項を処理する学長補佐を指名することもできることになっている。

大学評議会で議決された事項は、各学部教授会に報告しなければならないと大学評議会規程第8条第3項に規定されており、全学組織としての大学評議会と各学部教授会との連携体制が確保されている。

各学部に教授会、研究科に研究科委員会（通称「研究科会議」）を置き、規程に基づき、学部又は研究科の教学に関する重要事項を審議することとしており、それぞれの学部、研究科に属する教員（学部長又は研究科長、専任の教授、准教授、講師及び助教）が構成員となっている。いずれも、学部長又は研究科長が招集し議長となる組織である。

規程に基づき、各学科の教育研究に関する事項等を審議するため、学科会議、学科連絡会議を置き、各学科に所属する教員が構成員となっている。いずれも、学科長が招集し議長となる組織である。

大学評議会、教授会、研究科会議、合同学科会議は、月1回定例の会議を開催し、必要に応じて臨時の会議を開催することとしている。

このほか、教授会、研究科会議にそれぞれ各種委員会を設置し、所属教員が分担して各委員会の構成員となり、各委員会規程に定められた専門的な審議事項について審議し、その結果を各委員会が所属する教授会、研究科会議に報告又は提案することになっている。

また、緊急に検討すべき特別の課題等に対応するため、常設の委員会とは別に、特別委員会を置くことがある。平成19(2007)年度は、大学評議会に、入試改革プロジェクト、キャリアセンタープロジェクト、運動部強化プロジェクト、保健体育教員採用試験支援プロジェクトの各特別委員会を設置し、平成21(2009)年度には、GPA評価制度の運営に関する特別委員会を設置し、平成23(2011)年度には、教職課程検討特別委員会を設置する。

大学自治の根幹となる教員の人事についても規程が整備されており、任命権者は学校法人の理事会（理事長）であるが、それに至るまでの学内手続が学内の規程の中で定められており、法人では大学の決定事項が尊重され、法人理事会（理事長）で承認される仕組みとなっている。

学長、学部長、学科長、研究科長は、専任教員による選挙によって選出されることになっている（学長選挙のみ、管理職の事務職員参加）ほか、公募を基本とする教員の採用や昇任については、各学部に教授のみで構成される人事審査会議を設置し、審議することになっている。また、人事審査会議のもとに人事委員会、人事選考委員会を設け、個別案件ごとに慎重に審議し選考する仕組みとなっている。

さらに、大阪体育大学と学校法人浪商学園との協議機関として先に述べたように法人に「大学等運営協議会」が設置されており、法人側は、理事長、常務理事（兼事務局長）、総務部長、財務部長、企画室長が、大学側は、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長がその構成員となっている。なお、平成23(2011)年より新たに教員側委員に学科長、教学部長が加わった。

9-1-2-2. 学長、学部長・研究科長及び理事（学務担当）等の権限と責任の明確化

学長は大学を代表して学外と接し、理事として法人理事会に参加する。学内では、学部長、大学院研究科長等と共に運営協議会に参加し、重要課題について法人との連絡調整に当たると共に、大学の運営及び教学に関する重要事項を審議する大学評議会を収集し、その議長となって大学全体を取りまとめている。学長の権限等については「学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する」（「大阪体育大学学則第4条の2」）と定められている。

また、平成17(2005)年度から、学長の私的諮問機関として学外の有識者5名を外部委員として委嘱し、学長、両学部長、研究科長をメンバーとする外部諮問会議が設置されている。この会議では、大学の運営方針、将来の取り組み方などについて外部委員と意見を交換し、今後の取組みに活用している（現在は、会議は開設されておらず、休眠状態である）。

平成19年(2007)度には、同じく学長の私的諮問会議として、学長、学長補佐、学部長、研究科長、教学部長、事務局長で構成される大学役員会が設置されている。大学役員会はおおむね月1回開催されており、当面する大学運営の主要課題について意見を交換し、相互理解を深めている。大学役員会は平成22(2010)年より学則のⅢ. 全学委員会の中に正式の委員会として明示された。

副学長は、学長の推薦を受けて大学評議会で検討し、承認されるもので、学則第4条の2に「学長の職務を助ける」と定められているように、学長の求めに応じて意見を具申するとともに、特定の課題について学長の求めに応じて解決にあたる。また、学長が不在の場合、学長の職務を代行する。

学長補佐は、「大阪体育大学学長補佐に関する規程」に則って、学長の求めに応じて意見を具申するとともに、指示された事項を処理する。

学部長は、教授会に加えて、学部の基幹委員会である基本問題検討会議、人事審査会議、予算委員会、入試委員会の委員長として、学部の人事、予算、入試に関する事項について、それらの委員会をとりまとめて、学部の重要事項を処理している。学部長の権限は「学部長は、学部に関する校務をつかさどる。」（「学則第4条の2」）と定められている。

研究科長は、大学院を代表して学外と接し、また評議員として法人評議員会に参加する。学内では、運営協議会に参加して、重要課題について法人との連絡調整に当たると共に、大学の運営及び教学に関する重要事項を審議する大学評議会に大学院を代表して参加している。研究科長の権限等については「研究科長は、研究科に関する事項を掌握し、学長の職務を助ける」（「大阪体育大学院学則第5条の5」）と定められている。

9-1-2-3. 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

(1) 学長

学長の選出は、学長の任期が満了するとき、学長が辞任を申し出たとき、あるいは学長が欠員になったとき、「大阪体育大学学長の選出に関する規程」に則って行われる。

選挙の手続きは、まず大学専任教員3名以上の推薦者が、学長候補者を学長候補者推薦委員会に届け出る。これに基づき、学長推薦委員会は3名以内の学長候補者を選出し、学長選挙管理委員会委員長に報告する。選挙管理委員会委員長は、学長候補者名を直ちに公示し、10日経過以降に選挙を行わねばならない。選挙の有権者は、専任教員及び大学事務

局の局長及び部長・次長・課長・室長・事務長で、有権者総数の4分の3以上の出席のもと、過半数の投票者をもって当選としている。

学長は選挙結果に基づき、大学評議会の答申を受けて理事会が任命する。その任期は4年とし、再任を妨げていない。

(2) 副学長

副学長の選出は「副学長の任命及び任期に関する規程」に基づき、大学評議会の議を経て、学長の推薦により理事会が行うと定められている。

(3) 学長補佐

学長補佐の選出は、「大阪体育大学学長補佐に関する規程」に基づき、本学教授の中から学長が指名し、大学評議会に報告すると定められている。

(4) 学部長

学部長は、「学部長及び学科長の任命及び任期に関する規程」に基づき、教授会の選挙で選出され、任命は教授会の議を経て、学長の推薦により理事会が行っている。

(5) 研究科長

研究科長は、「大阪体育大学大学院学則第1章総則、第5条」に基づき、博士後期課程の後期研究指導担当者の中から選出され、任命は学長の推薦により理事会が行っている。

9-1-3. 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

9-1-3-1. 事務組織の構成と人員

9-1-3-2. 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策

学校教育法第92条に「大学には学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置かなければならない。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができる。」と規程されており、事務職員は大学に必置の機関として位置づけられている。

本学の事務組織は、庶務部、教学部、入試室、広報室、就職部、図書館事務室、大学院事務室で構成されていた。

平成19(2007)年度5月、新本部棟(O U H S中央棟)への事務室移転の時期にあわせて、統合によるスケールメリットを活かし、マンパワーの有効活用、業務執行の円滑化等を図るため、それまで体育学部と健康福祉学部に分けて業務を処理していた庶務部(庶務第1課、庶務第2課)、教学部(教学第1課、教学第2課)の組織改変を実施した。その結果、庶務部は、庶務課と研究支援課の2課編成に、教学部は、教務課と学生支援課の2課編成となった。

また、平成20(2008)年には、就職室を廃止し、事務局にキャリア支援センターを設けた。キャリア支援センターは、就職市場開拓や就職支援だけでなく、キャリア教育、キャリア情報提供、キャリアセミナー等を行う組織として拡充された。

平成22年(2010)年には、キャリア支援センターは、事務組織ではなく、大学に置く全学的なキャリア形成支援組織として再編され、大学事務局組織としては、キャリア支援部と名称を変更することになる。さらに、事務組織の活性化と効率化を図るために、課制を廃

止し、部制に統合されることとなる予定である。(庶務部、教学部、入試広報部、キャリア支援部、大学院事務室、図書館事務室)

庶務部は、大学評議会、各学部教授会に関する事務のほか、自己点検・評価委員会、予算委員会、研究委員会、国際・地域交流委員会等の各種委員会に関する事務を所管している。また、教員の出張等の服務管理や教員公募、研究支援、学長秘書等に関する事務も所管している。

教学部は、カリキュラム編成、授業計画、科目履修・試験・成績管理、授業実施に関する事務のほか、各種証明、学生の課外活動や生活支援など厚生補導に関する事務、FD委員会、教務委員会、学生委員会、教職課程委員会等の各種委員会に関する事務を所管している。

このほか、入試広報部は、入試委員会、広報委員会に関する事務を、キャリア支援部は、キャリア支援委員会、就職委員会に関する事務を、図書館事務室は、図書館委員会に関する事務を、大学院事務室は、大学院の教授会である研究科委員会（研究科会議）に関する事務をそれぞれ所管しており、事務組織と教学組織との連携協力関係が確立されている。

また、オープンキャンパスや入試、就職支援講座の開催、各種講演会の開催などの大学行事の実施に際しては、事務組織と教学組織が一体となって取り組んでいる。

大学事務職員数は以下の通りである。

表 9-1 大学職員数の推移

平成19(2007)年	平成20(2008)年	平成21(2009)年	平成22(2010)年
75	66	72	75

9-1-4. 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学運営の具体的な活動は、大学評議会や学部教授会、大学院研究科委員会のもとに置かれる各種委員会活動の中で進められるが、これらの各種委員会の構成員には、教員以外に関連部署の事務局職員も参画している。各種委員会では、事務職員も教員と同じテーブルにつき、それぞれの立場から、あるいはその立場を超えて、検討事案についての討議を行っている。

また、学科会議、合同学科会議などは、学科に所属する教員のみの連絡調整会議であり、事務職員は、幹部職員から成る事務連絡会議を任意に組織し、事務職員内の連絡調整を行なうとともに、各所属単位でミーティングを実施し、全体の意思疎通を図ることとしている。

大学評議会や各学部教授会、大学院研究科委員会で意思決定された内容については、事務組織においては、事務連絡会議において報告され、周知されることになっている。一般的の職員に対しては、それぞれの職場のミーティングにおいて幹部職員から周知される。大学評議会や各学部教授会、大学院研究科委員会には、幹部職員が出席しており、生の情報に直接触れている。会議の構成員等に対しては、後日、議事録が配付され、周知が図られる。

職員に対する職場研修は、OJTによるほか、集合研修については、日常業務の多忙によりその機会があまり多くはないが、新規採用時や主任職に着くとき、管理職への任用時などの節目に実施している。また、学内で実施する講演会、外部で実施される研修会や講演会、講習会などにも積極的に参加させるようとして人材育成に努めている。

平成21(2009)年度には、学園・大学の将来を担う中堅若手職員を選抜して、プロジェクトチームを結成し、ほぼ7ヶ月間にわたる人材育成と組織の活性化を目的とする研修を実施した。研修の内容は、大阪体育大学のビジョン試案をまとめるというものであったが、この研修を通じて、ビジョン試案のとりまとめだけでなく、その背景となる状況を把握し、とりまとめに至るいろんな手法・技法を学ぶとともに、各自の分担と結束による組織力・人間力について改めて理解を深めるきっかけとなった。とりまとめ結果は、理事長・学長等の出席する場で披露され、チーム員が分担して発表した。

学校法人浪商学園では、事務職員の人材育成に寄与することを目的として、事務職員人事規程を定めており、職位、資格、適用本俸表などが規定されている。また、これとは別に事務職員人事考課細則が定められ、毎年、職務遂行能力、業務成績、勤務態度などが評価され、人事処遇を行うための資料としている。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・平成19(2007)年度に危機管理規程を定め、危機管理委員会を設置し、大学において発生する様々な事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処する体制を整備した。
また、ハラスメントの防止等に関する規程を定め、ハラスメントの防止等専門委員会を設置し、ハラスメントの防止及び排除のために必要な措置等を講じる体制を整備した。
- ・平成20(2008)年度に「大阪体育大学の教育研究上の目的に関する規程」を定め、規程集のほか、ホームページにも掲載するなどして、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を内外に明らかにした。
- ・平成21(2009)年度には、研究者の研究活動に関し遵守すべき基本的な事項を「研究倫理に関する指針」として定め、研究者の責務、とるべき行動等を明らかにした。
- ・「役員会」を規定上明確にし、日常的に生ずる全学的な学務についての調整・執行機関として機動的に役割を果たせるよう位置づける。

②改善すべき事項

- ・基本的には、学部で生じた問題は、極力、学部長及び学部教授会で解決し、両学部や研究科に跨って発生し、適切な対応を要する問題や全学的な課題については、学長及び大学評議会で解決を図るようにし、学部・研究科と全学の役割分担を明確にした運営を推進する必要がある。
- ・大学評議会の各学部及び研究科選出の専任教授は、大学評議会設置の目的に沿って、単なる学部の利益代表者に留まることなく、全学的な立場で審議に対応する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- ・大学を取り巻く厳しい環境条件の変化に対応して、長期的な見通しのもとに、大阪体育

大学の「存在意義」を改めて問い合わせし、真に「選ばれる大学づくり」を推進するための大学の将来構想を検討する。このため、外部諮問会議を正式組織として立ち上げ、学外の意見、知恵を取り込むシステムを構築する。

- ・大競争時代の大学間競争に勝ち残るために必要なものは、つまるところ、人材・人間力であることから、教員、事務職員のそれぞれが大学を取り巻く状況を常に正確に把握できるような情報収集、提供、公開体制の整備と課題解決に向けての知識を個々人が身につけるよう努めることが必要である。
- ・個々の事務職員の能力、専門性の向上を図るため、職員研修に対する補助制度、大学職員養成のための大学院で学ぶ機会を提供することなどを検討する。
- ・事務組織及び事務職員の効率的かつ適切な配置を推進し、組織の活性化を図る。
- ・組織活力を生み出すためには、日常の業務上の知識や技能を上司が部下や後輩に体得させる「OJT (On the Job Training)」だけでなく、部下や後輩の業務がより円滑に成果を上げられるよう上司が問題解決や改善を支援することによりお互いの信頼関係をより密接にする「OJD (On the Job Development)」にも取り組み、組織集団としてのパワーアップを図ることも重要である。
- ・企画・立案機能、広報機能の充実を図る。
- ・教員がすべきこと、事務職員ができることを区別して洗い出し、教員と事務職員との相互理解と連携体制の充実を図り、大学運営の車の両輪のように教職協同をさらに推進する。そのため、事務職員は、教員の教育研究活動への理解を一層深めるとともに、自らも精進し、自己の確立を図る必要がある。
- ・事務職員は、教員や学生に目を向けると同時に大学経営や大学改革にも目を向けなければならない立場にある。このような観点からも事務職員の一層の意識改革と能力開発を推進する。また、経営戦略に利用するための事務情報の重要性を認識し、学内外の状況を理解し、内部情報の蓄積とともに外部情報の活用のための事務情報システムの確立を図り、的確な資料提供と提言を行う。

9-2. 財務

【現状の説明】

9-2-1. 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学は、学校法人浪商学園が設置する教育機関であり、その財政基盤の確立については、学校法人浪商学園の理事会（以下「法人理事会」という。）による学園経営の展開に負うところが大きい。

法人理事会は、通例として年3回（5月・12月・3月）開催され、通常、12月に開催される法人理事会で予算編成方針が審議され、3月に開催される法人理事会で予算案が審議されることになっている。また、当該年度の事業報告及び決算報告（財務の概要）については、翌年5月に開催される法人理事会において審議される。法人理事会には、学長が大学を代表して理事に就任している。

法人理事会では、「浪商学園の中期の目標と計画（平成 19 年度～平成 21 年度）」が法人の中期計画として承認され、3 カ年の基本目標が決定されている。この法人中期計画の趣旨の中に、「この計画は、浪商学園全体として計画的な運営に資するとともに、予算配分のよりどころとするため、各設置校の現状分析をふまえ、将来展望を基に中期の目標と計画を作成するものである。（この計画は毎年更新し、見直すものとする。）」と述べられており、ローリング方式（平成 20 年度～平成 22 年度計画、平成 21 年度～平成 23 年度計画等）により毎年見直されている。

このように、本学の財政基盤は、法人理事会の計画的な運営の上に成り立っており、具体的には、「教育研究経費支出」、「管理経費支出」「施設・設備関係支出」のうちの経常的経費は、過去 3 年間の平均額（当該年度のみの臨時の経費を除く。）の範囲内とし、「施設・設備関係支出」のうち、臨時の経費（特別予算、新規・更新に係る施設・設備）については、その計画性、必要性、緊急性等を勘案して査定することなどが予算編成方針となっている。

これらの予算方針に基づいて法人理事会で決定された予算案が、大学評議会に提示され、大学評議会では、体育学部の予算（大学院予算を含む。）案、健康福祉学部の予算案が示され、審議の上予算案が決定される。学部の予算は、学部長が議長である各学部の予算委員会において予算配分案を決め、教授会の承認を得て最終決定し、執行している。大学院予算は、体育学部予算の中から配分された後、大学院の予算委員会（研究教育委員会）で詳細の予算配分案を決めている。

本学の帰属収支差額比率は、平成 20(2008) 年現在で 18.3% で、全国の大学と比較して極めて高い比率となっている。

平成 20(2008) 年度の大学基準協会の認証評価において、「今後は、『その他複数学部を設置する大学』の平均より低い教育研究経費比率などの改善に向けて、補助金、寄付金など収入の多様化を図る努力が必要である」との総評での指摘があった。

本学の帰属収入に対する教育研究経費の比率は、平成 17(2005) 年度 24.2% が平成 21(2009) 年度 30.0% に伸びているが、「その他複数学部を設置する大学の平均」34.0% には及ばない。学生数 2000～3000 人の本学と同規模の大学の平均 29.5% と比較すると、本学は、これを上回っている。

9-2-2. 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

平成 21(2009) 年度の法人理事会の予算編成方針は、法人中期計画の目標である各設置校の財政的自立を基本とし、支出については、修繕費、委託料等金額の大きな科目や政策判断を要する科目については、中期計画を勘案しながら法人が予算を査定し、他の科目については、ゼロシーリングを基本とすることになっており、概ねこの方針に沿った予算編成が実施されている。

予算編成に先立ち、各教員から教育予算計画書、研究予算計画書、施設・設備関係予算要求書の提出を受けるほか、事務局においても臨時の経費予算の要求書をとりまとめている。施設・設備関係については、高額となるものが多いことから、学長・学部長等が協議

して優先順位をつけたうえで、特別予算として要求書をとりまとめ、他の予算とともに法人に要求書を提出している。

法人理事会から予算の内示を受け、大学評議会、教授会で各学部に振り分けられた予算案は、教育予算については、各教員から提出された教育予算計画書に基づき、学科連絡会議において教員ごとの配分案が作成され、研究費については、各教員から提出された研究予算計画書に基づき、研究委員会において教員ごとの配分案が作成され、それぞれ教授会の承認を得て執行されることになる。

また、割り当てられた予算の中から、学部全体あるいは学科全体に共通する事項に対応するための共通予算を生み出しているほか、研究委員会、国際・地域交流委員会、競技力向上委員会、図書館、附置施設等の一部には、当該組織活動のための特定目的予算が準備されている。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・本学の平成21(2009)年度の収支決算をみると、収入の最も大本となる「学生生徒等納付金（授業料、入学金、施設費等）」が全体の85%を占めており、ここ数年間、安定した収入となっている。

その背景には、入試制度の改革やオープンキャンパスでの懇切な取り組みなど、大学の魅力の創出等により、入学定員をやや上回る一定数の志願者と入学者を確保できているところにある。

- ・支出の最も基本となる「人件費比率」は45%で、浪商学園全体及び全国の大学部門平均よりも下回っている。
- ・その結果、大阪体育大学単体で見れば、財務状況は、全国の大学に比較して非常に優良な状況にある。

②改善すべき事項

- ・「学生生徒等納付金」の比率が高いということは、入学者数の変化に対応して変動しやすいという収入の不安定要素を抱えていることでもあるから、入学者数の確保に努めることはもちろん、「学生生徒等納付金」以外の外部資金の確保にもより一層努力する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- ・学校会計は、教育研究活動が円滑に遂行されたかどうかを財務面から知ることにある。教育研究活動を継続的に実施するためには、施設や設備のほか教職員などの人員を必要とし、このような教育研究環境を充実・発展させるためには、財政基盤の健全化が常に必要である。
- ・大学を取り巻く厳しい環境条件の変化に対応して、長期的な見通しのもとに、大阪体育大学の「存在意義」を改めて問い合わせし、真に「選ばれる大学づくり」を推進するための方策を検討し、財政基盤の確立に結びつける必要がある。

- ・大阪体育大学の財務状況は全国の大学に比較して極めて優良であるが、学校法人浪商学園は、本学のほか、高等学校、中学校、幼稚園の設置者でもあることから、法人の財政基盤の確立については、本学のみならず、これらの設置校を含めて、学園全体が総力を挙げて取り組むべき課題である。

第10章 内部質保証

評定 A B C D

【方針】

大学の諸活動に関わる内部質保証のシステムを一層充実させるとともに、その結果を社会に公表し、教育研究活動、社会的活動等の改善・改革に反映させる。

【具体的な達成目標】

1. 自己点検・評価を恒常的に行い、検証・公開していくための体制を整備し、その結果を大学の改善・改革に反映させるシステムを確立する。
2. 自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるための方法について検討する。
3. 自己点検・評価および第三者評価結果については、ホームページ等、情報を容易に入手できる方法で公開する。
4. 教育研究活動等の状況や学生が修得すべき知識及び能力に関する情報の公表を積極的に推進する。
5. 財政状況について、ホームページを通じて教職員・学生・父母と社会に公開し、説明責任を果たす。

10-1. 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する責任を果たしているか。

【現状説明】

【大学全体】

10-1-1. 自己点検・評価の実施と結果の公表

大阪体育大学の全学的な自己点検・評価は、平成13(2001)年の大学基準協会への「加盟・登録」申請を目標にして平成12(2000)年から始まっている。平成14(2002)年3月、本学は大学基準協会に「加盟・登録」申請を行い、平成14(2002)年4月1日付けで、同協会の正会員となった。申請に伴う自己点検・評価結果は、「自己点検・報告書2002」としてまとめられ、公表された。

大学基準協会への「加盟・登録」申請書の作成と平行して、1学部時代の平成13(2001)年4月、体育学部に設けられていた大学評議会で「将来計画」についての審議が始まった。平成14(2002)年4月に同評議会の審議と点検・評価の成果を具体化する動きが見られ、「大阪体育大学の中期の目標と計画(以後、中期計画)」が策定された。大学基準協会からの「勧告、助言、参考意見」などが、計画と目標の設定に活かされた。

以後、大阪体育大学は、中期計画に基づいて大学改革を計画的に進めていくようになった。平成14・15(2002~2003)年の取り組みは、大学基準協会の加盟審査結果に対する改善状況の報告と合わせて「自己点検・年次報告書2004」としてまとめられ、公表された。中期計画は、健康福祉学部の開設や学長の交代等の事情もあって終了期間が平成18(2006)年まで延長された。平成16・17(2004・2005)年の取り組みは、平成20(2008)年の大学基準協

会による認証評価を前提に、大学基準協会の評価実施要領に準じて「自己点検・年次報告書 2006」としてまとめられ、公表された。

「自己点検・年次報告書 2004」までの報告書は、平成 13(2001)年度から学則第 2 条第 2 項に基づき、体育学部に恒常的な「自己点検・評価委員会」が設置され、その活動の一貫として取り組んだ点検活動の報告である。その後、大学全体を統括する「大阪体育大学自己点検・評価委員会」が、学則第 2 条第 2 項の規程に基づき平成 17(2005)年 4 月 28 日から施行された。「自己点検・年次報告書 2006」は、「大阪体育大学自己点検・評価委員会」が中心となって、「大阪体育大学体育学部自己点検・評価委員会」と連携・協力してとりまとめたものである。

平成 19(2007)年に中期計画は計画期間が終了し、学長の交代もあって第 2 次の「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成 19 年度～22 年度)が、続いて平成 21(2009)年に「平成 21～22 年度の大学運営」が策定された。現在はこの中期計画に則って大学改革が行われている。これらの中期計画は、学長とその私的諮問機関である「大学役員会」(学長、副学長、大学院研究科長、学部長、学科長、教学部長、事務局長で構成)が中心になって作成し、「大学評議会」の審議・承認を得て実行に移されている。そして、平成 20(2008)年に大学基準協会の認証評価を受けるべく、大学自己点検・評価委員会、両学部、大学院それぞれの自己点検・評価委員会が協力して「大阪体育大学自己点検・評価報告書 2008」を作成し、その結果に基づいて大学基準協会の認証を得ることができた。報告書は認証評価結果と合わせてホームページに公表された。

[スポーツ科学研究科]

大学院スポーツ科学研究科には、研究科長ならびに研究科に所属する教員と事務局長からなる「自己点検・評価委員会」が常設の委員会として設置されている。また開設以来 2 年に 1 度の頻度で「自己点検・評価報告書」を公刊しており、2006 年度には平成 16(2004)年度・17(2005)年度の活動をまとめて「大阪体育大学における現状と課題－自己点検・評価年次報告書 2006」を刊行した。大学院は 133-142 頁にわたり、独自の点検・評価を報告している。

「大阪体育大学における現状と課題－自己点検・評価年次報告書 2004」作成のための点検・評価作業の成果として「大阪体育大学大学院の中期の目標と計画」(平成 16 年～平成 21 年)が作成され、それに基づいて平成 17(2005)年度の教員組織の再編、カリキュラム改革、「競技力優秀者の枠設置に関する委員会」等の諮問委員会の設置、平成 19(2007)年の博士後期課程カリキュラムの改定への着手等の取り組みが行われた。これらの事実は、自己点検・評価の結果が大学院改革を先導する役割を果たしていることを示している。

10-1-2. 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

(1) 情報公開の内容・方法の適切性

大阪体育大学は、学校教育法施行規則の改正を受けて、下記の項目についてホームページ上で(「自己点検・評価報告書」「大学基礎データ」「専任教員の教育・研究業績」「大阪体育大学に対する認証評価結果ならびに認証評価結果」として)公表している。また、大

学案内、授業科目等講義要項等においても関連するデータ・内容について公開している。

- (1) 大学の教育研究の目的に関すること
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること
- (3) 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- (4) 入学者の選抜に関する方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職に関すること
- (5) 授業科目、授業の内容及び評価の基準に関すること
- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は認定に当たっての基準に関すること
- (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康に関すること

また、学校法人浪商学園の財務状況は、私立学校法に基づき、法人全体の毎年度の資金収支計算書、消費収支計算書、資金収支予算書、消費収支予算書、貸借対照表、財産目録概要、監査報告書を大学ホームページで公開し、学生・保護者と社会に対する説明責任を果たすべく努めている。大学の財務状況については、法人の中期計画とともに教授会で公開するとともに、教育後援会の会報に掲載するなどして周知に努めている。

(2) 情報公開請求への対応

大学運営に関する情報公開請求に対しては、広報委員会が窓口となり、各委員会や部署と連携して適切に対応する体制を整えている。財務情報の閲覧・説明の要求に対しては、事務局庶務部に所定の用紙にて閲覧請求をすることで公開に応じている。

10-2. 内部質保証に関するシステムを整備しているか

10-2-1. 内部質保証の方針と手続きの明確化

大阪体育大学学則第2条に自己点検・評価委員会を設置し、教育・研究活動等の状況を自ら点検・評価する旨が明記されている。以下にその条文をあげる。

「大阪体育大学学則」

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する組織として大学自己点検・評価委員会を設ける。

学則への明記とともに、「大阪体育大学自己点検・評価委員会規程」が整備されている。また、体育学部、健康福祉学部にはそれぞれ「大阪体育大学○○学部自己点検・評価委員会規程」が作られており、いずれも第2条に「委員会は○○学部の教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」と定められている。

大阪体育大学は、規定に基づき自己点検・評価委員会が中心になって平成14(2002)年以来2年に1度の割合で自己点検・評価を実施しており、その結果は平成18(2006)年までは自己点検・評価報告書を通じて、平成20(2008)年には報告書に加えてホームページ上に大

学基準協会の認証評価結果と合わせて公表した。このように本学の自己点検・評価を日常的に行うための制度システムは有効に機能している。

10-2-2. 内部質保証を掌る組織の整備

10-2-3. 自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムの確立

大阪体育大学は、自己点検・評価を恒常的に行い、その結果を大学の教育・研究・社会的活動等に反映させる制度的体制を整備しており、大学役員会や大学評議会の議論を通して評価の客観性・妥当性についてチェックできる体制も整っている。GPA評価制度の導入や学内傾斜的研究費配分の導入、昇任審査基準の改善・充実によって、教育・研究活動評価の客観的性の確保も一段と進んでいる。

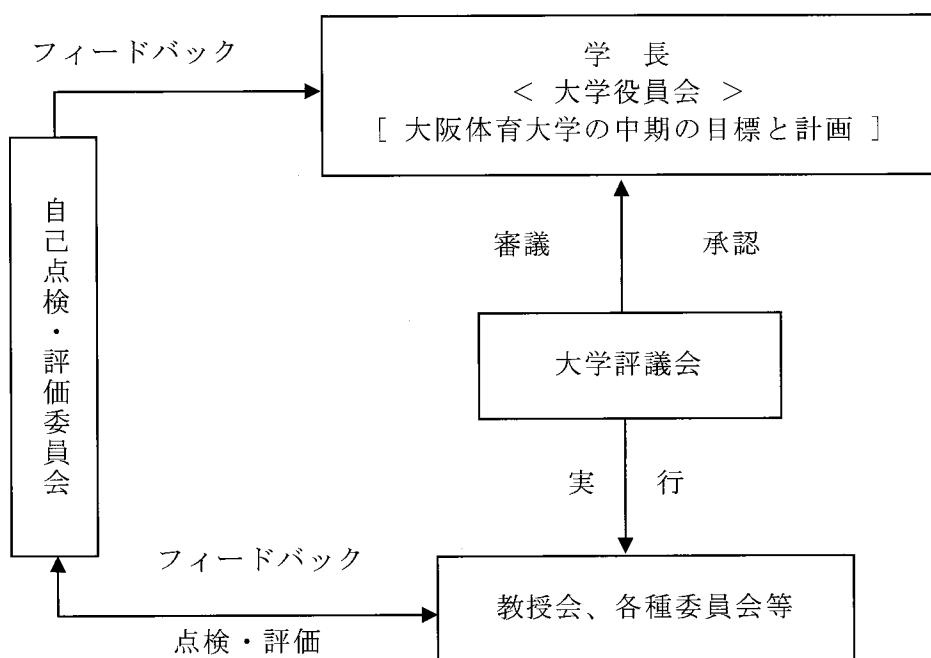


図 10-1 自己点検・評価と改善・改革のシステム

教員個々の教育・研究活動の評価や全般的な教育・研究活動の評価、大学・学部運営への貢献度、クラブ活動、社会的貢献活動等を含んだ大学活動全体について、客観的に評価する方法・基準についてはなお検討の必要はあるが、大阪体育大学においては、中期計画（学長・大学役員会）－大学評議会での審議・承認－教授会・各種委員会による実行－自己点検・評価委員会による点検・評価（報告書、ホームページによる公表）－中期計画への反映、という自己点検・評価に基づく改善・改革のシステム（PDCAサイクル）が健全に機能している。

10-2-4. 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）の徹底

大阪体育大学の構成員のコンプライアンスの徹底に関しては、学生については日常の授業やクラブ活動を通してその指導を徹底するとともに、法令・モラルに反する行為があつ

た場合には「大阪体育大学学生懲戒諮問委員会」が、学則に定められた関連規則に則って対応している。教職員については、大学独自の懲戒規定はなく、浪商学園の就業規則に従つて行われている。ハラスメント行為に関しては、「大阪体育大学ハラスメントの防止等専門委員会規程」に則って対応している。

10-3. 内部質保証システムを適切に機能させているか

10-3-1. 自己点検・評価に対する学外者による検証

本学は、学外者による自己点検・評価の検証を行う正式な組織は、今のところ設置していない。

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・「大阪体育大学点検・評価報告書 2008」において早急な対応が求められた健康福祉学部の自己点検・評価委員会規程の策定は、平成 19(2007)年 4 月 1 日に実行された。
- ・学則への明記と「大阪体育大学自己点検・評価委員会規程」及び「大阪体育大学体育学部自己点検・評価委員会規程」「大阪体育大学健康福祉学部自己点検・評価委員会規程」の制定、大学院スポーツ科学研究科の自己点検・評価委員会設置によって、本学における自己点検・評価の実施体制は制度として概ね確立している。
- ・「自己点検・評価報告書 2008」で改善の必要性が指摘された自己点検・報告書の大学ホームページ上での公開は実行された。同じく大学基準協会の認証評価結果の大学ホームページ上での公開も実行された。
- ・学校教育法施行規則で規定された項目についても、大学ホームページや大学案内、授業科目講義要項等を通じて外部に公開している。
- ・大阪体育大学の将来の発展に向けた改善・改革は、「大阪体育大学自己点検・評価委員会」の点検・評価の結果をもとに、学長（大学役員会）と大学の最高意思決定機関である大学評議会、教授会等と委員会が、PDCA サイクルを形成する形で有機的に結びついて進められており、自己点検・評価委員会から指摘された課題の多くは、中期計画に反映され、大学評議会の審議・承認を経て、教授会・各種委員会を通じてスムーズな解決が図られている。
- ・自己点検・評価結果に基づく発展方策の立案に携わる「大学役員会」の規定が整備され、その役割の制度的位置づけがなされた。
- ・大学院スポーツ科学研究科では、自己点検・評価を実施するための規程（大学院学則第 2 条）を整備し、常設の委員会を設置している。またその活動については、2 年に 1 度の割合で報告書をまとめており、教育・研究水準を維持・向上させるための定期的な活動として位置づけられている。

②改善すべき事項

- ・自己点検・評価の学外者による検証が機能していないことは、自己点検・評価の客観性・妥当性の確保の点で問題が残る。
- ・教育・研究活動等の評価基準の客観性、妥当性の確保については着実に前進しているが、

大学活動全体への評価についてさらに検討を進める必要がある。

- ・大学基準協会の認証評価において助言項目として指摘された「自己点検・評価で明らかになった課題を解決するためのシステムの構築」の面では、課題の性質によっては、整備された PDCA サイクルを課題の解決に向かって効果的に機能させるという点で、依然として問題が残されている。

【将来に向けた発展方策】

- ・学外者による「外部有識者会議」を早急に設置し、自己点検・評価結果や課題の解決をめざす取組を第三者の視点で検証する仕組みを確立する。
- ・教育・研究活動等の評価・基準の客観性、妥当性を高める取り組みを該当する委員会等を通じて検討する。
- ・大阪体育大学には、自己点検・評価委員会による点検・評価を大学の中期計画に反映させ、教育研究活動の改善・充実に生かす PDCA サイクルは、制度として整備されている。今後は、大学基準協会の認証評価において助言項目として指摘された「自己点検・評価で明らかになった課題を解決するためのシステムの構築」をめざして、PDCA サイクルを効果的に機能させるために、外部有識者会議による検証に加えて、全学的な討論会・意見交換会を開催する。そして、全ての教職員が自己点検・評価委員会等によって指摘された課題を共有し、解決のために必要な取組について議論し実行に移すための機会を設定する。

10-4. 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

【現状説明】

平成 20 (2009) 年 3 月、大阪体育大学は大学基準協会による認証評価を受けた。その際に、認証評価結果に「助言、参考意見」が付記された。それ以降、助言、参考意見について大学としてすみやかに対応すべき課題として取り上げ、その改善に取り組んできた。平成 22 (2010) 年 7 月までの対応結果については表の通りである。

表 10-1 大学基準協会からの勧告に対する対応

区分	留 意 事 項	履 行 状 況
助 言	1. 教育内容・方法 (1) 教育方法等 <全学部> ・ 授業評価の結果を単に教員に戻すだけでなく、各担当教員がそれを授業改善に生かすことが求められている。また、教員の評価結果に対する回答を含めて、より詳しく学生に伝えることが必要である。	・ 教員によるリフレクションペーパーの公開については学内コンセンサスが得られていない状況で、実行に移されていない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスについて、成績評価基準、授業計画など、全学的に書式の統一を図る必要がある。 <p><スポーツ科学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ科学研究科では、研究指導教員による個別指導だけでなく、組織的な教育・研究指導体制の整備が必要である。そのためには、シラバスの充実(授業目標、内容、成績評価基準の整備)および研究科独自のFD活動への取組みが望まれる。 <p>(2) 教育研究交流</p> <p><健康福祉学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉学部では、体育学部と連携しながら、学部としても海外との研究交流を積極的に進めるべきで、そのための予算化も必要である。一部の学生と教員による海外事情観察だけでは十分でないので、改善が望まれる。 <p><スポーツ科学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ科学研究科では、具体的な国際交流の推進と成果が望まれる。 <p>(3) 学位授与・課程修了の認定</p> <p><スポーツ科学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ科学研究科では、墓論文について、「学位審査等取扱要綱」において提出が必要とされる論文目録に関する関連論文(主要な2編)が適切に明示されておらず、選択や記載方法に問題がある。また、印刷中の参考論文も論文目録に掲載されるなど、学位の水準を維持するための学位授与基準を、手続きや運用を含めて再検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスの記述方法、内容の制度的統一は、着実に実行されている。 <p><スポーツ科学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ科学研究科においてもFD委員会が設置され、シラバスの充実を含むFD活動充実のための制度が整えられた。 <p><健康福祉学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉学部の海外との研究交流は、国際・地域交流委員会が設置されて、制度的には整備された。平成22(2010)年には、学部として初めての国際シンポジウムを実施した。そのための予算は「国際・地域交流委員会」予算の中で適切に措置されている。 <p><スポーツ科学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ科学研究科では、交流協定を結んでいる大学である西安体育大学、台湾國立体育大学との研究交流活動が実施されるなど、活発な国際交流活動が行われている。 <p><スポーツ科学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該博士論文の論文目録に関する規定は関連論文2編以上となっており、それ自体は問題ではない。また、印刷中の関連論文への掲載については、すでにアクセプトされた論文であり、規定上問題はない。ただ、(投稿中)(投稿準備中)の論文の記載は問題があり、以後は掲載されることのないように注意する。
--	--	--

<p>助言</p> <p>2. 学生の受入れ <健康福祉学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉学部では編入学定員に対する編入学生数比率が 0.50 と低いので、適正な定員管理が望まれる。 <p>3. 教員組織 <健康福祉学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉学部では、41 歳～50 歳の専任教員が 42.2% と多くなっている。年齢構成の全体的バランスを保つよう改善の努力が望まれる。 <p><スポーツ科学研究科></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院スポーツ科学研究科の担当教員に関しては、各領域に適切な人員の配置が必要である。特に、博士前期課程で選択する学生の多いスポーツマネジメント分野で後期課程の論文指導教員が不足しており、改善が望まれる。 <p>4. 事務組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員に対しての研修制度を確立していく必要がある。 <p>5. 管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の権限内容について規定されていないので、改善が望ましい。 <p>6. 財務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学以外の併設学校の収支状況が法人全体に影響を与えており、財政状況の健全化に向けて早急な改善策を立てることが望まれる。 <p>7. 点検・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価で明らかになつた課題を解決するためのシステムの構築が望まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉学部の編入学定員を 20 名から 10 名に削減した。 <p>・健康福祉学部の 2010 年現在の教員の年齢構成は、40 歳代が 26.3% へこの世代への年齢の偏りは是正されたが、51～60 歳が 47.3% と高く、現時点では年齢構成の偏りが是正されたとはいえない。しかし、大学の定年が 70 歳から 65 歳へと変更され、今後は教員の世代交代が急速に進むこと明らかであり、年齢構成の偏りも是正される見込みである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ科学研究科博士後期課程における社会科学分野、とりわけスポーツマネジメント関係の論文指導教員の不足は依然として解消されていない。しかし、この分野は比較的新しい分野で、博士号取得者を学外に求めるのは難しく、本学教員の在外研究を積極的に進めるなどして研究活動を支援し、計画的な育成を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の研修制度の確立は、現在、そのための研修体制を整備中である。 <ul style="list-style-type: none"> ・学長権限の規定は学則に明記された。 <ul style="list-style-type: none"> ・併設校の収支改善に向けて、学園の中期計画が策定され、現在、財政の健全化に向けた取組が行われている。 <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価で明らかになつた課題の解決のために、中期計画策定委員会と大学評議会において「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成 23 年度～26 年度)を策定中である。第三者評価委員会については、平成 23 年度中の設置をめざして準備中である。
---	---

助 言	<p>8. 情報公開・説明責任</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務情報の公開は、ホームページによる公開に限られてい るが、貴大学に対する一層の理解を得るため、広報誌（紙） を活用した公開について検討 が必要である。 <p>・広報誌を用いた財務情報の公開は、実行に向 かって検討中である。</p>
--------	---

【点検・評価】

①効果が上がっている事項

- ・大学基準協会から指摘された項目についてその改善に真摯に取り組み、その成果を大学改革に適切に反映する努力がなされている。
- ・前回の認証評価で大学基準協会から指摘された改善項目について、その改善の取り組みを「自己点検・年次報告書 2004」に記載し公表したが、今回は指摘された改善点について大学ホームページ等で広く公表した。

②改善すべき事項

- ・併設校の財政状況の改善については、まだ目に見える効果は現われていない。

【将来に向かった発展方策】

- ・今後とも、PDCA サイクルに則った自己点検・評価と改善・改革の取り組みの一層の推進を図る。

終章

本学は、平成 19(2007)年に第二次の中期計画に当たる「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成 19 年度～22 年度)を作成し、その下で教育研究活動に取組んできた。そして、今回、第二次中期計画の計画実行状況と、平成 20(2008)年に大学基準協会によって適合認定された際に指摘された助言項目の改善状況を点検・評価すべく、「自己点検・評価報告書 2010」の作成に取組んだ。

本報告書では、大学基準協会の新しい評価基準項目に沿って、10 項目について点検・評価を行った。報告書執筆の中心になったのは、評価項目に関わる学内の各委員会を構成する体育学部・健康福祉学部、大学院研究科の多くの教員であり、出来上がった草稿を学部・大学院の主要委員会の委員長等で構成される「自己点検・評価委員会」委員及び両学部長が査読・修正し、最終的に学長がその責任において必要な箇所について加筆・修正を行った。また、事務局はそれら記述の元になる膨大な基礎的データを収集し、図表の形でまとめる作業に当たった。まさに本報告書は、本学あげての取り組みの所産であり、報告書作成のプロセス自体が、すべての教職員にとってこれまで本学が行ってきた大学改革の様々な取り組み、教育・研究活動や大学経営の現状等について、自ら評価し反省し、大学の将来に向かって改革の方向性を共有する大きな契機となった。

主な自己点検・評価の内容は以下の通りである。

第 1 章 大学・学部等の理念・目的

本章では、建学の精神と体育学部・健康福祉学部の 2 つの学部、大学院スポーツ科学研究科の教育の理念・目的等について、本学の教育改革の一連の取り組みの歴史を辿りながら点検・評価した。本学、特に体育学部の改革は、それに先立つ学部をあげてのカリキュラム改革に関する研究活動を基盤に、常に体育・スポーツ・健康科学の発展を先取りする形で行われ、その成果は本学のカリキュラム改革に確実に反映されるとともに、報告書やシンポジウムの形で還元されて、他大学のカリキュラム改革にも大きな影響を与えてきた。それらの歴史を踏まえて、平成 23(2011)年に新しい「教育の目標」が両学部、スポーツ科学研究科で決定された。しかし、大学が成長し、教職員数、学生数が増すにつれて、建学の理念、教育の目標が共有化されにくい状況が生じており、前回の点検・評価と同様に、これまでの教育改革に関するノウハウの蓄積を生かし、大学の建学の理念、教育の目標を現代に生かす事業を新しく計画し、カリキュラム改革等の取り組みを継続させる必要性が再度確認された。

第 2 章 教育研究組織

本章では、体育学部(大学院を含む)、健康福祉学部の 2 つの学部と布置施設の教育研究組織について点検・評価した。体育学部は平成 21(2009)年に学科改組が完了し、教育研究組織も整備された。平成 19(2007)年に常設の委員会としてカリキュラム委員会を設置した。新カリキュラムの完成年度にはカリキュラムについてのアンケート調査やヒアリング調査を行うなど、カリキュラム改革に伴う新しい教育組織の点検・評価や改善のための取

り組みを活発に行っている。

健康福祉学部では、平成 22(2010)年にコース制を廃止して新しく社会福祉系、スポーツ福祉系、教育福祉系の 3 つの系を開設し、特別支援学校教員免許が取得できる課程を開設するなど、体育大学に設置された福祉の学部としての特色を積極的に打ち出す学科改組を行った。現在は新旧の二つの教育組織とカリキュラムが並存する状況にある。

平成 18(2006)年に、体育学部、健康福祉学部の教養教育を一元化し、大学全体の教養教育の充実を図ることを目的に「教養教育センター」を設置した。「教養教育センター」は、リメディアル教育の導入や習熟度別授業の充実、学習支援センターの運営などに大きな実績を残している。

スポーツ科学研究科は、平成 22(2010)年度から大学院学生が取り組む研究領域として「スポーツ文化」「競技スポーツ」「健康スポーツ」「学校体育」「レジャー・レクリエーション」の 5 つの領域を配置するなど、研究活動の充実に継続的に取り組んでいる。

このように大阪体育大学では教育組織改善の取組みを継続的に行っている。学部とスポーツ科学研究科に自己点検・評価委員会を設置して 2 年に 1 度その成果を検証し、「自己点検・評価報告書」にまとめて、ホームページ等で社会に公表していることは評価できる。

また、生涯スポーツ実践研究センターやトレーニング科学センター、大阪ソーシャルサービス研究所など、体育大学らしい特色ある附置施設が設置され、社会貢献や学生サービス、研究活動に活発に取り組んでいることは評価できる。しかし、体育学部の研究組織が創立以来の長きにわたって同じ組織で運営されている。大学院と学部の研究組織の関係性を強化するためにも、体育・スポーツ・健康科学の発展に合わせた研究組織に改編することの必要性が指摘された。

第 3 章 教育・教員組織

本章では教育・教員組織の構成について点検・評価を行った。本学の教育・教員組織の構成については、学則に教授ほか各職階の教員に求める使命と役割が明示され、「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成 19 年度～22 年度) に各学部の構成人数と採用方針・計画が示され、それに基づいて教員組織が編成されている。本学の教員数並びに教授数は、両学部とも文部科学省令大学設置基準で必要とされる教員数を満たしており、教員数一人当たりの学生数も、体育学部は 32.4 人、健康福祉学部は 26.2% で、基準の 40 人以内を十分に満たしている。主要な授業科目への専兼比率では、専門科目の専任比率は比較的高い割合で適切に維持されているものの、教養科目と体育学部では実技科目、健康福祉学部では専門教育科目の中の選択科目で兼任比率が高くなっていることや、正課外教育における教員負担増は、体育大学にとって大きな課題となっている。また、51 歳以上の教員比率は体育学部が 54.0%、健康福祉学部が 73.7% と、体育学部は若干改善されているものの、依然として教員の高齢化の問題は解消されていない。学生数 2,600 余の小規模大学では専任教員数を大幅に増やすことは難しいが、今後、大阪体育大学では多くの教員が定年退職する時期を迎える。新しい中期計画で中長期的な人事計画を策定し、計画的な教員採用を実行していくこと、専任教員と非常勤教員の教育上の連携を一層図っていくこと、TA あるいは教務助手の活用を図ることなどで、この問題に対応していくことが確認された。

教員の任免・昇格・選考、並びに学校教育法第 58 条の改正に伴う新たな教員組織の整備については、規程に基づいた厳正でかつ民主的な手続きの下で行っており妥当であると判断された。

大きな課題として残されたのは FD 活動である。シラバスの統一や GPA 成績評価制度の導入などは進んだものの、授業評価のリフレクションペーパーの提出率は向上せず、学生への公表はまだ手もつけられていない。GPA の本格導入に先立つ成績評価の基準づくりも、実技授業を除けばほとんど進んでいない。

第 4 章 教育内容・方法・成果

(1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

本章では、まず教育目標、学位授与、教育課程の編成・実施方針について点検・評価を行った。大阪体育大学では、平成 23(2011)年 5 月の大学評議会で、体育学部、健康福祉学部、スポーツ科学研究科の教育の目標、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針について承認した。教育目標に沿って学位授与の方針が定められ、教育目標・学位授与方針に沿って教育課程の編成・実施方針が、整合性を持って定められている点は評価できる。しかしながら、それらの大学教職員への周知徹底については、制度上は整備され実行されているが、具体的な教育活動に反映させる作業についてはこれからの課題である。

(2) 教育課程・教育内容

学部の教育内容・方法等について、体育学部、健康福祉学部それぞれについて点検・評価を行った。両学部ともカリキュラムの体系性や科目区分の方法、科目構成、専門教育と教養教育の位置づけについては、概ね妥当であると判断された。1 年次で豊かな教養、広い識見、専門的な基礎を学び、3 年次からより専門的な科目を集中的に学ぶというカリキュラム体系は、学生が効率的かつ効果的に学修するのに適している。特に基礎教育において少人数・習熟度別クラス編成が進んできた点は高く評価できる。しかし、入学してくる学生の学修歴が多様化したことから、学修到達度をにらみながら、多様なクラス設定を行うことや、教養科目と専門科目の量的・質的な妥当性について、継続的に点検・評価することの必要性が確認された。その意味で、「教養教育センター」が設置され、両学部にまたがって教養教育の充実が図られる体制が整備されたことは高く評価できる。また、ゼミ研究レポートが義務化され、全学生が抄録を提出し、研究発表会が行われるなど、ゼミ研究活動が活発化しつつあることも評価できる。

両学部に共通する事項については、学士課程教育にふさわしい教育内容の提供、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容等について点検・評価を行った。高・大の連携については、教養教育センターによる入学前「導入教育」によって、高校教育から大学教育へスムーズな移行を図っており、その成果が期待される。このように教育内容・方法等については、概ね適切に対応できていると判断された。

(3) 教育方法

教育方法等については、教育目標の達成に向けた授業形態の採用、履修科目上の上限設定、学生の主体的参加を促す授業方法、シラバスに基づいた授業の展開等について点検・評価を行った。その結果、教育目標の達成に向けた多様な授業形態が採用されていること、

教育方法及び学生指導が適切に行われていること、シラバスの書式が統一され、概ねそれに沿って授業が行われていることが授業評価の分析で検証されたことなどは評価できる。しかし、授業評価結果を教育方法や学生指導に反映させる取り組みや、大規模授業の授業運営等にいくつかの課題があること、履修科目登録の上限設定に教職関連の科目が入っておらず上限設定の実質化を検討することの必要性が改めて指摘された。

(4) 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

大学院スポーツ科学研究科は、平成17(2005)年に「大学院中期計画」に基づいてカリキュラムの改革と教員組織の再編を行ったが、平成21(2009)年にそれをさらに発展させる形で改定した。教員組織の再編は、前期課程で30名の担当教員の確保を可能にした。それが多様で広範囲な特論と特論演習の開講を可能にして、学生の研究テーマ選択の自由度を高め、充実した研究指導につながっている。後期課程においても17名の教授陣が、きめ細かに教育・研究指導に当たっている。これらの結果として、満期退学者も含めた博士後期課程修了生は8名が大学の教育職に就き、13名の博士が誕生するなど、本研究科の教育目標にふさわしい分野に進学・就職できていることは高く評価できる。しかし、大学院教員は全員、学部との兼担であり、その負担が大きいこと、後期課程の社会科学分野の研究指導担当教員が不在であり、前期課程で選択される割合の高いこの分野に後期研究指導担当教員のいないことが、後期課程への進学者減少となっていること、授業評価がなされていないことなどが、改善を要する点として指摘された。

第5章 学生の受け入れ

18歳人口の恒常的な減少、大学・学部数の増大などによって、全国の大学は厳しい競争に曝されており、受験生の獲得は厳しさを増すばかりである。本学の受験者数もここ数年減少の傾向にあったが、入試制度の改革もあって平成21(2009)年度から増加に転じ、体育学部は定員480名に対し、平成20(2008)年1,752名、平成21(2010)年2,156名、平成22(2011)年2,316名と、4倍超の受験者数を確保している。健康福祉学部も定員120名に対し、平成20(2008)年195名、平成21(2010)年394名、平成21(2011)年403名と、3倍超の受験者数を確保している。

学生の受け入れについては、求める学生像の明示、障害のある学生の受け入れ方針について、まず点検・評価を行った。その結果、学生の受け入れ方針が明示されたこと、障がい学生支援委員会が設置され、障がい学生を受け入れて、適切な支援を行う体制が整備されたことは評価できる。

次いで、学生募集方法や入学者選抜方法の適切性、透明性について点検・評価を行った。学生の募集、入学者の選抜が多様な方法で、それぞれの特性を活かした選抜方法で実施されていること、入学者選抜の透明性が入試方法の改善や入試委員会をはじめ入試に関わる各種委員会での審議を経て確保されている点が評価された。しかしながら、大学事務局と教員による全学的な学生募集戦略を担う委員会が設置されていないことや、入学者受け入れ方針に基づく求める学生像や入学者選抜方法の検討を継続的に行う委員会の活性化の必要性が指摘された。

最後に適切な定員管理について検証・評価を行った。学生収容定員に対する在籍学生数

の比率は、平成 21(2010)年 5 月現在で体育学部は 1.06 倍、健康福祉学部は 1.05 倍と、両学部とも適切に維持されている。また、スポーツ科学研究科では、前期課程は定員 24 名に対し、平成 20(2008)年 33 名、平成 21(2009)年 27 名、平成 22(2010)年 38 名と、常に定員を上回る受験生を確保している。後期課程も定員 5 名に対し、平成 20(2008)年 5 名、平成 21(2009)年 6 名、平成 22(2010)年 6 名と、概ね定員を上回る受験生が確保できている。前期課程の教育の多様化を推進する試みとしてスタートさせた「スポーツ推薦特別選抜試験」も、オリンピックやパラリンピックなどで活躍する学生が入学してくるなど、有効に機能している。後期課程は受験生確保が厳しい状況にあるが、今後、後期課程の受験生の安定的確保を図るために、前期課程からの進学者を増やす手立てが必要であることが指摘された。

以上のことから、学生募集方法や入学者選抜方法等は概ね適切に行われ、高等学校等からも一定の評価を受けることができていると考える。しかし、健康・スポーツ系の大学・学部・学科を新增設する大学は飛躍的に増加し、また福祉への逆風が吹く中で福祉系大学・学部は軒並み受験生を減少させている。大学改革は一時も歩みを止めることは許されない。今後とも、学生募集方法、入学者選抜方法及びその検証体制について、長期的継続的な観点で検討していく体制を整備することの重要性が確認された。

第 6 章 学生支援

学生支援については、修学支援では留年、休学、退学の現状を適切に把握する体制が整備されていること、15 単位未修得者除籍制度が厳格に運営され適切に機能していること、「学習支援室」を設けて専任の室長とチューターを配置し、主要な教養科目の個別指導、英語の補習授業、入学前指導などを行って、効果的に機能していることが高く評価された。また、障がいのある学生の支援では「障がい学生支援委員会」が設けられ、個々の障がい学生に適切な支援がなされていることも評価された。

経済的な支援では、日本学生機構や各自治体などの学外奨学金に加えて、本学独自の奨学金制度を設置しており、概ね適切に配慮がなされていると考えられる。特に、経済状況の悪化や自然災害による生活困窮に対応した「緊急奨学金」や、大学院生の研究を支援する「研究奨学金」の設置は、現状への適切な対応と考える。

学生の心身の健康の保持・増進等への配慮では、大学診療所や学生相談室・カウンセリングルーム、トレーニング科学センター等の連携によって適切に対応している。特に学生相談室・カウンセリングルームが、心理カウンセラー 6 名によって週 6 日開室され、年間相談件数が 400 件を超えるなど、丁寧で細やかな対応がなされていることは高く評価できる。ハラスメント防止に対してもセクシャルハラスメントを中心に広くハラスメント一般に対応できる体制を整備し、教員を対象とした研修会も実施している。

しかしながら、学生の喫煙や通学マナーなどに課題を抱えており、マナーアップキャンペーン委員会の取り組みへの期待が大きいことが指摘された。

課外活動については、体育大学の特性としてその支援は欠かせない。大学では運動部強化センターと競技力向上委員会を中心に、教育後援会のサポートを得ながら支援活動を開催している。特に、競技力向上委員会がこれまで強化方針の策定やその実行に大きな役割

を果たしてきたことは評価できる。また、学習支援室の設置によって運動部学生の学習支援の体制が整備されたことは高く評価できる。しかし、指導する教員へのサポートや、指導教員の高齢化への対応の遅れなど、大きな課題を残しており、大学として抜本的な運動部強化戦略を構築していくことの重要性が指摘された。

最後に進路選択の支援では、キャリア支援部が設置され、両学部の就職委員会と連携して4年間を通じたキャリア支援プログラムを提供し、高い教員採用率・公務員試験合格率、就職率を維持している点や、活発に行われているインターンシップや、文部科学省の「大学教育・学生支援事業：学生支援プログラム」の補助金を得て実施するキャリアウォークも高く評価された。しかしながら、健康福祉学部の社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率が非常に低いこと、スポーツ科学研究科に就職支援に組織的に取組む体制が整備されていないことなどが課題として指摘された。

第7章 教育研究環境

本章では、学生の学習や教員による教育研究活動の環境整備状況を中心に点検・評価を行った。

本学の施設・設備は、平成元（1989）年に現在の熊取キャンパスに移転してきた時の物が基盤となっている。当時は、学部入学定員が350人で、体育学部1学部のみであった。現在は、体育学部の入学定員が480人、2学部となって総定員が600人となり、大学院も博士後期課程まで整備された。大学院棟や健康福祉学部棟も建設されたが、教室や実験室、スポーツ施設をはじめ、全ての施設においてさらに一層の整備が急がれていた。そのため、「大阪体育大学の中期の目標と計画」を策定し、計画的に施設整備を進めている。特に、平成19（2007）年のO U H S中央棟の完成によって事務室体制の一元化、図書館・情報処理センターの整備充実、さらには跡地を利用しての診療所やトレーニング科学センターの整備充実等の長年の課題が大幅に改善された。キャンパス・アメニティも、O U H Sセミナーハウスの建設等によって徐々に改善されつつある。

図書館については、O U H S中央棟の4・5階に移転し、4階は開架閲覧室・グループ学習室・オープン端末席・集密書架で床面積は1,534m²、5階は個別閲覧室と閲覧席・集密書架（洋書専用）で延べ床面積288m²、書架数は増加し、閲覧室は開放的になり、情報オープン端末席と統合することで研究資料調査等もより便利に行えるようになった。平成21（2009）年にAVブースが設置され、グループ学習室にも視聴覚機器が整備されるなど、格段に機能が向上した。学生には好評で、利用者数も目に見えて増大し、利用態度も改善された。また、図書館システムCARINにより資料の登録を行っており、学内外を問わずWeb上でO P A Cによる蔵書検索が可能になり、国立情報学研究所のNACSIS-CAT/ILLに参加し、国内他大学との資源の共有も図ることができ、相互利用が促進されるなど、研究上の便宜性も高まった。図書館業務は丸善に委託し、スタッフは全員司書資格を有して、専門性の高い業務を行っており、利用のためのサービス機能も高まった。面積的な制約のため多くの製本雑誌等を別館に収蔵せざるを得ないなどの課題を抱えているものの、図書館についても格段に整備することができた。

次に、教育研究等を支援する環境や条件について点検・評価した。その結果、習熟度別

クラス編成や多様な形態で授業が行われていることから、小教室や体育館の稼働率が50～60%を越し、実技の授業でも50人を超える授業が増加しているなどの問題点が指摘された。また、体育学部、健康福祉学部ともに大教室の稼働率が80%、70%を超えて授業環境が非常に悪くなっていることや、老朽化した体育館等のリニューアル、プール等のスポーツ施設整備、キャンパス・メニティの一層の充実など残された課題も多い。今後とも「施設検討委員会」を中心に検討を進め、その結果を中期計画に反映させて、施設・設備の計画的、継続的な整備を進めることが必要性が確認された。

教務補佐員やティーチングアシスタント、リサーチアシスタントなどの活用は、学部長補佐を入れれば平成21(2009)が31名、平成22(2010)年が54名と、大きく前進したことは評価できる。しかし、大人数の講義や実技授業は多く、今後とも導入を進めることの必要性が指摘された。

本章後半では教員の研究環境について点検・評価を行った。個人研究費や研究旅費、海外での発表や研究に対する支援、研究室・実験室等の整備状況は、本学規模の大学としては概ね妥当であり、場所や予算は適切に確保されていると思われる。しかし、大学院を中心にさらに一層の実験室の整備をどのように進めるのか、自治体や企業との共同研究や委託研究を進め、科学研究費補助金をはじめとする外部競争的資金を獲得するための体制をいかに整備するか、などの課題が残されていることが確認された。

本学の科学研究費補助金の申請件数、採択件数は上昇傾向にあり、申請件数は平成20(2008)年8件から、21(2009)年18件、22(2010)年26件と大きく増加し、採択件数・実施件数を合わせた件数は平成20(2008)年8件から、21(2009)年10件、22(2010)年12件と増加している。研究費の学内傾斜配分の導入もあり、紀要も含めた論文等研究成果の発表数も年々多くなっている。大学全体としての研究活動は、比較的活発に行われていると評価できる。ただ、学部や所属する研究系によってばらつきがあり、一般教育系、コーチング系に属する教員や健康福祉学部教員の発表数は少ない。コーチング系の教員は全員、運動部の部長・監督を務めており、その指導に大きな時間がとられることが主たる原因となっている。大学紀要の投稿内容を弾力化し、実践事例や事例報告などでの投稿を活発化させることで、コーチング系からの研究を増加させる取組が進んでいる。健康福祉学部は、紀要の投稿も多くない状況で、研究活動の活性化が緊急の課題である。

本学は、博士後期課程までも持つ体育・スポーツの総合大学であり、大学院における研究活動が、論文発表の面からも外部競争的資金獲得の面からも研究活動の中心となっている。大学院の研究活動がさらに活発になることが、本学の研究活動を活性化させることにつながっていることから、スポーツ科学研究科への期待は大きい。

第8章 社会連携・社会貢献

本学は、「大阪体育大学の中期の目標と計画」(平成19年度～22年度)の中で、社会貢献活動は教育、研究とならぶ大学の重要な柱であると位置づけ、社会との連携・協力に関する方針を定めている。

この方針のもと本学は、附置施設である「生涯スポーツ実践研究センター」と両学部の国際・地域交流委員会を中心に、協力協定に基づく地元熊取町の生涯学習、スポーツ振興、

福祉等の各種施策への連携・協力を軸として、大阪府下の自治体等とスポーツ・福祉分野で活発に交流している。

公開講座も長年の歴史のあるOSPAスポーツ大学（大阪市スポーツ・みどり振興協会）やOUHSスポーツキャンプ、健康福祉学部地域公開講座を中心に活発に行っている。中でも運動クラブが主催する種目別競技会・講習会・寒稽古等が、その活動が全国紙に取り上げられるなど、教員・学生の連携・協力のもとで長年にわたって活発に行われており、体育大学らしい社会貢献活動となっている。

ボランティア活動は数多く行われているが、大阪府下で唯一の体育大学として、大規模スポーツ大会では必ず本学学生が百人単位でボランティアとして協力していることも見逃せない。

また、大学院スポーツ科学研究科を中心となって行っている国際交流事業は、本学姉妹大学である西安体育大学、台湾国立体育大学との大学院生を中心とした研究交流事業が活発に行われており、高く評価できる。

しかし、生涯スポーツ実践研究センターの職員増員や産官学の連携による社会連携事業の展開が進んでいないなどの課題が指摘された。

第9章 管理運営・財務

本章では、まず学部および大学院の管理運営体制を、管理運営方針の明確化、教授会機能、役職者の選出手続き、理事会・大学評議会との関係等について点検・評価した。その結果、現状においては、これらの組織・体制はそれぞれの規定に則って適切に運営されており、特に問題は生じていない。大学としての管理運営は概ね適切であると考えられる。

事務組織については、限られた事務職員で年々細分化、専門化する大学事務業務を円滑に遂行するために、職員の専門的スキルや資質の向上が強く求められている。必要な職員研修を適確に実施してそれを専門的な業務に反映させることの必要性が指摘された。

財務については、大学の人事費比率、帰属収支差額比率は、いずれも私立大学の平均的水準と比較して非常に良好な状態を維持している。法人の借入金もゼロである。また、財務状況については大学ホームページで公表している。これらのことから、財務管理は概ね適切に行われていると言える。しかし、平成20(2008)年度の大学基準協会の認証評価において、「今後は『その他複数学部を設置する大学』の平均より低い教育研究費比率などの改善に向けて、補助金、寄付金など収入の多様化を図る必要がある」と総評での指摘があった。本学の帰属収入に対する教育研究経費の比率は、平成17(2005)年度の24.2%から平成21(2009)年度の30.0%に伸びており、学生数2000～3000人の本学と同規模の大学の平均29.5%と比較すると上回っているが、「その他複数学部を設置する大学の平均」34.0%に及ばない状況である。

大学補助金比率も年々上昇しているが、平均比率と比べてなお低く、外部競争的資金の獲得が今後の重要な課題となっている。また、固定資産比率が上昇し、流動資産比率が低下していることは、今後の大学発展に向かっての不安材料であり、今まで以上に計画的な大学運営、財政運営が求められていることは言うまでもない。

第10章 内部質保証

本学は、「自己点検・評価委員会」を設置し、学部・大学院共に平成14(2002)年以来2年に1回の割合で「自己点検・評価報告書」を作成し、公表している。大学基準協会からの勧告・助言・参考意見についても適切に対応し、その結果を報告書の中で公表している。また、これまで問題点の指摘にとどまりがちであったことを反省し、自己点検・評価の結果を大学の改善・改革に結びつけるために「大阪体育大学の中期の目標と計画」を平成14(2002)年、平成19(2007)年の2度にわたって策定した。中期計画は、大学評議会の審議・承認を得て教授会や研究科委員会、各種委員会活動などの大学運営に反映させている。中期計画に基づいて教員の採用や施設建設等が計画的に行われるようになったのは、非常に大きな前進である。また、自己点検・評価結果やその改善点、さらに学校教育法施行規則の改正を受けた各種情報が、大学ホームページ等で広く学生や保護者、社会に公表されていることは、高く評価できる。

しかし、外部諮問委員会が休眠状態になっていることで、自己点検・評価に対する学外者による検証ができていないことは大きな問題であると指摘された。

最後に、認証評価で受けた大学に対する指摘事項については、ほとんどの項目が改善されたが、「学生の授業評価に対するリフレクションペーパーの公開」や「併設校の財政状態の改善」については、まだまだ改善がなされていないことが指摘された。

自己点検・評価報告書の作成は、これまで本学が行ってきた大学改革の様々な取り組み、教育・研究活動や大学経営の現状等について、全ての教職員・事務職員が自ら評価、反省し、大学の将来に向かって改革の方向性を共有する大きな契機となった。そして、報告書作成に結集されたエネルギーとチームワークこそが、本学のこれから大学改革に大きな力となることを確信させてくれた。

大阪体育大学は、この報告書で明らかになった改善点に正面から向き合って、それらを大きな道標として更なる改革に向かって大学あげて取り組んでいきたいと望んでいる。

末尾にあたり、本報告書の作成にご努力いただいた全ての教員・事務職員の皆さんに心からの感謝を申し上げたい。

大阪体育大学
学長 永吉宏英

大学基礎データ

目 次

I	教員・教員組織	頁
1	(表1) 専任教員個別表	193
2	(表2) 専任教員年齢構成	210
3	(表3) 専任教員の担当授業時間	211
4	(表4) 専任教員の給与	212
II	教育内容・方法・成果	
1	(表5) 開設授業科目における専兼比率	213～214
2	(表6) 単位互換協定に基づく単位認定の状況	214
3	(表7) 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況	214
4	(表8) 卒業判定	214～215
5	(表9) 大学院における学位授与状況	215
6	(表10) 就職・大学院進学状況	216
7	(表11) 国家試験合格率	217
8	(表12) 公開講座の開設状況	217
9	(表13) 学生の国別国際交流	218
10	(表14) 教員・研究者の国際学術研究交流	218
III	学生の受け入れ	
1	(表15) 学部・学科の退学者数	219
IV	学生支援	
1	(表16) 奨学金給付・貸与状況	220～221
2	(表17) 学生相談室利用状況	222

V 教育研究等環境	頁
1 (表18) 専任教員の教育・研究業績	223
2 (表19) 専任教員の教育・研究業績 (芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員)	223
3 (表20) 専任教員の研究費	223
4 (表21) 専任教員の研究旅費	224
5 (表22) 学内共同研究費	224
6 (表23) 教員研究費内訳	225～226
7 (表24) 科学研究費の採択状況	227
8 (表25) 学外からの研究費	227
9 (表26) 教員研究室	228
10 (表27) 主要施設の概況	229
11 (表28) 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模	230
12 (表29) 学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模	231
13 (表30) 学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表	232
14 (表31) 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況	233
15 (表32) 図書館利用状況	234
16 (表33) 学生閲覧室等	234
VI 管理運営・財務	
1 (表34) 事務組織	235
1 (表35) 財務 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	236
1 (表36) 財務 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）	237
1 (表37) 財務 貸借対照表関係比率	238
VII 内部質保証	
1 (表38) 財政公開状況（私立大学のみ）	239

I 教員・教員組織

1 専任教員個別表

体育学部

(表1)

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目								年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び学位称号			
							科目名	講義		演習		実験 実習 実技		計						
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
学部長 教授	かやもり やすお 柏森 康雄	男	62	1970/4/1	1991/4/1	スポーツ教育学科	保健体育科教育法A 授業研究ⅠA スポーツ教育学演習Ⅰ スポーツ教育学演習Ⅱ 健 保健体育科教育法Ⅱ	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	4.00 2.00 2.00 2.00 2.00					2.00 0.00 2.00 2.00 2.00	4.00 2.00 2.00 2.00 0.00	9.00	有	東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士		
教授	あさい まさひと 浅井 正仁	男	52	1980/4/1	2001/4/1	スポーツ教育学科	バレーボールⅡ スポーツ測定評価 スポーツ技術・戦術論 基本運動の原理と指導 インターンシップA スポーツ教育学演習Ⅰ スポーツ教育学演習Ⅱ △ スポーツゲーム分析論特論(M) △ スポーツゲーム分析論特論演習(M)	4.00 0.40 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 0.40 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00					2.00 0.00 0.00 1.00 1.00 2.00 2.00 0.00 2.00	2.00 0.40 2.00 2.00 0.00 0.00 2.00 2.00 2.00	13.70	有	筑波大学 体育専門学群卒業 体育学士		
教授	あらき まさのぶ 荒木 雅信	男	58	1983/4/1	1995/4/1	スポーツ教育学科	スポーツ心理学 運動学習論 認知・行動分析論 スポーツ心理学実験 スポーツ教育学演習Ⅰ スポーツ教育学演習Ⅱ セイハイープラクティス実習 スポーツメンタルトレーニング指導論 △ スポーツ科学統計(1)(M) △ スポーツ心理学特論(M) △ スポーツ心理学特論演習(M) △ スポーツ心理学特講演習(D) △ スポーツ科学特論A (M)	1.08 1.08 1.00 1.00 0.17 0.17	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00					4.00 4.00 1.00 1.00 0.00 0.00	0.00 0.00 4.00 2.00 2.00 2.00 1.00 0.00 2.00 0.17 0.00 0.00 2.00 2.00 0.17 0.00	15.25	有	筑波大学大学院 体育科学研究科博士課程 単位取得満期退学 博士(スポーツ科学)		
教授	いとう あきら 伊藤 章	男	61	1971/4/1	1991/10/1	スポーツ教育学科	バイオメカニクス スポーツ演習 スポーツ科学とコーチング インターンシップA スポーツ教育学演習Ⅰ スポーツ教育学演習Ⅱ △ スポーツバイオメカニクス特講 (D) △ スポーツバイオメカニクス特論演習 (M) △ スポーツバイオメカニクス特講演習 (D) △ スポーツバイオメカニクス特論 (M) △ スポーツ科学特論 A (M)	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 0.17	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00					1.00 1.00 0.00 0.00 2.00 2.00 0.00 0.00 2.00 2.00 2.00 2.00 0.17 0.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 0.00 0.00 2.00 2.00 2.00 2.00 0.17 0.00	14.59	有	東京教育大学 体育学部体育学科卒業 博士(体育科学)		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目								年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び学位称号		
							科目名	講義		演習		実験実習実技		計					
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教授	いとうみちこ 伊藤美智子	女	52	1983/4/1	2001/4/1	スポーツ教育学科	ダンス ダンスⅡ 舞踊論 スポーツ教育学演習Ⅰ スポーツ演習 スポーツ教育学演習Ⅱ インターンシップA △ 体育科教育学特論 (M) △ スポーツ科学特論 A (M)	2.00		2.00	2.00	4.00	4.00	2.00	2.00			15.09	有 岡山大学大学院 教育学研究科 保健体育専攻 修士課程修了 教育学修士
教授	おおにしよしひさ 大西仁久	男	65	1968/4/1	1992/4/1	スポーツ教育学科	教育方法論 インターンシップA スポーツ教育学演習Ⅰ スポーツ教育学演習Ⅱ 器械運動Ⅱ 健 教育方法論	4.00	2.00	2.00	2.00	1.00		4.00	2.00			10.50	無 東京教育大学 体育学部健康学科卒業 体育学士
教授	おかざきかつひろ 岡崎勝博	男	53	2006/4/1	2006/4/1	スポーツ教育学科	スポーツ教育学演習Ⅰ 学校保健 授業研究ⅠB 保健体育科教育法B 教育実習 スポーツ教育学演習Ⅱ インターンシップA 健 学校保健（小児保健・学校安全を含む） 健 保健体育科教育法I △ 保健科教育学特論 (M) △ スポーツ科学特論 A (M)	2.00	4.00	2.00	2.00			2.00	2.00				有 筑波大学大学院 体育研究科 健康教育学 修士課程修了 体育学修士
教授	かわしまひでたか 河島英隆	男	64	1970/4/1	1998/4/1	スポーツ教育学科	スポーツ教育学演習Ⅰ コーチングの心理学 スポーツ教育学演習Ⅱ スポーツ心理学実験実習 テニスⅡ テニスⅠ 健 体育実技指導法Ⅱ	4.00		2.00	2.00			2.00	2.00			17.09	
教授	かんざきひろし 神崎浩	男	49	1985/4/1	2005/4/1	スポーツ教育学科	健康・スポーツマネジメント学演習Ⅰ 授業研究ⅠA 剣道ⅠA 剣道ⅠB 剣道Ⅱ スポーツ演習 運動学 健康・スポーツマネジメント学演習Ⅱ インターンシップA 健 運動学概論 △ 武道学習論特論 (M)	2.00		2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00			14.00	無 東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
教授							計	0.17	4.00	6.00	6.00	8.00	6.00	14.17	16.00			17.00	有 筑波大学大学院 体育研究科修士課程修了 体育学修士

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目								年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び学位称号			
							科目名	講義		演習		実験実習実技		計						
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
教授	きもと つよし 木本 紋	男	65	2007/4/1	2007/4/1	スポーツ教育学科	教養演習 英語III 教師論 教育行政 介護技術講義 健 教育行政 健 教師論	2.00	2.00		2.00			0.00	2.00			和歌山大学 教育学部卒業 教育学士		
							計	12.00	10.00	0.00	2.00	0.00	0.00	12.00	12.00					
教授	くりやま よしなり 栗山 佳也	男	54	1982/4/1	2004/4/1	スポーツ教育学科	陸上競技 I 陸上競技II スポーツ技術・戦術論 スポーツ教育学演習I スポーツ教育学演習II インターンシップA トレーニング計画		0.68			4.00 2.00	4.00 2.00	4.00 2.00	4.00 2.00	4.00 2.00			筑波大学 体育専門学群卒業 体育学士	
							計	2.00	2.68	4.00	4.00	7.00	6.00	13.00	12.68	12.84				
教授	さかた よしひろ 坂田 好弘	男	67	1977/4/1	1991/4/1	スポーツ教育学科	国際スポーツ論 競技スポーツ論 インターンシップA 英語講読 ラグビーII スポーツ教育学演習I スポーツ教育学演習II	2.00	4.00					0.00	4.00			同志社大学 経済学部卒業 経済学士		
							計	4.00	4.00	4.00	4.00	3.00	2.00	11.00	10.00	10.50				
教授	さかもと やすひろ 坂本 康博	男	61	1973/4/1	1997/4/1	スポーツ教育学科	サッカーII サッカーI インターンシップA コーチング論 特別演習(サッカー) スポーツ教育学演習I スポーツ教育学演習II	2.00				4.00 2.00 1.00	4.00 2.00 1.00	4.00 2.00 1.00	4.00 2.00 1.00	4.00 2.00 1.00			大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士	
							計	2.00	0.00	4.00	6.00	7.00	4.00	13.00	10.00	11.50				
教授	さくどう まさお 作道 正夫	男	63	1974/4/1	1993/4/1	スポーツ教育学科	武道の形(剣道) 武道・稽古・修行論 スポーツ技術・戦術論 インターンシップA スポーツ教育学演習II 武道論 スポーツ教育学演習I △ 武道論特論演習(M) △ 武道論特論(M)	2.00	1.00			2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00			東京教育大学大学院 体育学研究科修了 体育学修士
							計	4.00	3.00	6.00	6.00	3.00	2.00	13.00	11.00	12.00				

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目								年間平均毎週 授業時間数	大学院にお ける研究指導 担当の状況 (有無)	最終学歴及び 学位称号				
							科目名	講義		演習		実験 実習 実技		計							
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
教授	しきくら やすお 宍倉 保雄	男	58	1974/4/1	1996/4/1	スポーツ教育学科	ハンドボールI ハンドボールII スポーツ教育学演習I スポーツ技術・戦術論 インターンシップA スポーツ教育学演習II 健 体育実技指導法I	0.40	2.00	2.00	1.00	2.00	4.00	4.00	4.00	4.00	11.70	無	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士		
							計	0.00	0.40	4.00	4.00	7.00	8.00	11.00	12.40						
教授	すぎもと まさしげ 杉本 政繁	男	63	1984/4/1	1990/10/1	スポーツ教育学科	スポーツ史 スポーツ文化研究 スポーツ教育学演習I スポーツ教育学演習II インターンシップA △ 体育スポーツ思想史特論（M） △ スポーツ科学特論 A	4.00 1.00 2.00 2.00 2.00 0.17	2.00 1.00 2.00 2.00 2.00 1.00	2.00	2.00	1.00	4.00	2.00	0.00	1.00	2.00	2.00	9.09	有	東京大学大学院 教育学研究科体育学 専攻修士課程修了 教育学修士
							計	4.17	5.00	4.00	4.00	1.00	0.00	9.17	9.00						
教授	つちや ひろのぶ 土屋 裕睦	男	45	1997/4/1	2002/4/1	スポーツ教育学科	剣道 I A スポーツ教育学演習I △ 心理学実験実習 スポーツ心理学 スポーツカウンセリング スポーツメンタルトレーニング指導論 スポーツ教育学演習II インターンシップB △ スポーツカウンセリング論特論（M） △ スポーツカウンセリング論特論（M）	2.00 4.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 4.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 4.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	17.00	有	筑波大学大学院 修士課程体育研究科 修了 博士（体育科学）				
							計	4.00	6.00	6.00	6.00	8.00	4.00	18.00	16.00						
学科長 教授	なかおおじ てつ 中大路 哲	男	59	1974/4/1	1995/4/1	スポーツ教育学科	特別活動指導論 スポーツ教育学演習I バスケットボールII スポーツ教育学演習II 授業研究 I A 授業分析法 インターンシップA 健 特別活動指導論	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	4.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	4.00 4.00 4.00 4.00 4.00 4.00 4.00 4.00	13.00	無	東京教育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士				
							計	6.00	6.00	4.00	4.00	4.00	2.00	14.00	12.00						
教授	ながお かよこ 長尾 佳代子	女	44	2003/4/1	2003/4/1	スポーツ教育学科	教養演習 文学 宗教学 日本語技法II 健 日本語表現法	2.00 2.00 6.00 6.00	2.00 2.00 6.00 6.00	4.00 4.00 4.00 4.00	0.00 2.00 2.00 2.00	0.00 2.00 2.00 2.00	4.00 4.00 4.00 4.00	12.00	無	京都大学大学院 文学研究科博士後期 課程単位取得退学 博士（文学）					
							計	10.00	10.00	0.00	4.00	0.00	0.00	10.00	14.00						

職名	ふりがな 氏 名	性別	年齢	就年月 職日	現職就任年月日	所属学科	授業科目								年間平均毎週 授業時間数	大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号				
							科目名	講義		演習		実験 実習 実技		計							
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
教授	ひらの りょうさく 平野 亮策	男	63	1990/4/1	2009/4/1	スポーツ教育学科	柔道Ⅱ スポーツ技術・戦術論 柔道IA 武道の形(柔道) インターナシップA スポーツ教育学演習I スポーツ教育学演習II		1.00		2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	11.00	11.00	無	天理大学 体育学部体育学科卒業 体育学士	
教授	ひろおか まさこ 廣岡 昌子	女	66	1969/4/1	1990/4/1	スポーツ教育学科	英語A 教養演習 日本語技法I	8.00	8.00	2.00				8.00	8.00	2.00	0.00	2.00	0.00	無	関西大学大学院 文学研究科英文学専攻 修士課程修了 文学修士
教授	ふちもと たかふみ 淵本 隆文	男	54	1979/4/1	1999/4/1	スポーツ教育学科	インターナシップA バイオメカニクス 情報処理実習I 情報処理実習II 動作分析法 スポーツ教育学演習I スポーツ教育学演習II 保健体育教職特講 △ バイオメカニクス特論(M) △ バイオメカニクス特講(D)	2.00	2.00		4.00	4.00	2.00	4.00	2.00	2.00	2.00	2.00	14.50	有	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士
准教授	うめがき あけみ 梅垣 明美	女	47	2007/4/1	2007/4/1	スポーツ教育学科	スポーツ教育学 体育原論 ソフトボール スポーツ文化研究 スポーツ教育学演習I スポーツ教育学演習II インターナシップA	2.00 4.00	2.00 1.00		2.00 2.00	2.00	4.00 4.00	2.00	2.00	2.00	2.00	12.00	無	奈良女子大学大学院 人間文化研究科博士 後期課程複合領域専攻 単位修得退学 文学修士	
准教授	かわしま やすひろ 川島 康弘	男	49	1992/4/1	2002/4/1	スポーツ教育学科	スポーツ教育学演習I スポーツ技術・戦術論 水泳I インターナシップA スポーツ教育学演習II 体力トレーニング論・同実習	2.00	0.68	2.00	2.00	6.00	6.00	2.00	2.00	2.00	2.00	12.84	無	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士	
准教授	きむら じゅん 木村 準	男	56	1984/4/1	1997/4/1	スポーツ教育学科	バスケットボールI バスケット技術・戦術論 バスケットボールII インターナシップA スポーツ教育学演習I スポーツ教育学演習II 健球技II		0.40		2.00	2.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	2.00	12.70	無	大阪体育大学 体育専攻科修了 体育学士

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目								年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当の状況（有無）	最終学歴及び 学位称号		
							科目名	講義		演習		実験 実習 実技		計					
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
准教授	くどう としお 工藤 俊郎	男	54	1986/4/1	2004/4/1	スポーツ教育学科	教育心理学 日本語技法I 心理学 英語I 教養演習 総合演習 健教育心理学	2.00 2.00 2.00 6.00 2.00 2.00 2.00	4.00 2.00 2.00 6.00 2.00 2.00 2.00					2.00 2.00 2.00 6.00 0.00 2.00 2.00 0.00 2.00	4.00 0.00 2.00 6.00 2.00 2.00 2.00 0.00 2.00	15.00	無	京都大学大学院 文学研究科修士課程修了 文学修士	
准教授	すこう たかゆき 菅生 貴之	男	37	2006/4/1	2006/4/1	スポーツ教育学科	△ "グッドルーニング"指導論 教育カウンセリングII スポーツ心理学実験実習 ゴルフ スポーツ教育学演習I スポーツ教育学演習II インターネットB スキ-実習 △ 臨床スポーツ心理学特論（M） △ 臨床スポーツ心理学特論演習（M） △ スポーツ科学特論A（M） △ スポーツ科学統計（1）（M）	2.00	2.00					0.00 2.00 4.00 2.00 2.00 2.00 2.00 0.00 2.00 0.00 2.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	16.34	有	日本大学大学院 文学研究科教育学専攻博士課程満期退学 教育学修士	
准教授	つつみ ひろゆき 堤 裕之	男	36	2005/4/1	2009/4/1	スポーツ教育学科	自然科学基礎I 自然科学基礎II 数学 総合演習 教養演習 情報処理実習I 情報処理実習II	4.00 4.00 2.00		2.00				4.00 0.00 0.00 2.00 2.00 0.00 6.00 6.00 6.00 0.00 6.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 6.00 0.00	0.00 4.00 2.00 0.00 0.00 2.00 0.00 2.00 0.00 2.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 6.00 6.00	13.00	無	九州大学大学院 数理学研究科博士後期課程退学 博士（数理学）	
准教授	ウェイン シュリアン	男	40	2010/4/1	2010/4/1	スポーツ教育学科	英語I 英語B	6.00 4.00	6.00 4.00					6.00 4.00 0.00	6.00 4.00 0.00	10.00	無	シェフィールド大学院 東アジア研究修士課程修了 文学修士	
講師	しらい あさこ 白井 麻子	女	34	2009/4/1	2009/4/1	スポーツ教育学科	リズムダンス ダンスI スポーツ教育学演習I スポーツ教育学演習II ダンスマーブメントセラピー 身体表現とコミュニケーション	2.00		2.00	2.00	6.00	2.00	0.00 6.00 6.00 2.00 2.00 2.00 2.00	0.00 6.00 6.00 2.00 2.00 2.00 0.00	12.00	無	お茶の水女子大学大学院 人間文化研究科博士前期課程修了 人文科学修士	
講師	そね 純也	男	39	2007/4/1	2007/4/1	スポーツ教育学科	サッカーI スポーツ教育学演習I スポーツ教育学演習II 運動学 スポーツ技術・戦術論 特別演習（サッカー） インターネットB	2.00 0.40		2.00	2.00	6.00	6.00 2.00 2.00 0.00 0.00 1.00	6.00 2.00 2.00 0.00 0.00 1.00	14.40	12.70	無	筑波大学大学院 体育研究科コーチ学専攻修士課程修了 体育学修士	

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	科目名	授業科目							年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び学位称号			
								講義		演習		実験 実習 実技		計						
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
講師	たかもと めぐみ 高本 恵美	女	33	2003/4/1	2006/4/1	スポーツ教育学科	授業研究ⅠA		2.00	2.00	2.00	2.00	0.00	2.00		15.00	有	筑波大学大学院 博士課程体育科学研究科修了 博士（体育科学）		
							スポーツ教育学演習Ⅱ							2.00	2.00					
							インターンシップA			2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	0.00					
							スポーツ教育学演習Ⅰ					6.00	6.00	6.00	6.00					
							陸上競技Ⅰ							2.00	2.00					
							体力トレーニング論・同実習	2.00	2.00					2.00	2.00					
							△ 発育発達論特論（M）	2.00	2.00					2.00	2.00					
講師	たわら ひろあき 田原 宏晃	男	35	2000/4/1	2002/4/1	スポーツ教育学科	計	4.00	4.00	4.00	4.00	8.00	6.00	16.00	14.00					
							器械運動Ⅰ					8.00	8.00	8.00	8.00	13.84	無	大阪体育大学 大学院体育学研究科 修士課程修了 体育学修士		
							授業研究ⅠA		2.00					0.00	2.00					
							スポーツ教育学演習Ⅰ			2.00	2.00			2.00	2.00					
							スポーツ教育学演習Ⅱ			2.00	2.00			2.00	2.00					
							スポーツ技術・戦術論		0.68					0.00	0.68					
							インターンシップA					1.00		1.00	0.00					
							計	0.00	2.68	4.00	4.00	9.00	8.00	13.00	14.68					
講師	てづか ようすけ 手塚 洋介	男	32	2007/4/1	2007/4/1	スポーツ教育学科	スポーツ心理学		2.00					0.00	2.00	11.92	有	同志社大学大学院 文学研究科心理学専攻 博士後期課程 博士（心理学）		
							スポーツ教育学演習Ⅰ			2.00	2.00			2.00	2.00					
							スポーツ教育学演習Ⅱ			2.00	2.00			2.00	2.00					
							スポーツ心理学実習					4.00		4.00	0.00					
							健康スポーツ心理学	2.00	2.00					2.00	2.00					
							認知・行動分析論	1.08						1.08	0.00					
							運動学習論		1.08					0.00	1.08					
講師	なかい としゆき 中井 俊行	男	46	1988/4/1	1994/4/1	スポーツ教育学科	モバイル・ゲーム実習	1.00					2.00	1.00	2.00	0.67	16.70	無	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士	
							△ スポーツ科学統計（1）	0.67						1.00	0.00					
							計	4.75	5.08	4.00	4.00	4.00	2.00	12.75	11.08					
							ラグビーⅠ					6.00	4.00	6.00	4.00	10.50	無	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士		
							スポーツ測定評価	2.00	6.00					2.00	6.00					
							スポーツ技術・戦術論	0.40						0.00	0.40					
							ラグビー					2.00	2.00	2.00	2.00					
講師	あだち てつじ 足立 哲司	男	39	2010/4/1	2010/4/1	スポーツ教育学科	ラグビー（女子）					2.00	2.00	2.00	2.00	11.50	無	大阪体育大学大学院 体育学研究科体育学専攻 修士課程修了 体育学修士		
							スポーツ教育学演習Ⅰ			2.00	2.00			2.00	2.00					
							スポーツ教育学演習Ⅱ			2.00	2.00			2.00	2.00					
							インターンシップA					1.00		1.00	0.00					
							計	2.00	2.00	2.00	2.00	7.00	6.00	11.00	10.00					
講師	くすもと しげお 楠本 繁生	男	45	2010/4/1	2010/4/1	スポーツ教育学科	ハンドボールⅠ					2.00	4.00	2.00	4.00	11.50	無	大阪体育大学体育学部 体育学科卒業 体育学士		
							ハンドボールⅡ					2.00	2.00	2.00	2.00					
							授業研究ⅠB							0.00	2.00					
							スポーツ教育学演習Ⅰ			2.00	2.00			2.00	2.00					
							インターンシップA							2.00	2.00					
							教育実習	4.00				2.00			4.00					
							保健体育教職特講		1.00					0.00	1.00					
講師	計							4.00	3.00	2.00	2.00	6.00	6.00	12.00	11.00					

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目								年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び学位称号		
							科目名	講義		演習		実験実習実技		計					
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
講師	こばやし ひろたか 小林 博隆	男	28	2010/4/1	2010/4/1	スポーツ教育学科	保健体育学習指導論	2.00	4.00					2.00	4.00	6.00	無	北海道教育大学大学院 教育学研究科教科教育学専攻 修士課程修了 教育学修士	
							体育科教育学	2.00						2.00	0.00				
教授	あさの さちこ 浅野 幸子	女	62	1997/4/1	1997/4/1	健康・スポーツマネジメント学科	介護技術講義	2.00				2.00		2.00	0.00	16.00	無	国際基督教大学院 教育学研究科博士課程 単位取得満期退学 教育学修士	
							インターンシップA					2.00		2.00	0.00				
教授	いわた まさる 岩田 勝	男	69	1963/4/1	1989/4/1	健康・スポーツマネジメント学科	英語 I	6.00	6.00					6.00	6.00	7.50	無	関西大学文学部 新聞学科卒業 文学士	
							英語 (特)	2.00	2.00					2.00	2.00				
教授	うえたに こういち 上谷 浩一	男	49	2006/4/1	2009/4/1	健康・スポーツマネジメント学科	教養演習	4.00	4.00		4.00			0.00	4.00	12.00	無	大阪大学大学院 文学研究科博士後期課程 修了 博士 (文学)	
							英語 II	2.00	2.00					4.00	4.00				
教授	うめばやし かおる 梅林 薫	男	53	1981/4/1	2001/4/1	健康・スポーツマネジメント学科	英語 IV							2.00	2.00	17.38	有	筑波大学大学院 体育専門学群 修士課程修了 体育学修士	
							計	6.00	4.00	0.00	0.00	2.00	0.00	8.00	4.00				
教授	生涯スポーツ概論						0.52							0.52	0.00	14.00	有		
							体力トレーニング論・同実習	2.00	2.00					2.00	2.00				
教授	運動学						2.00							2.00	0.00	20.76	有		
							ストレングス・コンディショニング理論							0.00	2.00				
教授	スポーツコンディショニング実習						2.00							2.00	0.00	14.00	有		
							体力科学実験実習							4.00	0.00				
教授	テニス I						2.00							2.00	2.00	17.38	有		
							健康・スポーツマネジメント学演習 I							2.00	0.00				
教授	健康・スポーツマネジメント学演習 II						2.00							2.00	2.00	20.76	有		
							特別演習(テニス)							0.00	2.00				
教授	インターナシップA						2.00							2.00	0.00	20.76	有		
							フレッシュマンセミナー							0.24	0.24				
教授	△ 体力科学特論(M)						2.00							2.00	0.00	20.76	有		
							体力科学特論演習(M)							2.00	2.00				
教授	計						6.52	4.00	6.00	8.00	8.24	2.00	20.76	14.00		17.38	有		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目								年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び学位称号		
							科目名	講義		演習		実験実習実技		計					
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教授	おかむら こうじ 岡村 浩嗣	男	51	2000/4/1	2003/4/1	健康・スポーツマネジメント学科	生涯スポーツ概論 スポーツ栄養学 栄養管理 健康科学実験実習 健康・スポーツマネジメント学演習Ⅰ 健康・スポーツマネジメント学演習Ⅱ インターナーシップB フレッシュマンセミナー 健栄養管理 △ スポーツ栄養学特論(M) △ スポーツ栄養学特論演習(M) △ スポーツ栄養科学特講演習(D) △ スポーツ栄養科学特講(D) △ スポーツ科学特論A(M)	0.52 4.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 0.17	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	0.52 4.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	0.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	17.97	有	筑波大学大学院修士課程体育研究科修了 博士(学術)			
教授	たきせ さだふみ 滝瀬 定文	男	60	1972/4/1	1991/10/1	健康・スポーツマネジメント学科	水泳II 衛生学 健康指導管理論 健康・スポーツマネジメント学演習Ⅰ 健康・スポーツマネジメント学演習Ⅱ インターナーシップB 健衛生学 △ 運動健康科学特講演習(D) △ スポーツ科学特論A(M) △ スポーツ環境論特論(M) △ スポーツ環境論特論演習(M)	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	15.59	有	大阪体育大学体育学部体育学科卒業 博士(医学)			
教授	とみやま こうぞう 富山 浩三	男	47	2005/4/1	2008/4/1	健康・スポーツマネジメント学科	スポーツ経営学 地域スポーツ経営論 健康・スポーツマネジメント学演習Ⅰ 健康・スポーツマネジメント学演習Ⅱ 海洋スポーツキャンプ実習 スキー実習 インターナーシップB △ 健康・スポーツマネジメント論特論(M) △ 健康・スポーツマネジメント論特論演習(M)	4.00 2.00 2.00 4.00 1.00 2.00 0.50 0.00 0.00	 2.00 2.00 4.00 2.00 4.00	 2.00 4.00 2.00 0.50 0.00 0.00 0.00	 2.00 4.00 2.00 0.50 0.00 0.00 0.00	 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00	 4.00 2.00 2.00 4.00 2.00 2.00 0.50 0.00 0.00 0.00	10.75	有	鹿屋体育大学大学院体育学研究科修士課程修了 体育学修士			
教授	とよおか じろう 豊岡 示朗	男	63	1971/4/1	1990/4/1	健康・スポーツマネジメント学科	トレーニング実技 体力科学実験実習 実践トレーニング科学理論 体力トレーニング論・同実習 健康・スポーツマネジメント学演習Ⅰ 健康・スポーツマネジメント学演習Ⅱ △ 健康・スポーツマネジメント論特論(M) △ 健康・スポーツマネジメント論特論演習(M)	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 4.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00	2.00 0.00 2.00 2.00 2.00 2.00 0.00 2.00	13.00	有	東京教育大学大学院体育学研究科修士課程修了 体育学修士			

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年 月	職日	現職就任 年月日	所属学科	授業科目								年間平均毎週 授業時間数	大学院にお ける研究指 導担当の状 況(有無)	最終学歴及び 学位称号		
								科目名		講義		演習		実験 実習 実技		計				
										前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
学科長 教授	ふくだ よしのり 福田 芳則	男	56	1978/4/1	1997/4/1	健康・スポーツ マネジメント学科	生涯スポーツ概論 △スポーツマネジメント実践論 スポーツプログラム開発論 レクリエーションI 健康・スポーツマネジメント学演習I 健康・スポーツマネジメント学演習II レクリエーションIII 野外教育論 レクリエーション指導実習 インターナシップB 海洋スポーツ実習 スキー実習 △ 野外スポーツ論特論(M)	0.68 0.68 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 1.50 1.00 0.50 2.00 2.00 2.00					2.00 2.00 1.50 1.00 0.50 2.00 2.00 2.00 0.00 1.50 0.00 2.00 0.00 2.00 0.00	0.68 0.68 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 1.50 1.50 0.00 2.00 0.00 2.00 0.00	13.68	有	東京大学大学院 教育学研究科修了 教育学修士			
教授	ふじもと じゅんや 藤本 淳也	男	44	1991/4/1	2009/4/1	健康・スポーツ マネジメント学科	生涯スポーツ概論 健康・スポーツマネジメント学演習I スポーツ経営学 レクリエーションII △スポーツマネジメント実践論 スポーツマーケティング マーケティング・リサーチ法 健康・スポーツマネジメント学演習II 海洋スポーツ実習 インターナシップB フレッシュマンセミナー △ スポーマーケティング論特論(M) △ スポーマーケティング論特論演習(M)	0.52 2.00 0.68 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 1.00 0.50 0.24 2.00					2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 1.00 0.50 0.24 2.00 2.00 2.00 2.00	0.00 2.00 2.00 2.00 0.68 2.00 2.00 2.00 1.00 0.50 0.24 2.00 2.00 2.00 2.00	10.47	有	鹿屋体育大学大学院 体育学研究科 社会体育コース 修士課程修了 体育学修士			
教授	まえしま えつこ 前島 悅子	女	48	2003/4/1	2003/4/1	健康・スポーツ マネジメント学科	スポーツ医学 健康運動指導演習 臨床スポーツ医学A 健康・スポーツマネジメント学演習I 健康・スポーツマネジメント学演習II インターナシップB △ 臨床内科学スポーツ医学特講(D) △ 健康管理論特論(M)	1.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00					2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 0.50 0.50 2.00 0.00 0.50 0.50 2.00 2.00 2.00 2.00	0.00 1.00 2.00 2.00 2.00 0.50 0.50 2.00 0.00 1.00 1.00 2.00 2.00 2.00 2.00	10.00	有	和歌山県立医科大学 大学院医学研究科修了 博士(医学)			
教授	ますはら みづひこ 増原 光彦	男	67	1965/4/1	1984/4/1	健康・スポーツ マネジメント学科	健康・スポーツマネジメント学演習I 健康・スポーツマネジメント学演習II スポーツ生理学I スポーツ生理学II インターナシップB △ スポーツ生理学特論(M) △ スポーツ生理解剖学特講(D) △ スポーツ生理学特論演習(M) △ スポーツ科学特論A(M)	2.00 2.00 2.00 2.00 0.17					2.00 2.00 2.00 2.00 1.00 1.00 1.00 0.00 2.00 2.00 2.00 2.00 0.17 0.00	2.00 2.00 2.00 2.00 1.00 1.00 1.00 0.00 2.00 2.00 2.00 2.00 0.17 0.00	11.09	有	東京教育大学 体育学部健康学科学卒業 博士(医学)			

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就 年 月 日	現職就任 年 月 日	所属学科	授業科目								年間平均毎週 授業時間数	大学院にお ける研究指 導相当の状 況(有無)	最終学歴及び 学位称号				
							科目名	講義		演習		実験 実習 実技		計							
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
教授	まつさか としひと 松坂 寿仁	男	61	1976/4/1	1995/4/1	健康・スポーツ マネジメント学科	ドイツ語購読 教養演習 文化論 ドイツ語 健 ドイツ語		2.00		2.00			0.00	2.00			無	関西大学大学院 文学研究科 ドイツ文学科修了 文学修士		
教授	まつむら しんや 松村 新也	男	63	1969/4/1	1991/4/1	健康・スポーツ マネジメント学科	スポーツ生理学Ⅰ 発育発達論 発育発達と老化 健康・スポーツメント学演習Ⅰ 健康・スポーツメント学演習Ⅱ インターナシップB 健 健康科学論 △ 運動衛生学特論(M) △ 運動衛生科学特講(D)	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00				0.50	0.50	0.50	0.50	6.00	14.00	10.00	有	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 博士(医学)
教授	もりきた いくひろ 森北 育宏	男	52	2005/4/1	2005/4/1	健康・スポーツ マネジメント学科	スポーツ医学 健康・スポーツメント学演習Ⅱ 健康・スポーツメント学演習Ⅰ 臨床スポーツ医学B 健康運動指導演習 △ 臨床スポーツ医学特論(M) △ 臨床スポーツ医学特論演習(M)	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00	2.00 2.00 2.00 1.00 2.00 2.00						2.00	2.00			11.50	有	大阪市立大学大学院 医学研究科 博士課程修了 博士(医学)
教授	もりもと かねひさ 森本 兼擴	男	63	2010/4/1	2010/4/1	健康・スポーツ マネジメント学科	△ スポーツ医学特論B(M)		2.00						0.00	2.00				有	東京大学大学院 医学系研究科 博士(医学)
教授	よしだ せいじ 吉田 精二	男	64	1975/4/1	1994/4/1	健康・スポーツ マネジメント学科	健康・スポーツメント学演習Ⅰ スポーツ測定評価 運動プログラム作成法 健康・スポーツメント学演習Ⅱ インターナシップB	4.00 4.00 4.00 2.00 4.00	6.00 4.00 2.00 2.00 6.00	2.00 2.00 2.00 0.50 2.00				2.00	2.00			1.00	無	大阪体育大学 体育学部体育学科卒業 体育学士	
准教授	いしかわ まさき 石川 昌紀	男	35	2008/4/1	2010/4/1	健康・スポーツマ ネジメント学科	体力トレーニング論・同実習 健康・スポーツメント学演習Ⅰ 健康・スポーツメント学演習Ⅱ トレーニング実技 体力科学実験実習 フレッシュマンセミナー △ 神経・筋肉ニクス特論(M) △ 神経・筋肉ニクス特論演習(M) △ スポーツ科学特論A(M) △ 神経・筋肉ニクス特講(D)	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 0.17 2.00	2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00 2.00				4.00 4.00 4.00 0.24 4.00	4.00 4.00 4.00 0.24 4.00	2.00 2.00 2.00 0.24 2.00	2.00 2.00 2.00 0.24 2.00	8.50	14.50	11.50	有	ユバスキュラ大学 Department of Biology of Physical Activity 博士後期課程修了 博士(スポーツ科学)
							計	4.17	4.00	6.00	6.00	8.24	4.00	18.41	14.00			16.21			

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目										年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導相当の状況(有無)	最終学歴及び学位称号	
							科目名	講義		演習		実験 実習 実技		計						
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
准教授	しもこうちょうへい 下河内 洋平	男	35	2007/9/1	2010/4/1	健康・スポーツマネジメント学科	スポーツコンディショニング実習 スポーツテーピング法実習 健康・スポーツマネジメント学演習I 健康・スポーツマネジメント学演習II アスレティックペリテーション論I フレッシュマンセミナー △ 応用臨床×付加ニクス特論演習(M) △ 応用臨床×付加ニクス特論(M)	2.00	2.00	2.00	2.00	4.00 2.00	4.00 2.00	4.00 2.00	4.00 2.00	15.12	有	University of North Carolina at Greensboro卒業 博士(運動・スポーツ科学)		
准教授	つるいけ まさあき 鶴池 杠徽	男	43	1997/4/1	2005/4/1	健康・スポーツマネジメント学科	アスレティックトレーニング実習 スポーツ医学特講 体表解剖学 体力科学実験実習 アスレティックトレーニング概論 アスレティックペリテーション論II スポーツ外傷・障害評価法 健康・スポーツマネジメント学演習I 健康・スポーツマネジメント学演習II インターンシップA フレッシュマンセミナー △ スポーツ科学統計(1)(M) △ アスレティックペリテーション論特論(M) △ スポーツ科学統計(2)(M) △ アスレティックペリテーション論特論演習(M) △ スポーツ科学特論A(M)	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00 2.00	2.00 2.00	2.00 2.00	2.00 2.00	17.79	有	インディアナ大学ブルーミントン校大学院修了 博士(身体運動科学)		
准教授	はまだ たく 浜田 拓	男	39	2008/4/1	2008/4/1	健康・スポーツマネジメント学科	機能解剖学 健康・スポーツマネジメント学演習I 健康・スポーツマネジメント学演習II スポーツ生理学I インターンシップB フレッシュマンセミナー △ スポーツ科学特論A(M) △ 運動生化学特論(M) △ 運動生化学特論演習(M)	6.00	2.00	2.00	2.00	6.00 2.00 2.00	6.00 2.00 2.00	6.00 2.00 2.00	6.00 2.00 2.00	11.71	有	京都大学大学院人間・環境学研究科博士課程修了 博士(人間・環境学)		
准教授	ふるさわ こういち 古澤 光一	男	47	2003/4/1	2003/4/1	健康・スポーツマネジメント学科	健康・スポーツ産業論 スポーツ施設管理運営論 レクリエーションII スポーツマネジメント実践論 海洋スポーツキャンプ実習 インターンシップB キャリアセミナーA キャリアセミナーC フレッシュマンセミナー 健康・スポーツマネジメント学演習I 健康・スポーツマネジメント学演習II	2.00 0.68 2.00	2.00 2.00 2.00			2.00 2.00 0.50 0.50	2.00 2.00 0.50 0.50	2.00 2.00 0.50 0.50	2.00 2.00 0.50 0.50	12.96	無	インディアナ大学大学院臨床運動生理学修士課程修了 理学修士		

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目								年間平均毎週授業時間数	大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び学位称号			
							科目名	講義		演習		実験 実習 実技		計						
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
講師	あぜつ けんじ 畔津 廉司	男	31	2008/4/1	2008/4/1	健康・スポーツマネジメント学科	教養演習				4.00			0.00	4.00	10.00	無	神戸大学大学院 経済学研究科 博士後期課程修了 博士（経済学）		
							自然科学基礎Ⅰ	4.00			4.00			4.00	0.00					
							自然科学基礎Ⅱ		4.00					0.00	4.00					
							統計処理実習				2.00		2.00	2.00	2.00					
							経済学		2.00		2.00			2.00	2.00					
							計		6.00		6.00	0.00	4.00	2.00	2.00	8.00	12.00			
講師	いはら くみこ 伊原 久美子	女	33	2009/4/1	2009/4/2	健康・スポーツマネジメント学科	健康・スポーツマネジメント学演習Ⅰ				4.00		4.00	4.00	4.00	19.46	無	筑波大学大学院 体育科学研究科 博士課程体育科学専攻 単位取得満期退学 体育科学修士		
							健康・スポーツマネジメント学演習Ⅱ			2.00		2.00		2.00	2.00					
							レクリエーションⅠ				6.00		6.00	6.00	6.00					
							レクリエーションⅢ			2.00		2.00		2.00	2.00					
							スポーツマネジメント実践論							0.68	0.00					
							ワ'ヤ・レクリエーション概論							2.00	2.00					
講師	まつだ もとこ 松田 基子	女	41	2010/4/1	2010/4/1	健康・スポーツマネジメント学科	レクリエーション指導実習							1.00	1.00	10.37	無	大阪体育大学大学院 体育学研究科 運動健康科学専修 修士課程修了 体育学修士		
							インターナシップB							0.50	0.50					
							フレッシュマンセミナー							0.24	0.24					
							海洋ヨーキング実習							2.00	2.00					
							スキー実習							2.00	0.00					
							計		2.68		2.00	6.00	6.00	11.74	10.50	20.42	18.50			

健康福祉学部

職名	ふりがな 氏名	性別	年齢	就年月日	職年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数								年間平均毎週 授業時間数	大学院における 研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号		
							科目名	講義		演習		実験・実習 ・実技		計					
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
学長教授	ながよし ひろひで 永吉 宏英	男	63	1975/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	生涯スポーツ概論	2.0						2.0		6.0	有	東京大学大学院 教育学研究科 博士課程満期退学 教育学修士	
							スポーツ科学概論	4.0	4.0					4.0	4.0				
							△ 体・フレクション論特講	2.0					2.0	2.0					
							計	8.0	4.0					8.0	4.0				
学部長教授	おおつか やすのぶ 大塚 保信	男	69	2004/4/1	2004/4/1	健康福祉学科	現代社会と福祉	2.0	2.0					2.0	2.0	7.0	無	関西大学大学院 法学研究科 修士課程修了 法学修士	
							専門演習Ⅱ			2.0	2.0			2.0	2.0				
							ソーシャルワーク論			2.0				2.0	2.0				
							基礎演習Ⅰ			2.0				2.0	2.0				
教授	あさの のりかず 浅野 紀和	男	69	2003/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	総合演習			2.0				2.0	2.0	14.0	無	米国カリフォルニア州立大学 大学院 修士課程修了 教育心理学修士	
							英語Ⅰ	8.0	8.0					8.0	8.0				
							英語Ⅲ	2.0	2.0					2.0	2.0				
							英語Ⅰ(再)	2.0	2.0					2.0	2.0				
教授	あもう かおる 天羽 薫	女	56	2005/4/1	2005/4/1	健康福祉学科	英語Ⅳ(再)	2.0	2.0					2.0	2.0	14.0	無	大阪医科大学 医学部 卒業 博士(医学)	
							計	14.0	14.0					14.0	14.0				
							精神保健学	2.0	2.0					2.0	2.0	14.0	無		
							人体と構造と機能及び疾患	2.0						2.0	2.0				
教授	いそべ みやこ 磯部 美也子	女	51	2000/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	精神保健福祉援助実習ⅠA							2.0	2.0	16.5	無	大阪教育大学大学院 教育学研究科修士課程 修了 教育学修士	
							精神保健福祉援助実習ⅠB							2.0	2.0				
							精神保健福祉援助実習Ⅱ							2.0	2.0				
							精神医学	2.0	2.0					2.0	2.0				
教授	いわおか けんすけ 岩岡 研典	男	53	2010/4/1	2010/4/1	健康福祉学科	基礎演習			2.0				2.0	2.0	8.0	無	東京大学大学院 教育学研究科 体育学専門課程博士課程 満期退学 教育学修士	
							基礎演習Ⅰ			2.0				2.0	2.0				
							基礎演習Ⅱ			2.0				2.0	2.0				
							社会福祉援助技術現場実習			2.0				2.0	2.0				
教授	いわおか けんすけ 岩岡 研典	男	53	2010/4/1	2010/4/1	健康福祉学科	言語障害教育総論			1.0				2.0	2.0	8.0	無		
							計	2.0	9.0	6.0	6.0	6.0	4.0	14.0	19.0				
							ボランティア論	2.0						2.0		8.0	無		
							体力トレーニング実習			2.0			2.0	2.0	2.0				

職名	ふりがな 氏 名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数								年間平均毎週 授業時間数	大学院における 研究指導担当の状況 (有無)	最終学歴及び 学位称号			
							科目名	講義		演習		実験・実習		計						
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
教授	おおたに さとる 大谷 悟	男	59	2005/4/1	2005/4/1	健康福祉学科	社会福祉援助技術論Ⅲ	2.0	2.0			2.0	2.0	2.0	2.0	17.0	無	佛教大学大学院 社会学研究科修士課程 修了 社会福祉学修士		
							社会福祉援助技術論Ⅳ					2.0	2.0	2.0	2.0					
							社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ					2.0	2.0	2.0	2.0					
							社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ					2.0	2.0	2.0	2.0					
							専門演習Ⅰ			2.0	2.0			2.0	2.0					
							専門演習Ⅱ			2.0	2.0			2.0	2.0					
							社会福祉援助技術演習Ⅰ			2.0	2.0			2.0	2.0					
							社会福祉援助技術演習Ⅱ			2.0	2.0			2.0	2.0					
							社会福祉援助技術演習Ⅲ			2.0	2.0			2.0	2.0					
							社会福祉援助技術現場実習					2.0	2.0	2.0	2.0					
教授	ごがみ てつお 後上 鐵夫	男	63	2010/4/1	2010/4/1	健康福祉学科	計	2.0	2.0	10.0	10.0	6.0	4.0	18.0	16.0					
							基礎演習Ⅰ			2.0	2.0			2.0	2.0	7.5	無	大阪学芸大学 整学校教員養成課程 卒業 教育学士		
							基礎演習			2.0	2.0			2.0	2.0					
							重複障害教育総論	2.0						2.0	2.0					
							言語障害教育総論		1.0						1.0					
							特別得支援助教育論Ⅰ	2.0		2.0				2.0	2.0					
							特別支援教育論Ⅱ								2.0					
							病弱教育指導法	2.0							2.0					
教授	こまい ひろし 駒井 博志	男	62	2000/4/1	2005/4/1	健康福祉学科	計	6.0	3.0	4.0	2.0			10.0	5.0					
							精神保健福祉論Ⅰ			2.0					2.0	14.0	無	関西学院大学大学院 社会学研究科修士課程 修了 社会学修士		
							精神保健福祉援助演習Ⅰ			2.0	2.0			2.0	2.0					
							精神保健福祉援助演習Ⅱ			2.0	2.0			2.0	2.0					
							精神保健福祉援助実習ⅠA					2.0	2.0	2.0	2.0					
							精神保健福祉援助実習ⅠB							2.0	2.0					
							精神保健福祉援助実習Ⅱ					2.0	2.0	2.0	2.0					
							精神保健福祉援助技術総論							2.0	2.0					
							基礎演習Ⅰ			2.0				2.0	2.0					
							専門演習Ⅰ			2.0	2.0			2.0	2.0					
							専門演習Ⅱ			2.0	2.0			2.0	2.0					
教授	まつざき やすひろ 松崎 保弘	男	54	2009/4/1	2009/4/1	健康福祉学科	計	2.0	4.0	8.0	8.0	2.0	4.0	12.0	16.0	7.0	無	筑波大学大学院 教育研究科 障害児教育専攻 修士課程修了 教育学修士		
							基礎演習Ⅰ			2.0				2.0	2.0					
							基礎演習			2.0				2.0	2.0					
							専門演習Ⅰ			2.0	2.0			2.0	2.0					
							教育実習Ⅱ					2.0	2.0	2.0	2.0					
							特別支援教育方法論	2.0						2.0	2.0					
教授	やまもと けいたろう 山本 啓太郎	男	59	2007/4/1	2007/4/1	健康福祉学科	計	2.0		6.0	2.0	4.0		12.0	2.0	15.0	無	同志社大学大学院 文学研究科社会福祉学 専攻修士課程修了 文学修士		
							児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度	2.0						2.0						
							児童福祉論			2.0					2.0					
							福祉の歴史								2.0					
							社会福祉援助技術演習Ⅰ					2.0		2.0	2.0					
							社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ					2.0		2.0	2.0					
							社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ					2.0		2.0	2.0					
							基礎演習Ⅰ					2.0			2.0					
							基礎演習			2.0				2.0	2.0					
							専門演習Ⅰ			2.0				2.0	2.0					
							専門演習Ⅱ			2.0				2.0	2.0					
							社会福祉援助技術現場実習					2.0	2.0	2.0	2.0					
							計	2.0	4.0	6.0	8.0	6.0	4.0	14.0	16.0					

職名	ふりがな 氏 名	性別	年齢	就年月日	現職就任年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数								年間平均毎週 授業時間数	大学院における 研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号		
							科目名	講義		演習		実験・実習・実技		計					
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
教授	わだたかお 和田 隆夫	男	59	2000/4/1	2005/4/1	健康福祉学科	社会福祉法制論Ⅰ 社会福祉法制論Ⅱ 社会保障論Ⅰ 社会保障論Ⅱ 福祉科教育法Ⅰ 福祉科教育法Ⅱ 基礎演習Ⅰ 基礎演習 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 健康福祉産業論Ⅰ 健康福祉産業論Ⅱ 国際福祉論 司法福祉論	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0					2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	17.0	無	京都産業大学大学院 法学研究科博士課程 満期修了 法学修士	
准教授	いまほりみき 今堀 美樹	女	48	2000/4/1	2007/4/1	健康福祉学科	社会福祉援助技術論Ⅰ 社会福祉援助技術論Ⅱ 社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ 社会福祉援助技術演習Ⅱ 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 社会福祉援助技術現場実習	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	2.0 4.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0			2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	2.0 4.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	2.0 4.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	2.0 4.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	14.0	無	同志社大学大学院 文学研究科社会福祉学 専攻博士前期課程修了 社会福祉学修士	
准教授	かねこ しょうじ 金子 勝司	男	39	2010/4/1	2010/4/1	健康福祉学科	レクリエーション実技 身体表現(リトミック含む) レクリエーション論 基礎演習Ⅰ 基礎演習	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0			4.0 4.0 4.0 4.0 4.0	4.0 4.0 4.0 4.0 4.0	4.0 4.0 4.0 4.0 4.0	4.0 4.0 4.0 4.0 4.0	8.0	無	埼玉大学大学院 文化科学研究科 日本・アーツ文化研究専攻 博士後期課程修了 スポーツ学修士 地域政策科学修士	
准教授	こにし はるこ 小西 治子	女	53	2000/4/1	2007/4/1	健康福祉学科	レクリエーション実技 福祉レクリエーション論 福祉レクリエーション援助論 福祉レクリエーション援助技術演習 基礎演習Ⅰ 基礎演習 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ スポーツ福祉指導法Ⅱ(障害児・者)	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0			4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0	4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0	4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0	4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0 4.0	15.0	無	大阪教育大学大学院 健康科学専攻 発達人間学講座修了 学術修士	
准教授	たつみ かずえ 辰巳 佳寿恵	女	43	2000/4/1	2006/4/1	健康福祉学科	障害者に対する支援と障害者自立支援制度 障害者福祉論 社会福祉援助技術現場自習指導Ⅰ 社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ 基礎演習 専門演習Ⅰ 専門演習Ⅱ 社会福祉援助技術演習Ⅰ 視覚障害総論 社会調査の基礎 社会福祉援助技術現地実習	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0			2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0 2.0	15.0	無	筑波大学大学院 心身障害学研究科博士 課程満期退学 博士(心身障害学)

職名	ふりがな 氏 名	性別	年齢	就年 月 日	現職就任 年月日	所属学科	授業科目 毎週授業時数								年間平均毎週 授業時間数	大学院における研究指導担当の状況(有無)	最終学歴及び 学位称号		
							科目名	講義		演習		実験・実習 ・実技		計					
								前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
准教授	やすば けいすけ 安場 敬祐	男	52	1994/4/1	2003/4/1	健康福祉学科	社会福祉入門	2.0	2.0					2.0	2.0	16.0	無	花園大学大学院 社会福祉学研究科 修士課程修了 社会福祉学修士	
							介護福祉論	2.0	2.0					2.0	2.0				
							高齢者福祉論			2.0				2.0	2.0				
							社会福祉援助技術演習Ⅰ			2.0				2.0	2.0				
							社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ			2.0				2.0	2.0				
							社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ			2.0				2.0	2.0				
							基礎演習Ⅰ			2.0				2.0	2.0				
							基礎演習			2.0				2.0	2.0				
							専門演習Ⅰ			2.0				2.0	2.0				
							専門演習Ⅱ			2.0				2.0	2.0				
講師	なかがわともこ 中川智子	女	43	2007/4/1	2007/4/1	健康福祉学科	社会福祉援助技術現場実習			2.0				2.0	2.0	13.0	無	広島女子大学 社会福祉学科卒業 文学士	
							精神保健福祉援助実習ⅠA			2.0				2.0	2.0				
							精神保健福祉援助実習ⅠB			2.0				2.0	2.0				
							精神保健福祉援助実習Ⅱ			2.0				2.0	2.0				
							精神保健福祉援助演習Ⅰ			2.0				2.0	2.0				
							精神保健福祉援助演習Ⅱ			2.0				2.0	2.0				
							精神化行動アセスメント学			2.0				2.0	2.0				
							基礎演習Ⅰ			2.0				2.0	2.0				
							基礎演習			2.0				2.0	2.0				
							専門演習Ⅰ			2.0				2.0	2.0				
							専門演習Ⅱ			2.0				2.0	2.0				
講師	よしなか としこ 吉中季子	女	47	2007/4/1	2007/4/1	健康福祉学科	計	2.0	2.0	10.0	6.0	2.0	4.0	14.0	12.0	15.0	無	大阪府立大学大学院 教育研究科 障害児教育専攻 修士課程修了 教育学修士	
							社会福祉援助技術演習Ⅰ			2.0				2.0	2.0				
							社会福祉援助技術演習Ⅱ			2.0				2.0	2.0				
							社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ			2.0				2.0	2.0				
							社会福祉援助技術現場実習指導Ⅱ			2.0				2.0	2.0				
							社会福祉経営論Ⅰ			2.0				2.0	2.0				
							基礎演習			2.0				2.0	2.0				
							専門演習Ⅰ			2.0				2.0	2.0				
							専門演習Ⅱ			2.0				2.0	2.0				
							福利行政と福祉計画			2.0				2.0	2.0				
							社会福祉援助技術現場実習			2.0				2.0	2.0				
							計	2.0	2.0	8.0	8.0	6.0	4.0	16.0	14.0				

※2010年5月1日現在

- [注] 1 「科目名」欄に記載する担当科目のうち、大学院研究科の授業科目については△印を付すること。
- 2 授業科目欄については、セメスター制の場合を例示しているが、通年制の場合、3学期制の場合等は、適宜、欄を修正して記入すること。
- 3 毎週授業時間数は、時間割編成上のいわゆるコマではなく、時間数に換算して記入すること（例えば1コマ90分の場合は、2時間）。
- 4 1授業科目を複数の教員で担当する場合は、当該授業時数を担当者数で除して毎週授業時間数で算出すること。
- 5 「年間平均毎週授業時間数」欄には、各専任教員ごとの前期と後期の担当授業時間の合計を2で割った年間平均の時間数を記入すること。
- 6 「大学院における研究指導担当資格の有無」欄には、大学が定める基準に基づいて資格の有無を記入すること。

2 専任教員年齢構成

(表2)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計	
体育学部	教 授	0	4	15	5	8	4	3	0	0	0	39	
		0.0%	10.3%	38.5%	12.8%	20.5%	10.3%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	
	准教授	0	0	0	1	1	3	1	4	2	0	12	
		0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	8.3%	25.0%	8.3%	33.3%	16.7%	0.0%	100%	
	専任教員	0	0	0	0	0	1	2	2	6	1	12	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	16.7%	16.7%	50.0%	8.3%	100%	
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	
	学部計	0	4	15	6	9	8	6	6	8	1	63	
		0.0%	6.3%	23.8%	9.5%	14.3%	12.7%	9.5%	9.5%	12.7%	1.6%	100%	
健康福祉学部	教 授	0	2	3	4	3	0	0	0	0	0	12	
		0.0%	16.7%	25.0%	33.3%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	
	准教授	0	0	0	0	2	1	1	0	1	0	5	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	100%	
	専任教員	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%	
	学部計	0	2	3	4	5	2	2	0	1	0	19	
		0.0%	10.5%	15.8%	21.1%	26.3%	10.5%	10.5%	0.0%	5.3%	0.0%	100%	
大学合計		0	6	18	10	14	10	8	6	9	1	82	
定年 65歳		0.0%	7.3%	22.0%	12.2%	17.1%	12.2%	9.8%	7.3%	11.0%	1.2%	100%	

※2010年5月1日現在

[注] 1 学部、大学院研究科（及びその他の組織）の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。
 ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部に準じて別個に作成すること。

2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入すること。

3 専任教員の担当授業時間

体育学部 (63人)

(表3)

教員区分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	18.0 授業時間	18.0 授業時間	19.5 授業時間		1 授業時間 45分
最 低	1.0 授業時間	10.0 授業時間	6.0 授業時間		
平 均	12.4 授業時間	13.1 授業時間	13.2 授業時間		
責任授業時間数	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)		

健康福祉学部 (19人)

(表3)

教員区分	教 授	准 教 授	講 師	助 教	備 考
最 高	17.0 授業時間	16.0 授業時間	15.0 授業時間		1 授業時間 45分
最 低	6.0 授業時間	8.0 授業時間	13.0 授業時間		
平 均	11.9 授業時間	15.0 授業時間	14.0 授業時間		
責任授業時間数	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)	(12.0 授業時間)		

[注] 1 学部、大学院研究科（及びその他の組織）の専任教員について、所属組織ごとに作成すること。本表においては、担当授業時間数が「0」となる専任教員（例：サバティカル等による）は、本表には含めず、注書きを付すること。
(記入例：※1 「サバティカル取得中の教授1人を除く」)

- 2 専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載すること。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入すること。ここでいう授業時間とはいわゆるコマではないので、1コマ90分の場合は、45分と記入すること。
- 4 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「-」を記入すること。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合において、何らかの事由がある時は、そのことを欄外に付記すること。
- 6 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても上表に含めること。

4 専任教員の給与

(表4)

学部・研究科		専任教員俸給額(年収) (円)			
		教 授	准 教 授	講 師	助 教
体育学部	最 低	6,197,500	7,384,055	5,503,653	
	平 均	11,160,279	8,881,547	7,134,162	
健康福祉学部	最 低	8,381,442	8,264,900	6,900,375	
	平 均	10,569,540	8,723,556	7,163,364	

- [注] 1 2009年1月から12月の1年間を対象として作成すること。
 2 年収は、諸手当を含めた前年の支給総額を記入すること。
 3 「最低」「平均」の記入にあたっては、上記1の期間途中での採用及び退職者は除くこと。

II 教育内容・方法・成果

1 開設授業科目における専兼比率

(表5)

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
体育学部	スポーツ教育学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	149	53.5
			兼任担当科目数 (B)	58	33.5
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	72%	62.20%
	教養教育	専門教育	専任担当科目数 (A)	33	12
			兼任担当科目数 (B)	29	31
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	53.20%	27.90%
	健康・スポーツマネジメント学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	118	35
			兼任担当科目数 (B)	30	24
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	79.70%	59.30%
		教養教育	専任担当科目数 (A)	17	10
			兼任担当科目数 (B)	22	28
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	43.60%	26.30%

学部・学科			必修科目	選択必修科目	全開設授業科目
健康福祉学部	健康福祉学科	専門教育	専任担当科目数 (A)	47	83
			兼任担当科目数 (B)	2	65
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	96%	56%
	教養教育	専門教育	専任担当科目数 (A)	17	9
			兼任担当科目数 (B)	14	16
			専兼比率 % (A / (A + B) *100)	54.80%	36.00%

- [注] 1 この表は、大学設置基準第10条にいう「教育上主要と認める授業科目」についての専任教員の担当状況を示すものである。
 2 ここでいう「専任教員数」には、他学部・大学院研究科・研究所等の専任教員による兼任科目も含めること。
 3 「専門教育」欄および「教養教育」欄は、大学の設定する区分に応じて名称を付すること。その場合であっても、おおよそ専門教育的な教育と教養教育的な教育に分けて記入すること。
 4 「全開設授業科目」欄には、「必修科目」「選択必修科目」のほか、「選択科目」「自由科目」など、すべての授業科目数の合計を記入すること。
 「必修科目」と「選択必修科目」の合計ではない。
 5 同一科目を週2回実施している場合の計算方法は下記の通り。
 ①同一講師による場合→専任教員が担当した場合は専任教員数1、兼任教員が担当した場合は兼任教員数1となる。
 ②複数教員による場合→専任教員が担当した場合は専任教員数1、専任教員と兼任教員がそれぞれ担当した場合は、専任教員数0.5、兼任教員数0.5となる。
 6 実験・実習等において兼任教員を含む複数の教員が担当する場合は、人数比による数値を記載すること。
 (例：専任教員4人、兼任教員1人で担当の場合は、専任教員0.8、兼任教員0.2となる)。

2 単位互換協定に基づく単位認定の状況（表6）
 該当なし（2009年度）

3 単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（表7）
 該当なし（2009年度）

4 卒業判定

(表8)

学部・学科		2007年度			2008年度			2009年度		
		卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100
体育学部	スポーツ教育学科	-	-	-	-	-	-	286	262	92%
	健康・スポーツマネジメント学科	-	-	-	-	-	-	186	177	95%
計		-	-	-	-	-	-	472	439	93%
体育学部	体育学科	327	294	90%	338	313	93%	21	9	43%
	生涯スポーツ学科	169	157	93%	181	164	91%	12	3	25%
計		496	451	91%	519	477	92%	33	12	36%

学部・学科		2007年度			2008年度			2009年度		
		卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100	卒業予定者 (A)	合格者 (B)	合格率(%) B/A*100
健康福祉学部	健康福祉学科	166	152	91.6%	151	135	89.4%	150	141	94.0%
	計									

[注] 「卒業予定者」とは、毎年度5月1日における当該学部の最終学年には在籍する学生を指す。

5 大学院における学位授与状況

(表9)

研究科・専攻			2005年度		2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		備考
			修了予定者数	学位授与者数									
スポーツ科学研究科	スポーツ科学専攻	修士(前期)	21	21	22	21	23	22	25	23	27	24	
		博士(課程)	4	0	3	0	5	3	3	2	5	2	満期退学後の学位授与者も含む
		博士(論文)		0		1		0		0		0	
		専門職学位											

[注] 1 「修了予定者」欄には、留年者も含め、当該年度修了予定の在籍学生数を記入すること。

2 当該研究科もしくは専攻、課程が最近開設され、そのために学位授与該当者がいない場合は、備考欄にその開設年月日を記載すること。

6 就職・大学院進学状況

(表10)

学 部	進 路		2007年度	2008年度	2009年度
体育学部	就職	民間企業	190	218	158
		官公庁	35	31	43
		教員	149	163	171
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	13	11	9
		他大学院	1	1	0
		上記以外	28	30	33
	そ の 他		29	23	37
	合 計		445	477	451
健康福祉学部	就職	民間企業	78	81	85
		官公庁	10	10	19
		教員	23	16	17
		上記以外	0	0	0
	進学	自大学院	0	1	0
		他大学院	1	0	0
		上記以外	33	18	12
	そ の 他		7	9	8
	合 計		152	135	141

[注] 1 「その他」欄には、当該学部の各年度の卒業者のうち、就職、進学のいずれにも該当しないもののすべての数を記入すること。

2 専門学校教員、日本語教師、NGO団体、国際機関等への就職については、「就職（上記以外）」の欄に記入すること。

3 専門学校への進学は、「進学（上記以外）」欄に記入すること。

7 国家試験合格率

(表11)

学 部・学 科	国家試験の名称	受験者数 (A)	合格者数 (B)	合格率 (%) B/A*100
健康福祉学部・健康福祉学科	社会福祉士	40	6	15.0
健康福祉学部・健康福祉学科	精神保健福祉士	20	3	15.0

8 公開講座の開設状況

(表12)

	年間開設講座数(A)			募集人員 (延べ数)			参 加 者 (延べ数) (B)			1講座当たりの 平均受講者数 B/A			備 考
	2006年度	2007年度	2008年度	2006年度	2007年度	2008年度	2006年度	2007年度	2008年度	2006年度	2007年度	2008年度	
体育学部													
健康福祉学部	1	1	1	100	100	100	60	74	101	60	74	101	
計													

[注] 1 ここでいう公開講座とは、大学が社会人などを対象に開講する授業や、授業に匹敵する内容の講座である。
 2 シンポジウム、講演会は含めない。

9 学生の国別国際交流（表13）
該当なし（2009年度）

10 教員・研究者の国際学術研究交流

(表14)

学部・研究科等		派遣						受け入れ					
		2007年度		2008年度		2009年度		2007年度		2008年度		2009年度	
		短期	長期										
体育学部	新規						1						
	継続												
健康福祉学部	新規												
	継続												
計	新規												
	継続												

- [注] 1 派遣、受け入れとも、1年未満のものを「短期」とし、それ以上を「長期」とすること。
 2 各派遣者及び受け入れ者について、派遣及び受け入れが複数年度にわたる場合、初年度については「新規」欄に、次年度以降は「継続」欄に人数を記入すること。
 3 旅費・滞在費等の経費負担が私費によるものも含め、全ての派遣者及び受け入れ者について記入すること。

III 学生の受け入れ

1 学部・学科の退学者数

(表15)

学部	学科	2007年度					2008年度					2009年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
体育学部	体育学科	0	2	6	10	18	0	0	0	7	7	2	2	1	5	10
	生涯スポーツ学科	0	0	2	3	5	0	0	0	1	1	0	0	0	5	5
計		0	2	8	13	23	0	0	0	8	8	2	2	1	10	15
体育学部	スポーツ教育学科	14	5	0	0	19	11	12	6	2	31	13	5	4	0	22
	健康・スポーツマネジメント学科	7	2	1	0	10	4	3	3	0	10	2	3	4	0	9
計		21	7	1	0	29	15	15	9	2	41	15	8	8	0	31
合 計		21	9	9	13	52	15	15	9	10	49	17	10	9	10	46

- 219 -

学部	学科	2007年度					2008年度					2009年度				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
健康福祉学部	健康福祉学科	5	2	4	4	15	6	8	3	2	19	9	5	6	1	21
計																

[注] 1 退学者数には、除籍者も含めること。

2 修業年限を6年とする学部・学科の場合には、第6年次まで作表すること。

IV 学生支援

1 奨学金給付・貸与状況

<大学>

(表16)

奨学生の名称	学内・学外 の別	給付・貸与 の別	支給対象 学生数 (A)	在籍学生 総数 (B)	在籍学生数に 対する比率 A / B * 100	支給額 (C)	1件当たり支給額 C / A
日本学生支援機構（体育学部）	学外	貸与	976	2,030	48.08%	921,144,000	943,795
日本学生支援機構（健康福祉学部）	学外	貸与	219	533	41.09%	193,344,000	882,849
小野奨学会	学外	給付	12	2,563	0.47%	4,320,000	360,000
大東育英会	学外	給付	2	2,563	0.08%	360,000	180,000
片山和夫社会福祉奨学基金	学外	給付	1	2,563	0.04%	240,000	240,000
奥村奨学会	学外	給付	1	2,563	0.04%	360,000	360,000
朝鮮奨学会	学外	給付	2	2,563	0.08%	600,000	300,000
長崎県育英会	学外	貸与	1	2,563	0.04%	564,000	564,000
東大阪奨学生	学外	貸与	1	2,563	0.04%	204,000	204,000
北九州市奨学会	学外	貸与	1	2,563	0.04%	648,000	648,000
広野町奨学資金	学外	貸与	1	2,563	0.04%	720,000	720,000
川西市奨学会	学外	貸与	1	2,563	0.04%	360,000	360,000
あしなが育英会	学外	貸与	1	2,563	0.04%	480,000	480,000
浜松市奨学金	学外	貸与	1	2,563	0.04%	360,000	360,000
スポーツ奨学金	学内	給付	92	2,563	3.59%	66,120,000	718,695

<大学院>

(表16)

奨学金の名称	学内・学外 の別	給付・貸与 の別	支給対象 学生数 (A)	在籍学生 総数 (B)	在籍学生数に 対する比率 A／B*100	支給額 (C)	1件当たり支給額 C／A
日本学生支援機構	学外	貸与	16	65	24.62	16,554,000	1,034,625
日本学生支援機構	学外	貸与	29	65	44.62	30,340,000	1,046,207
日本学生支援機構 私費外国人留学生学習奨励費	学外	給付	1	65	1.54	780,000	780,000
小野奨学金	学外	給付	2	65	3.08	1,440,000	720,000
ロータリー米山記念奨学会	学外	給付	1	65	1.54	1,680,000	1,680,000
研究奨学金	学内	給付	19	65	29.23	11,400,000	600,000

[注] 1 2009年度実績をもとに作表すること。

2 学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成すること。

3 当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載すること。

4 日本学生支援機構による奨学金も記載すること。

2 学生相談室利用状況

(表17)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数		開室時間	年間相談件数			備 考
							2007年度	2008年度	2009年度	
学生相談・ スポーツカウンセリングルーム	3	3	5	203	月・火 水・前期 水・後期 木 金	10:00～15:00	401	362	413	
						12:00～17:00				
						10:00～17:00				
						10:00～13:00				
						10:00～17:00				
						: ~ :				

[注] 1 専任、非常勤ごとに、スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄または欄外に記載すること。

2 年間相談件数は、延べ数を記載すること。

専任スタッフ 3人 (教員)	うち認定スポーツカウンセラー 1名	メンタルトレーニング指導士 2名
非常勤スタッフ3名	うち認定スポーツカウンセラー 2名	メンタルトレーニング指導士 2名
受付 1名		

V 教育研究等環境

1 専任教員の教育・研究業績（表18）

別冊にて作成

2 専任教員の教育・研究業績（芸術分野や体育実技等の分野を担当する教員）（表19）

別冊にて作成

3 専任教員の研究費

（表20）

学部・研究科等	総額（A）	総額（B） (除、講座・研究室等の 共同研究費)	専任教員数 (C)	教員1人 当たりの額 ① (A/C)	教員1人 当たりの額 ② (B/C)	備考
体育学部	42,905,496	37,658,570	60	715,092	627,643	
健康福祉学部	3,608,714	3,608,714	17	212,277	212,277	
計	46,514,210	41,267,284	77	604,081	535,939	
スポーツ科学研究科	8,102,483	7,264,001	(29)	279,396	250,483	

[注] 1 2009年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2009年度の人数（助手を除く）を記入すること。

2 研究費総額（A）には、学科、研究室等ごとに支給される研究費も含めて記入すること。ただし、間接経費（水道光熱費、人件費等）は除く。また、競争的な研究費も含めない。

3 研究費総額（B）には、講座研究費、個人研究費等の名称は問わず、教員個人が専らその研究の用に充てるために支給される経常的経費（図書購入費、機器備品費、研究用消耗品費、アルバイトなどへの謝金等）を記入すること。

4 専任教員の研究旅費

(表21)

学部・研究科等		国外留学		国内留学		学会等出張旅費		備 考
		長期	短期	長期	短期	国外	国内	
体育学部	総額	2,500,000	—	—	—	3,664,280	6,558,750	
	支給件数	1	—	—	—	19	203	
健康福祉学部	総額	—	—	—	—	196,250	1,802,806	
	支給件数	—	—	—	—	2	79	
計	総額	2,500,000	—	—	—	3,860,530	8,361,556	
	支給件数	1	—	—	—	21	282	

- [注] 1 2009年度の実績をもとに作表すること。
- 2 教員研究旅費には、前表「3 専任教員の研究費（実績）」は含めないこと。
- 3 それぞれの研究旅費の支給条件（例えば、受給資格、支給額の上限等）を備考欄に注記すること。
- 4 留学の「長期」とは、1年以上のものをいい、1年未満を「短期」とする。

5 学内共同研究費（表22）

該当なし（2009年度）

6 教員研究費内訳

(表23)

学部・研究科等	研究費の内訳	2007年度		2008年度		2009年度	
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
体育学部	研究費総額	92,914,475	100%	87,296,962	100%	95,723,516	100%
	学内 経常研究費 (教員当り積算校費総額)	49,092,160	53%	49,293,260	56%	55,674,736	58%
	学内共同研究費	—	—	—	—	—	—
	内 その他	—	—	—	—	—	—
	科学研究費補助金	13,650,000	15%	12,974,000	15%	8,866,000	9%
	政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	11,837,000	13%	11,063,000	13%	21,455,000	22%
	民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	3,792,117	4%	1,500,000	2%
	奨学寄附金	—	—	—	—	—	—
	受託研究費	18,335,315	20%	10,174,585	12%	8,227,780	9%
	共同研究費	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—

学部・研究科等	研究費の内訳	2007年度		2008年度		2009年度	
		研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）	研究費（円）	研究費総額に対する割合（%）
健康福祉学部	研究費総額	11,318,894	100%	9,539,195	100%	6,257,770	100%
	学 経常研究費 (教員当たり積算校費総額)	9,028,894	80%	8,733,195	92%	5,607,770	90%
	内 学内共同研究費	—	—	—	—	—	—
	内 その他	—	—	—	—	—	—
	学 科学研究費補助金	2,290,000	20%	806,000	8%	650,000	10%
	学 政府もしくは政府関連法人からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	学 民間の研究助成財団等からの研究助成金	—	—	—	—	—	—
	外 奨学寄附金	—	—	—	—	—	—
	外 受託研究費	—	—	—	—	—	—
	外 共同研究費	—	—	—	—	—	—
	外 その他	—	—	—	—	—	—

[注] 1 学内研究費の「その他」欄には、(表20)の(A)+(表21)の計、経常研究費、(表22)でいう学内共同研究費以外に該当するものがある場合は記入すること。

7 科学研究費の採択状況

(表24)

学部・研究科等	科学研究費								
	2007年度			2008年度			2009年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
体育学部	11	1	9%	21	3	14%	18	2	11%
健康福祉学部	1	1	100%	3	1	33%	3	1	33%
計	12	2	17%	24	4	17%	21	3	14%

[注] 1 教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。

2 採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めない。

8 学外からの研究費

(表25)

学部・研究科等	専任教員数	科学研究費補助金		その他の学外研究費		合計 (A+B)
		科学研究費補助金総額(A)	うちオーバーヘッドの額	その他の学外研究費総額(B)	うちオーバーヘッドの額	
体育学部	60	8,866,000	2,046,000	31,182,780	400,000	40,048,780
健康福祉学部	17	650,000	150,000	—	—	650,000
合 計	77	9,516,000	2,196,000	31,182,780	400,000	40,698,780

[注] 1 教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入すること。

2 2009年度の実績をもとに作表すること。したがって「専任教員数」欄にも、2009年度の人数を記入すること。

3 「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などが該当。

9 教員研究室

(表26)

学 部 研究科	室 数			総面積 (m ²)	1 室当たりの平均面積 (m ²)		専任教員数 (B)	個室率(%) (A/B*100)	教員 1 人当たりの平均面積 (m ²)	備 考
	個室(A)	共 同	計		個 室	共 同				
大学院	7		7	148.9	21.26		7	100	21.26	
体育学部	53		53	836.0	15.77		53	100	15.77	
健康福祉学部	18	1	19	314.7	15.63	33.4	17	100	17.48	
計	78	1	79	1,299.57						教員予備室は含まず

- [注] 1 「室数」「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室について記入すること。
- 2 「1室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員 1 人当たりの平均面積」は学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について算出すること。
- 3 「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として 100%と記入すること。
- 4 個室を持たない教員については、「備考」欄にその数を記入すること。

10 主要施設の概況

(表27)

施設名	用　途	建築年	延床面積(m2)	備　考
A号館（中央棟）	教学部・情報処理センター・図書館・法人本部・庶務部・キャリア支援部・入試広報部・大学院事務室・生涯スポーツ実践研究センター	2007年	5,439.99	体育学部 1837.76 健康福祉学部 462.55 共用 3739.68 法人 455.8
B号館（研究室棟）	研究室・演習室・実験室	1989年	4,923.04	
C号館（教室棟）	講義室・実習室	1989年	3,168.00	
D号館	講義室・研究室・診療所	1989年	1,881.51	体育学部 1103.04 共用 778.47 法人 276.76
R号館	研究室・演習室・自習室 分析室・実験室	2001年	780.10	
O号館	講義室・自習室 研究室・実習室	1989年	1,396.16	
P号館	講義室・演習室	2000年	2,994.20	健福・短大共用
Q号館	研究室・資料室	2000年	720.86	健福・短大共用
N号館 (大学学生会館)	学生ホール・食堂 講義室・演習室	1994年	1,307.00	健福・短大共用
体育館（第1体育館～第5体育館）	剣道場・柔道場・バスケットボール・ダンス室・多目的フロア・トレーニングルーム・ロッカールーム・体操・バレーボール・ハンドボール	1989年	10,847.65	
セミナーハウス	宿泊設備・ミーティングルーム 学生ホール・研修室	2003年	2,636.53	
合計			36,095.04	

[注] 1 「財産目録」記載のうち、教育研究活動に使用されている主要な建物について記載すること。

2 上記、施設の大規模な改築や改修計画がある場合は、備考欄にその旨記入すること。

11 学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模

(表28)

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室 数	総面積(m ²) (A)	専用・共用 の別	収容人員 (総数)	利用学生 総数 (B)	利用学生 1人当 たり面積 (m ²) (A/B)	備 考
体育学部	講 義 室	14	2,277.36	専用	2,080			
		4	792.00	共用	846			
	演 習 室	16	548.50	専用	287			
	学 生 自 習 室	0						
健康福祉 学部	講 義 室	5	921.36	専用	660			
		4	339.48	共用	160			
	演 習 室	3	108.63	専用	75			
		2	83.52	共用	50			
	学 生 自 習 室	1	84.38	共用	160			
大学院	講 義 室	0						
	演 習 室	6	148.97	専用	65			
	学 生 自 習 室	13	293.27	専用	171			
	体 育 館	9	9,064.60	共用				

[注] 1 学部、大学院研究科ごとに記載すること。

- 2 当該施設を複数学部、研究科、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記すること。
- 3 キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入すること。
- 4 全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入すること。
- 5 教養教育のための専用施設がある場合は、学部に準じて記載すること。

12 学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模

(表29)

用途別室名	室 数	総面積(m ²)	収容人員 (総数)	収容人員1人当たりの面積(m ²)	使用学部・研究科 等	備 考
大学院実験室	3	136.80	90	1.52	大学院	
大学院自習室	13	293.27	171	1.72	大学院	
実験室	15	1,046.77	326	2.61	体育学部	
調査・分析室	6	259.66	150	1.73	体育学部	
実習室	2	221.90	71	2.74	体育学部・健康福祉学部 短期大学部	
実習室	4	332.90	120	2.77	健康福祉学部 短期大学部	
視聴覚教室	2	362.03	260	1.39	体育学部・健康福祉学部 短期大学部	
情報処理実習室	2	293.60	116	2.53	大学院・体育学部 健康福祉学部・短期大学部	

- [注] 1 原則として学部・研究科ごとにまとめること。
- 2 「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入すること。
- 3 当該施設を複数の学部・研究科もしくは併設の短期大学と共に用いている場合は、その学部名等のすべてを「使用学部・研究科等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないこと。
- 4 語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームなどの視聴覚教室施設等も、ここに記入すること。
- 5 教養教育のための施設については「使用学部・研究科等」欄にその旨記入すること。
- 6 実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、前表「11 学部・研究科等ごとの講義室・演習室等の面積・規模」の講義室・演習室に含めても構いません。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記入すること。

13 学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表

(表30)

学 部 名	収 容 人 員	使 用 教 室 数	開 設 総 授 業 数 (A)	使 用 度 数 (B)	使 用 率 B/A (%)	備 考
体育学部	1 ~ 50	21	560	152	27.0	
	51 ~ 100	11		188	34.0	
	101 ~ 250	6		150	27.0	
	251 ~ 520	2		70	13.0	
	計	40		560	100.0	

学 部 名	収 容 人 員	使 用 教 室 数	開 設 総 授 業 数 (A)	使 用 度 数 (B)	使 用 率 B/A (%)	備 考
健康福祉学部	1 ~ 25	9	230	57	25.0	
	26 ~ 50	7		85	37.0	
	51 ~ 120	1		27	11.0	
	121 ~ 180	1		29	13.0	
	181 ~ 240	2		32	14.0	
	計	20		230	100.0	

学 部 名	収 容 人 員	使 用 教 室 数	開 設 総 授 業 数 (A)	使 用 度 数 (B)	使 用 率 B/A (%)	備 考
スポーツ科学研究科	1 ~ 20	6	59	25	42.4	
	21 ~ 50	1		27	45.8	
				52	88.1	開設総授業数のうち、大学院演習室以外で行なわれた授業は使用度数に算入していない。
計						

- [注] 1 原則として学部・研究科ごとに作成すること。
 2 使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、開設総授業数とは、1週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業数を示します。なお、使用率は、(使用度数／開設総授業数)により算出すること。例えば、「英語Ⅰ」を、それぞれ週1回3クラス設置している場合、開設総授業数は「3」になります。
 3 セメスター制を採用している場合で、使用状況が大きく異なる場合について、セメスターごとに作表すること。

14 図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

(表31)

図書館の名称	図書の冊数 (冊)		定期刊行物の種類 (種類)		視聴覚資料 の所蔵数 (点数)	電子ジャーナルの種類 (種類)	過去3年間の図書受け入れ状況			備考
	図書の冊数	開架図書の冊数(内数)	内国書	外国書			2007年度	2008年度	2009年度	
大阪体育大学図書館	163,900	85,200	2,739	551	5,531	6,000	5,251	6,318	4,264	電子ジャーナルの種数はリンクリグルバの契約登録数による。
計	163,900	85,200	2,739	551	5,531	6,000	5,251	6,318	4,264	

- [注] 1 雑誌等すでに製本済みのものは図書の冊数に加えてもよい。
 2 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めること。
 3 電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し、備考欄にその旨を注記すること。
 4 視聴覚資料の所蔵数については、タイトル数を記載すること。

15 図書館利用状況

(表32)

図書館の名称	専任 スタッフ 数	委託 スタッフ 数	年間 開館日 数	開館時間	年間利用者数(延べ数)			年間貸出冊数			備 考
					2007年度	2008年度	2009年度	2007年度	2008年度	2009年度	
大阪体育大学図書館	1 (1)	7 (7)	250	月～金 9:00～20:00	107,134 人	112,946 人	110,051 人	8,074 冊	7,974 冊	6,827 冊	
				土 9:00～17:00				教職員 800	教職員 1,037	教職員 1,108	
				長期休暇中 9:00～17:00				学生 7,274	学生 6,937	学生 5,719	
				長期休暇中(土) 9:00～13:00							

*スタッフ数、開館時間は2010年4月1日現在

- [注] 1 専任スタッフ数は、専任、非常勤ごとに、司書の資格を有するものを（ ）内に内数で記入すること。
 2 年間利用者数・貸出冊数には、一般開放による地域住民等の人数や冊数は含めないで、学生及び教職員の利用状況を記入すること。
 3 「開館時間」に上記以外の時間帯がある場合は、作表すること。
 4 「年間利用者数(延べ数)」および「年間貸出冊数」について、教員・職員・学生の別に内訳を把握している場合は、（ ）内に記入すること。

1
234

16 学生閲覧室等

(表33)

図書館の名称	学生閲覧室 座席数(A)	学生収容定員 (B)	収容定員に対する座 席数の割合(%) A / B * 100	その他の学習室の 座席数 (教員閲覧室)	備 考
大阪体育大学図書館	286	2,536	11.2%	(6)	学部学生2,420 大学院学生66 短期大学生50
計	286	2,536	11.2%	(6)	

- [注] 1 「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共にしている場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えること。
 2 「その他の学習室」の具体的な名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入一般開放による地域住民等は含めない。
 3 「備考」欄には学生収容定員(B)の内訳を、学部、大学院、専攻科、別科、短期大学ごとに記入すること。

VI 管理運営・財務

1 事務組織

(表34)

	部署名	専任職員	うち管理職	常勤嘱託職員	兼務職員	派遣職員	その他	計
法人業務系	本部	3	1	5			20	28
	総務部	7	3	8	1	5		21
	財務部	3	1	1		1		5
	企画室	1	1	1				2
	運動部強化センター	1	1	4		1		6
	診療所	1		1	9			11
	監査室				1			1
	その他			1				1
	計							0
大学業務系	庶務部	8	3	2		3		13
	教学部	10	6	19		3		32
	入試広報部	5	3	2		1		8
	キャリア支援部	2		3	1	3		9
	大学院事務室	2	1			1		3
	図書館事務室	1	1			7		8
	情報処理センター	1	1			2		3
	生涯スポーツ実践研究センター	1						1
	その他			6	4	15		25
								0
								0
	短期大学部							0
	計							0
合計		46	22	53	16	27	35	177

- [注]
- 1 それぞれの部署について、業務の内容から「法人業務系」と「大学業務系」に大別して記載すること。
 - 2 「専任職員」欄には、期間の定めのない雇用で、常時勤務している職員数を、「常勤嘱託職員」欄には、期間の定めはあるが、専任職員に準じた雇用形態をとっている職員数を、「兼務職員」欄には、雇用期間が6カ月以上の兼務している職員数を、「派遣職員」欄には、労働者派遣契約を締結することにより受け入れている職員数をそれぞれ記入すること。
なお、いずれにも該当しない職員には、「その他」欄に記入すること。
 - 3 部長・次長など「課」に属さない職員は、「部」でまとめて記入すること。
 - 4 部単位に「小計」、各系ごとに「計」を入れ、それぞれ集計すること。
 - 5 「助手」は含めない。

2 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）※私立大学のみ

(表35)

	比 率	算 式 (*100)	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	備 考
1	人 件 費 比 率	<u>人 件 費</u> 帰 属 収 入	% 59.8	% 57.4	% 57.8	% 58.0	% 58.4	
2	人 件 費 依 存 率	<u>人 件 費</u> 学生生徒等納付金	79.0	75.7	77.3	77.0	78.1	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	<u>教 育 研 究 経 費</u> 帰 属 収 入	25.5	24.8	28.4	30.4	29.3	
4	管 理 経 費 比 率	<u>管 理 経 費</u> 帰 属 収 入	8.0	7.3	9.2	8.4	7.5	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	<u>借 入 金 等 利 息</u> 帰 属 収 入	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	
6	帰 属 収 支 差 額 比 率	<u>帰属収入 - 消費支出</u> 帰属収入	4.3	7.8	2.8	2.8	4.3	
7	消 費 支 出 比 率	<u>消 費 支 出</u> 帰 属 収 入	95.7	92.2	97.2	97.2	95.7	
8	消 費 収 支 比 率	<u>消 費 支 出</u> 消 費 収 入	122.5	95.9	129.6	112.3	99.1	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	<u>学 生 生 徒 等 納 付 金</u> 帰 属 収 入	75.7	75.9	74.7	75.3	74.8	
10	寄 付 金 比 率	<u>寄 付 金</u> 帰 属 収 入	0.2	1.8	0.5	0.4	0.3	
11	補 助 金 比 率	<u>補 助 金</u> 帰 属 収 入	18.0	17.8	18.9	19.4	18.6	
12	基 本 金 組 入 率	<u>基 本 金 組 入 額</u> 帰 属 収 入	21.8	3.9	25.1	13.4	3.5	
13	減 償 償 却 費 比 率	<u>減 儲 償 却 費</u> 消 費 支 出	8.9	9.3	10.4	11.1	11.1	

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、本表のみを作表してください。ただし、医・歯学部等で附属病院を併設している場合は、次表（表7）も作成してください。

3 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）※私立大学のみ

(表36)

	比 率	算 式 (*100)	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	備 考
1	人 件 費 比 率	<u>人 件 費</u> 帰 属 収 入	% 46.4	% 44.5	% 46.0	% 43.7	% 45.1	
2	人 件 費 依 存 率	<u>人 件 費</u> 学 生 生 徒 等 納 付 金	52.6	50.5	53.6	50.6	52.9	
3	教 育 研 究 経 費 比 率	<u>教 育 研 究 経 費</u> 帰 属 収 入	24.2	23.8	28.7	31.5	30.0	
4	管 理 経 費 比 率	<u>管 理 経 費</u> 帰 属 収 入	6.3	5.7	7.9	6.1	6.0	
5	借 入 金 等 利 息 比 率	<u>借 入 金 等 利 息</u> 帰 属 収 入	0.3	0.2	0.0	0.0	0.0	
6	帰 属 収 支 差 額 比 率	<u>帰 属 収 入 - 消 費 支 出</u> 帰 属 収 入	20.6	22.1	16.0	18.3	18.5	
7	消 費 支 出 比 率	<u>消 費 支 出</u> 帰 属 収 入	78.4	77.9	84.0	81.7	81.5	
8	消 費 収 支 比 率	<u>消 費 支 出</u> 消 費 収 入	103.9	80.6	113.7	102.1	83.9	
9	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	<u>学 生 生 徒 等 納 付 金</u> 帰 属 収 入	88.3	88.0	85.8	86.4	85.1	
10	寄 付 金 比 率	<u>寄 付 金</u> 帰 属 収 入	0.2	0.8	0.0	0.2	0.1	
11	補 助 金 比 率	<u>補 助 金</u> 帰 属 収 入	7.3	7.3	8.2	9.8	9.5	
12	基 本 金 組 入 率	<u>基 本 金 組 入 額</u> 帰 属 収 入	24.5	3.3	26.2	20.0	2.9	
13	減 価 償 却 費 比 率	<u>減 価 償 却 費</u> 消 費 支 出	12.2	11.9	13.3	14.5	14.3	

[注] 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

4 貸借対照表関係比率（私立大学のみ）

(表37)

	比 率	算 式 (*100)	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	備 考
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	% 89.2	% 87.3	% 91.0	% 89.1	% 89.4	
2	流动資産構成比率	流动資産 総資産	10.8	12.7	9.0	10.9	10.6	
3	固定負債構成比率	固定負債 総資金	4.5	4.1	4.1	4.2	4.2	
4	流动負債構成比率	流动負債 総資金	6.1	5.6	5.7	5.6	5.4	
5	自己資金構成比率	自己資金 総資金	89.3	90.3	90.2	90.2	90.4	
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資金	-20.6	-19.4	-24.7	-27.1	-26.6	
7	固定比率	固定資産 自己資金	99.8	96.6	100.9	98.7	98.9	
8	固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	95.0	92.4	96.5	94.4	94.5	
9	流动比率	流动資産 流动負債	176.3	227.9	157.7	195.3	195.7	
10	総負債比率	総負債 総資金	10.6	9.7	9.8	9.8	9.6	
11	負債比率	総負債 自己資金	11.9	10.7	10.9	10.8	10.6	
12	前受金保有率	現金預金 前受金	153.9	250.0	210.0	199.2	265.2	
13	退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金(資産) 退職給与引当金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
14	基本金比率	基本金 基本金要組入額	100.1	100.0	99.9	100.0	100.0	
15	減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価格(図書を除く)	41.1	43.1	39.9	41.1	43.2	

[注] 1 「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去5年分の比率を記入してください。

2 「総資金」は負債+基本金+消費収支差額を、「自己資金」は基本金+消費収支差額をあらわします。

VII 内部質保証

1 財政公開状況（私立大学用）

(表38)

公開の対象者	公開している 財務諸表及び その解説	公開の方法					
		自己点検・ 評価報告書	学内広報誌・紙	大学機関誌・紙	財務状況に関する 報告書	学内LAN	ホームページ (Web等)
教職員	資金収支計算書			○	○		○
	消費収支計算書			○	○		○
	貸借対照表			○	○		○
	財務状況に関する解説				○		○
	資金収支計算書関係比率	○					○
	消費収支計算書関係比率	○					○
	貸借対照表関係比率	○					○
在学生	資金収支計算書			○		○	○
	消費収支計算書			○		○	○
	貸借対照表			○		○	○
	財務状況に関する解説					○	○
卒業生	資金収支計算書					○	○
	消費収支計算書					○	○
	貸借対照表					○	○
	財務状況に関する解説					○	○
保護者	資金収支計算書			○		○	○
	消費収支計算書			○		○	○
	貸借対照表			○		○	○
	財務状況に関する解説					○	○
社会・一般 (不特定多数)	資金収支計算書					○	○
	消費収支計算書					○	○
	貸借対照表					○	○
	財務状況に関する解説					○	○
その他 ()	資金収支計算書						
	消費収支計算書						
	貸借対照表						
	財務状況に関する解説						

[注] 1 2009年度決算について2010年度中に公開した対象・方法をすべて記入すること。

2 「公開している財務諸表及びその解説」欄のうち、「財務状況に関する解説」については、事業内容と関連させた財務状況の解説が付されているかについて該当する「公開方法」欄へ○を付すること。

3 各対象者への財政公開を行っていないが開示請求があれば対応するという場合には、「開示請求があれば対応する」欄に○を付すること。

4 「公開の対象者」および「公開の方法」欄の「その他」には、カッコ内に具体的な名称を記入すること。また、「公開している財務諸表及びその解説」欄の「その他」には、監事監査報告書、財産目録、事業報告書等の具体名を記入すること。

5 2010年度決算の公開にあたり変更が予定されている場合には、欄外に注記すること。なお、その場合、公開した時点で該当する資料を提出すること。

大阪体育大学の現状と課題(自己点検・評価 年次報告書2010)

2011年3月1日発行

発 行 所 大阪体育大学
自己点検・評価委員会
〒590-0496
大阪府泉南郡熊取町朝代台1-1

印刷・製本 株式会社大同印刷所

**大阪体育大学の現状と課題
自己点検・評価 年次報告書
2010
大阪体育大学**

